

平成29年度厚生労働省老人保健健康増進等事業  
生活支援コーディネーター・協議体の効果的な活動のための研修プログラムの開発に関する調査研究事業

# 生活支援体制整備事業の推進に向けた 市町村支援強化研修会

～地域の特性を踏まえた事業展開をどう支援するか～

《取り組み紹介資料集》

日程： 2018年2月7日（水）  
会場： 建築会館ホール

主 催 株式会社日本総合研究所

## = 目 次 =

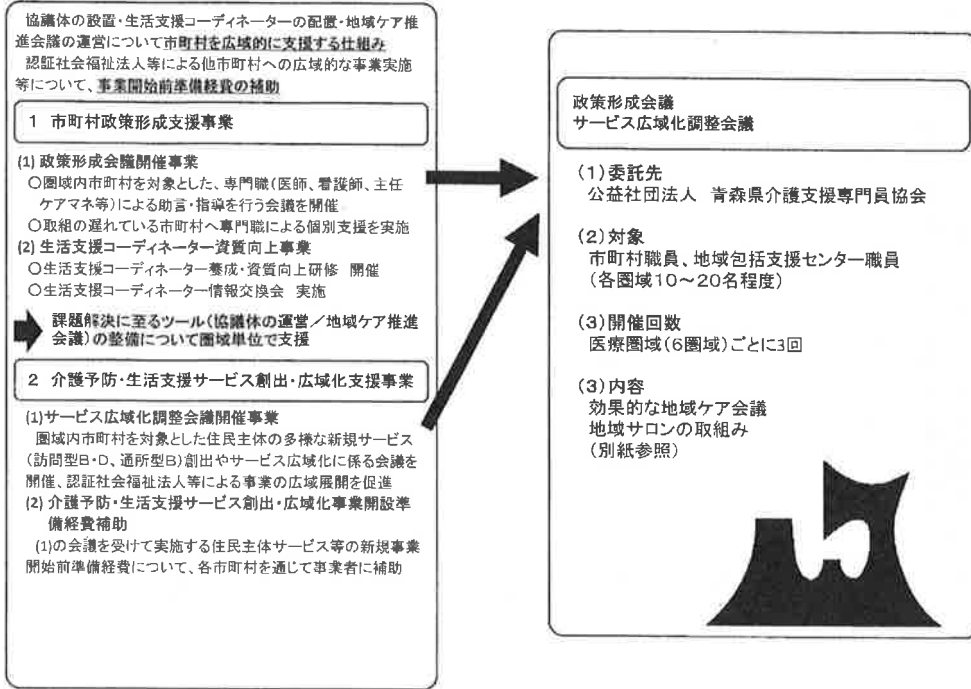
北海道	.....	1	奈良県	.....	125
青森県	.....	2	和歌山県	.....	129
宮城県	.....	5	鳥取県	.....	132
秋田県	.....	11	島根県	.....	134
山形県	.....	14	岡山県	.....	136
福島県	.....	19	広島県	.....	147
茨城県	.....	30	山口県	.....	150
栃木県	.....	31	徳島県	.....	153
埼玉県	.....	35	愛媛県	.....	155
千葉県	.....	39	高知県	.....	158
東京都	.....	44	福岡県	.....	163
神奈川県	.....	47	佐賀県	.....	166
新潟県	.....	66	長崎県	.....	172
富山県	.....	67	熊本県	.....	175
石川県	.....	73	大分県	.....	179
山梨県	.....	76	宮崎県	.....	181
長野県	.....	81	鹿児島県	.....	182
岐阜県	.....	86	沖縄県	.....	185
静岡県	.....	88	NPO法人サービスグラント	.....	188
愛知県	.....	103	公益財団法人 さわやか福祉財団	.....	189
三重県	.....	105	NPO法人全国コミュニティ ライフサポートセンター	.....	200
滋賀県	.....	109	関東信越厚生局	.....	205
京都府	.....	115	近畿厚生局	.....	207
大阪府	.....	118	中国四国厚生局	.....	208
兵庫県	.....	120			

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	北海道
所属部署名 (所管部署名)	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課地域包括ケアグループ
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	①. 都道府県職員    ②. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する <b>取り組み</b> ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で          紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 推進主体のネットワーク化</li> <li>2. 庁内連携の強化</li> </ol> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 現状分析や課題把握</li> <li>4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示</li> <li>5. 推進策の評価・改善</li> </ol> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 体制整備事業のロードマップ提示</li> <li>7. 現状分析や課題把握の支援</li> <li>8. 都道府県職員による訪問・助言</li> <li>9. 相談窓口の設置</li> <li>10. アドバイザーの派遣</li> <li>11. トップセミナーの実施</li> </ol> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>12. 広報ツールの雛形の提示</li> <li>13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</li> </ol> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>14. 情報誌の発行</li> <li>15. 現地視察の実施・調整</li> <li>16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開</li> <li>17. 市町村職員向け研修の実施</li> <li>⑱. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施</li> <li>19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施</li> <li>⑳. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催</li> <li>21. モデル事業・補助事業等の実施</li> <li>22. 事例集・手引き等の整備</li> </ol>

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>青森県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>健康福祉部高齢福祉保険課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方全てに                  ○をつけてください</p>	<p>1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p>【推進体制の構築・運営】</p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p>【推進に向けた取り組みの PDCA】</p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p>【推進策① 市町村の進捗支援】</p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置</p> <p>10. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p>【推進策② 住民等への普及啓発】</p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p>【推進策③ 知恵や経験の共有】</p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開</p> <p>17. 市町村職員向け研修の実施</p> <p>18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>



平成29年度生活支援サービス充実強化事業  
「政策形成会議開催事業」及び「広域化支援会議開催事業」  
市町村職員等研修(津軽圏域1回目)

日時 平成29年7月24日(月) 10:00~16:00  
会場 青森県武道館

第 次

1. 研修内容
- 9:30~ 受付
  - 10:00~12:00 講義:「地域包括ケアシステム構築に向けて」  
「これからの介護予防について」
  - 12:00~13:00 昼食
  - 13:00~14:20 講義:「地域包括ケア個別会議の実践」 2事例
  - 14:20~14:30 休憩
  - 14:30~16:00 演習:「地域ケア個別会議から推進会議へ地域課題の抽出と検討」  
「新総合事業への取組みについて」

1. 講師

公益社団法人青森県介護支援専門員協会 副会長 木村 隆 次 氏  
医師・社会福祉士

公益社団法人青森県介護支援専門員協会 常任理事 木谷 牧 子 氏  
医師・社会福祉士

講師プロフィール

★木村 隆 次(むらたし りゅうじ)

【経歴】

- ・平成22年 4月より現任
  - ・社会法人 青森県医師会 常務理事
  - ・平成19年 7月より現在
  - ・公益社団法人青森県介護支援専門員協会 副会長
- 【学歴】  
 ・「社会福祉士(介護福祉士)」「介護福祉士」  
 ・「社会福祉士(介護福祉士)」「介護福祉士」  
 ・「社会福祉士(介護福祉士)」「介護福祉士」

★木谷 牧 子(きや まきこ)

【経歴】

- ・平成19年 4月より現在
  - ・あいの在宅・居宅介護支援センター 研修
  - ・平成22年 8月より現在
  - ・公益社団法人 青森県介護支援専門員協会 常任理事
- 【学歴】  
 ・「介護福祉士」「介護福祉士」

平成29年度生活支援サービス充実化事業  
「政策形成会議開催事業」及び「広域化支援会議開催事業」  
市町村職員等研修（八戸圏域3回目）

日 時 平成30年1月16日（火） 10:00～16:00  
会 場 ユートリー

次 第

1. 研修内容

- 9:30～ 受付
- 10:00～10:30 木村隆次講師によるオープニングトーク
- 10:30～12:00 <<演習>>  
地域ケア個別会議の司会に必要なファシリテーション技術を磨こう！
- 12:00～13:00 昼食
- 13:00～13:30 <<講義>>  
地域ケア個別会議の司会に必要なファシリテーション技術を磨こう！
- 13:30～15:00 私たちの地域のサロンについて（各市町村から取り組み等の発表）
- 15:00～15:10 休憩
- 15:10～15:30 私たちの地域のサロンについて（意見交換・質疑応答）
- 15:30～16:00 振り返りと講評

1. 講師

公益社団法人青森県介護支援専門員協会  
副会長 木村隆次氏  
看護師・介護支援専門員

公益社団法人青森県介護支援専門員協会  
常任理事 木谷牧子氏  
看護師・主任介護支援専門員

平成29年度生活支援サービス充実化事業  
「政策形成会議開催事業」及び「広域化支援会議開催事業」  
市町村職員等研修（上十三圏域2回目）

日 時 平成29年10月13日（金） 10:00～16:00  
会 場 十和田市総合体育センター

次 第

1. 研修内容

- 9:30～ 受付
- 10:00～10:30 木村隆次講師によるオープニングトーク
- 10:30～12:00 地域ケア個別会議の実践 2事例
- 12:00～13:00 昼食
- 13:00～14:00 演習Ⅰ：①各地区で開催した地域ケア個別会議、推進会議の報告と課題  
②解決策・提案の検討と今後の計画  
③圏域で地域ケア会議を普及展開させるための具体的な目標
- 14:00～14:10 休憩
- 14:10～15:10 演習Ⅱ：①各地区の地域サロン設置進捗状況報告と課題  
②解決策・提案の検討と今後の計画  
③圏域で地域ケア会議を普及展開させるための具体的な目標
- 15:10～15:20 休憩
- 15:20～16:00 IとIIについて各グループからの発表とまとめ

1. 講師

公益社団法人青森県介護支援専門員協会  
副会長 木村隆次氏  
看護師・介護支援専門員

公益社団法人青森県介護支援専門員協会  
常任理事 木谷牧子氏  
看護師・主任介護支援専門員

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>宮城県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>保健福祉部長寿社会政策課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方<u>全て</u>に                  ○をつけてください</p>	<p>① 都道府県職員 ② 中間支援組織 ③ 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター 5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み<u>全て</u>に○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p>【推進体制の構築・運営】</p> <p>① 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p>【推進に向けた取り組みの PDCA】</p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p>【推進策① 市町村の進捗支援】</p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置</p> <p>⑩ アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p>【推進策② 住民等への普及啓発】</p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  ⑬ 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p>【推進策③ 知恵や経験の共有】</p> <p>⑭ 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  ⑰ 市町村職員向け研修の実施                  ⑱ 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  ⑲ 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  ⑳ 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  ㉑ モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>

# 宮城県における地域支え合い・生活支援の推進

2025年には団塊の世代が75歳を迎え、全人口の2割弱が75歳以上になる超高齢社会が到来します。宮城県でも75歳以上の人口が2030年までに急速に上昇するとの推計が出ています。また、調理や買いもの洗濯、掃除などの生活支援を求める高齢者が増えるなか、担い手である15〜64歳の人口は、15年に比べて25年に0.91倍、40年に0.75倍に減少することが見込まれています。高齢者を受け手となるだけでなく、担い手になることを期待されています。

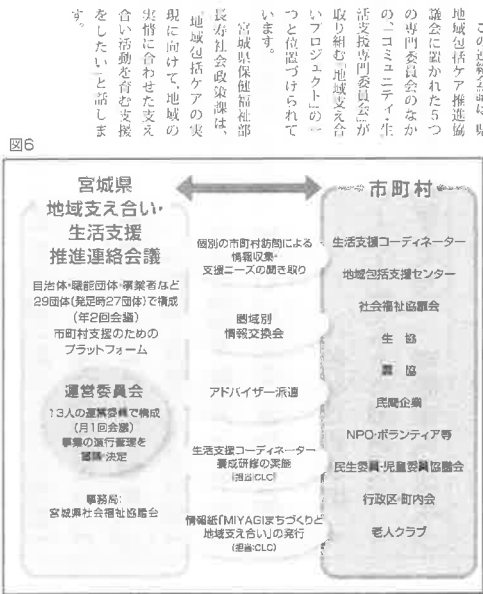
## 地域支え合いプロジェクト

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、自治体か地域の表情に応じて、医療・介護、予防、住まい、生活支援を充実させることが大切です。

そこで宮城県では、官民が連携・協働して顔の見える関係をつくらうと、2015年7月29日に宮城県地域包括ケア推進協議会を設立しました。会長は村井嘉浩（宮城県知事）、副会長は宮城県庁副知事、46団体で構成。あわせて、住民を対象としたシンポジウムや、地域の課題解決に向けた協議会などの創設などを開催し、多様な主体による取組を推進しています。

また、同年10月16日には、「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」（27団体で構成）が発足。13人の運営委員会（委員長・大

坂城東北こども福祉専門学院院長を中心に、①戸別訪問による情報収集・生活支援ニーズの聞き取り、②宮城県情報交換会の開催、③アドバイザー派遣、④生活支援コーディネーター養成研修の実施、⑤情報紙「MIYAGI まちづくりと地域支え合い」の発行など、地域支え合いや生活支援の充実に向けた市町村の取組を支援しています（図6）。



受講生から「どのように事業を進めていけばよいかわからない」という相談を受けますが、まずは地域で人が集まっている場を把握して、そこに同席してもらい、普段住民の皆さんがどんなことをしているのか聞き取る作業を積み上げてくださると話しています。地域にさせてもらうことが大事です。その際に、上司や所属団体はゆったりと見守ってください。この事業はすぐに結果が出るものではなく、10年、20年という長い目で育むものです。生活支援コーディネーターは、地域に向向いてお茶飲みをしながら、住民の声を拾うのが仕事です。型とおりに進みませんので、多様性を認める環境が必要です。



平成29年度第2回情報交換会(宮城県別) 事務局編

記載例

基業日:平成29年10月1日時点

市町村名	所属部	担当の氏名	担当のアドレス
市町村名	所属部	担当の氏名	担当のアドレス

○活用方法  
平成29年度第2回情報交換会(宮城県別)の当日は、各市町村へ当該担当者よりお問い合わせ結果を配布する予定です。また、チェックリスト担当者、生活支援コーディネーターの業務改善等に関する資料、利用者数等の集計データについては外部公表することも想定しております。

○留意事項  
前回の報告から変更があった項目について、必ずしも訂正をお願いいたします。また、いくつかの項目を追加いたしましたので、追加項目についても必ずしも回答をお願いいたします。質問が強い項目は追加項目のセルについて、必ずしも回答をお願いいたします。色付きのセルに必要事項を記入願います。なお、予定・検討中のものであっても、記載が可能な項目については、できる限り記入願います。青色塗りつぶしセルは適宜文字を入力してください。黄色塗りつぶしセルは、ドロッピングリストから回答を選択することとし、ドロッピングリストに適当な選択肢がない場合には、入力制限メッセージを無視して入力してください。なお、リストの選択肢に該当する場合には、黄色塗りつぶしセルの左隣のセルに記入願います。青色塗りつぶしセルは、数値を記入願います。なお、事業対象者数及び利用者数は基準日時点の数値を記入願います。黄色塗りつぶしセルは、日付を記入願います。一部セルへの記入内容により、灰色塗りつぶしセルが隠れる場合がありますが、灰色塗りつぶしセルは、記入不要です。多様なサービス及び生活支援コーディネーター(以下「生活支援」という。)の配置については複数行の記載が可能となっておりますが、行が足りない場合には、任意形式を作成し、記載願います。(セルの挿入・削除等は行わないように願います。)

①地域包括支援センター(以下「包括」という。)

包括の機能強化	業務改善の有無	業務改善内容	実施方法	実施時期	実施の有無	実施内容	実施の有無	実施内容
包括数	有無	市町村詳細	地域包括	地域包括	有無	市町村詳細	有無	市町村詳細

②日常生活圏域

日常生活圏域数	第1期計画	第2期計画(予定)
	4	3

③チェックリストの活用

チェックリストの活用	事業改善数	基本チェックリストの活用状況
	1	基本チェックリストの活用状況

④第1号事業

訪問サービス(10月1日時点)

種別	実施の有無	実施内容	実施方法	実施時期	実施の有無	実施内容	実施の有無	実施内容
A(緩和基準)	有無	事業所指定	事業所指定	事業所指定	有無	事業所指定	有無	事業所指定
B(住民主体)	有無	継続(昨年度から実施)	継続(昨年度から実施)	継続(昨年度から実施)	有無	継続(昨年度から実施)	有無	継続(昨年度から実施)

訪問サービス(10月1日時点)

種別	実施の有無	実施内容	実施方法	実施時期	実施の有無	実施内容	実施の有無	実施内容
A(緩和基準)	予定(今年度中実施)	委託	委託	委託	有無	委託	有無	委託
B(住民主体)	継続(昨年度から実施)	補助(助成)	ボランティア(任意)団体	ボランティア(任意)団体	有無	補助(助成)	有無	ボランティア(任意)団体
C(高中学児)	継続(昨年度から実施)	直轄(担当課)	直轄(担当課)	直轄(担当課)	有無	直轄(担当課)	有無	直轄(担当課)

⑤その他報告事項に係る独自事業(自由記載欄)

報告中の独自事業、訪問サービス以外の事業について記入願います。(1号事業より一部介助予約)に主眼を置いている場合には、その旨についても記入願います。

⑥生活支援コーディネーターの配置

階層	現在の配置状況	今後、具体的な追加配置予定	現在の稼働状況
第1層	配属済み	今後、追加配置する具体的な予定はない	今後も稼働を行う
第2層	配属済み	今年度中に(追加)配置することを決まっています	
第3層	未配置	事業年度中に(追加)配置することが決まっています	



第2回

# 宮城発 これからの福祉を考える 全国セミナー

10年後、20年後を見据えた地域づくり  
～支え合いの体制づくりを継続・発展させていくために～

日 時 平成30年1月26日(金) 10:20～16:50

会 場 仙台市太白区文化センター 楽楽ホール  
(宮城県仙台市太白区長町 5-3-2 ☎ 022-304-2211)

主 催 宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議

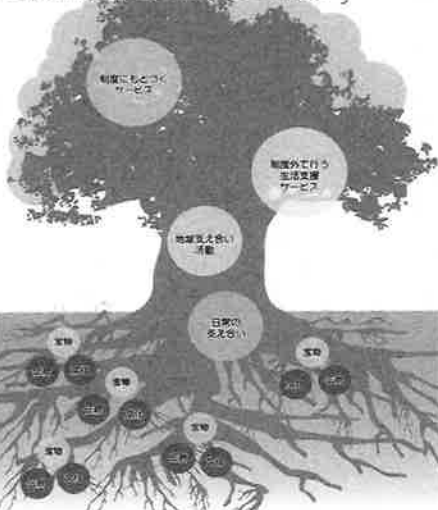
宮城県、仙台市、宮城県社会福祉協議会、仙台市社会福祉協議会、七浜町社会福祉協議会、東北福祉大学、仙台白百合女子大学、東北こども福祉専門学院、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター、仙台地域包括支援センター連絡協議会、宮城県サポートメンター支援事務局、公益財団法人さわやか福祉財団、特定非営利活動法人移動サービスネットワークみやぎ、食卓サービスネットワークみやぎ、宮城県民生委員児童委員協議会、仙台市民生委員児童委員協議会、公益財団法人宮城県老人クラブ連合会、公益社団法人仙台市老人クラブ連合会、仙台弁護士会、特定非営利活動法人さんだいまみやぎNPOセンター、特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会、一般社団法人宮城県社会福祉士会、宮城県商工会議所連合会、宮城県商工会連合会、公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県農業者協同組合連合会(宮城県中決断)、特定非営利活動法人社の伝言板ゆるる、特定非営利活動法人介護の社会化を推進する市民委員会宮城県委員会の

対 象 自治体関係者、社会福祉協議会、民生委員児童委員、生協、農協、商工業者、NPO、各種ボランティア、自治会・町内会などの地域組織のリーダー、被災者支援従事者、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、関心のある全ての方

定 員 500名程度

参加費 無料

事前申込 必須(詳細は見開きを参照)



現在の状況(10月1日時点)

階層	配置日	所属	配置人数	備考(任命方法・役割等)
第1層	2016/10/1	直接(担当課)	1	第2層の役割を補助するほか、本格的な課題「アーン」について、第1層職員候補候補者非実行。
	合計		1	
第2層	2017/4/1	包括(協賛・委託)	3	備考(任命方法・役割等) 1名(第1人として配置、担当領域は担当の責任と押し(担当区域1名)に1人、専任職員を2名に1人ずつ、計3人を配置済み、専任職員委託(3名)に1名(兼任)
	合計		3	
第3層	配置日		3	備考(任命方法・役割等)

今後の見込(追加)配置予定

階層	配置時期	所属	配置人数	備考(任命方法・役割等)
第1層	2017/10/1	包括(協賛・委託)	1	担当領域は担当の責任と押し(専任)に専任職員を2名に1名(兼任)に1名(兼任)の予定を協議中。
第2層	配置時期			備考(任命方法・役割等)
第3層	未定		0	担当領域毎に人員増強を任意予定、事務局の手続きは行わない、住居内訪問開始でコーディネーターの配置は専任者とする予定

の編成

階層	現在の配置状況	今後、見込(追加)配置予定	現在の検討状況
第1層	配置済み	専任(追加)配置予定	(追加)配置しない方向で決定は検討中
第2層	配置済み	専任(追加)配置予定	今年度中に(追加)配置することが決まっている。
第3層	未配置	専任(追加)配置予定	来年度以降に(追加)配置することが決まっている。

現在の状況(10月1日時点)

階層	配置日	運営先	設置数	既存名称との連携(含名称)	備考(任命方法・役割等)
第1層	2016/11/5	直接(担当課)	1		専任職員1名(専任)に1名(兼任)に1名(兼任)の配置を予定
第2層	2017/4/1	包括(協賛・委託)	3		1名(第1人として配置、担当領域は担当の責任と押し(担当区域1名)に1名(兼任)の配置を予定、コーディネーターの活動範囲を事前に明示した課題について協議を行う。
第3層	配置日				

今後の見込(追加)配置予定

階層	配置時期	運営先	設置数	既存名称との連携(含名称)	備考(任命方法・役割等)
第1層	2017/10/1	包括(協賛・委託)	1		専任職員1名(専任)について(専任)に専任職員を2名に1名(兼任)に1名(兼任)の配置を予定
第2層	配置時期				
第3層	未定		0	地域まるづくり協議会	担当領域毎に人員増強を任意予定、事務局の手続きは行わない、住居内訪問開始でコーディネーターの配置は専任者とする予定

生活支援コーディネーターと行政(担当課)の情報共有の方法・頻度

平成28年度(前年度)の実績状況

年度	行合せ・連携(直営の場合、上司との面談等)	行役(市町村)主催による生活支援Cへの説明会・研修会・情報交換会(協賛体は含まない)	生活支援Cの活動(地域での活動)への行政職員の出陣
H28年度	実施の有無 実施回数(H28) 実施回数	実施の有無 実施回数(H28) 実施回数	実施の有無 実施回数(H28) 実施回数
第1層	実施した	実施した	実施した
第2層	実施していない	実施していない	実施していない

平成29年度(今年度)の実績予定(10月1日までの実績を含む)

年度	行合せ・連携(直営の場合、上司との面談等)	行役(市町村)主催による生活支援Cへの説明会・研修会・情報交換会(協賛体は含まない)	生活支援Cの活動(地域での活動)への行政職員の出陣
H29年度	実施の有無 実施回数(H29) 実施回数	実施の有無 実施回数(H29) 実施回数	実施の有無 実施回数(H29) 実施回数
第1層	実施予定	実施しない	実施しない
第2層	実施しない	実施予定	実施中

その他、生活支援コーディネーターと行政間で情報共有のためにしていること、行う予定としていること(自由記述欄)

協議会委員の発給に伴う生活支援専門員(ケアマネジャー)又は事業所向けの情報提供の方法・頻度

平成28年度の実績状況

年度	行合せ・連携(直営の場合、上司との面談等)	行役(市町村)主催による生活支援Cへの説明会・研修会・情報交換会(協賛体は含まない)	生活支援Cの活動(地域での活動)への行政職員の出陣
H28年度	実施の有無 実施回数(H28) 実施回数	実施の有無 実施回数(H28) 実施回数	実施の有無 実施回数(H28) 実施回数
第1層	実施した	実施した	実施した
第2層	実施していない	実施していない	実施していない

平成29年度の実績予定(10月1日までの実績を含む)

年度	行合せ・連携(直営の場合、上司との面談等)	行役(市町村)主催による生活支援Cへの説明会・研修会・情報交換会(協賛体は含まない)	生活支援Cの活動(地域での活動)への行政職員の出陣
H29年度	実施の有無 実施回数(H29) 実施回数	実施の有無 実施回数(H29) 実施回数	実施の有無 実施回数(H29) 実施回数
第1層	実施中	実施予定	実施中
第2層	実施中	実施予定	実施中

その他、介護支援専門員との連携共有のためにしていること、行う予定としていること(自由記述欄)

# 第2回 宮城発これからの福祉を考える全国セミナー 10年後、20年後を見据えた地域づくり

～支え合いの体制づくりを継続・発展させていくために～

**趣旨**  
介護保険制度の改正に伴い、全国の市町村において、生活支援コーディネーターや協議体の設置・設置され、高齢者を含む住民同士が支え合いや地域づくりを進めるために、様々な形で「新しい担い手」が活躍されています。  
宮城県では、東日本大震災からの復興・復興を通して、地域のつながりや支え合いの重要性を再認識し、その経験から学んだ被災者支援のノウハウを新しい総合事業の推進に活かすため、市町村支援のプラットフォームとして、「宮城県地域支え合い・生活支援推進協議会」を設立し、地域支え合いの体制づくりを推進しています。

本セミナーでは、宮城県のこれまでの取組を発信するとともに、10年後、20年後の将来をしっかりと見据え、誰もが住み慣れた地域で暮らし続ける支え合いの体制づくりを継続・発展させていくために、県内外の実践者から学び合い、今後の活動のあり方について考えます。



時間	内容	講師
10:20～10:35 (15分)	開会、主催者あいさつ	宮城県 復興推進課 課長 渡邊 達美 宮城県社会福祉協議会 会長 鈴木 博一
10:35～11:30 (65分)	<b>基調報告</b> 「地域支え合いを推進するための宮城県の役割」 宮城県 危機管理課 長官公室長 藤田 美子	
10:35～11:30 (65分)	<b>【事例発表とディスカッション】</b> ～被災者支援から地域づくりへどのように展開されてきたのか～ ◆事例発表 気仙沼市社会福祉協議会 地域福祉課 藤井 幹太 美紀氏 宮城県 福祉課 課長 齋藤 彦彦氏 ◆コーディネーター 宮城県サポートセンター支援事務所 藤野 裕太 幸氏 七ヶ浜町社会福祉協議会 地域福祉課 小野 哲也氏 宮城県 保健福祉部 社会福祉課 地域福祉推進課 黒川 庄千 恵氏 ◆コーディネーター 東北福祉大学 総合マネジメント学部 高橋 高 誠 氏	
11:30～11:40 (10分)	昼食・休憩 (60分)	
11:40～11:50 (10分)	<b>【事例発表】</b> ～県内35市町村、全部お見せします、市町村の取組を映像で紹介！～ ◆コーディネーター 東北福祉大学 総合マネジメント学部 高橋 高 誠 一氏 仙台市地域包括支援センター基幹協議会 藤原 友子 氏 仙台市社会福祉協議会 高橋 一 氏 公益財団法人さわかみ福祉財団 藤田 美子 氏 仙台市 保健福祉部 保健福祉課 西野 浩典 氏 ◆コーディネーター 宮城県社会福祉協議会 復興復興・地域福祉課 藤野 小野 幸 氏 NPO法人全国ユニバーシティライフサポートセンター 黒川 庄千 恵 氏 宮城県 保健福祉部 長寿社会政策課 介護保険推進課 黒川 庄千 恵 氏 宮城県 保健福祉部 長寿社会政策課 介護保険推進課 黒川 庄千 恵 氏	
14:30～14:40 (10分)	休憩 (10分)	

時間	内容	講師
14:40～15:10 (65分)	<b>【第2部 事例紹介】</b> 10年後、20年後を見据えた地域づくり ～支え合いの体制づくりを継続・発展させていくために～ ◆事例発表 黒山町 介護福祉課 吉田 昌 司 氏 (宮城県社会福祉協議会 会長 鈴木 博一氏) 高知県 佐川町社会福祉協議会 事務長 吉田 昌 司 氏 ◆コーディネーター NPO法人全国ユニバーシティライフサポートセンター 事務長 吉田 昌 司 氏 ◆コーディネーター 仙台百百合女子大学 人間学部 滝本 志水 田崎子 氏	
15:10～15:20 (10分)	休憩 (10分)	
15:20～16:50 (65分)	<b>【ディスカッション】</b> ～市町村を支援する県の役割と10年後、20年後を見据えた今後の展開について～ ◆パネル 陸奥国 保健福祉部 地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進課 藤井 幹太 幸氏 宮城県 保健福祉部 長寿社会政策課 介護保険推進課 黒川 庄千 恵 氏 ◆コーディネーター 厚生労働省 老健局 地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進課 藤井 幹太 幸氏 厚生労働省 老健局 地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進課 藤井 幹太 幸氏 ◆コーディネーター 東北福祉大学 総合マネジメント学部 高橋 高 誠 氏 (宮城県社会福祉協議会 会長 鈴木 博一氏)	

◆必要事項をご記入の上、**平成30年1月10日(金)**までに、faxまたはEメールにてお申込み下さい(当日必着)。  
会場の都合により、定員になりしだい締め切らせて頂きます。  
県外から申し込まれる場合は送料は不要です。その場合でも送料発生。参加費一覧をご記入ください。  
申込内容が足りない場合は、参加申込書をコピーの上ご返送ください。  
詳細はホームページURL: [http://www.miyagi-sfk.net/mutual\\_support](http://www.miyagi-sfk.net/mutual_support) をご覧ください。  
県外からの1週間前までに参加費をいただきますので、お早めにお申し込みください。  
◆宮城県地域支え合い・生活支援推進協議会事務局 (宮城県 保健福祉部 社会福祉課)  
〒981-8522 仙台市青葉区中央1-1-1 仙台市役所 5階 505号室  
TEL: 022-226-2621 / FAX: 022-226-3953  
Eメール: g010@m-yagi-sfk.net

### 生活支援コーディネーター養成研修

生活支援コーディネーター(認定生活支援員)は、高齢者をはじめ、地域の住み慣れた自治会・町内会、行政区や地域社会福祉協議会、地区民生委員等委員会、老人クラブなどの協働組織、行政や地域包括支援センター、市町村社会福祉協議会などの関係機関・団体や専門家と、密接に連携しながら、地域における生活支援の体制づくりに取り組んでいく必要があります。  
そのために、地域福祉とは、生活支援コーディネーターの役割を担うことに加え、生活支援コーディネーターと協働する住民や関係機関・団体、生活支援コーディネーター等による生活支援の体制づくりを推進すること、生活支援コーディネーターの役割を担うことに加え、生活支援コーディネーターと協働する住民や関係機関・団体、生活支援コーディネーター等による生活支援の体制づくりを推進すること、生活支援コーディネーターの役割を担うことに加え、生活支援コーディネーターと協働する住民や関係機関・団体、生活支援コーディネーター等による生活支援の体制づくりに取り組んでいく必要があります。

**研修1** 初級研修  
1月18日(木) 宮城県市町第三分庁舎  
全研修時間 / 9:30～16:30 定員50人

### 特別研修 1日研修

生活支援コーディネーターの  
上長の役割と実際

この研修では、平成30年度の研修者対象研修の1日(1日研修)として、生活支援コーディネーター長、市町社会福祉協議会長、生活支援コーディネーター等による生活支援の体制づくりを推進すること、生活支援コーディネーターの役割を担うことに加え、生活支援コーディネーターと協働する住民や関係機関・団体、生活支援コーディネーター等による生活支援の体制づくりに取り組んでいく必要があります。

1月18日(木) 宮城県市町第三分庁舎  
全研修時間 / 9:30～16:30 定員50人

### 研修1 初級研修

介護保険制度の改正に伴い、新しい総合事業と生活支援サービスの体制構築(協議体の設置と生活支援コーディネーターの役割)を推進する地域支援事業とは何かを学びます。

開催日時	会場	講師
白石会場 5月19日(金) 白石市役所いこいプラザ	高橋 誠一 氏 宮城県社会福祉協議会	
仙台会場 6月1日(木) 宮城県社会福祉協議会	高橋 誠一 氏 宮城県社会福祉協議会	
大崎会場 6月2日(金) 宮城県社会福祉協議会	高橋 誠一 氏 宮城県社会福祉協議会	
東松島会場 6月22日(木) 東松島市市民センター	高橋 誠一 氏 宮城県社会福祉協議会	
気仙沼会場 6月23日(金) 気仙沼市保健福祉課	高橋 誠一 氏 宮城県社会福祉協議会	
牡鹿町会場 10月5日(木) 牡鹿町民センター	高橋 誠一 氏 宮城県社会福祉協議会	

全研修時間 / 13:00～16:30 定員80人

### 研修2 地域福祉コーディネート基礎・実践研修

生活支援コーディネーターの活動の基盤となる地域福祉コーディネートの基礎と実践(ユニバーシティネットワークの構築、社会資源の連携など)を学びます。

開催日時	会場	講師
仙台会場 8月9日(水)～10日(木)	仙台会館	藤井 幹太 幸氏 宮城県社会福祉協議会
仙台会場 2月5日(月)～6日(火)	エスエービル4F	藤井 幹太 幸氏 宮城県社会福祉協議会

全研修時間 / 9:30～16:30 定員100人

### 研修1を終了した地域福祉研修者向け研修

「地域福祉コーディネート基礎・実践研修」受講のための事前研修  
生活支援コーディネーターと協働する住民や関係機関・団体、生活支援コーディネーター等による生活支援の体制づくりに取り組んでいく必要があります。

開催日時	会場	講師
仙台会場 7月11日(火)～12日(水)	永沼 美穂 氏 宮城県社会福祉協議会	
仙台会場 11月14日(火)～15日(水)	高橋 誠一 氏 宮城県社会福祉協議会	

全研修時間 / 9:30～16:30 定員100人

### 研修3 生活支援コーディネート基礎・実践研修

研修2の基礎・実践研修の受講者対象の生活支援コーディネーターの活動の基盤となる地域福祉コーディネートの基礎と実践(ユニバーシティネットワークの構築、社会資源の連携など)を学びます。

開催日時	会場	講師
仙台会場 9月7日(木)～8日(金)	宮城県社会福祉協議会	藤井 幹太 幸氏 宮城県社会福祉協議会
仙台会場 3月8日(木)～9日(金)	宮城県社会福祉協議会	藤井 幹太 幸氏 宮城県社会福祉協議会

全研修時間 / 9:30～16:30 定員100人

## 生活支援コーディネーター 応用講座

応用講座は、養成研修の終了段階に応じて、興味のある活動より選択的に、あるいは体系的に学ぶものです。今年度も、生活支援コーディネーターのさらなる実践力アップを目指して、5つの講座を予定しております。

**1 多岐の中心活動から選んで、生活支援コーディネーターの自己成長を促します。**

2 [研修・初級研修]の終了後は、【講座1】および【実践編】を履修できます。

3 [研修・中級研修]の終了後は、【講座1～2】を履修できます。

4 [研修・上級研修]の終了後は、【講座1～5】を履修できます。

### 講座1 地域支え合い活動の発見の仕方・広げ方

地域から出ては生活の暮らしを「楽しむ」や「やりがいを味わう」などの活動の発見の仕方、広げ方、そして生活支援コーディネーターが活動の発見に果たす役割、広げ方について学びます。

<b>山荘会場</b> 7月4日(火) 宮城県自治会館	<b>大塚 純氏</b> 宮城県立福祉専門学校 教員
<b>大崎会場</b> 7月25日(火) 大崎県総合文化センター	<b>池田 昌弘氏</b> 東北大学 社会福祉学系 准教授 <b>木村 利彦氏</b> 宮城県立福祉専門学校 主任

全日程受講料 9,300～18,300 定員60人

### ★地域の元氣達人養成講座

地域支え合い活動の推進に欠かせない「生活支援コーディネーター」の養成講座として、地域支え合い活動の推進に貢献する元氣達人の育成を目指し、実践的な研修を行います。

<b>川崎会場</b> 9月12日(火) 川崎町生涯学習センター	<b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター
<b>山荘会場</b> 9月13日(水) 宮城県自治会館	
<b>大崎会場</b> 10月3日(火) 大崎県市民活動支援センター	

全日程受講料 13,000～18,000 定員60人

### 講座2 地域福祉コーディネーター中堅研修

地域福祉コーディネーター研修(養成研修)終了後、地域福祉推進活動やコミュニティネットワーク構築等の研修を行います。

<b>山荘会場</b> 2月25日(月)～27日(火) 宮城県自治会館	<b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター
--	--

全日程受講料(当日) 9,300～18,300 定員30人

### 講座3 生活支援コーディネーターによる実践報告と事例検討

生活支援コーディネーターとして活動している実践者から実践事例を報告し、具体的な実践事例を事例として、生活支援コーディネーターの役割を学びます。

<b>山荘会場</b> 8月17日(木) 宮城県自治会館	<b>大塚 純氏</b> 宮城県立福祉専門学校 教員 <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター
---------------------------------	---

全日程受講料 9,300～18,300 定員60人

### 講座4 居住型の立ち上げと運営の方法

居住型の立ち上げ、運営の方法、成功の秘訣、失敗の経験などについて学びます。

<b>山荘会場</b> 11月2日(木) エルボールみやぎ	<b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター
----------------------------------	--

全日程受講料 9,300～18,300 定員60人

### 講座5 有償サービスの立ち上げと運営の方法

生活支援コーディネーターによる有償サービスの立ち上げと運営の方法について学びます。

<b>山荘会場</b> 11月16日(木) 宮城県自治会館	<b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター
----------------------------------	--

全日程受講料 9,300～18,300 定員60人

### ★地域支え合い活動等の現地視察

生活支援コーディネーターによる実践報告と事例検討、居住型の立ち上げと運営の方法、有償サービスの立ち上げと運営の方法などについて学びます。

<b>大分県中津市視察研修</b> 9月12日(火)	<b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター
-------------------------------	--

全日程受講料 9,300～18,300 定員60人

### 講座7 生活支援コーディネーターの実践交流

生活支援コーディネーターによる実践報告と事例検討、居住型の立ち上げと運営の方法、有償サービスの立ち上げと運営の方法などについて学びます。

<b>山荘会場</b> 11月30日(木) 宮城県自治会館	<b>大塚 純氏</b> 宮城県立福祉専門学校 教員 <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター
----------------------------------	---

全日程受講料 9,300～18,300 定員60人

### ★地域の支え合いの発見と活性のための体験型講座

生活支援コーディネーターによる実践報告と事例検討、居住型の立ち上げと運営の方法、有償サービスの立ち上げと運営の方法などについて学びます。

<b>山荘会場</b> 11月30日(木) 宮城県自治会館	<b>大塚 純氏</b> 宮城県立福祉専門学校 教員 <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター <b>酒井 保氏</b> 生活支援コーディネーター
----------------------------------	---

全日程受講料 9,300～18,300 定員60人

# 大和町民の支えあい活動を 発掘&発表する1年

—2017年度 町の取り組み—

### 8/18 第1回プロジェクト会議

事業説明や地域福祉推進による課題の共有、生活支援コーディネーターが活動を開始し、町民や生活支援センターとの連携強化を図るための取り組みについて共有。

### 8/29 行政区長対象の説明会

行政長官対象に、生活支援体制整備事業の趣旨や効果、地域福祉推進の重要性などを説明し、町民や生活支援センターとの連携強化を図るための取り組みについて共有。

### 10/4 第1回大和町高齢者支え合い研修会

～今こそ地域の支えあいでござる～

生活支援コーディネーターの酒井保さんが「本町の支えあいは何ぞ?」について、実を交えて具体的に解説。その後、地区ごとに分かれてグループワークを行いました。自分たちの地域で行われているさまざまな活動について、「コウザン」「コウザン会」といった「名前のない活動」を出し合いました。参加者114人。

### 10/30 第2回大和町高齢者支え合い研修会

～今こそ地域の支えあいでござる～

酒井保さんが「本町の支えあいは何ぞ?」について、実を交えて具体的に解説。その後、地区ごとに分かれてグループワークを行いました。自分たちの地域で行われているさまざまな活動について、「コウザン」「コウザン会」といった「名前のない活動」を出し合いました。参加者114人。

### 12/14 第2回プロジェクト会議

事業説明や地域福祉推進による課題の共有、生活支援コーディネーターが活動を開始し、町民や生活支援センターとの連携強化を図るための取り組みについて共有。

### 12/14 住民発表会の開催!

生活支援コーディネーターによる実践報告と事例検討、居住型の立ち上げと運営の方法、有償サービスの立ち上げと運営の方法などについて学びます。

### 12/14 講師紹介

生活支援コーディネーターによる実践報告と事例検討、居住型の立ち上げと運営の方法、有償サービスの立ち上げと運営の方法などについて学びます。

### 2018年1/12

生活支援コーディネーターによる実践報告と事例検討、居住型の立ち上げと運営の方法、有償サービスの立ち上げと運営の方法などについて学びます。

# 大和町民によるお宝発表!

大和町では、2017年10月に住民研修会を開催しました。研修会では、自分たちの住む地域にあるさまざまな活動をグループ内で出し合い、全都で700以上の宝物(変えあい活動)が見つかりました。その中から、バラエティー豊かな活動を各地区1つずつ紹介します。

## 健康体操

### ピンポンでいこう!!

合同地区山田町は、町の中でも世帯数が920世帯、人口が2,000人を超えるマンモス地区。マンションやアパートの建設に伴い、人口が増え続けており、住民主体の活動が盛んです。

その一つに、ロコモ体操をする「健康体操」グループがあります。「健康寿命を伸ばそう!」をモットーに、今年度から活動を始めました。ロコモ体操は、手押りのダンボールを使って無理なくできる全身運動なので、90歳前後の人も参加相手のの子をかきながら、声を出し、さらに隣近所の声援が聞けて、楽しい雰囲気です。

今後の抱負として、「まちを盛り上げ、少しでもつながりと笑顔あふれるまちにしたい」と、力強く語ってくれました。



合同地区

## あじさい祭り

### みんな笑顔であじさい公園

百田地区麓上にあるお山といふ山に、毎年たくさんのおじさいが咲く公園があります。その昔、隣の緑地にあじさいの苗を地域住民が植えたもので、30年経った今でも見事なおじさいを咲かせています。

この公園を守り続けるために、年々回、有志メンバーで審判員をしています。そのうちの1回は、女性メンバーが公民館の大講堂で集まり、審判員メンバーと話し、それぞれが持ち寄ったお茶で打ち上げをするのが恒例になっています。

全世界から少なくとも1人はボランティアで参加。中には80歳を超える人も審判員役を持って活躍しています。



百田地区

## 新聞配達

### 山田のニューズペーパーマン

麓上地区山田では、地域住民による輪番制の新聞配達を20年行っています。当初、新聞配達をしていた中学生が卒業するのと同時に、担い手がいなくなることから住民が話し合い、この活動が継承されました。配達で得られる利益は、地区のお祭りに使われ、組合費や給食の費用などに充てられるとともに、正月や祭日後の日に配達してくれた人には特別賞金を出しています。

一日の始まりに顔を合わせるのが楽しみにつながら、住民同士の貴重な交流機会になっています。新聞配達というところにもある光景が、住民自らの工夫により、継続のつながりをつくり、さらに将来を生み出すという確かな一歩の踏み出しとして世代を隔てて受け継がれています。



麓上地区

## 生活支援コーディネーター

# あおちゃんが見つけたお宝を紹介します!

生活支援コーディネーターは、地域のイベント等に参加し、みなさんの「元気の源=お宝」を探しています!皆さんが行っている身近な活動は、非営利や介護予防につながっています。そのような活動をこちらでも発表し、みなさんが元気で過ごせるようにサポートしていきます!

## 移動販売時のお茶っこ

町内のある施設には時や集などの食器を置いた移動販売のトラックが週に3回来てくれます。なかなか買いたい物に出かけられない人にとっての救世主です。トラックが来る場所は、がぶつ空き店舗になっている場所の割だったため、みんなが待つていられるよう休憩所を作ってくれました。

それまではトラックが来るまで、たとえ天気が悪くても外で待つていなければならなかったのが、今や、お茶やお菓子を持ち寄る「自然なお茶っこ会」に発展。元日主人が集まるのを楽しみにしてあり、みんながこの日を待ちわびています。



## 仲よしお茶っこ

### おいしいものを食べる会

麓上地区麓田下で、代々引き継がれてきたお餅會。2月と11月の年2回、各自家で餅を飾り、子貸の神を拜む、女性だけの大切な行事がありました。その食は徐々に縮小し解散しましたが、その仲間が集まれる朝にお茶っこを開いています。

そこには気の知れたメンバーが集まり、お互いの近況を話したり、情報交換したりと話が進みます。年一回はツツや茶館に行き、美味しい料理の勉強会をしたり、気分転換を促しています。参加メンバーからは「たかいのない話で笑い、楽しみ、これが健康の秘訣!」との声も聞かれます。

ルールも役割も決まらず、みんなが気軽に参加できる雰囲気だからこそ長く続けられ、日々の活力になっています。



麓上地区

## 親睦と交流の女子会

### ホールインワン積立金飲み会

麓上地区ちみけ丘のわかば公園を会場に、毎月2回、無料で参加できるメンバーでクラブゴルフの練習を約30年間行っています。参加者は、各課の社員に毎月100円ずつ寄付しています。

「ホールインワンを1回出すと100円を積み立てる」というルールを定めて4年、その積立金は、毎年12月に開催する当年度の資金となっています。さらに洋室リフォームで、食費やお土産を楽しみながら1年を通り、次の年への備えに貴重な機会です。

ここに来てみんなで笑い、共通し、何かあったときにはお互いに助け合える関係が地域を盛り立てているのだ、と参加者の皆さんは語り合います。



麓上地区

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	秋田県
所属部署名 (所管部署名)	健康福祉部長寿社会課
研修会参加者 ※研修会に参加する方 <u>全て</u> に ○をつけてください	①. 都道府県職員 ②. 中間支援組織 ③. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター 5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み <u>全て</u> に○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 ⑱ 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 ⑲ 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

平成29年度秋田県生活支援コーディネーター養成研修カリキュラム

平成29年度  
秋田県生活支援コーディネーター養成研修開催要項

期日：平成29年8月29日（火）・30日（水）  
会場：秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎 会議室

【講師・アドバイザー】  
公益財団法人さわやか福祉財団 会長 堀田 カ  
公益財団法人さわやか福祉財団 理事 鶴山芳子

【1日目】8月29日（火）

時間	研修内容
13:30 ～13:45	開会挨拶 秋田県健康福祉部長寿社会課 課長 千葉雅也 オリエンテーション
13:45 (150分) ～16:15	★生活支援コーディネーター（SC）と協議体に期待される 機能と役割  ○ステップ1「第1層・第2層の体制づくり」 (講義・グループワーク)

【2日目】8月30日（水）

時間	研修内容
9:45 (150分) ～12:15	○ステップ2「ニーズの把握や担い手の掘り起こし」 (講義・グループワーク)
12:15 ～13:15	(昼食・休憩)
13:15 (150分) ～15:45	○ステップ3「助け合い活動の創出」 (講義・グループワーク)
15:45 ～16:00	全体の振り返り、アンケートに記入、閉会

※ 遊学舎の開館時間が9時30分のため、2日目の講義開始時間が変更になっております。大変申し訳ありませんが、ご了承下さい。  
※ 研修内容・時間については、変更する場合がありますので、ご容赦願います。

1. 目的

平成27年度の介護保険制度の改正により、市町村が新たに生活支援の仕組みづくり（生活支援体制整備事業）を実施することになり、その事業推進を担う生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）（以下、「SC」という。）が、平成29年度末までに各市町村に配置されることになりました。

本研修は、市町村に配置されたSCが、住民主体の助け合いによる地域づくりを推進するために、地域の生活課題を解決するための知識やノウハウを学び合い、役割や機能を発揮し、効果的に事業展開を行うことができるよう、その養成を図るものです。

2. 主催

秋田県  
公益財団法人 さわやか福祉財団  
公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団（LL財団）

3. 共催

こまち助け合い推進研究会

4. 期日・会場

期日 平成29年8月29日（火）・30日（水）  
会場 秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎 会議室  
(秋田市上北手荒巻字塚切24-2 TEL018-829-5801)

5. 内容

別紙1 カリキュラムのとおりです。  
※受講される方は、2日間とも参加いただくことを原則とします。

6. 受講対象者

- ① 生活支援コーディネーター及び候補予定者（第1層及び第2層）
- ② 市町村担当職員  
※市町村担当職員は可能な限り参加してください。

定員 100名

7. 講師・アドバイザー

公益財団法人 さわやか福祉財団 会長 堀田 カ  
公益財団法人 さわやか福祉財団 理事 鶴山芳子

平成29年度秋田県生活支援コーディネーター（SC）情報交換会  
（実践研修会）カリキュラム

期日:平成30年1月24日(水)  
会場:秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎 会議室

【講師、アドバイザー】  
公益財団法人さわやか福祉財団 会長 堀田 カ  
公益財団法人さわやか福祉財団 理事 鶴山 芳子

1月24日(水)

時間	研修内容
9:30	受付
9:50	オリエンテーション 開会挨拶 秋田県健康福祉部長寿社会課 課長 千葉 雅也
10:00~ (85分)	(1) 2層の生活支援コーディネーター（SC）/協議体づくり *講義:2層づくりのポイントなど 堀田 カ (30分) 事例発表 仙北市包括支援センター 古賀 亮子 氏 (15分) *GW進行:適切な2層の選出 鶴山 芳子 (40分)
11:25~ (40分)	(2) ニーズと担い手の掘り起こし(町内会レベルのWSなど) *講義:ニーズと担い手の掘り起こしのポイントなど (30分) 事例発表 由利本荘市南部地域包括支援センター 本多 由美子 氏 (第1層生活支援コーディネーター) (10分)
12:05~ 13:05	昼食・休憩
13:05~ (30分) (45分)	(3) 助け合いづくり *講義:助け合いづくりのポイント 堀田 カ (30分) ①居場所 *事例発表 小坂町地域包括支援センター 亀田 いさ子 氏 (10分)(第1層生活支援コーディネーター) *GW 進行:鶴山 芳子 説明(5分)①居場所づくり(20分) *発表・報告 (10分)
14:20 (休憩10分) 14:30 (40分)	②地縁活動 *事例発表 秋田市御所野地域包括支援センター けやき (10分) 高橋 美和子 氏(第2層生活支援コーディネーター) *GW ②地縁活動 (20分) *発表・報告 (10分)
15:10 (40分)	③有償ボランティア *県外事例紹介 (10分) *GW ③有償ボランティア (20分) *発表・報告 (10分)
15:50 16:00	(4) まとめ 閉会

※ 研修内容・時間については、変更する場合がありますので、ご容赦願います。

平成29年度秋田県生活支援コーディネーター情報交換会（実践研修会）  
開催要項

1. 目的

平成27年度の介護保険制度の改正により、市町村が新たに生活支援の仕組みづくり（生活支援体制整備事業）を実施することになり、その事業推進を担う生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）（以下、「SC」という。）と協議体が、平成30年度中には、各市町村に第1層、第2層ともに置かれることになっております。本研修は、市町村に配置されたSCが、住民主体の助け合いによる地域づくりを推進するために、今後の課題となる2層の体制づくり、ニーズと担い手の掘り起こし、助け合いづくりについて、ポイントを学び、各地の先進事例や相互の情報交換で様々なノウハウを学び合い、各地での実践につながるための研修会を開催するものです。

2. 主催

秋田県  
公益財団法人 さわやか福祉財団  
公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団（LL財団）

3. 共催

こまち助け合い推進研究会

4. 期日・会場

期日 平成30年1月24日(水)  
会場 秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎 会議室  
(秋田市上北手流巻字堺切24-2 TEL018-829-5801)

5. 内容

別紙1 カリキュラムのとおりです。  
※受講される方は、全日程参加いただくことを原則とします。

6. 受講対象者

- ① 生活支援コーディネーター及び候補予定者（第1層及び第2層）
- ② 市町村担当職員  
※市町村担当職員は可能な限り参加してください。

定員 100名

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>山形県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>健康福祉部健康長寿推進課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方全てに                  ○をつけてください</p>	<p>①. 都道府県職員    ②. 中間支援組織    ③. 市町村職員                  ④. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する                  取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについて、                  取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で                  紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置</p> <p>10. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示</p> <p><b>③. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</b></p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  17. 市町村職員向け研修の実施                  18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  ⑩. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>



## 平成29年度 地域支援事業関係研修予定表

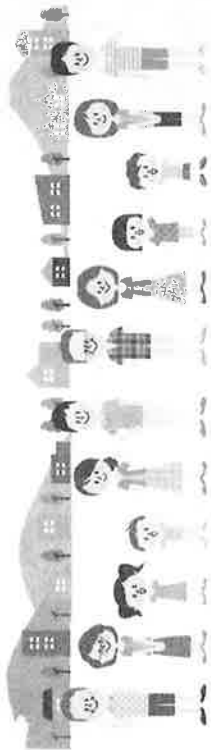
	地域包括支援センター初任職員研修	高齢者生きがいづくり・生活支援活動入門講座	生活支援コーディネーター情報交換会	地域包括支援センター現任職員研修	高齢者生きがいづくり・生活支援活動実践講座	生活支援コーディネーター等スキルアップ研修	住民主体の支え合いの地域づくり研修会	フォローアップ研修
内容	地域包括支援センターの役割や業務内容等基礎知識	高齢化社会の現状や、生きがいづくり・生活支援活動の必要性等	各地の取組みと課題を出し合い、情報交換を行う	対応力向上、地域診断の方法・課題抽出の手法の習得	生きがいづくり・生活支援活動を実施するための運営能力や企画立案能力の習得	地域での課題抽出と課題解決を目的とした協議体の運営能力の向上	地域共生社会を見据えた支え合いの地域づくりの理解	実践講座以降の活動事例と課題について解決策を検討
場所・時期	山形市 6月22日(木) ・23日(金)	山形市 7月22日(土) 米沢市 7月23日(日) 新庄市 7月29日(土) 庄内町 7月30日(日)	山形市 8月17日(木) 新庄市 8月18日(金)	山形市 8月23日(水) 9月22日(金) 10月27日(金)	山形市 8月～11月 庄内町 8月～10月	山形市 12月5日(火) ・6日(水)	山形市 1月16日(火)	山形市 3月1日(木) 庄内町 3月8日(木)
包括職員	→			→			→	
行政	→							
生活支援コーディネーター	→							
一般住民	→			→			→	

平成29年度高齢者生きがいづくり・生活支援活動入門講座

# 支え合いの 仕組みづくりを 考えるフォーラム

**受講料 無料**  
(※入場整理券)

高齢者の自立と活躍を地域で実現する新しい生活支援のあり方を探る



**村山会場**  
平成29年7月22日(土) 13時～16時  
運営総務1研修室  
(山形市緑町1-2-36) ●定員:100名

●基調講演  
※ 題/「自分たちのための地域をつくる」  
講 師/篠田 剛 氏  
(県立公文書館学芸員(主任)・山形県福祉政策推進課長)

**酒井会場**  
平成29年7月23日(日) 13時～16時  
伝説の杜大会議室  
(米沢市内の1-2-1) ●定員:50名

●特別講演  
※ 題/「ここでずっと暮らし続けたい」  
講 師/河田 珠子 氏  
(「地域での高齢者生活支援」代表者・新庄市まちまちなしづくりアドバイザー)

**最上会場**  
平成29年7月29日(土) 13時～16時  
最上広域交流センターゆめりあ会議室  
(新庄市多門町1-2) ●定員:50名

●ライブディスカッション  
テーマ/「地域が実態になる、支え合いの仕組みづくりを目標として」  
ファシリテーター/篠田 剛 氏・佐藤 珠子 氏

**庄内会場**  
平成29年7月30日(日) 13時～16時  
庄内町赤目第三公民館研修室  
(庄内町赤目宇通原町3-1) ●定員:100名

●討論  
高齢化社会の生きがいづくりや居場所づくりなど  
地域の支え合い活動に関する心のある、年齢55歳以上の方

※色紙などとも先着順となります。※終了時間は変更になる場合があります。

●申込方法  
〔氏名・郵便番号・住所・連絡先電話番号・希望会場〕を明記し、平成29年7月15日(土)までに、はがき・FAX・又はメールでお申し込みください。

※事務局へのお申し込みも可能です。

●お申込・お問い合わせ先

F990-0041 山形市緑町1-2-36 (公財)山形県生涯学習文化財団 「支え合いの仕組みづくり」を考えるフォーラム担当  
TEL 023-625-6411 FAX 023-625-6415 E-mail yama@gakushubunka.jp

高齢者生きがいづくり生活支援活動人材育成等事業実践講座

# 支え合いの地域づくり 担い手養成講座【山形会場】

なぜ今、地域の助け合いが必要かを学んでみませんか！

- 1 8/31(木)・9/1(金) 10:00~16:30 ※現地研修  
「地域の居場所って？」～見て・聞いて・体験して
- 2 9/13(水) 10:00~15:00  
高齢者の生活実態と生活課題を把握する手法を学ぼう！
- 3 9/27(水) 13:00~16:00  
課題に取り組むためのアクションプランを学ぼう！
- 4 第3回終了後～10/29日(日)頃まで  
トライアル～実際に生活支援活動を実施してみよう
- 5 11/1(水) 13:00~16:00  
トライアルの検証と振り返り



**会場** 遊学館3階第1研修室（山形市緑町1-2-36）ほか **定員** 30名（先着順）

**対象** 概ね55歳以上で、高齢者の生きがいづくりや居場所づくりなどの生活支援活動を実践したい方

**受講料** 無料（現地研修時の昼食等は別途個人負担）

**申込方法** 氏名・郵便番号・住所・電話番号・FAX番号・生年月日・「受講動機」を明記し、申込締切8月24日（木）までに、はがき・FAX・メールで、お申込みください。後日ご案内をお送りします。

**申込先** (公財)山形県生涯学習文化財団「支え合いの地域づくり」担い手養成講座  
〒990-0041 山形市緑町1-2-36 E-mail yama@gakushubunka.jp  
電話 023-625-6411 FAX 023-625-6415

**主催** 山形県 **実施主体** 公益財団法人山形県生涯学習文化財団

## 講師プロフィール

● 鎌田 剛 氏（東北公益文科大学准教授・庄内オフィス長）

東北大学農学博士、東北大学理学部理学研究科博士課程修了、日本学術協会特別研究員を経て2005年より東北公益文科大学の専任講師、2012年より准教授、2013年より准教授を経て2014年より、地域コミュニティの担い手人材育成を推進業務を多岐に及ぼす。2013年10月からは、文部科学省「地域活性化推進事業」のコーディネーターとして、大学と地域の間に立って、地域課題の解決と人材育成の両立を目指し取り組む。その一環として立ち上げた「やまがた多職種連携学生ネットワーク」は県内外の各大学・専門学校を巻き込んで、「学生時代から始める社会貢献」を合言葉に、活動拠点を拡大させてつづいていく。専門は「レジリエンス（心理的強さ）」、「地域経済」、非営利組織等。

● 河田 珪子 氏（「実家の菜の間」代表・新潟市支え合いのしくみづくりアドバイザー）

2005年、認知症の予防の推進に当たるため、甲斐く人職から新潟にもどると、がんの予防外来に通院しながら、当業として「介護専門士としての立場から「介護しつづける」ことを大切にしたい」と意識される間の人生も大切にしたいそんなシステムを創り出し、10月からは、河田も当事者として山から戻ることとして、多くの人々と一緒に、支え合いの仕組みを創り出す。また、その経験と実践を元に、支え合いのしくみづくりアドバイザーとして活動を開始。平成15年～16年間で家族介護の専門「介護」を研究、平成17年市立の活動事業として新潟市で初めて新潟市地域包括ケア推進モデル「支え合いの菜の間・菜の間」を創り出し、生活支援コーディネーター研修、各団体の実習、研修受け入れ等も実施している。平成28年「地域の菜の間」の立ち上げと地域の活性化、課題の解決を目的に、生活支援活動推進「菜の間」を創り出し、活動拠点となる研修、介護職員研修等、介護職員研修、実践的な生活支援活動の創出や新規参加者など、市町村に生活支援活動の担い手養成講座も実施している。

※ファックスでお申込みの場合ご利用ください。

氏名	希望会場 全県向け研修（10月） 山形会場への参加希望		村山・置賜・最上・庄内
住所	〒		
電話番号	FAX番号		

【高齢者の生きがいづくり・生活支援活動等人材育成事業】講座・研修開催予定 ※会場は変更になる場合があります。

◎実践講座（一般県民対象）

【支え合いの地域づくり担い手養成講座】（全5回）

■内容：フォーラムを受講し、実際に高齢者の生きがいづくりや居場所などの生活支援活動をお考えの方を対象に、生きがいづくり・生活支援活動を推進するための実践的な講座です。なぜ今、地域で支え合いが必要かを学んでみませんか。

◎フォローアップ研修（実践講座受講生・市町村職員等対象）

■内容：実践講座を受講された方を対象に、実践するうえでの課題や解決策の情報共有を図り、今後の活動の推進を目的とする講座。

■会場・開催時期

山形会場：遊学館	庄内会場：庄内市役所第三公民館
第1回 8月31日及び9月1日	第1回 8月25日
第2回 9月13日	第2回 9月7日
第3回 9月27日	第3回 9月20日
第4回 9月下旬～10月下旬	第4回 9月中旬～10月中旬
第5回 11月1日	第5回 10月25日

●お申込・お問い合わせ先

〒990-0041 山形市緑町1-2-36 (公財)山形県生涯学習文化財団  
「支え合いの仕組みづくりを考えるフォーラム」担当まで  
TEL 023-625-6411 FAX 023-625-6415 E-mail yama@gakushubunka.jp

平成29年度高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成等事業 フォローアップ研修開催要項

1. 趣 旨

高齢者生きがいづくり・生活支援活動実践講座の受講生が、研修で学んだことや研修終了後に行っている自らの活動について、意見交換を行い、課題の整理や情報の共有を図るとともに、新しい総合支援事業について造詣の深い有識者や実際に高齢者の居場所づくりを実践している実践者の講演や実践事例を聞くなど、今後の活動のヒントを見出しってもらうことを目的とする。

2. 主 催 山形県

3. 実施主体 公益財団法人山形県生涯学習文化財団

4. 日 時 及び 会 場

【山形会場】

日 時：平成30年3月1日（木） 13時00分～16時45分

会 場：遊学館第1研修室（山形市緑町1-2-36）

【庄内会場】

日 時：平成30年3月8日（木） 12時30分～16時35分

会 場：庄内町余目第二公民館（東山田郡庄内町松田字サビ40）

5. 参 集 者

- ①平成29年度及び28年度高齢者生きがいづくり・生活支援活動実践講座受講生
- ②各市町村生活支援コーディネーター
- ③各市町村高齢者生きがいづくり・生活支援活動担当者

6. 内 容

【山形会場】

- (1) ワークショップ「活動における悩みや課題の掘り出し」  
【ファシリテーター】高橋由和氏（NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長）
- (2) 特別講演「住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすために」  
【講師】服部真治氏（一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構 研究部 研究員兼研究総務部次長）
- (3) 29年度受講生によるトライアル事業報告（1グループ10分×2グループ）
- (4) 質疑応答（特別講演及びトライアル事業報告を踏まえて）
- (5) ワークショップⅡ「これからの自分の活動を考える」  
【ファシリテーター】高橋由和氏（きらりよしじまネットワーク事務局長）

【庄内会場】

- (1) ワークショップ「活動における悩みや課題の掘り出し」  
【ファシリテーター】堀川敬子氏（山形県まちづくりアドバイザー）
- (2) 特別講演「住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすために」  
【講師】服部真治氏（一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構 研究部 研究員兼研究総務部次長）
- (3) 事例研究「高島町の支え合い事業について」  
【事例提供】村上奈美子氏（高島町健康長寿課課長補佐）  
我妻由美子氏（高島町 観野日和楽茶の間運営ボランティア）  
【インタビュー】堀川敬子氏

支え合いの地域づくり担い手養成講座（山形会場）プログラム

1	8/31（木）・9/1（金）【現地研修】「地域の居場所って？」～見て・聞いて・体験して 地域における支え合いの仕組みづくりの必要性を学ぶとともに高齢者の居場所づくりに取り組んでいる現場を実際訪問し、活動の実践例を学びます。※第1回は、8/31（木）と9/1（金）の両日参加が原則とし、各日2会場に分かれての研修となります。 （現地研修先）8/31（木） NPO法人ふれあい天童（天童市）、NPO法人きらりよしじまネットワーク（川西町） 9/1（金） 高島町げんき館、観野日和楽茶の間、上和和いきいき倶楽部（高島町）
2	9/13（水） 高齢者の生活実態と生活課題を把握する方法を学ぶ 山形の高齢化の現状を知るとともに、身近な生活課題を抽出し、その改善策をワークショップで学びます。 ※この日は、ミーティングを兼ねた昼食（ランチミーティング）になります。 講師/NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長 高橋 由和氏
3	9/27（水） 課題に取り組むためのアクションプラン学ぶ 第2回講座で抽出した課題解決のための目標設定と方策を検討し、実際にアクションプラン（実施計画）を作ります。 講師/NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長 高橋 由和氏
4	第3回終了後～10/29頃まで【実践研修】トライアル～実際に生活支援活動を体験してみよう 各グループで、第3回で作成したアクションプランに基づき、実際に生活支援活動や居場所を開設・運営し、生活支援活動を実践してみます 指導・助言/NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長 高橋 由和氏
5	11/1（水） トライアルの検証と振り返り トライアルについてチェックシートで振り返りを行うほか、研修全体の振り返りと今後どのように活動に取り組んでいきたいかを宣言し、共有します。 講師/NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長 高橋 由和氏

支え合いの地域づくり担い手養成講座（山形会場）申込用紙

ふりがな				生年月日	明・大・昭
氏 名				年 月 日	( 才 )
住 所	〒				
電話番号	(自宅) (携帯)	FAX 番号			
なぜ、この講座を受講しようと思いましたか					
どんな生活支援活動をやりたいですか ※複数回答可	1. 家事援助（洗濯・買い物代行等） 2. 見守り 3. 食事（会食・配食） 4. 移動・移送 5. 交流（居場所・サロン・話し相手等） 6. チョボラ（雪かき等） 7. その他（ ）				
日常生活の中で必要だと思う生活支援活動は何ですか					

<送付先>（公財）山形県生涯学習文化財団 学習振興部 <FAX>023-625-6415

(4) 質疑応答(特別講演及びトライアル事業報告を踏まえて)

#### 7. タイムテーブル(案)

##### 【山形会場】

13:00~13:10 ファシリテーターによる導入  
13:10~13:50 ワーク1「自己紹介と現況報告」(活動における悩みや課題の掘り起し)  
13:50~14:00 休憩  
14:00~15:20 特別講演「住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすために」  
15:20~15:40 29年度受講生によるトライアル事業報告(1グループ10分×2グループ)  
15:40~16:00 質疑応答(特別講演及び事業報告を踏まえて)  
16:00~16:30 ワーク2「これからの自分の活動を考える」  
16:30~16:40 ファシリテーターまとめ  
16:40~16:45 講師からのコメント  
16:45 終了

##### 【庄内会場】

12:30~12:40 ファシリテーターによる導入  
12:40~13:40 ワーク1「自己紹介と現況報告」(活動における悩みや課題の掘り起し)  
13:40~15:00 特別講演「住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすために」  
15:00~15:10 休憩  
15:10~16:00 事例研究「高島町の支え合い事業について」  
16:00~16:20 質疑応答(特別講演及び事例研究を踏まえて)  
16:20~16:35 講師・事例提供者からのコメント・ファシリテーターコメント  
16:35 終了

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	福島県
所属部署名 (所管部署名)	保健福祉部高齢福祉課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに○をつけてください	① 都道府県職員    2. 中間支援組織    ③ 市町村職員 ④ 生活支援コーディネーター    ⑤ その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○をつけて下さい ※○をつけた取り組みについて、取り組みの内容が分かる参考資料(A4 で上限 10 枚程度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 ①⑦ 市町村職員向け研修の実施 ①⑧ 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 ①⑨ 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 ②⑩ 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 ②⑪ モデル事業・補助事業等の実施 ②⑫ 事例集・手引き等の整備

圏域別年齢構成別人口（平成 29 年 10 月 1 日現在）

（単位：人）

	総人口	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上	高齢化率	75 歳以上	後期
							高齢化率
県北	473,789	54,860	277,392	141,537	29.9%	72,739	15.4%
県中	528,521	66,038	321,593	140,890	26.7%	70,421	13.3%
県南	143,980	18,388	85,157	40,435	28.1%	20,825	14.5%
会津	246,767	28,699	137,660	80,408	32.6%	44,761	18.1%
南会津	27,048	2,589	13,582	10,877	40.2%	6,625	24.5%
相双	175,569	19,652	100,641	55,276	31.5%	28,032	16.0%
いわき	327,491	39,495	192,382	95,614	29.2%	47,961	14.6%
県全体	1,923,165	229,721	1,128,407	565,037	29.4%	291,364	15.1%



○福島県の概況

高齢者数と高齢化率の推移

- 平成 29 年 10 月 1 日現在の福島県の住民基本台帳における人口は 1,923,165 人、65 歳以上の高齢者人口は 565,037 人であり、高齢化率は 29.4%となっています。
- また、75 歳以上の高齢者人口は、291,364 人であり、総人口の 15.2%を占めています。
- 平成 26 年と平成 29 年を比較すると、高齢化率は 1.7 ポイント、75 歳以上高齢者の割合（以下「後期高齢化率」という。）は 1.8 ポイント上昇しています。
- 平成 37 年(2025 年)に高齢者人口はピークを迎え、人口減少に伴い高齢化率は上昇していくものと推測されていますが、高齢者人口のピーク以降は高齢者数に大きな変化がない状態で推移していく見込みです。そのため、ピーク以降は人口減少による働き手不足等の問題がより深刻化していきます。

県の総人口と高齢者数の推移

（単位：人）

	総人口 (A)	65 歳以上 (B)	75 歳以上 (C)	高齢化率			
				福島県		全国	
				65 歳以上 (B/A' )	75 歳以上 (C/A' )	65 歳以上	75 歳以上
昭和 50 年 (1975)	1,970,616	180,356	58,032	9.2%	2.9%	7.9%	2.5%
55 年 (1980)	2,035,272	212,704	73,462	10.5%	3.6%	9.1%	3.1%
60 年 (1985)	2,080,304	247,947	92,029	11.9%	4.4%	10.3%	3.9%
平成 2 年 (1990)	2,104,058	301,552	116,455	14.3%	5.5%	12.0%	4.8%
7 年 (1995)	2,133,592	371,572	141,844	17.4%	6.6%	14.5%	5.7%
12 年 (2000)	2,126,935	431,797	180,564	20.3%	8.5%	17.3%	7.1%
17 年 (2005)	2,091,319	474,860	232,842	22.7%	11.1%	20.1%	9.1%
22 年 (2010)	2,029,064	504,451	272,653	25.0%	13.5%	23.0%	11.1%
26 年 (2014)	1,936,630	533,906	284,559	27.7%	14.8%	26.0%	12.5%
29 年 (2017)	1,923,165	565,037	291,364	29.4%	15.2%	27.8%	13.8%
32 年 (2020)	1,873,538	605,748	312,926	32.3%	16.7%	28.9%	14.9%
37 年 (2025)	1,780,166	614,859	344,208	34.5%	19.3%	30.0%	17.8%
42 年 (2030)	1,684,358	608,330	370,359	36.1%	22.0%	31.2%	19.2%
47 年 (2035)	1,586,584	592,756	375,382	37.4%	23.7%	32.8%	19.6%

資料：昭和 50 年から平成 22 年までは国勢調査、平成 26 年（10 月 1 日現在）は福島県現住人口調査。平成 29 年は市町村に照会した 10 月 1 日現在の住民基本台帳における人口、平成 32 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、全国の高齢化率の平成 29 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」

※ 高齢化率の分母は、総人口から年齢不詳人口を除いたもの。

平成29年度生活支援コーディネーター情報交換会プログラム

時 間	内 容
13:30~13:35	開会・あいさつ
13:35~14:35	【事例報告】 ○『住民参加の協議体づくり』 矢祭町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 緑川 早輝子 様 ○『生活支援コーディネーターによる住民活動の把握』 浅川町保健福祉課 生活支援コーディネーター 金内 八重子 様 司会：大山 重敏（さわやか福祉財団 さわやかインストラクター）
14:35~15:20	【意見交換】 ○テーマ1「協議体づくりについて」 ○テーマ2「助け合い活動の創出について」 ○テーマ3「担い手づくりについて」
15:20~15:30	休憩
15:30~16:30	【グループワーク】 ○テーマ1「住民参加の協議体づくりは進んでいますか」 ○テーマ2「既存の住民同士の助け合い活動をどのようにして把握していますか」 ○テーマ3「行政（社協、包括）はどのように関わるとよいですか」
16:30~16:55	【発表と総括】 各グループによる発表（3分程度） 総括：須田 弘子（推進チームふくしま 座長） 岡野 貴代（さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー）
16:55~17:00	閉会

○平成27年度～平成29年度に実施した福島県主催の研修等

開催年月	研修名・内容等
平成27年度	
平成27年7月	「新地域支援事業研修会～生活支援コーディネーターと協議体～」 行政説明、講演、パネルディスカッション
平成27年9月～10月	「新地域支援事業（生活支援コーディネーターと協議体）市町村意見交換会」 県内の各圏域（県北、県中、県南、会津、南会津、相双・いわき）で計6回開催。
平成27年12月	「生活支援コーディネーター養成研修（前期）」 制度解説、事例報告
平成28年3月（2日間）	「生活支援コーディネーター養成研修（後期）」 指導者養成研修に準じたプログラム（初任者向け）
平成28年度	
平成28年7月（2日間）	「生活支援コーディネーター養成研修（前期）」 指導者養成研修に準じたプログラム（初任者向け）
平成28年10月～11月	「新地域支援事業（生活支援コーディネーターと協議体）市町村意見交換会」 27年度と同様に県内の各圏域で開催。
平成29年1月（2日間）	「生活支援コーディネーター養成研修（後期）」 指導者養成研修に準じたプログラム、事例報告（浅川町、昭和村、宮城県岩沼市）、グループディスカッション
平成29年度	
平成29年6月（2日間）	「生活支援コーディネーター養成研修」 指導者養成研修に準じたプログラム（初任者向け）
平成29年7月	「相双管内市町村地域支援事業情報交換会」 講演、市町村による情報交換
平成29年8月	「生活支援コーディネーター情報交換会」 ※プログラム等配布資料を一部抜粋し添付
平成29年12月	「生活支援コーディネーター養成研修（フォローアップ）」 ※プログラム等配布資料を一部抜粋し添付。対象者をコーディネーターに限定し開催

○福島県地域包括ケアシステム構築推進事業成果報告会の開催

地域包括ケアシステム構築に向け、県内の先駆的な事例を取りまとめた成果報告書の作成と報告会を開催する。（報告書を一部抜粋し資料として添付）。

市町村名	
------	--

2 取り組みを進めるうえでの課題と質問および課題への対応など

助け合い活動の創出について	課題だと感じていること	
	そのために確認・質問したいこと・今後学びたいこと	
	上記の課題に対して取り組んでいること	
担い手づくりについて	課題だと感じていること	
	そのために確認・質問したいこと・今後学びたいこと	
	上記の課題に対して取り組んでいること	
その他	住民参加の取り組みについて、他の生活支援コーディネーター・市町村に聞いてみたいこと	
	自由記入	

ご協力、ありがとうございました。

事前情報シート

市町村名	
記入者	

1 生活支援体制整備事業の取り組み状況

※ 生活支援体制整備事業を進めるにあたって、独自に取り組んだことで伝えておきたいことは「特記事項」に記載してください。

	第1層		第2層		
	生活支援コーディネーターの配置	配置時期		配置時期	
配置人数			配置人数		
配置先			配置先		
協議体の編成	配置時期		配置時期		
	構成人数		構成人数		
	構成員の内訳	民生委員	人	区割りの数	構成員の具体的な選出方法
		自治会・区長	人		
		各種ボランティア	人		
		NPO等市民団体	人		
		住民	人		
		包括職員	人		
社協職員	人				
その他					
助け合い活動の創出・担い手づくりなどについて、これまで行ってきた内容					
活動を進めるうえでの連携・提携先					
特記事項					



【テーマ 2】

助け合い活動の創出について

(事前情報シートから)

- ・集会所等が近くない地域での助け合い活動の拠点をどうしているか
- ・地域で行っている活動(資源)の見つけ方
- ・継続困難な活動をどうすれば今後も続けていけるか
- ・助け合い活動をどのように創出したか
- ・実際の助け合い活動にどのくらいの人が協力してくれるのか、未知数
- ・地縁組織等の活動状況に差があるので、助け合い活動の創出が難しいのでは？

【テーマ 3】

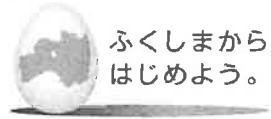
担い手づくりについて

(事前情報シートから)

- ・担い手になったことでの負担の増大が気になる
- ・ボランティアサークルなどの高齢化
- ・地域に愛着を持ち、支え合うしくみに積極的に取り組む担い手を集める(養成する?)方法は？
- ・若い世代の参加
- ・担い手の活動意欲を継続させるための支援方法
- ・助けてといえる方の見つけ方
- ・若い高齢者をどう巻き込むか

豊かな地域をつくるには・・・

会場との意見交換



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

【テーマ 1】

協議体づくりについて

(事前情報シートから)


- ・小地域の協議体立ち上げとその後の運営について
- ・協議体づくりのきっかけをどうつくったか
- ・地域の懇談会や話し合いを行っているのか
- ・無理なく続けていく工夫は？
- ・まだまだ行政主導というか、「自分たちが動く」という意識に至っておらず、本来の協議体の役割を担うに至っていない

【テーマ 2】


既存の住民同士の助け合い活動を  
どのようにして把握していますか

住民の皆さんが日々の暮らしのなかで、  
何気なく当たり前のこととしてやっている助け合いがあります

- ・どんな助け合いがありましたか？
- ・その情報はどうやって集めましたか？
- ・協議体でその情報をどう活かしますか？



豊かな地域をつくるには・・・  
グループワーク



ふくしまから  
はじめよう。  
Future From Fukushima.

【テーマ 3】

行政(社協、包括)は  
どのように関わるとよいですか

- 協議体づくりへのかかわり方
- 助け合い活動の創出へのかかわり方
- 担い手づくりへのかかわり方

という3つの視点から、

- ・行政、社協、包括の連携はうまくいっていますか？
- ・行政(社協、包括)にどのように関わってほしいですか？

【テーマ 1】

住民参加の  
協議体づくりは進んでいますか

進めてきている市町村

- ・どういう働きかけをしたか
- ・どうしたらうまくいったか(工夫した点、反省点も踏まえて)

なかなか...という市町村

- ・どうしてうまくいかないのか
- ・原因として何があると思うか

大事な視点として...

客観(第三者)的に協議体づくりを見直してみてください

今日の午後は・・・

## 協議体のロールプレイ

- 各グループで、協議体のロールプレイをします  
SCの役、協議体のメンバー、観察者を交互に演じてもらいます
- 演じてもらう場面設定  
協議体のメンバーに、SCが話し合ってもらうテーマを説明し、グループワークしてもらう手前まで
- 事前に説明もポイントは解説します

## ロールプレイのやり方

- SCの役、協議体のメンバーの役、観察者の役
- SC役  
資料を使って、協議体のメンバーに自分の言葉で説明をして、理解してもらう
- 観察者の役  
「観察ポイントシート」を使って、SC役の説明が協議体のメンバーに伝わっているか、チェックする
- 協議体のメンバー役  
メンバーとして、住民目線で疑問・質問を投げる

### 平成29年度生活支援コーディネーター養成研修 (フォローアップ) プログラム

時 間	内 容
9:50～10:00	開会・オリエンテーション
10:00～11:30	【講義】 ○多様な主体の連携による「まちづくり」 講師：福島大学行政政策学類 今西 一男 教授
11:30～12:00	○グループワークにあたって考え方・課題の整理
12:00～13:00	休憩
13:00～18:00	【グループワーク】 ○協議体設置後の進め方や、住民への説明についてグループでのロールプレイを通じて考えます。 講師：いわき自立生活センター 大山 重敏 氏 ※一区切り 90分を目安に途中 15分休憩を 2回
18:00	閉会

## 【テーマ1】 協議体づくりの背景

### 場面設定

協議体をつくるための勉強会です。  
集まってもらった住民の皆さんは、何をするのかよく  
わかっていません。  
生活支援コーディネーターから、集まってもらった皆  
さんに、なぜ協議体をつくるのかを説明しなければな  
りません。

### 役割分担

- 生活支援コーディネーター ⇒ 1番の人
- 観察者 ⇒ 2番の人

### 【伝えるポイント】

- ①協議体をつくることの背景をきちんと伝える  
単なる介護保険の改正ではない  
介護保険が間違ってしまったことを伝える  
住民の皆さんに「できること、できる範囲で、ちょっと  
だけ」お手伝いしてほしいことを伝える
- ②自分のこととして捉えてもらう工夫をする  
「このまま何もしなければ…」がキーワード  
ここで助け合うしくみをつくらないとどうなるかを想  
像してもらう

## ロールプレイの流れ

- ①【伝えるポイント】の解説  
↓  
資料のポイントを解説します
- ②実際のロールプレイ  
↓  
SC役が資料を使って説明をする  
説明は自分の言葉で…  
観察者は観察、メンバーは質問する
- ③振り返り  
観察者役が司会をする  
率直にSC役の説明が伝わり、納得できたか  
を話し合う(良かった点も振り返る)

## 2つのロールプレイを終了したら

- ④グループ発表  
↓  
話し合いの結果で「他のグループでも共有して  
おいたほうがよい」ことを発表
- ⑤疑問点の解消  
疑問点を解消しましょう

住民全員に理解してもらうことは無理  
3割の賛成者と4割の理解者を見つけるつもりで…

福島県地域包括ケアシステム構築推進事業  
成果報告書



平成29年3月  
福島県高齢福祉課

【テーマ6】

担い手を見つける

場面設定

協議体での一場面です。  
多くの住民は協議体ができたと、何を話し合ってるか知りません。  
協議体での話し合いを伝え、助け合いの担い手、協力してくれる人を見つけ出すには、どうしたらいいか話し合ってもらいます。

役割分担


- 生活支援コーディネーター ⇒ 6番の人
- 観察者 ⇒ 1番の人

【伝えるポイント】

- ① どうやって伝えるのが一番いいのかを考えてもらう  
チラシ、行政の広報などの例をあげる  
巻き込みたい人にきちんと伝えるための工夫も…
- ② 興味のある住民をどうやって巻き込むかを考える  
協議体への参加、担い手になってもらう、協力者になってもらうなど、かわり方はたくさんあることを伝える  
興味ある住民を見つけ出すにはどうしたらいいのかを考えてもらう

## 目次

1	福島県の現状	1
2	取組事例	5
(1)	地域ケア会議の充実	5
	・本宮市	6
	・いわき市	8
	・三春町地域包括支援センター	11
(2)	認知症施策の推進	13
	・田村市	14
	・会津若松市	17
	・石川町	19
(3)	在宅医療・介護連携の推進	21
	・須賀川市	22
	・白河市	28
(4)	生活支援サービスの充実	31
	・平田村	32
	・浅川町	35
	・昭和村	37
	・楡葉町	40
(5)	地域づくりによる介護予防の推進	43
	・福島市	44
	・新地町	46
	・相双保健福祉事務所いわき出張所	48
(6)	高齢者が支え合う地域コミュニティの構築	51
	・原田町内会（郡山市）	52
3	今後の展望	56
■	参考資料	
	福島県地域包括ケアシステム構築推進補助金活用事例	58

平田村	地域づくりは、『人づくり』から始めよう
<p>【平田村の概要】 平田村は、県の西部、石川郡の北東部、いわき市と郡山市のほぼ中間に位置しています。全地域が阿武隈山系の中にあり、標高500～700mのなだらかな山間地域です。蓮田岳の麓で開催する「ジュビアランド芝桜まつり」は、14回目を迎え来場者が約10万人でした。協議体では、地域づくりの必要性を住民と共に勉強しながら、担い手の養成など人づくりに主眼を置き進めています。</p>	
<p>【基本情報】 平成29年1月1日現在 ●人口 6,409人</p>	
●65歳以上高齢者人口	1,793人
●高齢化率	27.9%
●要介護認定率	18.9%
●第1号保険料月額	4,800円
	

### 協議体の設置と役割を理解するために

#### ●背景

- ・平成28年5月に「任命」という形で協議体を設置（事務局は、行政と生活支援コーディネーター）。
- ・メンバーは、婦人会・老人会・一般高齢者（住民代表）、包括支援センター・保健師（保健福祉関係）、通所介護・訪問介護・訪問看護（介護サービス事業所代表）、ボランティアセンター・児童民生委員・社協（地域福祉団体）、事務局を入れて16人で構成。
- ・地域づくりについて、話し合いが深まった上での協議体設置ではないため、委員の第一声は「協議体って何？」「自分たちは何をすればいいの？」担当職員もどう進めて良いかわからない…困ったなあ。とりあえずメンバーと住民と一緒に勉強することから始めよう。

#### ●取組のポイント

- ・月に1回は、集まる機会をつくる（協議体委員会の開催）
- ・住民と共に勉強する機会をつくる（地域づくり講演会の開催）
- ・地域づくりに関心のある人、担い手になってくれそうな人を見つける（支え合い担い手養成講座の開催）
- ・実際に支える専門家も必要（介護職員初任者研修を県の指定を受けてはどうか）

## 成果と課題

### 取組の成果

- 地域づくり講演会や支え合い担い手養成講座への参加で、地域づくりの大切さや身近な方法を住民と一緒に学ぶことができた。
- 実際に担い手になろうと言う人材が出てきた。新たな協議体委員への新メンバーが井戸できた。
- 協議体委員のメンバーとして、もう一歩前に進みたいと言う意欲が湧いてきた。

### 今後の展望

- かなりの勢いで講演会や担い手養成講座を開催し、学びを深めてきたが、実際「地域で高齢者がどんなことに困っているのか」「どんな支援をどのような形で行うのか」、具体化した活動について深める作業をしたい。もっと話し合いたい。

協議体委員に新メンバー（住民代表）を加え、活動力のパワーアップを図り、新たな事業ごとの検討する部会を作る。支え合い担い手養成講座受講者を巻き込んでいく。

- 認知症ボランティア・認知症カフェを立ち上げるグループ
- 新たなサービスを創出する（ポイント制の導入）グループ
- 講演会・担い手養成講座を充実させるグループ
- 必要とする支援を検討する（実際に聞き取る）グループ

より住民  
目線で！

## 地域づくり講演会と担い手養成講座の様子



## 取組の内容①

### ●事業内容

#### 住民と共に学ぶ

『地域づくり講演会の開催』

★第1回 7月31日 「支え合い いきいきと暮らせるむらづくり」  
（講師：OLC 池田昌弘氏）

★第2回 12月18日 「もっと豊かな地域をつくるには ～今地域でできる助け合い～」  
（講師：さわやか財団 大山重敏氏）

※現在実施しているサロンをもっと身近な場所につくることが必要。サロンに参加できるようにするために、何かできることはあるかな。サロン参加者と交流しよう。

★第3回 3月6日 「SOSと言える地域を目指して」  
（講師：福島大学 鈴木典夫教授）

「結」や「結返し」の意識や地域の関わりを取り戻そう。地域全体で支え合おう

## 取組の内容②

### ●事業内容

#### 担い手になってくれる人を見つける

『支え合い担い手養成講座の開催』

★第1回 2月 2日 「助けてと言える地域を目指して」  
（講師：福島大学 鈴木典夫教授）

※気軽に支えて欲しいと言える人間関係を作ることが大事  
関西は、さみしい・話したい⇒行きますか⇒お願いします  
東北は、さみしい・話したい⇒行きますか⇒いやいや大丈夫

★第2回 2月22日 「傾聴とコミュニケーション」  
（講師：針生ヶ丘病院 大森洋亮氏）

※悩むのも人間関係、解決するのも人間関係。誰にでもできる助け合いは『傾聴』。自分たちにも出来ることを確認しよう。

★第3回 3月 7日 「暮らしの中で『気づき』と『私にできること』」  
（講師：福島市社協 佐藤 めぐみ氏）

※実際の訪問活動を具体的に知る

実際に支え合い担い手になってくれる人が、こんなにいる。平田村も捨てたもんじゃないね！！

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>茨城県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>保健福祉部 長寿福祉課 地域ケア推進室</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方全てに                  ○をつけてください</p>	<p>1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置                  10. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  17. 市町村職員向け研修の実施                  18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>



生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<b>都道府県名</b>	栃木県
<b>所属部署名 (所管部署名)</b>	<b>保健福祉部高齢対策課</b>
<b>研修会参加者</b> ※研修会に参加する方 <u>全て</u> に ○をつけてください	①. 都道府県職員    2. 中間支援組織    ③. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    ⑤. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
<b>研修会で紹介する 取り組み</b> ※該当する取り組み <u>全て</u> に○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化          2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握          4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示          5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示          7. 現状分析や課題把握の支援          8. 都道府県職員による訪問・助言          9. 相談窓口の設置</p> <p>⑩. アドバイザーの派遣</p> <p>11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示          13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行          15. 現地視察の実施・調整          16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開</p> <p>⑪. 市町村職員向け研修の実施          ⑫. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施          19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施          20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催          21. モデル事業・補助事業等の実施          22. 事例集・手引き等の整備</p>

平成29年度生活支援体制整備アドバイザー名簿

No.	氏名	所属等	活動地域	
			市町	県
1	荒木 純子	ゆっくりサロン理事長	那須町	県北(北部)
2	飯島 恵子	ゆいの里代表	那須塩原市	県北(北部)
3	菅野 忠雄	グループたすけあいエプロン事務局長	高根沢町	県北(南部)
4	丹野 香緒里	大田原市在宅介護支援センター	大田原市	県北(北部)
5	青田 賢之	デイサービスセンター無量荘施設長	鹿沼市	県西
6	石網 秀行	栃木県高齢者小規模ケアネットワーク会長	鹿沼市	県西
7	池田 正典	養護老人ホーム 晃明荘	日光市	県西
8	小林 泰進	栃木県移送サービス連絡協議会副会長	日光市	県西
9	塩澤 達俊	社会福祉法人とちぎYMCA福祉会 総主事	宇都宮市	県東
10	齋藤 禎	栃木県社会福祉協議会 福祉部長兼地域福祉・ボランティア課長	宇都宮市	県央
11	佐藤 亜紀子	よこかわ地域包括支援センター	宇都宮市	県央
12	中手 淳子	ワーカーズ・コレクティブたすけあい大地理事長	小山市	県南
13	中村 絹江	とちぎ市民活動推進センター	栃木市	県南
14	養田 裕美子	特定非営利活動法人まごの手	佐野市	県南

平成29年度栃木県生活支援体制整備アドバイザー派遣事業実施要綱

- 1 目的
 

介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインに基づき市町が設置する協議体・コーディネーター業務の円滑な実施に向け、生活支援体制整備アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を派遣し、指導及び助言を行うことにより、生活支援コーディネーターの資質の向上に資することを目的とする。
- 2 実施主体
 

栃木県
- 3 事業内容
 

本事業は、実施を希望する市町にアドバイザーを派遣することにより行うものとする。

  - (1) アドバイザーの要件
 

厚生労働省開催の生活支援コーディネーター指導者養成研修修了者
  - (2) 指導・助言内容
 

ア 生活支援コーディネーター及び協議体の設置・運営について  
 イ 高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービスについて  
 ウ 高齢者に係る地域アセスメントの手法について  
 エ サービス開発の方法について  
 オ その他生活支援体制整備に関すること
- 4 派遣実施の手続きについて
  - (1) アドバイザーの派遣を希望する市町は、「栃木県生活支援体制整備アドバイザー派遣申請書」（様式第1号）を県に提出する。
  - (2) 県は(1)の申請について必要と認める場合は、派遣するアドバイザーを決定し、「栃木県生活支援体制整備アドバイザー派遣依頼書」（様式第2号）によりアドバイザーに依頼するとともに、「栃木県生活支援体制整備アドバイザー派遣決定通知書」（様式第3号）により市町に通知する。
  - (3) アドバイザーの派遣を受けた市町は、速やかに助言の実績について「栃木県生活支援体制整備アドバイザー派遣実績報告書」（様式第4号）を県に提出する。
- 5 費用の負担
 

アドバイザーの派遣に関する費用のうち、報償費及び旅費は予算の範囲内で県が負担する。
- 6 その他
 

会場は、派遣先の市町の会議室等を利用するものとし、派遣日時は派遣されるアドバイザーと調整の上、決定するものとする。

平成29年度生活支援コーディネーター養成研修 講師一覧(H29.12.5・6)

No	推薦団体名	氏名	所属等
1	さわやか福祉財団北関東ブロック	荒木 純子	ゆっくりサロン理事長
2		中手 淳子	ワーカーズ・コレクティブたすけあい大地理事長
3	とちぎケアマネジャー協会	丹野 香緒里	大田原市在宅介護支援センター
4	とちぎ地域福祉ネット	塩澤 達俊	社会福祉法人とちぎYMCA福祉会 総主事
5		森田 裕美子	特定非営利活動法人まごの手
6	栃木県移送サービス連絡協議会	小林 泰進	栃木県移送サービス連絡協議会会長
7	講師 栃木県高齢者小規模ケアネットワーク	青田 賢之	グループホーム無量荘ホーム長
8		飯島 恵子	ゆいの里代表
9		石綱 秀行	栃木県高齢者小規模ケアネットワーク会長
10		中村 朝江	とちぎ市民活動推進センター
11	栃木県社会福祉協議会	首野 忠雄	グループたすけあいエブロン事務局長
12		齋藤 禎	栃木県社会福祉協議会 福祉部長兼地域福祉・ボランティア課長
13	栃木県社会福祉士会	池田 正典	養護老人ホーム 晃明荘
14	栃木県地域包括在宅介護支援センター協議会	佐藤 亜紀子	よこかわ地域包括支援センター

※順不同、推薦団体五十音順

平成29年度 栃木県生活支援コーディネーター養成研修プログラム

第1日目 平成29年12月5日(火): 県庁東館4階講堂			
時間	項目	内容及び目的・ねらい	講師・説明者
10:00~10:05	5分	開会挨拶	高齢対策課
10:05~10:10	5分	オリエンテーション、講師紹介	
10:10~10:40	30分	行政説明 ①「生活支援コーディネーター及び協議体」とは ・今後の介護保険をとりまく状況 ・介護保険制度における生活支援の状況と課題	高齢対策課
10:40~12:10	90分	② 生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割 ・コーディネーターと協議体の活動理念 ・地域包括ケアシステムにおけるコーディネーターと協議体の位置づけ ・生活支援等サービスの体制整備における市町村の役割 ・都道府県の役割	齋藤 (中手)
12:10~13:10	60分	昼休憩	
13:10~13:40	30分	③ 高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービスについて ・高齢者の生活支援ニーズ ・発達する道具と生活支援サービス ・高齢者の生活支援サービス活用上の課題と支援の方法	青田 (飯島)
13:40~13:50	10分	休憩	
13:50~15:50	120分	④ 高齢者に係る地域アセスメントの手法について ・地域アセスメントの意義 ・地域アセスメントの方法 ・地域アセスメントの留意点 ＜演習＞	塩澤 (菅野・小林)
15:50~16:00	10分	質疑応答	
第2日目 平成29年12月6日(水): 県庁東館4階講堂			
時間	項目	内容及び目的・ねらい	講師・説明者
10:00~12:00	120分	⑤ サービス開発の方法について ・サービス開発の意義 ・サービス開発の仕組みづくり ・サービス開発のプロセスと方法 ・サービス開発の留意点 ＜演習＞	齋藤 (石綱、中村)
12:00~13:00	60分	昼休憩	
13:00~15:00	120分	⑥ 生活支援コーディネーターの視点で行うべきアセスメントと支援と視点 ・生活支援コーディネーターの視点 ・生活支援コーディネーターの役割 ・生活支援コーディネーターの視点で行うアセスメント ・生活支援サービスを推進・開発する上での生活支援コーディネーターの視点 ＜演習＞	池田 (荒木)
15:00~15:10	10分	休憩	
15:10~15:55	45分	⑦ 生活支援コーディネーターとしての目標・課題について ＜演習＞	佐藤 (塩澤)
15:55~16:00	5分	閉会挨拶	高齢対策課

# 平成29年度栃木県 生活支援体制整備セミナー

## 服部真治氏講演会と パネルディスカッション

新しい地域支援事業の制度全体の基調講演、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会の取組事例の紹介等を通して、多様な主体による多様なサービスの開発・創出につながるよう、市町等の取組を支援します。

### 第1部

#### 基調講演

「生活支援体制整備事業を活かした支え合いの  
地域づくり」

講師 服部真治氏

一般財団法人 医療経済研修・社会保険福祉協会  
医療経済研究機構研究部研究員兼研究総務部次長

### 第2部

#### パネルディスカッション

「安心して暮らせる支え合いのある地域を目指して」

#### パネリスト

上野晃司氏 日光市高齢福祉課主査  
永森英明氏 大田原市社会福祉協議会  
本所長兼地域支援係長  
井上永子氏 下野市第一層生活支援コーディネーター  
隅谷サヨ子氏 下野市第一層生活支援コーディネーター

コーディネーター〈菅野 忠雄 氏〉  
栃木県生活支援体制整備アドバイザー  
非営利活動法人 グループたすけあいエプロン事務局長

助言者〈服部真治氏〉

#### 日時

平成30年2月8日(木)

#### 開演

午後1:30

#### 開場

午後1:00

#### 会場

コンセール(栃木県青年会館)  
2F アイリスホール  
宇都宮市駒形1-1-6  
TEL 028-624-1417

#### 定員

100名

【主催】 栃木県

### 平成29年度栃木県生活支援コーディネーター養成研修の実施結果について

#### 1 開催日時

第1日目:平成29年12月5日(火)10時00分～16時00分

第2日目:平成29年12月6日(水)10時00分～16時00分

#### 2 場所 県庁東館4階 講堂

#### 3 出席者 第1日目115名、第2日目115名

#### 4 結果

(1) あいさつ 小川 高齢対策課長

(2) 研修会内容

・テキスト及びパワーポイントを使用し講義・演習を実施した。

〔第1日目〕

①「生活支援コーディネーター及び協議体とは」

高齢対策課地域支援担当 課長補佐(GL) 杉山 庄吾

②「生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割」

栃木県社会福祉協議会推薦 齋藤 禎 氏

③「高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービスについて」

栃木県高齢者小規模ケアネットワーク推薦 青田 賢之 氏

④「高齢者に係る地域アセスメントの手法について」

とちぎ地域福祉ネット推薦 塩澤 達俊 氏

〔第2日目〕

⑤「サービス開発の方法について」

とちぎ地域福祉ネット推薦 養田 裕美子 氏

⑥「生活支援コーディネーターの視点で行うべきアセスメントと支援の視点」

栃木県社会福祉協議会推薦 池田 正典 氏

⑦「生活支援コーディネーターとしての目標・課題について」

栃木県地域包括在宅介護支援センター協議会推薦 佐藤 亜紀子 氏

(3) 配布資料

テキスト、アンケート

#### 5 アンケート結果

・初任、現任に分けての研修の実施→平成30年度に向けて検討予定

・協議体構成員など研修受講者の習熟度合いにバラツキがあった。→対象者やカリキュラム(初心者向けの総論や具体的な事例などSC向けの演習など)について時間数を含めて具体的に検討予定

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	埼玉県
所属部署名 (所管部署名)	福祉部地域包括ケア課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

## 県職員の役割

### 事業を進めるうえでの役割

- 各事業の企画・立案
- 可能な限り現地に同行、参加
- 毎月の報告書のとりまとめ
- 委託先や市町村に対し、適宜アドバイス

### 留意した点

- 63市町村への実態に即した助言
- 委託先（専門家）との、事業の進め方のベクトル合わせ
- 関係団体との協力体制構築
- 委託先から市町村への支援・助言時に同席
- 生活支援コーディネーターとの関係構築のため、研修後の懇親会を企画 …等

## 生活支援アドバイザー

### 市町村からの主な相談内容（H29年度）

#### ○ 他市町村の状況

- ・生活支援コーディネーター配置状況、協議体（構成員）の状況
- ・住民主体サービスや支え合い活動の実施状況

#### ○ 生活支援コーディネーターの取組

- ・協議体メンバーや第1層・第2層など関係者同士の連携の仕方（強化・円滑化）
- ・協議体を円滑に進めていく上での悩みや課題
- ・住民との関わりの中での悩み

#### ○ 講師の調整

- ・フォーラムや講座の講師の紹介・派遣依頼
- ・自ら講師として対応（住民向け説明会、S C勉強会、協議体）

# 現場視察研修

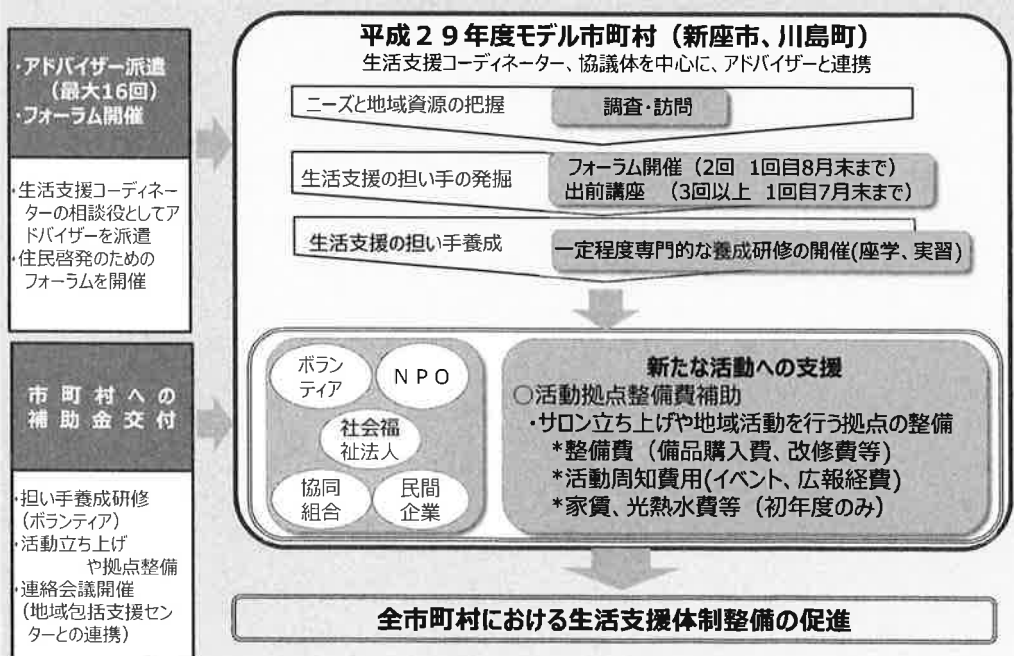
## 概要

- 公益財団法人さわやか福祉財団、埼玉県社会福祉協議会、埼玉県の3者共催で実施。
- 実際に現場で活動する方から直接話を伺い、各市町村で支え合い活動の創出・充実を図る。
- 平成29年度は、3日程を設定し、それぞれ特徴の異なる3か所の活動の視察を実施。

## 平成29年度実施状況

<b>A日程（県南部）</b> ◇ 12名参加	・公民館でのサロン活動・支え合い活動（富士見市） ・団地内での多世代交流・支え合い活動（狭山市） ・空き家を利用したサロン・有償サービス（日高市）
<b>B日程（県中部）</b> ◇ 9名参加	・通いの場と生活支援サービスの拠点（羽生市） ・町立の介護予防施設（吉見町） ・空き家を利用した多世代サロン活動（川島町）
<b>C日程（県東部）</b> ◇ 8名参加	・団地内で在宅医療機関と連携した生活支援サービス（幸手市） ・遺贈された一軒家を活用したサロン・通所B型（草加市） ・非会員制での有償ボランティアサービス（川口市）

# 生活支援モデル事業の概要



# 生活支援体制整備マニュアル

## ▷ 生活支援体制整備「実践」マニュアルの作成

### ○ モデル市町の取組事例

- 1 市町村と市町村社協との連携体制づくり
- 2 既存の地縁組織との連携方法
- 3 担い手確保につなげるためのイベント実施方法
- 4 ボランティア養成プログラム例
- 5 活動団体の立ち上げ支援、既存団体とのマッチング

### ○ 市町村の役割

- 1 目指す地域像を示す
- 2 生活支援コーディネーターの配置、協議体の立ち上げ・運営
- 3 住民主体による活動の支援
- 4 担当課内や庁内関係課との連携

### ○ 生活支援コーディネーターの役割

- 1 各種団体との協働
- 2 地域住民との対話
- 3 資源の見える化、見せる化
- 4 住民活動の組織化支援
- 5 住民座談会の開催

・・・など



生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>千葉県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>健康福祉部高齢者福祉課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方<u>全て</u>に                  ○をつけてください</p>	<p>①. 都道府県職員    ②. 中間支援組織    3. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み<u>全て</u>に○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置</p> <p>10. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行</p> <p>⑮. 現地視察の実施・調整</p> <p>16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  17. 市町村職員向け研修の実施</p> <p>⑯. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  ⑰. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施</p> <p>20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>

8 研修プログラム

<1日目>		
時間	科目	講師
13:00～ 13:10	開会・オリエンテーション	千葉県社会福祉協議会
13:10～ 13:40	【行政説明】 「介護保険制度について」	千葉県高齢者福祉課
13:40～ 14:40	【講義・演習】 「生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割」	【講師】 淑徳大学 総合福祉学部 准教授 山下 興一郎 氏
14:50～ 15:50	【講義・演習】 「高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービスについて」	【活動発表者】 支え合い・助け合い活動実践者
16:00～ 16:30	【実践報告】 「生活支援コーディネーターと協議体運営の実際」	【報告者】 第1回 白井市社会福祉協議会 第2回 柏市社会福祉協議会 【コーディネーター】 淑徳大学 総合福祉学部 准教授 山下 興一郎 氏
16:30～ 17:00	【質疑・まとめ】 質疑応答及び1日目の振り返り	淑徳大学 総合福祉学部 准教授 山下 興一郎 氏
<2日目>		
時間	科目	講師
10:00～ 10:05	オリエンテーション	千葉県社会福祉協議会
10:05～ 12:00	【講義・演習】 「高齢者に係る地域アセスメントの手法について」	日本社会事業大学 社会福祉学部 准教授 菱沼 幹男 氏
12:00～ 13:00	昼食・休憩	
13:00～ 15:00	【講義・演習】 「サービス開発の方法について」	日本社会事業大学 社会福祉学部
15:10～ 16:10	【質疑・まとめ】 質疑応答及び研修全体の振り返り	准教授 菱沼 幹男 氏
16:10～ 16:20	閉会	

(千葉県委託事業)

## 平成29年度 千葉県生活支援コーディネーター養成研修 開催要項

1 目的

国は団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、重度の要介護状態となっても住みながら日常生活圏域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。地域包括ケアシステム推進の一環として、市町村は地域支援事業の中で生活支援体制整備事業に取り組み、多様な生活支援・介護予防サービスが利用可能な地域づくりを行うことになっています。その地域づくりの中心を担うのが「生活支援コーディネーター」であり、市町村を区域とする第1層及び中学校を区域とする第2層に配置する人材には適切な技術と知識の習得が求められています。本研修は、市町村が生活支援コーディネーターの適正配置を円滑にすすめるよう、これを養成することを目的として開催します。

2 主催 千葉県

3 運営 社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

4 日程及び会場

回数	日程		会場
第1回	1日目	10月6日(金)	千葉県社会福祉センター4階第1会議室(千葉市)
	2日目	10月8日(日)	千葉県経営者会館403～406会議室(千葉市)
第2回	1日目	11月13日(月)	貸会議室スカイルーム 大会議室(柏市)
	2日目	11月19日(日)	

5 受講対象

- ①各市町村において生活支援コーディネーターとして配置、若しくは配置予定の方
- ②2日間とも受講できる方(1日目と2日目を異なる研修回で受講することはできませんのでご注意ください)

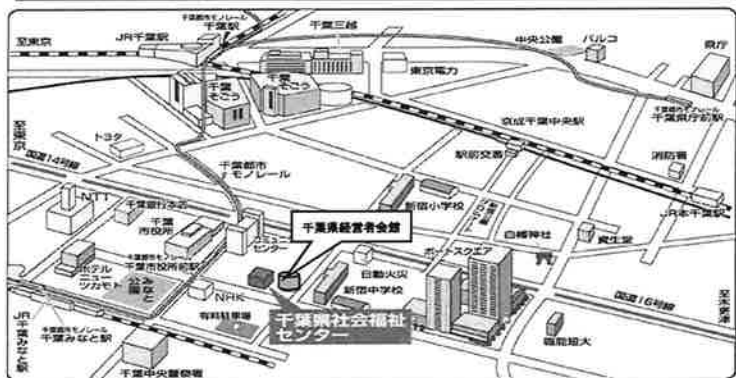
6 受講定員 各会場40名

7 受講料 無料

【会場案内図】

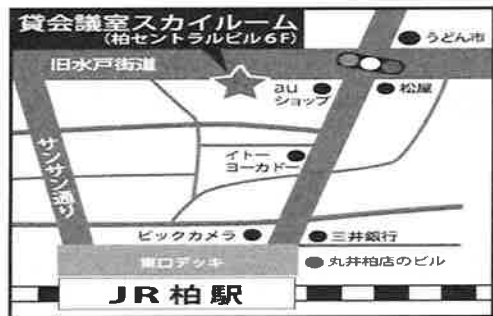
※駐車場の確保はできませんので、公共交通機関をご利用ください。

＜第1回・千葉市会場／千葉都市モノレール市役所前駅から徒歩3分＞  
 【10月6日（金）】  
 ●千葉県社会福祉センター 4階第1会議室（〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3）  
 【10月8日（日）】  
 ●千葉県経営者会館 403～406会議室（〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3）



千葉都市モノレール「市役所前駅」から徒歩3分

＜第2回・柏市会場／柏駅東口から徒歩3分＞  
 ●貸会議室スカイルーム 柏セントラルビル6階（〒277-0005 柏市柏2-5-8）



9 申込方法

○各市町村担当課において参加者を取りまとめの上、次の期日までに所定の受講申込書にて下記事務局まで郵送・FAX・電子メール等でお申し込みください。

回数	申込期限	受講申込書
第1回	9月25日(月)	別紙1-1
第2回	11月2日(木)	別紙1-2

○会場収容人数の関係で受講定員は40人です。受付は原則として申込順とし、定員を超えた時点で締切りとなります。参加できない場合のみ事務局からご連絡します。なお、なるべく多くの自治体からの参加を優先させるため、参加者が単一の自治体に偏らないよう調整する場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

○市町村職員については傍聴することも可能です。所定の傍聴申込書により第1回は（別紙2-1）で、第2回は（別紙2-2）にてお申し込みください。なお、研修受講者の参加を優先いたしますので、会場収容人数の関係上、傍聴をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

10 その他

- 昼食は各自でご用意ください。
- 2日間のすべての科目を修了した方には県から「修了証書」を交付します。
- 修了証書は各市町村担当課へ郵送しますので、市町村担当課から受講者本人へ配布をお願いします。

11 個人情報の保護について

本研修の受講申込を通じて取得した個人情報については、千葉県社会福祉協議会が定める「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき取り扱うこととし、本研修の運営に関する業務以外の目的には使用しません。

12 問い合わせ先

事務局：千葉県ボランティア・市民活動センター（担当：牧内・佐野）  
 〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3  
 TEL043-204-6010/FAX043-204-6015  
 E-mail: shakyo-vc@chibakenshakyo.com

7 「講義・演習」日程及び会場

回数	日程	会場	定員
第1回	12月10日(日)	Qiball 13階千葉市ビジネス支援センター会議室1~3	30名
第2回	1月20日(土)	柏市沼南社会福祉センター 3階会議室1~3	30名
第3回	1月28日(日)	鴨川市市民会館 1階会議室	30名

8 「講義・演習」研修プログラム

時間	科目	講師
10:00 ~ 10:10	開会・オリエンテーション	【進行】 千葉県社会福祉協議会
10:10 ~ 11:00	【講義・演習】 「生活支援コーディネーターに求められる能力と役割について」	【講師】 日本社会事業大学 社会福祉学部 准教授 菱沼 幹男 氏
11:00 ~ 12:00	【実践報告】 「生活支援コーディネーターの実践事例」	【実践報告者】 第1回 佐倉市 八千代市 第2回 柏市 白井市 第3回 鴨川市 南房総市 【コーディネーター】 日本社会事業大学 社会福祉学部 准教授 菱沼 幹男 氏
12:00 ~ 13:00	休憩	
13:00 ~ 15:00	【情報交換・グループ討議】 「生活支援コーディネーターの現状と課題について」 ○事前アンケートを基に、参加者間で成果や課題等を共有する。	【講師】 日本社会事業大学 社会福祉学部 准教授 菱沼 幹男 氏  【ファシリテーター】 生活支援コーディネーター指導者 養成研修修了者
15:00 ~ 15:10	休憩	
15:10 ~ 16:10	【質疑・まとめ】 質疑応答及び研修全体の振り返り	【講師】 日本社会事業大学 社会福祉学部 准教授 菱沼 幹男 氏
16:10 ~ 16:20	閉会	

(千葉県委託事業)

平成29年度  
千葉県生活支援コーディネーターフォローアップ研修  
開催要項

1 目的

現在、各市町村では地域包括ケアシステム推進の一環として、地域支援事業における生活支援体制整備に取り組み、多様な生活支援・介護予防サービスが利用可能な地域づくりを行っておりますが、その地域づくりの中心を担う「生活支援コーディネーター」には、適切な技術と知識の習得が求められています。  
本研修は、県内各地域において活動する生活支援コーディネーターを対象に、講義・演習と協議体の視察をとおしてスキルアップを図ることを目的に開催します。

2 主催

千葉県

3 運営

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

4 受講対象

各市町村において配置され、実際に活動する生活支援コーディネーターで市町村が推薦する者。  
※「講義・演習」、「協議体視察」の2日間を受講できる方を対象とします。

5 受講料

無料

6 研修の修了について

「講義・演習」、「協議体視察」を各1回ずつ受講した方を修了者とします(修了証は発行しません)。  
※どちらのプログラムを先に受講していただいても構いません。

○「講義・演習」については市町村職員の傍聴が可能です（協議体の視察は傍聴不可）。別紙2傍聴申込書によりお申し込みください。

※研修受講者の参加を優先いたしますので、会場収容人数の関係上、傍聴をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

12 昼食について

「講義・演習」は昼食休憩をはさみます。昼食は各自でご用意ください。

13 個人情報の保護について

本研修の受講申込を通じて取得した個人情報については、千葉県社会福祉協議会が定める「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき取り扱うこととし、本研修の運営に関する業務以外の目的には使用しません。

14 問い合わせ先

事務局：千葉県ボランティア・市民活動センター（担当：牧内・佐野）  
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3  
TEL043-204-6010/FAX043-204-6015  
E-mail: shakyo-vc@chibakenshakyo.com

9 「協議体視察」日程及び会場

日 程	市町村	層	会 場	視察時間	定員
10月20日(金)	佐倉市	第2層	千代田・染井野ふれあいセンター 1階第1会議室	13時30分～ 15時	8名
11月8日(水)	白井市	第2層	白井市保健福祉センター 3階団体活動室	14時～ 16時	33名
11月10日(金)	柏市	第1層	柏市介護予防センターいきいきプラザ 研修室	13時30分～ 2時間程度	25名
11月17日(金)	佐倉市	第2層	F1井公民館 2階集会室	13時30分～ 15時	8名
12月13日(水)	白井市	第2層	白井市保健福祉センター 3階団体活動室	14時～ 16時	10名
12月14日(木)	山武市	第1層	山武市役所車庫棟 第6・7会議室	14時～ 2時間程度	13名
2月9日(金)	柏市	第1層	柏市介護予防センターいきいきプラザ 研修室	13時30分～ 2時間程度	25名

※各日程とも視察後に協議体関係者との意見交換を行う予定です（概ね30分程度）。

※視察箇所を増やす可能性があります、その際は都度ご案内いたします。

10 事前アンケートについて

本研修を受講の際は、事前にアンケートを提出していただきます。  
アンケート様式については、受講決定した方に別途ご案内いたします。

11 申込方法

○各市町村担当課において参加者を取りまとめの上、希望する「講義・演習」の日程または「協議体視察」の日程の申込期限のいずれか早い日までに別紙1受講申込書にて下記事務局まで郵送・FAX・電子メール等でお申し込みください。

【「講義・演習」申込期限】

回数	会場	申込期限
第1回	千葉市	11月10日(金)
第2回	柏市	12月15日(金)
第3回	鶴川市	12月22日(金)

【「協議体視察」申込期限】

視察日程	市町村	層	申込期限
10月20日(金)	佐倉市	第2層	10月9日(月)
11月8日(水)	白井市	第2層	10月13日(金)
11月10日(金)	柏市	第1層	10月13日(金)
11月17日(金)	佐倉市	第2層	10月20日(金)
12月13日(水)	白井市	第2層	11月10日(金)
12月14日(木)	山武市	第1層	11月10日(金)
2月9日(金)	柏市	第1層	1月12日(金)

※受付は原則として申込順とし、定員を超えた時点で締切りとなります。

「講義・演習」については、参加できない場合のみ概ね開催1週間前までに事務局からご連絡します。

「協議体視察」については、希望する日程の第1～第3希望までをお申し込みいただき、申込締切後に事務局より視察いただく日程をご連絡します。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート


<p><b>都道府県名</b></p>	<p>東京都</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課在宅支援担当</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方<u>全て</u>に                  ○をつけてください</p>	<p>①. 都道府県職員    ②. 中間支援組織    3. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    ⑤. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み<u>全て</u>に○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みのPDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  ⑨. 相談窓口の設置                  ⑩. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  ⑬. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  ⑰. 市町村職員向け研修の実施                  ⑱. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  ⑲. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>

## 生活支援コーディネーター養成研修 (平成27～29年度)

- 目的 各区市町村の生活支援コーディネーター等に対し、活動に当たっての基本的理念や具体的なサービスの開発手法等に関する知識及び技術の習得・向上を図る。
- 日数 1コース(2日間) × 2回
- 実施時期 A 平成29年7月19・20日、B 平成29年9月20・21日
- 受講人数 合計180名 (90名×2回)
- 対象者 第1層・第2層の生活支援コーディネーター及び候補者、区市町村職員等(区市町村からの推薦により受講者を決定)  
※ 第1層の生活支援コーディネーター(候補者)、区市町村職員の受講を優先する。
- 研修講師 学識経験者、中央研修受講者、実践者、都職員、区市町村職員等
- 受講料 なし
- 研修内容 介護保険制度の改正、生活支援コーディネーター及び協議体の機能・役割、高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービス、多様なサービス開発のための具体的な手法、ネットワーク構築の手法、演習 等

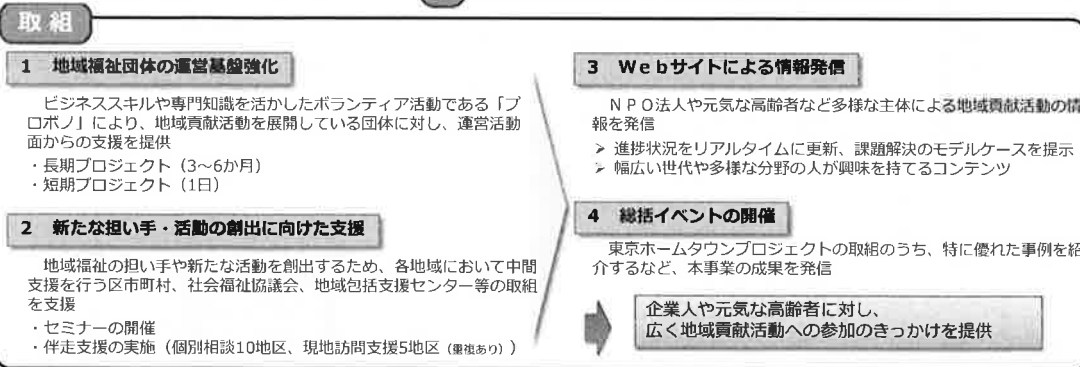
※ 実施主体：都 (公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施)

## 東京ホームタウンプロジェクト (平成29年度の事業概要)

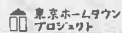


東京ホームタウン  
プロジェクト TOKYO=HOMETOWN PROJECT

東京の強みである活発な企業活動、豊富な経験と知識を持った多くの人たちの力を活用し、地域包括ケアシステムの構築に資する「地域貢献活動」を活性化



東京ホームタウン大学 | タイムテーブル



1 限目 13:00 ▼ 14:45	<b>基調トークライブ</b>   3201号室 (3号館大教室)			
	<p><b>山崎 亮 氏</b>                  studio-L代表                  東北芸術工科大学教授                  (コミュニティデザイン学専攻)                  慶應義塾大学特別指導教授</p> <p>コミュニティデザイナーの山崎亮さんを迎えて、超高齢社会・東京の未来を展望します。山崎さんが考える、近未来の東京の課題と、その課題解決に向けたヒントをお伺いします。トークライブ後半は、東京の各地で活躍する地域団体の実践者のみなさんと交え、まちを輝かせるアイデアを議論する予定です。</p> <p>聞き手   嘸喃 生馬                  東京ホームタウンプロジェクト事務局 認定NPO法人 サービスファンタジー代表理事</p>			
2 限目 15:30 ▼ 17:00	<b>分科会1</b> 介護予防 多様化するアプローチ	<b>分科会2</b> 認知症と 向き合う・支え合う	<b>分科会3</b> 地域がつながる 居場所づくり	<b>分科会4</b> 住民同士の支え合い 多彩なスタイル
	介護予防の取り組みとして、新たなアプローチに挑戦する団体が盛り、各活動内容やさまざまな実行体制について考察	認知症という大きな課題に向き合う団体の声。それを前向きな切り口での活動や成果、感じている課題などを共有	人か集まり、コミュニティが生まれるような「居場所」づくりに挑戦する団体による取り組み紹介・運営上の苦労話など	自発的関わりを助ける有償ボランティアをはじめ、地域での身近な支え合いを実現するための多様な取り組みを紹介
	<b>分科会5</b> 世代が多様性を越えた 交流のかたち	<b>分科会6</b> 事業者ができる 地域との関わり方	<b>分科会7</b> 活動を多拠点で 展開するための知恵	<b>同時開催</b> プラチナ・ゴールド・アワード 表彰式
	子どもから高齢者まで、異なる有無や年齢からかわらず、幅広い交流機会創出に取り組む団体がその工夫や成果を共有	商店街、生協、社会福祉法人など、地域で事業を営む立場から、超高齢社会のニーズに応えるべく実践する取り組みを紹介	介護予防、認知症カフェなど、さまざまな用途での拠点展開の取り組みや多拠点の自立的な運営事例のコツ、工夫を共有	これまでの経験・スキル・人脈を生かして評定利権等で活躍するアクティブシニアを顕彰
	<b>3 限目 17:30-19:00</b>			
	<b>懇親会</b>   2限目の各分科会についてダイジェスト紹介をしながら、東京ホームタウン大学を総括します。また、参加者同士の交流の場となります。			
	どなたでも参加可能です 参加費：500円程度(実費)			

12:00  
▼  
17:00  
「ボードマッチ」開催

**明治学院大学  
白金キャンパス**  
 東京駅有楽町線徒歩10分

▶ 地下鉄白金駅  
 2番出口より徒歩7分  
 ▶ 地下鉄白金高輪駅  
 1番出口より徒歩7分  
 ▶ 地下鉄高輪駅  
 大2番出口より徒歩約7分  
 ▶ 井の頭線 高輪口より徒歩約15分  
 「目黒駅」→「明治学院大」下車  
 (徒歩約6分)

**「ボードマッチ」**  
 NPO・地域団体と外部人材とのマッチング

「ボードマッチ」とは、理事(英語で「ボード」)をはじめ、顧問、アドバイザー、ファンドレイザー、事務局スタッフなどを求めるNPO・地域団体と、そうした団体を支えたいと考える企業の方々とをマッチングするイベントです。当日は、最大10団体が出展します。

好評につき  
今年も開催!

**参加申込方法** | 下記ホームページにアクセスの上、本イベントのページからお申込みください。  
<http://hometown.metro.tokyo.jp/>  
 ※ホームページからお申込みが難しい場合は、下記事務局までご連絡ください。

お問い合わせ | 「東京ホームタウンプロジェクト」事務局 認定NPO法人 サービスファンタジー  
 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-6-3-502 電話:03-6419-4021 E-mail: tokyo@servicefantasy.jp

TOKYO HOMETOWN UNIVERSITY OPEN!

一日限りの  
学生募集!

東京の地域づくりの  
知恵と出会いが  
キャンパスに集合!

東京ホームタウン大学

東京ホームタウンプロジェクト2017年度総括イベント

2.24 2018  
土

要事前申込 参加無料

定員：500名 (基調トークライブ)  
 ※無観覧、要前申し込で参加可能ですが先着順です  
 ※分科会やボードマッチ定員は各会場で見られます

対象：  
 ● 地域福祉の活動に取り組むNPO・地域団体の方  
 ● 地域貢献活動に関心を持つ企業・団体・個人の方  
 ● 社会福祉協議会・行政関係者

13:00-17:00 (開場 12:00)  
 明治学院大学 白金キャンパス  
 地下鉄白金台駅、白金高輪駅/高輪駅(▶地図参照)

主催：東京都福祉保健局 協力：明治学院大学



1限目 | 基調トークライブ  
**山崎 亮 氏**  
 studio-L代表  
 東北芸術工科大学教授  
 (コミュニティデザイン学専攻)  
 慶應義塾大学特別指導教授

「いくつになっても、いきいきと暮らせるまちをつくる」を合言葉に、来るべき超高齢社会に向けて、人と人がつながり、安心して暮らせる地域づくりを応援する東京ホームタウンプロジェクトが、1日限りの「大学」を開催します。昨年度は500人以上が来場した本イベント。今年度も、ユニークで活発な地域づくりに取り組む、都内の約20のNPO・地域団体が互いの活動を共有します。実践的・実用的な知恵が集まり、多様な出会いが生まれる場。あなたも1日限りの学生として、ぜひお出かけください。

2限目 | 地域活動団体による分科会  
 介護予防、多世代交流、認知症啓発、高齢者の社会参加など、地域福祉のさまざまな分野で活動する地域団体が登壇。活動テーマごとの「分科会」が同時に、多岐開催されます。

3限目 | 懇親会 (どなたでも参加可!)

詳細・タイムテーブルは裏面をご覧ください▶



生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	神奈川県
所属部署名 (所管部署名)	横浜市 健康福祉局 高齢在宅支援課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	<input type="radio"/> 都道府県職員    2. 中間支援組織 <input checked="" type="radio"/> 3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。※口を發表します。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県(市町村)としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援(横浜市 永田) 8. 都道府県(市町村)職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集(横浜市社協 松橋)・手引き等の整備(横浜市 古川)

# 生活支援体制整備事業 の手引き

平成 29 年 4 月 横浜市 健康福祉局

事務局 横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉部 高齢在宅支援課  
 福) 横浜市社会福祉協議会 地域活動部 地域福祉課

～ はじめに ～

### 【 手引きのねらい 】

- ① 事業の辞書と目指す姿がわかること
- ② 地域ケアプランや区社会福祉協議会・区役所が強みを生かしながら連携する必要性がわかること
- ③ 生活支援体制整備事業の取組内容がわかること

### 【 手引きの活用方法 】

生活支援体制整備事業は、地域住民をはじめ多様な主体との信頼関係を構築しながら、各地域の状況に応じて進めたい必要があります。この手引きは、現段階で考えられる事業実施方法の一例に過ぎません。担当エリアの 2025 年の姿を地域と共に描き、それぞれの立場から知恵を結集し、連携・協力して事業を進めてください。

また、実践を積み重ねながら事業を進めていくため、手引きについて気づいたことや、参考にならぬ事例（工夫した、新たな発見があった、今後の教訓としたい等）があれば、事務局（健康福祉局高齢在宅支援課、横浜市社会福祉協議会地域福祉課）まで積極的に情報提供をお願いします。

■コラム ■ ～手引きを活用して、各職種、各組織で連携できることなどどんなことが話してあよう！～

#### 【職場内連携、地域連携の取組例】

ある区では、当該事業が開始した平成 28 年度当初に、区の生活支援コーディネーター連絡会で手引きを読み「こんなところが分かりやすかった or 分かりにくかった」「こんなことに取り組みたいと思った」など自由に意見交換することで事業のイメージを膨らませたり、一人で手引きを読んでいたのでは分からない疑問点をみんなで共有し、話し合うことで、理解を深めています。

本事業は、マニュアル通りに行えばできるものではなく、地域の状況に合わせてやり方を考え、進めていく事業であり、このようにコーディネーター同士や多職種で事業について話し合い、イメージを共有する中で、理解を深めたり、新たな発見をするのは、とても大切なことです。

また、この事業を組織間の関係者にまで理解してもらうために、手引きや厚生労働省等の関係資料等を参考に簡単な説明資料（A3・1枚程度）を作成し、要点を絞って説明することで、職場内の連携を進めている生活支援コーディネーターもいます。

なぜ、この事業が必要なのか、といった部分で職種間連携ができるのか、地域へどのように働きかけたら良いのかといったことを、関係者で共有するための、一つのツールとして、この手引きを活用してみましょう。

※ この手引きでは、次の用語について( ) のように表記します。

社会福祉協議会（社協）、コーディネーター（Co）、地域ケアプラン（CP）、地域包括支援センター（包括）、特別養護老人ホーム併設型地域包括支援センター（特費包括）、地域福祉保障計画（地福計画）、民生委員・児童委員（民生委員）、自治会町内会（自治会）

※なお、「地域」は、地域住民・企業・団体等を含むものとし、「専門職」は、CP 等や区社会福祉協議会に勤務する Co を含みます。

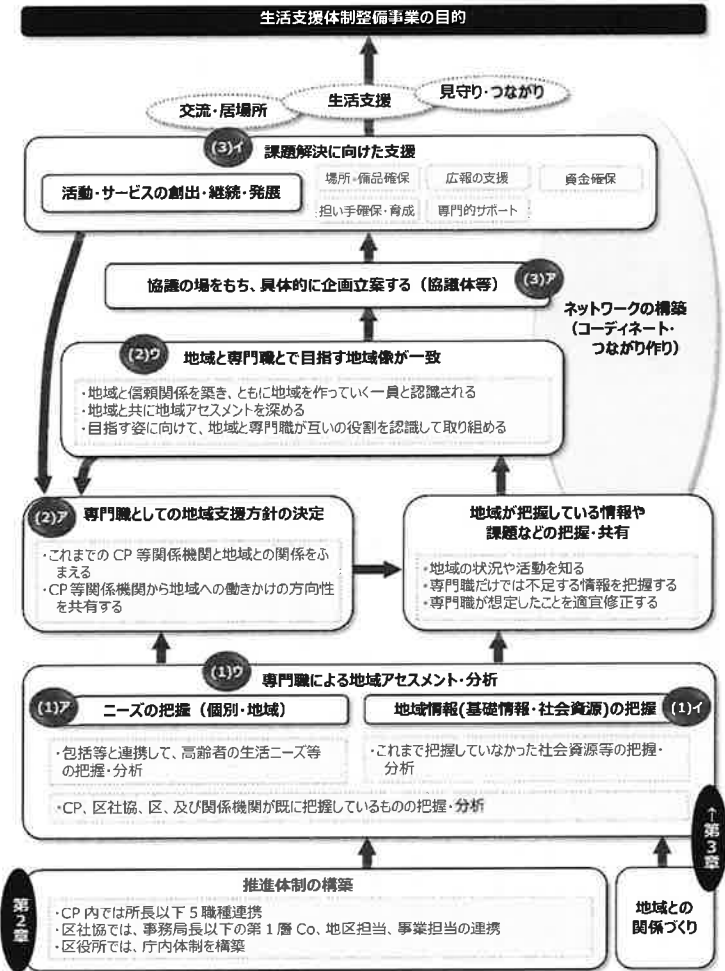
## ～ 目次 ～

第1章 生活支援体制整備事業の基本的な考え方	1
1 地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備事業	2
(1) 介護保険制度全体の位置付け	2
(2) 介護予防・高齢生活支援促進事業との関係	4
2 生活支援体制整備事業が必要な理由	7
(1) 地域包括ケアシステムが求められる背景	7
(2) データグラフで見る、横浜市の状況	7
3 横浜市の生活支援体制整備事業の必要性と目的	9
(1) 横浜市内における生活支援体制整備事業の必要性と目的	9
(2) これまでの地域支援の取組と検討の経過、考え方	10
(3) 生活支援 Co の役割	11
(4) 協働体	11
(5) 圏域の考え方	12
第2章 推進体制の構築	15
1 各組織の主な役割	16
(1) 個別支援と地域支援の一体的展開	16
(2) 各組織の主な役割	16
2 各組織内における推進体制の構築	18
(1) CP・特費包括	18
(2) 区社協	21
(3) 区役所	22
3 各組織間における推進体制の構築	23
(1) 推進会議等の開催	23
(2) 各種会議を活用した本事業の推進	24
(3) 本事業における関係機関の連携	26
第3章 実施例（地福づくり）	27
1 地福づくりの基本的な考え方	28
(1) 目標の達成に向けて	28
(2) 住民主体の地福づくり	29
(3) 生活支援体制整備事業の目標の具体化	31
2 地福づくりの進め方	32
(1) 専門職による地福づくりの役割	32
(2) 地域と専門職とが互に相手意識を共有	32
(3) 課題解決に向けた動き	33
(4) この事業で目指すものの再確認	43
第4章 事業例（生活支援 Co の日々の業務）	47
1 地域支援業務を計画的に進めるための応用	48
(1) 地域支援の記録の大切さ	48
(2) 地域支援のためのツール	48
(3) 地域支援の情報の共有と活用	49
2 協働関係における事業手引き	57
(1) 協働体の目標	57
(2) 協議体の主催者	57

(3) 協議体関係までの流れ	17
(4) 協議書の作成と関係報告	17
(5) 他の会議との関係	58
3 事業連絡	61
(1) メールでの送り方	61
(2) その他	61
第5章 本事業の評価指標の考え方	63
1 本事業の評価指標	64
(1) 事業の評価指標	64
(2) 各組織の活用（目標の設定）	65
第6章 資料編	67
1 地域支援事業（全文）	68
2 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針について	70
(1) 横浜市の現状（状況について）	70
(2) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針について	70
(3) 指針のポイント	71
(4) 区域指針について	73
(5) 今後のスケジュール	73
3 関連計画	74
(1) 横浜市中期4ヵ年計画（2014（平成26）年～2017（平成29）年）	74
(2) 第6期横浜市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画（ふじはら地域包括ケア計画））	75
(3) 第3期横浜市地域福祉推進計画（ふじはら実施プラン）	76
4 介護予防と生活支援体制整備事業の地域活動等に関する情報把握について（対称表）	77
5 地域ケアプラン検討会 コーディネーター（地域活動交流・生活支援）の業務と能力	80
6 地域ケアプラン業務連携指針 圏域地域ケアプランに期待される役割	77
7 個人情報保護に関する法律（個人情報保護法）の基本的な理解	86
(1) 個人情報保護法	86
(2) 個人情報保護法の改正について	86
8 社会福祉法における地域貢献について	82
9 参考 URL 等	86
10 業務振り回しシート（入門編）	88
(1) 目的・目的	88
(2) シートの構成	88
(3) シートの記入方法	88
(4) シートの活用方法	88
11 Q & A 集	93
(1) 事業一般に関すること	93
(2) 生活支援 Co	93
(3) 協議体	94
(4) 手引き・事業例	94
(5) その他	97

## 2 地域づくりの流れ

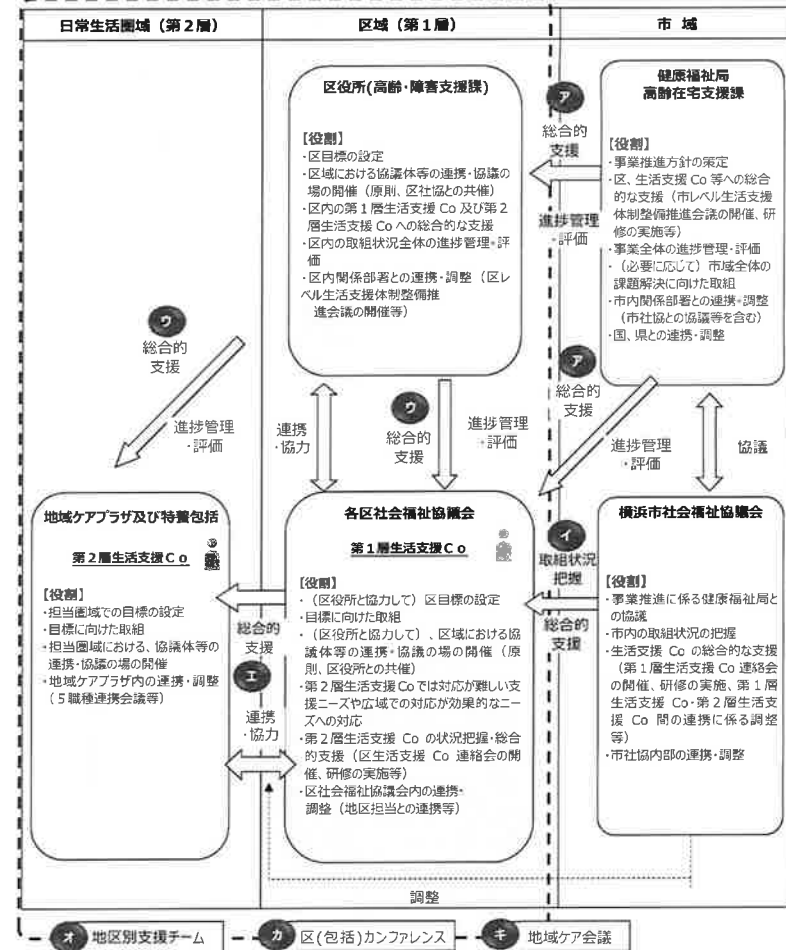
生活支援体制整備事業の目的を達成するための地域づくりイメージ図  
 [参考：コーディネーターの業務と能力の表（P.80～）]



## (3) 本事業における関係機関の相関図

次の関係機関相関図の ア ～ キ は、(1)の会議と併せて確認してください。  
 (なお、組織内連携は前述のとおりであるため、図では省略し、主に関係組織間の相関図を記しています。)

生活支援体制整備事業における関係機関相関図



平成 29 年度版

# 1 層生活支援 コーディネーター 活動事例集

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会



## 1 層生活支援コーディネーター活動事例集

平成 29 年 10 月 発行

発行 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会  
〒231-8482  
神奈川県横浜市中央区桜木町 1-1  
横浜市健康福祉総合センター 8 階  
(地域活動部 地域福祉課)  
TEL: 045-201-8616 FAX: 045-201-1620  
<http://www.sp-jykyo.or.jp/>



この冊子は共同募金配分金で作成されました

### はじめに

#### 事例集の作成にあたって

横浜市では平成 28 年度から生活支援体制整備事業が始まり、160 名近い生活支援コーディネーター（以下生活支援 Co）が誕生しました。第 2 層は地域ケアプラザの一層の連携が期待されたためです。この事例集では、18 名の第 1 層生活支援 Co の 1 年半の取組の一部を取り上げました。地域住民や関係機関の方々とも連携しながら進めてきた初年度の取組について、多くの方にご覧いただければ幸いです。

第 1 層生活支援 Co は、その区の区社協職員の中から任命されました。区社協のネットワークや助成金等の支援制度、ボランティアセンター等の既存事業との連携、地域ケアプラザの一層の連携が期待されたためです。この事例集では、18 名の第 1 層生活支援 Co の 1 年半の取組の一部を取り上げました。地域住民や関係機関の方々とも連携しながら進めてきた初年度の取組について、多くの方にご覧いただければ幸いです。

#### 掲載事例について

この事例集では、各区から特徴的な事例を 1 つずつ取り上げました。掲載していない事例も含め、各区の取組を基に、第 1 層生活支援 Co の取組を理解点では以下のように整理しました。

分類	内容	掲載事例
A 区内の基礎整備	地域支援に必要な基本的なツール（地域アセスメントの採択など）の整備や、区内の 2 層生活支援 Co の連絡会や研修による学習、相互研修の機会づくりなど。	西、池、港北、都筑
B 2 層域の取組支援	2 層生活支援 Co と対し、地区社協や自治会に働きかけをし、地域づくりを支援。	鶴見、神奈川、津都、金沢、緑、戸塚、栄、瀬谷
C 1 層域の取組	①区内で、地域福祉の推進、地域活動の促進、ネットワークの構築、助成金制度の整備などを行うことで、結果的に 2 層域の活動を後押しし、②広域に活動する団体（NPO、民間企業等）のネットワークなどによる、2 層域では解決が難しい課題への取組。	中、東、保土ヶ谷、磯子、青葉、泉

当初、1 層生活支援 Co の活動としては、「B 2 層域の取組支援」や「C 1 層域の取組」が想定されていましたが、2 層生活支援 Co の 4 割近くが CP 新規課であったことや、従来の地域支援のツールや手法がそれぞれの特徴ごとに独自に進められていたこと等により、「A 区内の基礎整備」の必要性が高くなりました。

また、2 層域の活動を進めていくには、2 層生活支援 Co と 1 層生活支援 Co が協力して地域にアプローチすることが有効な場合や、2 層域の活動を後押しする各種事業も重要であることが再認識されました。区内のスポーツクラブや小売事業者などと連携したネットワークづくりなど、新たな「C 1 層域の取組」に着手し始めた区社協もあり、今後はこの比重が増えていくことが予想されます。

### 目次

<b>A 区内の基礎整備</b>	
西区：役割・業務を見える化する！	1
旭区：地域づくりに向けて一致団結!!	3
港北区：「感覚」を「確かな根拠」に!	5
都筑区：情報も目標も一つに!	7
<b>B 2 層域の取組支援</b>	
鶴見区：坂の多いまちでもあきらめない! 地域で作る地域のお店	9
神奈川区：「地域のことは俺たちで!!」	11
港南区：☆ 要支援高齢者の夢叶えます! プロジェクト☆	13
金沢区：想いをカタチに! 助け合いあふれる団体の結成に向かって!!	15
緑区：区社協は CP の応援団!	17
戸塚区：こども食堂は金の卵	19
栄区：②あ②たちにしよう②んづり	21
瀬谷区：“お互いさま”で支えあおう!	23
<b>C 1 層域の取組</b>	
中区：区域協議体を活用した家事支援に関するアセスメント	25
南区：みんなで取組む「ちよこボランティア」のつながりづくり	27
保土ヶ谷区：V 支えあひの仕組みづくり勉強会! で取組加速!	29
磯子区：認知症サポーター活躍の仕組みづくり!	31
青葉区：これからも 2 層 Co と共に!	33
泉区：高齢者の外出をみんなで助け!	35

### 略字表記

※この冊子では、次の用語については「」内の表示します。

- ・地区社会福祉協議会（地区社協）
- ・区社会福祉協議会（区社協）
- ・市社会福祉協議会（市社協）
- ・民生委員・児童委員（民生委員）
- ・地区連合町内会（地区連合会）
- ・自治会町内会（自治会）
- ・地域福祉促進計画（地域計画）
- ・地域ケアプラザ（CP）
- ・地域包括支援センター（包括）
- ・地域活動交流コーディネーター（地域交流 Co）
- ・生活支援コーディネーター（生活支援 Co）
- ・第 1 層生活支援コーディネーター（1 層 Co）
- ・第 2 層生活支援コーディネーター（2 層 Co）
- ・生活支援体制整備事業（体制整備事業）

## 西区 役割・業務見える化する！

～組織内・外に生活支援 Co を理解してもらうために～

学習者に資料(テキスト)を渡しながら、生活支援 Co の行動記録を区内統一フォーマットで記載しました。



### 取組のきっかけ

「生活支援 Co って何をする人？」  
 事業開始当初、1層・2層 Co 業務とは何か、地域の方や区社団内、また他の福祉に携わる人に対して、そして生活支援 Co 自身にとっても、理解しにくい、説明しにくいというのが、ひとつの大きな課題でした。

そんな時、東豊都文京区のにまじの館(若)を見学させていただく機会がありました。その中で、地域支援に取り組みながら生活支援 Co の「行動記録」を作成することで、社会資源の立ち上げに至るまでの専門職の働きやプロセスが明確になっていくことがわかりました。

そこで、区社団でも1層 Co・2層 Co の業務や役割、成果を可視化させることで、地域福祉活動者や他の社会福祉に携わるにも理解してもらう「行動記録」を作成することになりました。区社団と全 CP と共に進めるため、区社団が各 CP を回ってご意見を伺うなどして、検討に入りました。



西区生活支援 Co の皆さん

「生活支援 Co」  
 区社団は連携した記録し、便利に活用できるようにしたい。自分ではわかりづらくても、他者がわかるようにしたい。  
 資料については、事業開始後に活用しています。

1層 Co の思い  
 西区は小さくはあ  
 りますが、それでい  
 る CP の活動は人が  
 少ない。事業開始の  
 間はそれぞれでした。  
 1層 Co として、  
 区社団、全 CP と結  
 ぶことは、場所や働き  
 ぶが異なるが、共通  
 したことは、そのと  
 づつにつがっている  
 と思っています。

## 2 取組の内容

共通の記録シートの作成は、文京区社団、豊島区社団の協力を参考に、生活支援 Co 連絡会などで検討を重ねました。また記録自体の信頼性を高めるため、作成にあたっては、明治学院大学専任講師の桐原典史様に協力を仰ぎました。

- <項目について>
- 2層 何らかの支援を必要とする個人やその家族を対象として行われる「個別支援」(関係形成・直接支援・連絡調整)と、地域ネットワークや活動団体等を対象として行われる「地域支援」(関係形成・立上支援・運営支援・連絡調整)その他発達支援や研修・各種会議等の14項目を置いた。
  - 1層 各 CP の「個別支援」に対する支援、「地域支援」に対する支援の項目を持つとともに、1層 Co 独自の活動として、関係形成・相談調整・立上支援・運営支援・情報の収集提供・連絡調整などの項目を置いた。

また、桐原氏には、生活支援 Co が記録した行動記録について分析をして頂きました。活動の数値化、可視化が出来るよう報告書にまとめています。

2層 Co 行動記録シート (一部抜粋)

CP	1層	2層	3層	4層	5層	6層	7層	8層	9層	10層	11層	12層	13層	14層
CP1														
CP2														

<平成28年度の作成状況>

- 制作年度
- 2層 Co 4名
- 1層 Co 1名
- 期間 平成28年1月～3月
- 継続活動件数:2層(4か所)合計 266件
- 1層 183件

毎日の自分の記録を  
 書くことで、地域支援の  
 プロセスを明確にし、こ  
 の共に、生活支援 Co の自  
 身が行動の目的や自分の  
 役割を把握し、次の活  
 動を考へる他にもな  
 ります。また、3か  
 りに1回本事業において  
 成果が現れることは  
 ハードを待つよりも  
 なります。  
 さらに、更に記録を  
 続けることで、自分  
 たちの記録に活用が  
 できるようになります。  
 自分たちの記録に活用  
 できるようになります。

## 3 今後に向けて

これからは、引き続き記録を蓄積していき、社会資源の充実や開発において、生活支援 Co がどのような役割を果たしてきか可視化できるようにすることで、2層 Co が自分の業務や役割を整理しながら取り組めるよう、また周囲の協力を得ながらすすめることが出来るよう、お手伝いをしたいと思っております。

## 港南区 要支援高齢者の夢叶えます！プロジェクト☆

～東豊谷 CP とバナソニックエイジフリーデイサービス事業所の協働で百貨店めぐり～

「デイサービス事業所の持つ区民サービス、外出や1人での買物が難しい高齢者の夢叶えます！プロジェクト」



### 取組のきっかけ

平成28年秋にデイサービスを運営している「バナソニックエイジフリー株式会社」より、「静かなるデイサービスの出張サービス、地域貢献で見えにくい」と区社団に提案がありました。

同じ様に、東豊谷 CP の包括ケア「要支援1・2の高齢者は、何か自分でも生活しているけれど、介護保険で出来ることは少なく限られている。夢叶えたいならば、入浴や外食など豊かな生活が出来る」という思いを聞きました。

そこで、CP とバナソニックエイジフリー、区社団との間で、「高齢者の方が自立しながら、生きがいを持って生活するために、何か一緒に出来ないか？」と話し合いを重ねました。

まずは、希望者が多かった「買物」に目標を絞り、行き先は、「近の百貨店」へ決定。難関ながら行けない場所になりました。



バナソニックエイジフリー 東田さん

とても楽しく、このことをお友達に話したら「自分も行ってみたい」と、連絡ボランティアを募集した。東田さん(バナソニックエイジフリー)

仕事で20年位デイサービスをやっているが、今回の利用者の目的意識は全く違う。自分もとても楽しい活動になった。若い介護職員にもこの感動を味わってほしい。人材の豊かのためにも、有効な活動にしたい。(バナソニックエイジフリー 東田さん)

1層 Co の思い  
 困っていることを解決する「買物」は、高齢者の生活の質を向上させることには、とても大切なことだ。バナソニックエイジフリーのサービスで、件数も増え、利用者も増えた。自分もとても楽しい活動になった。若い介護職員にもこの感動を味わってほしい。人材の豊かのためにも、有効な活動にしたい。(バナソニックエイジフリー 東田さん)

## 2 取組の内容

参加者と付添ボランティアは CP で募り、ボランティア向けに、事前説明会を行い百貨店の下見に行きました。

当日は、バナソニックエイジフリーのデイサービスのスタッフが先導から、要支援の高齢者5名のお宅へ、順番にお迎えに行きました。

その後、予定していた百貨店に向かい、買物をしました。

- (参加者 Mさん 91才・女性 の声)  
 最初は定評がなくて、10分歩くと一杯一杯...自分の買物は既に購入していたので、品物を手に取る瞬間すら忘れていました。  
 お買物ツアーで目の前に品物を見た時は感動！！買物がいいなあがたいです。参加でよかった。自信もつき、次のお買物まで元気なようになりました。
- 他にも、参加者からは「お買物だけでなく、こうやって行き来ができることが嬉しい」「今度は朝に遊びに来てね」と、声がかれました。
- お買物ツアー2ヶ月後...CP が、同窓会「夢の続きのお茶会」を開催し、参加者ボランティアのつながりづくりへと発展しました。

「買物」というジャンルは、高齢者に  
 対して、とても大切な  
 活動の一つです。自分  
 たちの記録に活用が  
 できるようになります。  
 自分たちの記録に活用  
 できるようになります。

## 3 今後に向けて

CP から、今回のツアーを開催するにあたって高齢者の方へ、この活動を持ちかけたところ、最初はケアマネジャーや包括職員に対して「何も関係ない」とおっしゃっている方から、「本当は自分で行きたいと思っていた。とても嬉しい」と声がかれました。

高齢になるにつれて出来る事が減り、心の底にある「夢」が実現できなくなると、様々な団体の「できごと」を通じて、自立に向けた「夢」の実現を行いたいと思っております。



デパートに行くのは数年ぶりの方も




ボランティアさんと一緒になので、安心です。

**保土ヶ谷区**

**「支えあいの仕組づくり勉強会」で取組加速！**  
～生活支援ボランティア活動の立ち上げのいろは～

生活支援ボランティア活動の立ち上げに関心をもつ地域団体が複数あったため、区域で支えあいの仕組づくり勉強会を開催。既に取組んでいる各地区の報告を、地域住民と2層Coが一層に集ったことで地区毎の話し合いが深まり、3地区で新たな活動が立ち上がっています。



支えあいの仕組づくり  
福田 聖子

**取組のきっかけ**

保土ヶ谷区では地福計画（愛称：ほっとなまづくり）の地区別計画の推進の中で、住民同士で支えあいのボランティア活動、ゆりでも立ち回れる居場所づくりの取組を検討している地区が増えています。

また、これは別に、老人会としてこうした取組を地域で実施したいという思いを持った会長さんからCPの2層Coに活動立ち上げのためのマニュアルはないか？との相談が入っていたところにも由来しました。

「CPの2層Coとともに、こうした地域の方々の思いを何とが形にするお手伝いをしたい！」と思ったのが取組のきっかけです。

でも、活動立ち上げのマニュアルはないし、そもそもマニュアル通りに立ち上げるなんて、不可能なのが地域の活動です。活動の拠点となる場所の有無や古い手の状況、活動資金など地域の状況は千差万別です。丁寧に話し合っ、その地域に合う活動を地域住民自身が作り上げていくしかないのです。

そこで、取組を始めたい地域団体から、立ち上げに向けた苦勞や工夫点を聞き、それを参考に、それぞれの地域に合う取組を尋ねて6ヵ月ほどかけてしようと、勉強会という形をとることにしました。



3地区の発表を聞いた後、疑問点をグループで整理

【参加者コメント】  
3地区はボランティアの形が違っていましたが、はやくと話を進めました。  
・今、活動するにあたり、手探りしては何とかなると思いましたが、最初は、白紙、男性・女性を問わず、ボランティアの必要性を感じていますが、暮ったことがないので、その必要性を感じました。  
・地域ごとに特色があるので、自分の地域の方針により、ボランティアの内容が違って来ることが見えてきました。

**取組の内容**

平成28年11月に「支えあいの仕組づくり勉強会」を開催。地域から10団体23名（地区社協や自治会、老人会）、関係者20名（2層Coや地域交流Co、区役所職員など）の参加がありました。

既に生活支援ボランティア活動を実施している3団体から、実施のきっかけや思い、運営の母体や担い手、コーディネートや取組、ニーズや利用状況、開催までの準備や手順、経費面、成果と課題などについて報告してもらった後、参加者がそれぞれ更に深く話を聞きたい団体のもとに集まり、個別に質疑や意見交換を行いました。

地域の方と各CPの2層Coと一緒に参加していたため、この勉強会をきっかけとして、7地区で具体的な取組に向けた相談がスタート、そのうち3地区で新たな活動が立ち上がりました。



「支えあいの仕組づくり勉強会」の様子

大規模な活動に声援をいただいた。保土ヶ谷区から活動している地域ボランティアが、活動のきっかけや思い、運営の母体や担い手、コーディネートや取組、ニーズや利用状況、開催までの準備や手順、経費面、成果と課題などについて報告してもらった後、参加者がそれぞれ更に深く話を聞きたい団体のもとに集まり、個別に質疑や意見交換を行いました。

**今後に向けて**

平成28年度は「生活支援ボランティア活動の立ち上げテーマ」勉強会を実施しましたが、平成29年度は「居場所づくり」をテーマとした勉強会を実施する予定にしています。

また、「活動立ち上げのマニュアルがない」という老人会の会長さんの思いを受け止め、マニュアルではありませんが、活動を立ち上げる際の検討のポイントをまとめた「支えあいの活動立ち上げのいろは」という小冊子を作成しました。

この冊子には、①生活支援ボランティア活動、②居場所づくりの活動立ち上げに向けた検討のポイントと共に、活動を継続させるためのポイントなども掲載しています。

参考資料として配布し、CPの2層Coと共に、地域の方々と支えあいの活動の立ち上げに向けて検討していく予定です。



**【案】**

平成29年度版

**2層生活支援  
コーディネーター  
活動事例集**

**はじめに**

平成27年度の介護保険法の改正により、生活支援体制整備事業が開始されました。その推進役として生活支援コーディネーターが全国的に配置され、地域ごとに様々な取組が展開されています。

横浜市では、平成28年度から1層・2層の生活支援コーディネーターが配置され、本格的な実施がスタートしました。地域ケアプラザ等に配置された140名の2層生活支援コーディネーター（以下、2層Co）は、身近な地域の専門職という強みを生かしながら、横浜市の生活支援体制整備事業の目標である「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるために多様な主体が連携・協力を地域づくりを進めています。

横浜市社会福祉協議会（以下、市社協）は、17の地域ケアプラザ（H29年12月現在）を運営しており、17名の2層Coが中心となって生活支援体制整備事業を進めています。また、市社協が運営する地域ケアプラザの2層Co連絡会を実施し、情報の共有や課題の検討、自主研究などに取り組んでいます。

その取組の一端として、平成28年度以降、2層Coの活動の見える化を進めてきました。

一ヶ月ごとに自らの活動や動き、地域の変化を記録するとともに、定期的に内容を共有して、それぞれの取組に生かしながら実践を深め、平成29年度は、一ヶ月ごとに行ってきた記録と共有を一步進め、2層Coの取組を事例集としてまとめました。

地域に思えた取組は、見えない側面があります。この事例集は、日々の地域の中で、2層Coがいかに考え、住民や行政、関係機関と連携して取組を進めているかを実践における大切な視点や場面ごとに見え化し、まとめたものです。

事例集を通じて、具体的な取組が多岐の関係者と共有され、横浜市における生活支援体制整備事業のさらなる発展につながってまいります。

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会  
2層生活支援コーディネーター連絡会

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会  
2層生活支援コーディネーター連絡会

目次

はじめに

Case 1 種別連携  
クアアザ地卸部門との協働 1

Case 2 住民主体の地域づくりの推進体制の構築  
共助クアアザ！～いざという時に助け合えるまちを目指して～ 3

Case 3 社会資源の開拓  
① 買い物について考える会～困っている人いてできることをみんなで考える  
② 「おもい」を「カチ」に変えていく～マンション内でみんなが気軽に集える場を！～ 5 7

Case 4 多職種とのネットワーク構築  
目指せ！民間事業所と取り組む地域交流～共に win-win の関係～ 9

Case 5 地域アセスメントのあれこれ  
① 社会資源及び要配慮認定者情報マップ 11  
② 単位自治会ごとの現状把握 11  
③ 単位町内会での住民支援会マップの 12  
④ グループワークで社会資源と課題を共有 12  
⑤ 生活支援アンケートによるニーズ調査 13  
⑥ 健康づくり意識調査 13

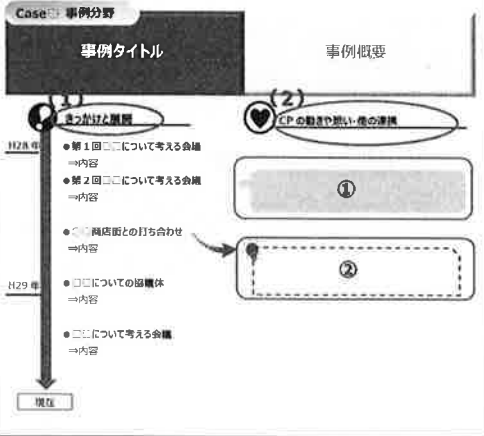
参考資料  
おわりに 14～

略字表記

- ×この冊子では、次の用語については( )内の表示とします。
- ×地区社会福祉協議会 (地区社協)
  - ×区社会福祉協議会 (区社協)
  - ×市社会福祉協議会 (市社協)
  - ×民生委員・児童委員 (民生委員)
  - ×地区連合町内会 (地区連合)
  - ×自治会町内会 (自治会)
  - ×地域福祉推進計画 (地域計画)
  - ×地域クアアザ (CP)
  - ×地域包括支援センター (包括)
  - ×地域活動交流コーディネーター (地域交流 Co)
  - ×生活支援コーディネーター (生活支援 Co)
  - ×第1期生活支援コーディネーター (1期 Co)
  - ×第2期生活支援コーディネーター (2期 Co)
  - ×生活支援体制構築事業 (体制構築事業)

ページ解説

×この冊子では、事例紹介ページ内一部の各項目及びアイコン等について、以下の定義付けといたします。



- (1) 事例に大きく関連したきっかけや展開(会議等の開催や活動・取組の発定等)を時系列に図解しています。
- (2) (1)に対するCPの動きや2層Coとしてのどのような思いを持って行動したか、他機関との連携状況について記載しています。
- ① CP (生活支援 Co) の動きや思い、関係機関との連携状況
  - ② 事例展開の起点となった重要なお知らせ(アンケート実施/会議等の開催/住民の方からの一言等)

Case 3 社会資源の開拓①

買い物について考える会  
～困っている人いてできることをみんなで考える～

きっかけと展開

- H28年
- 第1回「買い物について考える会」  
→地区クアアザの委託された買い物アンケートの結果から、自治会・民生委員
  - チャレンジ①の買い物に関する各施設も情報収集  
→スーパーの配達サービスについてのチラシを作成、関係者に配布
  - 第2回「買い物について考える会」  
→「おもい」を自分の中でみて「カチ」として思いが溢れた。
  - 買い物に関するアンケートの実施結果決定
- H29年
- 第3回「買い物について考える会」  
→アンケートの実施結果に基づき、民生委員と協働
  - チャレンジ②買い物アンケート実施  
→自治会加入 2,800 世帯に配布 (1,196 世帯宛)
  - 第4回「買い物について考える会」  
→アンケート結果に基づき、今後の取組の検討を自治会長が、地元のお店に出張販売の協力を得られるか打診した。
  - 地元のお店との話し合い  
→地元から、店の単体での送迎について提案
  - 第5回「買い物について考える会」  
→地元商店主との送迎提案協議、お話し開催が決定  
→必要に応じてお話し参加していただくため、民生委員に協力を依頼し、送迎の希望調査をすることになった。
  - チャレンジ③アンケート結果を掲示と結果報告で周知
  - 民生委員による聞き取り調査  
民生委員が所管の町内会の町内会ごとに作成  
民生委員が定期訪問の1名ずつ、聞き取りを実施  
→約 40 名に送迎希望、6 名の方が送迎を希望  
自治会長が民生委員に会への参加を呼び出す
  - 第6回「買い物について考える会」  
→地元商店主までの送迎について具体的な内容を検討。イベントは「お店をのぞく」に決定
  - チャレンジ④「お店をのぞく」(地元商店主への送迎) 実施  
→参加者 5 名、ホウアザ 4 名  
→お店をのぞくで買い物に行ったという参加者も。

CPの動きや思い・他の連携

- 第1期協議会に向けた準備  
→平成 23 年に実施した買い物アンケートを再度見直し、分析を合わせた資料を作成した。※資料は 1 層 Co と作成  
→包括の地域クアアザ協議会に提出してもらうよう依頼
- 第2期協議会に向けた準備  
→民生委員の協力を得た自治会作成 (2 層 Co)  
→出張販売と受け取りの取組を「地域の中心と取り組む」が生まれたことをきっかけに展開
- 民生委員が生活支援 Co として、またアンケートを実施  
→民生委員が生活支援 Co として、またアンケートを実施  
→民生委員が生活支援 Co として、またアンケートを実施
- 民生委員の協力を得た準備  
→民生委員が生活支援 Co として、またアンケートを実施  
→民生委員が生活支援 Co として、またアンケートを実施

- 地域状況【対象エリア：A自治会】
- ▶高齢化率：24% ▶世帯数：約 4300 世帯 ▶町内会加入率：65%
- ▶特記事項：大型スーパーが、地形利便性から、2017 年より買い物圏拡大が難しい。

買い物について考える会に関わったメンバー

役職	特記事項
A自治会会長	平成 29 年 4 月より就任。まちの課題を解決するための積極的に関わり
副会長	母親も買い物に困っており、課題に向き合う
元自治会会長 (地区社協会長)	買い物について考える会立ち上げ当時の自治会長。平成 23 年に実施した買い物アンケートにも関わっており、買い物に困っている方が多いことを把握
高齢者(女性)	元自治会会長が、自治会の中で高齢者が大きな声から声をかけた。一般の住民の意見を聞き取りたいとの元自治会会長の提案にて実現
小せな子を持つ母親	まちづくりの団体に参加している小学生の子を持つ母親
民生委員	自治会の活動に対し理解が深い協力
地元スーパーの店長	第1回、第2回の会に参加
地元商店の店主	関係する町内の個人商店、電話で商品配達してくれる、自治会行事に協力的

その後の展開と展望

→送迎の準備を利用して、商店までの送迎を実施。民生委員からの声掛けにより実現した。買い物支援から見た、外出先での人の交流の重要性も実感できる取り組みであり、買い物について考える会が実施される所帯が増えている。

→今後地元商店主の協力が必要なさまざまなアプローチで、買い物アンケートから得た地域のニーズにこたえていく。買い物について考える会を推進していく。

～取り組みの様子～



# 生活支援体制整備事業 地域活動・サービス データベースシステム のマニュアル

平成 29 年 11 月 横浜市 健康福祉局

事務局 横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉部 高齢在宅支援課

## 【本システムでの個人情報の取り扱い】

画面上の入力欄はありますが、本システムは個人情報一切入力しない仕組みです。

個人情報システムで保有・活用するためには、漏えい事故等が発生しないよう、操作者個人のアクセス管理の徹底や本人情報の開示請求等に備えて万全の対策を行う必要がありますが、調検（又は本システムの改修）に相当程度の期間を要するため、当分の間、本システム個人情報の取り扱いについては行わないこととします。

Ayumu には、既存の「ウエブソフト」の必須入力欄として、団体の個人情報（代表者連絡先等）を入力できる欄が設けられていますが、個人情報システムでは取り扱わないこととため、今回は、予約電話番号や FAX 欄は、000-000-000 を前もって入力してあります。（個人情報に関する項目を入力する場はありますが、当分の間、使わないこととします。）

## 【本マニュアルの構成】

第 1 章…地域活動・サービスリスト作成の考え方やデータベース化の目的、意図について記載しています。記載内容は、

次年度以降の「生活支援体制整備事業」の手引きに引き継ぎます。

第 2 章…本システム導入時の経緯や、CP、区社協、区役所が実際に作業の内容について記載しています。本システムを導入する時（平成 29 年度）の必要な内容を記載しています。

第 3 章…本システムの操作方法について記載しています。初回操作時や操作方法が分からないときに参照してください。今後、システムの改修作業を行うごとに、随時、内容を更新していきます。

## 第 1 章 地域活動・サービスリストの目的・意義

### 1 地域活動・サービスとは

地域活動の団体の情報や、これまで生活支援サービスの情報を収集して、リストにまとめたものを、



Q：他事業で作成している既存の情報のリストとの関係は？

A：平成 29 年度生活支援体制整備事業の手引き（以下、「事業の手引き」）P33 C 記載のとおり、リスト作成にあたっては、**各機関で既に把握している情報（既存のデータベース）**を持ち寄り、高齢者の在宅生活を取り巻く各領域の特性について確認しながら、**不足する情報を補足して（追加して）**取り込んでいきます。その理由は、高齢者の生活に関わる事業は、本事業以外にも多くあり、関連する事業を複数しながらチームアプローチで 2025 年のあるべき地域の姿を共有することが重要だからです。今回のシステムも、出来る限り**生活支援体制整備事業以外で収集した情報についてもデータベースとして取り込み、幅広い情報を掲載**できるように項目にしました。（詳細は、別紙「おやせ入力項目一覧」を参照）情報を業種別・多職種で活用できるように話し合ってお互いの内容を充実させてください。

※ 既存のデータベース

- ・ 一般介護予防事業の「介護予防活動グループ情報紙」、介護予防普及啓発活動支援事業の「住民団体の問い合わせ」（介護予防に関する住民主体の活動組織）に関する情報
- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント等で作成している、インフォーマルサービス情報資料
- ・ 地域アセスメントや市民向けの活動 P リソースとして作成した、地域の活動団体情報冊子 など

※ 一般介護予防事業の「介護予防活動グループ情報紙」と生活支援体制整備事業の「地域活動・サービスリスト」の作成関係のイメージ図（29 年度事業の手引きの P79 より抜粋）



## 2 横浜市の生活支援体制整備事業の目的（おやせ版）

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、**「生活や暮らしがよりよくなる活動」**、助け合いながら生活できる**地域が基盤**になり、そのうえで、必要な時に、必要な医療・介護・その他の生活支援サービスが受けられる状態であることが重要です。**生活支援体制整備事業は、このよくなる活動・助け合いの基盤づくりを基盤として、多様な主体の連携を促しながら、きめ細やかな生活支援・介護予防・社会参加の活動づくりを推進していきます。**

＜横浜市の生活支援体制整備事業の目的＞  
高齢者一人ひとりが**できることを大切にし**ながら暮らし続けられるために、**多様な主体が連携・協力する地域づくり**

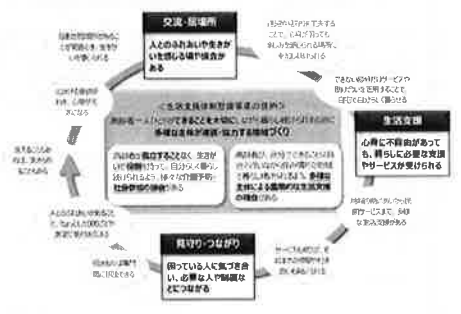
高齢者が、自分では自分で行うことが出来なくなった地域で暮らし続けられるよう、多様な主体による協力的な生活支援の機会がある。

高齢者が自立することなく、生活がより豊かになるよう、自分らしく暮らし続けられるよう、様々な介護予防・社会参加の機会がある。

## 3 生活支援体制整備事業が目指すもの（おやせ版）

生活支援体制整備事業の目標を達成するために、具体的に「**交流・居場所」「生活支援」「見守りつながり」の 3 つを柱としていく仕組みづくり**とします。

この考え方の土台には、地域に居場所や居場所があることで心身の健康を保つ「介護予防」、地域のつながりや助け合いに参加することで生きがいにつながる「社会参加」の考え方があり、支援する側、される側を区別するのではなく、誰かが支えられ地域を目指す。また、「交流・居場所」「見守りつながり」につながる、「見守りつながり」によって支援に必要な「生活支援」につながることで、これらは関連し合いながら発展します。





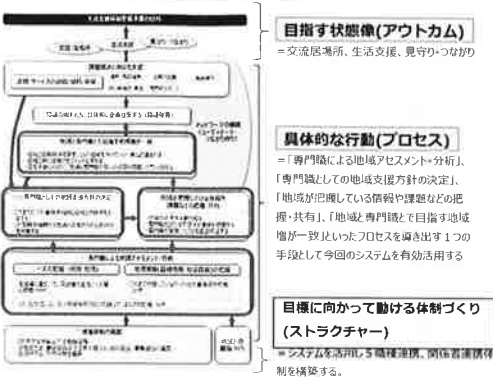
4 目標達成までの流れ (おさらい) ～チームアプローチの1つの手段としてシステムを有効しよう～

本事業は、具体的に「交流・居場所」「生活支援」「見守り・つながり」の3つが満たされている状態を目指すための流れについて、平成29年度版「事業の手引きP32」で、「生活支援体制整備事業の目的を達成するための地域づくりイメージ図」で表しています。目指す状態像(アウトカム)を実現するためには、具体的な行動(プロセス)が重要であり、その具体的な行動を踏まえて、目的に向かうための推進体制(ストラクチャー)、つまり関係者間の連携が図られていることが重要です。

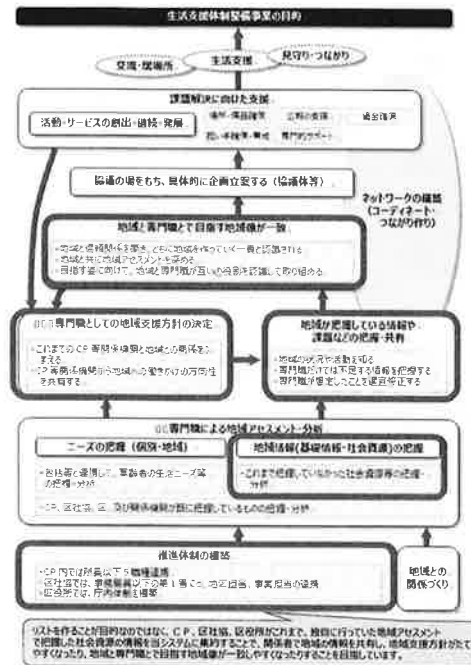
本事業は、高齢者の生活を支えていくことを基本としています。高齢者の生活に関わる事業は他にも様々なものが、組織内部はもとより、組織間の関係者も地域支援を行うチームとしてどう連携していくかを共有することは重要です。単に、一事業の目的を達成するだけ視点ではなく、本事業を行う地域では、全ての事業に繋がりのあるもので、相乗して地域に共に目指すべき姿を描き、他の事業や価値等と連動して実施できること、日頃から、関連事業やチームアプローチを推進することが重要です。

今回のシステムへの情報提供をきっかけとして、地域ケアプラン内の5職種が持っている情報を共有しやすくなり、C.P. 区社会、区役所等の関係者間の情報共有がスムーズになることが、大きな目的の一つです。これまで各組織が独自で行っていた地域アセスメントや情報収集には、有益な情報が多く含まれます。取組のルールをしっかりと定めて、情報を共有すれば、地区の目標設定がやすくなり、活動支援を行うためのツールとして、システムを有効活用できます。

生活支援体制整備事業の目的を達成するための地域づくりイメージ図

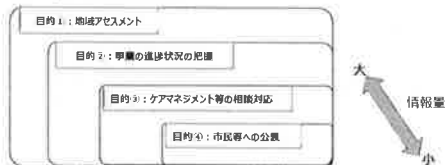


(参考) 生活支援体制整備事業の目的を達成するための地域づくりイメージ図



5 リストのデータベース化の目的 (なぜ、リストが必要なのか?、なぜデータベース化が必要なのか?)

リスト作成の目的も、主に次の4つに整理しています。



リストは、作成することが目的ではありません。リストを作ることで、地域の状況を分析したり、個々のニーズに対して、地域の活動やサービスがどのような状況にあるのか、不足している点のどのようなものかを適切に把握し、目指すべき姿を具体的な一つのツールとして活用したり、ケアマネジメント等の相乗対応等に活用することが重要です。

なお、4つの目的によって、情報量は差があります。①地域アセスメントは、幅広い様々な情報から地域の状況を分析するため、当然、情報量は最も多くなります。一方、②ケアマネジメントやケアマネジメント等に活用するための情報や、③市民等へ活動やサービスを公表するための情報は、公表によって活動主体の承認を得られていることが前提となっているため、承認が得られた情報にのみ基づいて、情報量は、目的①のアセスメントに比べ低くなります。

リストが必要とする理由を考慮すると、目的④の市民等への公表は大変重要ですが、**29年度は、まずは、本事業の関係者である、地域ケアプラン、区・市社会、区・市役所等の関係者間で情報を共有することを目的に整理するため、目的①、②、③に絞り込みます。ある程度の整理ができ次第、目的④の公表に向けて必要は項目や内容について、改めて検討する機会をつくり、整理していく予定です。**



6 システムに掲載する対象の活動・サービスについて

「5 リストのデータベース化の目的」にもあるように、様々な観点から地域の状況を把握し分析することが重要であるため、システムに掲載する対象の整理は、幅広く考えることが重要です。それでも、何らかの観点で、優先順位が分らなくなることがあれば、次の考え方を参考にしてください。

<システムに掲載する対象の活動・サービスの考え方>

- ① C.P. 区社会、区役所が、**主体的に活動・サービスの内容を把握し、関係を持っている(又は持とうとしている)活動やサービスを対象とする。**(何を掲載対象とするかは、地域特性により異なるため、各所轄ごとで判断ください)
  - ② 掲載対象は、**団体単位ではなく、「活動・サービス」を単位とする。**(例えば、1つの団体が2つの活動・サービスを行う場合は、2つの活動・サービスとして掲載する。)
  - ③ **事業の趣向(P2)に合うものである、実施主体は関係ない(住民、行政主体、民間企業など幅広い実施主体の活動・サービスを対象とする)。**
  - ④ **事業の趣向に合うものである、実施主体は関係ない(例えば、年1回でも重要な交流の機会と捉えられるような対象とする)。**
  - ⑤ **事業の趣向に合うものである、自由参加入会や会員制で募集が固定されているような活動を対象とする。**
  - ⑥ **地域共生社会を念頭に、高齢者を対象とする活動やサービスを優先して掲載する(「C.P.を軸として」リストを活用することを前提とする)。**
- ⑦ リストの項目全てを掲載する必要があるのではなく、情報が分った時点で埋めていく。12/20までには、少なくとも、「住民主体の活動で、「高齢者」を対象にした活動のみ」について情報提供、入力を完了する。

Q: 地区センターやコミュニティハウスなどで活動している団体情報はリストには掲載する必要があるのでしょうか?  
A: リストアップ対象の考え方があるように、様々な観点から地域の状況を把握し分析することが重要であるため、地区センターやコミュニティハウス等の活動団体であっても、活動内容を把握し、関係性を踏まえて、リストに掲載し情報を把握し共有する必要があります。リストの掲載にあたっては、地区センターやコミュニティハウスから単に情報をもらうだけでなく、「主体的に」活動・サービスの内容を把握し、活動の関係を築くことを意識してください。また、リストは、今後、内容をどんどん充実させていくことを想定していますので、一度に情報提供を広くやりにくくなることのないよう、まずは、主体が住民による団体のもので、「高齢者を対象とした活動」について優先的に情報収集し、他職種と連携しながら、掲載範囲を計画的に幅広く充実させていくようにしてください。

7 更新について

更新時期は、C.P.区社会(区役所)が、新しい情報や変更があった際に、その都度、**随時更新します。**「少なむち地域ケアプランの四半期報告を実施するタイミングである。年4回(3、6、9、12月)末に、全ての内容を一旦、確認・点検・更新する機会を設けることで情報の精度を確保していただく。健康福祉局が対外的に、事業の進捗状況を市会等に報告するタイミング。この年4回のタイミングと出来るだけ合わせて集計する予定ですのでお話しします。

Q: リストの更新作業は、誰が行うのでしょうか?  
A: 基本的には、入力担当機関の生活支援C.O.を中心に、リストを活用する地域活動交流C.O. 包括等の他職種と連携して更新作業を行っていただく。地域活動・サービスの情報は、他職種が提供する必要があるため、情報の出どころや、活動のことをよく分かっている方が中心になって、協力・分担しながら更新していくことを想定しています。

9 リストの分類について

- ・大分類：事業として充足することを目標とする「交流・関係構築」「生活支援」「見守りつながり」の3つの状態。(目的別)
- （1）上記3つの状態のうち、大分類が異なる活動を行っている場合は、大分類毎に分けて記載。
- ・中分類：活動・サービスの内容を把握するために分類するもの。複数選択可。(目的別、④) 【任意、複数選択可】

大分類(必須)	中分類(任意)	説明	説明例
交流・関係構築	食育の提供	お茶やお菓子を除く、提供だけでなく持ち寄りも可だが、備考へ記入	
	茶話会・おしゃべり	特定のプログラムはないが、お茶やお菓子が中心で、おしゃべりする場がある場合も可	
	運動系プログラム	内容やレベル(持ち寄りや行う等)は備考へ記入	
	文化系プログラム	例) 歌、踊り、手芸、習字	
	その他の交流・関係構築	上記にあてはまらないもの 例) デイケア、介護者の集い	
	特設事業		
	個人の自由	申込み不要で、好きな時間に参加していいもの	
	講師による区込み	例) 自宅から行く必要がある、足が不自由な方等のためのオンラインでの講座等が、得意分野の先生を講師として行う活動がある場合	
	従前の付添あり	例) 自宅から行く必要があるが、講師が必ずしも必要でない場合、交流活動(食事)まで、付添っていないものも可	
	認知症予防の取組	認知症予防を目的としたプログラムがある場合に記入(市の機関として認知症予防の取組が重要であるため、特記することにした) 例) スクール、カフェ、公民館、老人クラブ等(人との関わり合いが認知症予防に役立つとされているが、広い意味での認知症予防ではなく、特定の取組をしている場合に記入、詳細は「活動サービス内容詳細」を参照)	
認知症支援	支援者なし(自動活動)	専門職やボランティア等の支援者がなく、自動に行われているもの	
	支援者あり	例) 介護職員、ボランティア、地域支援センターによる活動	
	認知症支援者による活動	例) ボランティア活動、特定支援者による活動	
	認知症支援者による活動	例) ボランティア活動、特定支援者による活動	
	認知症支援者による活動	例) ボランティア活動、特定支援者による活動	
	認知症支援者による活動	例) ボランティア活動、特定支援者による活動	
	認知症支援者による活動	例) ボランティア活動、特定支援者による活動	
	認知症支援者による活動	例) ボランティア活動、特定支援者による活動	
	認知症支援者による活動	例) ボランティア活動、特定支援者による活動	
	認知症支援者による活動	例) ボランティア活動、特定支援者による活動	
見守り・つながり	見守り活動(定期的)	例) 定期的な訪問、電話、メールによる見守り活動	
	見守り活動(不定期)	例) 定期的な訪問、電話、メールによる見守り活動	
	見守り活動(定期的)	例) 定期的な訪問、電話、メールによる見守り活動	
	見守り活動(不定期)	例) 定期的な訪問、電話、メールによる見守り活動	
	見守り活動(定期的)	例) 定期的な訪問、電話、メールによる見守り活動	
	見守り活動(不定期)	例) 定期的な訪問、電話、メールによる見守り活動	
	見守り活動(定期的)	例) 定期的な訪問、電話、メールによる見守り活動	
	見守り活動(不定期)	例) 定期的な訪問、電話、メールによる見守り活動	
	見守り活動(定期的)	例) 定期的な訪問、電話、メールによる見守り活動	
	見守り活動(不定期)	例) 定期的な訪問、電話、メールによる見守り活動	

第2章 システムの利用開始にあたっての確認事項と依頼事項(平成29年度のみ)

1 導入システム(Ayumu地域情報・カシオ計算機株式会社)の紹介(確認事項)

(1) Ayumu 地域情報とは  
カシオ計算機株式会社が発行するウェブサイト、地域情報の閲覧がだけでなく、介護に必要な情報発信を行う介護支援を目的としています。

～「Ayumu 地域情報」の理念～ (カシオ計算機株式会社)  
カシオ計算機では、経営理念である「創造 貢献」に基づき、社会に貢献する高齢者介護の分野で新たな取り組みを行っています。  
その中でも、地域包括ケアが、今後の日本社会に必要とされる介護の形と見えています。地域密着型の包括ケアは、地域の自覚に関わる全ての個人や事業者やNPO、自治体、要介護者やその家族などとの協働により、要介護者が住み慣れた地域で、希望する生活を続けることを可能とする介護の形です。  
また、国の介護保険制度では見られない部分を、地域で補完する役割も果たします。  
そしてこのような地域密着型の包括ケアの実現には、要介護者の生活スタイルに合わせて柔軟に対応するための既存の介護保険内のサービスだけでなく、地域資源の活用が不可欠です。  
Ayumu 地域情報は、この地域資源の情報を収集・共有するプラットフォームとして、日本各地の介護に関わる人たちの生活や仕事を支援することを目的としてオープンしました。

(2) Ayumu 地域情報の構成  
Ayumu 地域情報は、大きく3つの Web サイトで構成されています。今回は「内部向け(背面画)」サイトを活用します。

「クマナ向け(背面画)」外部向け(背面画)については、目的外外部公表の検討にあわせて、今後、使い分け(使用するしないを含めて)を検討・整理します。



以下、「Ayumu」と表記したものは、「内部向け」の Web サイトを指します。  
・ Ayumu はあらかじめ指定された ID でログインしたユーザーのみが閲覧できるサイトです。  
・ Ayumu で登録された内容を閲覧できるのは、ログインできるメンバーのみです。(背面画のシステムに掲載されている介護保険外サービス等の情報は、カシオ計算機株式会社が発元のルートで収集した情報です。)  
・ Ayumu 運営にあたっては、登録情報からセキュリティの脆弱性の対価を定期的に実施し、情報漏洩を防止するための体制をとっています。

(3) Ayumu の内部向けサイト(背面画)の主な特徴・機能 ※操作の詳細は、第3章を参照  
・ 基本的なデータベースとして情報の蓄積が可能、任意のタブで分類することができ、情報の整理ができる。  
・ 指定されたメンバー(区、区社、区役所)に対して、地域活動サービスの情報を共有できる。  
・ 地域活動サービスの情報を、様々な形式(\*)で印刷することが可能。(詳細は、P39)



検索可能な検索条件 (詳細は、P29)  
<検索の1例>住所から距離を指定し、検索  
※利用者の住所を起点として半径 1km の地域広さを検索  
※利用者が検索して検索結果を絞り込むことが可能です。



(4) Ayumu の PC-スマートフォン連携  
今後、地域ケアプランの意見を積極的に聴取し、より有効に活用できるように工夫し、必要に応じて Ayumu の改善を行います(第1回目の改善は平成29年12月1日予定)。

- 【修正内容(予定)】
- ・ 選択項目の順
- ・ 項目の名称の修正(サービス提供元→情報提供元 など)



生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>神奈川県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>横須賀市役所福祉部高齢福祉課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方全てに                  ○をつけてください</p>	<p>1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    ③. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  ②. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置                  10. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  ⑬. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  17. 市町村職員向け研修の実施                  18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>

取り組み紹介シート別紙(横須賀市)

【推進体制の構築・運営】

2. 庁内連携の強化

[内容]

- 庁内連携を図るため、定期的に庁内関係課長を構成員とする第1層協議体(庁内)を開催している。参加者は、第1層協議体(庁外)に参加している構成員に関係した、市民生活課・地域コミュニティ支援課・地域医療推進課・健康づくり課・生涯現役推進担当課長・生涯学習課・福祉総務課・介護保険課・高齢福祉課の課長。  
また庁内関係課、地域包括、第1層協議体構成員を対象とした勉強会を開催した。

[成果]

- 関係部署と定期的に会議を持つことで、庁内各部署の総合事業と生活支援体制整備事業への理解が深まったことで、協力体制がとりやすくなった。

【推進策② 住民等への普及啓発】

13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施

[内容]

- 基調講演、実践報告、グループワークをプログラムとしたセミナーを開催。

[成果]

- 市民への普及啓発だけでなく、第2層協議体独自で同様の企画が検討されるなど、住民主体による活動に繋がっている。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	神奈川県
所属部署名 (所管部署名)	秦野市高齢介護課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    ③. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 ②. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 ③. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

生活支援体制整備事業の取り組み（神奈川県秦野市）

1 設置状況

- |     |          |                       |
|-----|----------|-----------------------|
| 第1層 | 協議体研究会   | 平成27年4月               |
|     | 協議体      | 平成29年2月設置             |
|     | コーディネーター | 平成28年4月設置 市職員         |
| 第2層 | 協議体      | 平成28年11月 市内1地区に設置     |
|     | コーディネーター | 平成30年度設置予定（7地区の包括に委託） |

2 現状分析や課題把握の取り組み

協議体研究会の開催

参加者：市社協・包括・地域で活動している方や興味のある方など

開催頻度：月1回

内容：協議体の検討、課題の抽出、先進事例の講演会実施など

28年9月から、課題解決検討作業を行うコアメンバー会議に移行

3 庁内連携の強化

(1) 協議体研究会に立地適正化計画を策定する都市政策課が参加

(2) 移動困難者支援の取り組みで公共交通推進課と協力

コミュニティバスなど公共交通の周知

地域支えあい型認定ドライバー研修への協力

移動困難地区と交通事業者との調整

(3) 高齢者を取り巻く課題について関係課に照会

抽出された課題

①安否確認・孤独死対応 → 生活福祉課、水道局

②救急対応 → 消防

③空き家・空き店舗対策

→生活福祉課、くらし安全課、都市政策課、企画課

市民活動支援課、市民相談人権課、建築住宅課、開発建築指導課

④ごみ→生活福祉課、環境資源対策課

⑤外出支援 → 生活福祉課、公共交通推進課、くらし安全課

⑥就労対策 → 産業政策課

⑦権利擁護 → 障害福祉課、生活福祉課、地域福祉課

⑧まちづくり → 都市政策課、建築住宅課、公共交通推進課 など

今後優先順位を決め、庁内連携会議を開催していく予定

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	神奈川県葉山町
所属部署名 (所管部署名)	福祉課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    ③. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 ①. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備



第3回目

①求められる地域像についてグループワーク

【平成29年度】

第1回目

①平成28年度に実施したグループワークの概要説明

②町内8か所の第2層圏域設定(案)を提示し、意見を求めた。

第2回目(予定)

①平成29年度に実施した、第2層モデル地域での活動内容についての報告、意見

・協議体で決定した事項

①第2層協議体として町内を8圏域に設定すること。

②第2層生活支援コーディネーターとして社会福祉協議会へ委託すること。

(2)第2層生活支援コーディネーター、協議体

平成30年度に第2層生活支援協議体、生活支援コーディネーターを設置予定。

・生活支援コーディネーター・・・社会福祉協議会職員4名・

・協議体・・・町内8圏域で設置予定。

ただし、平成30年度はモデル地区として3地区を選定し、平成29年度より3地区との協議を開始した。

・協議体の活動実績

①堀内地区・・・平成29年10月13日 座談会を開催

・地域包括ケアについて(地域福祉推進プランより)

・介護保険制度改定に伴う協議体について

・堀内地区の地域福祉活動について

・堀内地区の現状について(グループワーク)

②下山田地区・・・平成29年11月1日

下山田町内会役員会で生活支援協議体を説明

③長柄地区(長柄町内会・長柄下町内会)

・・・平成29年11月8日

長柄地区(長柄下・長柄町内会地区)ネットワーク会議で

生活支援協議体の趣旨を説明

④全地区対象の研修会・・・平成29年12月21日

さわやか福祉財団による「地域の支え合い研修会」

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み資料

平成30年2月7日

葉山町福祉課

推進主体のネットワーク化

1 これまでの葉山町の取り組み

(1)第1層生活支援コーディネーター、協議体

平成28年10月第1層生活支援協議体、生活支援コーディネーターを設置。

・生活支援コーディネーター・・・町役場職員(行政職員)2名

・協議体・・・(構成員)

①小地域福祉活動推進連絡会職員

②インフォーマル会議参加団体職員

③民生委員・児童委員

④シルバー人材センター職員

⑤介護保険事業所職員

⑥地域包括支援センター職員

⑦葉山町地域包括支援センター職員

⑧葉山町住民福祉センター職員

⑨老人クラブ

・協議体の活動実績

平成28年度・・・3回協議体を開催

さわやか福祉財団のテキストを参考に、地域での課題について参加者で協議した。

平成29年度・・・2回協議体を開催予定

1回目は今年度の方向性の説明。(5月に開催済み)

2回目は今年度の実績報告の予定。(3月開催予定)

・協議体で議論した内容

【平成28年度】

第1回目

①生活支援・介護予防体制整備事業についての説明

②葉山町の高齢化率等の状況について

③各地域での地域資源、地域での課題についてグループワーク

第2回目

①地域でのつながり、担い手確保に対する課題と解決策についてグループワーク

### 3 ネットワークについて

#### (1) 第1層・第2層生活支援コーディネーター、協議体設置

##### 【背景】

- ・地域福祉活動計画策定において、行政と社会福祉協議会が協働で事業に取り組んだ。  
→・住民団体へのヒアリング、グループワークを行政と社会福祉協議会が協働で行い、地域課題を把握した。  
(その過程で、住民団体から行政との距離感がある、あるいは行政と社会福祉協議会の役割(違い)が分からないとの意見をいただいた。)
- ・地域づくりによる介護予防事業として、住民主体の貯筋運動を町内9か所で実施することで、行政と住民団体との関わりが深まった。

##### 【結論】

- ・行政から社会福祉協議会への全面委託では、行政と住民との距離が遠くなり、また真の地域包括ケアを行うことが出来ないとの判断の元、行政と社会福祉協議会が一体となって本事業に取り組むこととした。  
→第1層は町内全域なので、行政職員が生活支援コーディネーターになり、第2層は各地域でのこれまでの実績を生かす意味で社会福祉協議会が生活支援コーディネーターとなった。

##### 【実績】

- ・住民主体の常設サロン(一般介護予防事業)の開設を行った。
- ・来年度、通所型サービスBと訪問型サービスDを立ち上げ、行政から住民団体への支援を強化することで、多様なサービスの構築を目指すこととなった。

#### (2) ネットワーク化の課題

- ・行政と社会福祉協議会が一体となって住民(第2層協議体モデル3地区)とのネットワーク化を目指し、現在研修会、話し合いを進めているが、住民側のやらされ感は完全には払拭されていない。
- ・各地域の課題抽出、解決機能を高めるためには、住民主体のあり方が大事になってくるので、今後丁寧な対応を進められるかが課題となる。
- さわやか福祉財団との面識ができたので、アドバイスをいただきながら事業を進めて生きたいと考えます。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>神奈川県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>二宮町健康づくり課地域包括ケアシステム班</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方<u>全て</u>に                  ○をつけてください</p>	<p>1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    ③. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み<u>全て</u>に○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置</p> <p>10. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  17. 市町村職員向け研修の実施                  18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	新潟県
所属部署名 (所管部署名)	福祉保健部高齢福祉保健課
研修会参加者 ※研修会に参加する方 <u>全て</u> に ○をつけてください	①. 都道府県職員    ②. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    ⑤. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み <u>全て</u> に○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 ①. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 ③. 現状分析や課題把握 ④. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 ⑥. 体制整備事業のロードマップ提示 ⑦. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 ⑩. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 ⑰. 市町村職員向け研修の実施 ⑱. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 ⑲. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 ⑳. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 ㉑. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	富山県
所属部署名 (所管部署名)	厚生部高齢福祉課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	① 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    ⑤ その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 ⑬ 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 ⑰ 市町村職員向け研修の実施 ⑱ 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 ⑲ 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

## 2 市町村職員等セミナーの開催

地域包括ケアシステム構築に関わりの深いテーマについて、講義、県内外の事例発表、グループワーク等を通して、必要な知識や企画立案の手法を学べるセミナーを開催しています。

(平成29年度開催状況)

	テーマ	開催日
第1回	総合事業のねらい	H29. 5. 16
第2回	総合事業・介護予防の取組み	H29. 7. 21
第3回	在宅医療・介護連携の評価	H29. 11. 14
第4回	地域ケア会議の推進	H30. 1. 12

※テーマは年度ごとに市町村が注視している内容を選定

## 3 市町村等地域支援事業担当係長会議の開催

県内市町村の自立支援、重度化防止及び地域支援事業の取組み等について、情報提供や意見交換を行う会議を開催しています。事前に市町村の取組状況等に関するアンケートを実施し、とりまとめ結果も会議資料に盛り込み、情報共有を行っています。

## 4 生活支援コーディネーター研修の開催

地域の生活支援ニーズの把握や担い手の発掘等を行うために市町村が配置する「生活支援コーディネーター」の養成及びフォローアップ研修を開催しています。

なお、養成研修受講者には、講義後、修了証を交付しています。

養成研修：年2回

フォローアップ研修：年1回

各研修の次第概要：別添次第参照

(参考) 平成29年度開催状況

研修内容	開催日
第1回養成研修	H29. 6. 9
第1回フォローアップ研修	H29. 8. 30
第2回養成研修	H30. 2. 8

## 富山県の主な取組み事例

### 1 住民等への普及啓発

#### ・「地域包括ケア推進県民フォーラム」の開催

県民の理解を深めるとともに、地域包括ケアシステム構築の機運の醸成を図ることを目的に開催しており、地域包括ケア活動に積極的に取り組んでいる団体の顕彰などをおこなっています。

平成29年度開催：平成29年12月2日(土)

内容：別添プログラム参照

#### ・「地域包括ケア活動を実践する団体」募集・公表

社会貢献活動の一環として高齢者の支援を行う事業者やボランティア団体などを募集しています。登録団体等によるシンボルマークのステッカー掲示、HP等にて公表することで県民に広く周知し、新たな団体の創出等を促し、高齢者を地域で支える団体活動の拡大に取り組んでいます。

平成29年12月末現在登録数：1,932団体



<http://www.toyama-chiikihoukatsu.net>

とやま地域包括ケアシステム 検索



シンボルマークのステッカー



#### ・ふれあいコミュニティ・ケアネット21(ケアネット活動)事業

平成15年から、富山県社会福祉協議会が中心となり、富山県の助成のもと、高齢者、障害者、健康や生活に不安のある方、介護や子育てに悩んでいる方、母子家庭等の支援が必要な世帯を広く対象として、地域の人々自らがチームをつくり、見守りや声かけ、ゴミ出しなどの生活支援サービスを提供する「ケアネット活動」を実施しています。

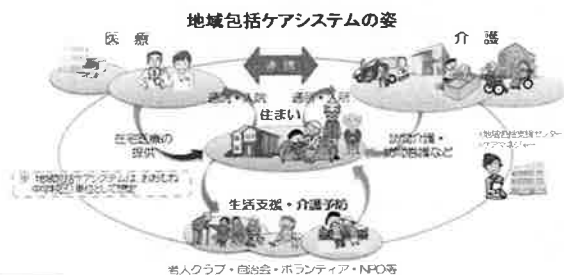
ケアネット活動：別添パンフレット参照

平成15年度：40地区 ⇒ 平成28年度：259地区

地区＝小地域(概ね旧小学校区)  
住民に身近な日常生活圏

## 地域包括ケアとは

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に受けられる支援体制を「地域包括ケアシステム」といいます。「地域包括ケアシステム」を実現するためには、これまで以上に県民・事業者が担い手として参加し、地域で支える活動が重要になります。本日のフォーラムを契機に地域包括ケアについて理解を深めていただき、高齢者を地域で支える担い手として参加いただければと思います。



## 特別講演

### 「まむし流 ことばで介護」

講師 毒蝮 三太夫さん (俳優・タレント)

お年寄りのアイドル「まむちゃん」として活躍中の毒蝮 三太夫さんが、笑って元気になる介護コミュニケーション術を伝授します！



#### <プロフィール>

1936年3月31日生まれ 東京都出身  
ラジオ番組で長年、高齢者と関わり続ける経験から、笑いやトークを軸にした介護・福祉論を展開。  
1999年より、聖徳大学 客員教授としても活躍中 (福祉コミュニケーション論)

## トークセッション

「突然の入院に備えて本人・家族が知っておきたい医療の仕組み  
～富山県地域医療構想を踏まえて～」

講師 伴 正海氏 (医師・厚生労働省地域医療計画課)

下河原 忠道氏 (株式会社シルバークウッド 代表取締役)

演劇 小杉爆笑劇団 こころちゃん劇団

将来も身近な地域で安心して質の高い医療を受けることができるよう、今後、病院はどのような方向に進んでいくのでしょうか。また、私達一人ひとりができることは何があるのでしょうか。そうした、今後の医療のあり方を共に考えましょう。

平成29年度 富山県地域包括ケア推進県民フォーラム

## 地域包括ケアを進めよう



～住み慣れたまちでいつまでも～

医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケア」システム。

住み慣れたまちでいつまでも暮らし続けるために、もっと地域包括ケアのことを知ってみませんか？在宅医療や介護について学び、支え合う地域づくりに向けて、楽しく議論を深めましょう。



日時 平成29年  
12月2日(土) 14:00～17:00

会場 砺波市文化会館 多目的ホール  
砺波市花園町1-32 TEL.0763-33-5515

主催：富山県・富山県地域包括ケアシステム推進会議

#### <スケジュール>

14:00 開会挨拶

14:05 開催地挨拶

14:10 顕彰式

地域包括ケア実践顕彰  
エイジレス社会活動推進協議会顕彰  
がんばる介護事業所表彰

14:30 顕彰受賞者による取組報告

北部かようまいけ館 得永忠雄氏

14:40 砺波市による取組報告

砺波市地域包括支援センター 平田暁子氏

14:55 休憩

15:05 特別講演「まむし流 ことばで介護」

講師：毒蝮 三太夫氏 (俳優・タレント)

15:50 休憩

16:00 トークセッション

「突然の入院に備えて本人・家族が知っておきたい医療の仕組み  
～富山県地域医療構想を踏まえて～」

講師：伴 正海氏 (医師・厚生労働省地域医療計画課)  
下河原 忠道氏 (株式会社シルバークウッド 代表取締役)  
演劇：小杉爆笑劇団 こころちゃん劇団

会場ロビーでは、地域包括ケア活動実践団体の募集コーナーのほか、在宅医療・訪問看護の紹介・相談コーナー、介護用品の紹介・体験コーナー、ねんりんピック富山2018の紹介コーナーをご用意しています。

地域包括ケア実践顕彰

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、高齢者の日常生活を支援するボランティア団体や、社会貢献活動の一環として高齢者への支援を行う事業者など、地域での支え合い活動を積極的に実践されている団体等を県民の模範として顕彰し、広く紹介するものです。

平成 29 年度顕彰団体一覧

分野	団体名	活動概要
生活支援・介護予防	小矢部市長寿会 連合会 (小矢部市)	医療と健康の学習会やスポーツ大会等を開催し、健康増進の推進に貢献している。また、平成 13 年より継続して料理教室を開催し、食からの介護予防及び閉じこもり予防を実施している。
	北部 かようまいけ館 (南砺市)	交流の場となる通いの場を開催し、運動による介護予防や健康増進の推進に貢献している。また、手渡しの配食サービスによる見守りや相談等話し相手になるなど生活支援を実施している。
	みな穂 農業協同組合 (入善町)	買い物弱者を支援するため、買い物代行、移動販売事業を実施している。また、ウォーキング教室の開催や高齢者を学校に講師派遣するなど、介護予防や生きがいづくりの活動を支援している。
介護予防	健康サロン(山崎) (朝日町)	住民とボランティアが一体となり、百歳体操など介護予防・筋力体操やレクリエーション活動も行うサロンを開催し、閉じこもり予防及び生きがいづくりの場を実施している。
	ものがたり診療所 太田 (砺波市)	社交の場「ものがたり茶屋」を開催し、健康体操など介護予防を実施している。また、敷地内での野菜づくりなどの生きがいづくり活動など、地域密着型の居場所づくりを実施している。
医療介護連携	かたかご会 (高岡市)	多職種と連携しながら医師グループが 24 時間 365 日、緊急対応や看取りを行っている。また、医師会と協働で市民公開シンポジウムを行うなど、地域医療の理解推進に貢献している。
その他	水橋福祉事業所 連絡会 (富山市)	事業所の経営体の垣根を越えた協力体制を構築し、寸劇を通じた認知症の理解を深める普及啓発や健康体操の講師など住民と一緒に、地域の介護予防、福祉のまちづくりに取り組んでいる。



**Q** 近頃お通年する人ばかりですか？  
**A** 近頃お通年する人は、昔より増えています。特に、お通年する人の数は、高齢者の割合が増えています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。

**Q** 近頃お通年する人ばかりですか？  
**A** 近頃お通年する人は、昔より増えています。特に、お通年する人の数は、高齢者の割合が増えています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。

**Q** 近頃お通年する人ばかりですか？  
**A** 近頃お通年する人は、昔より増えています。特に、お通年する人の数は、高齢者の割合が増えています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。

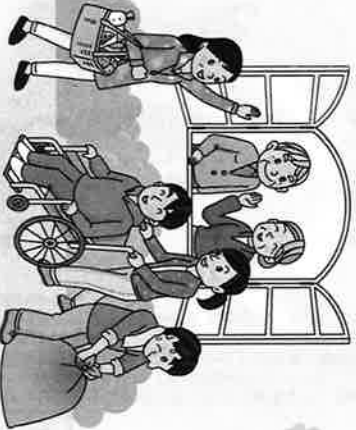
**Q** 近頃お通年する人ばかりですか？  
**A** 近頃お通年する人は、昔より増えています。特に、お通年する人の数は、高齢者の割合が増えています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。お通年する人は、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。

栗山県社会福祉協議会

支部名	〒	TEL
粟山町社会福祉協議会	976-422-3400	076-422-3400
高岡市社会福祉協議会	976-633-2107	0765-32-8988
砺波市社会福祉協議会	976-714-1800	076-714-1800
南砺市社会福祉協議会	976-475-7000	076-475-7000
富山県社会福祉協議会	976-54-1082	0763-54-1082
小矢部市社会福祉協議会	976-67-8811	0766-67-8811
新川郡社会福祉協議会	976-64-2100	0763-64-2100
白川郡社会福祉協議会	976-44-1477	076-44-1477
上川郡社会福祉協議会	976-79-8900	076-79-8900
七尾市社会福祉協議会	976-92-5888	076-92-5888
黒川市社会福祉協議会	976-63-0570	0765-63-0570
津幡町社会福祉協議会	976-452-2860	076-452-2860

広がるケアネット活動

住みかたで、安心して暮らせる福祉のまちをめざして



認知症介護推進事業

「おれがいつまでかケアネット?」認知症ケアネット(認知)とは、地域住民、関係機関、介護事業者などが連携して、認知症の予防・早期発見・適切なケアを行うための活動です。認知症の予防・早期発見・適切なケアを行うための活動です。認知症の予防・早期発見・適切なケアを行うための活動です。認知症の予防・早期発見・適切なケアを行うための活動です。

社会福祉法人 粟山県社会福祉協議会  
〒970-0094 粟山町栗山5-21番 TEL 076-422-2900



平成29年度第●回生活支援コーディネーター養成研修 次第

時間	内容
1 10:00~10:05	開会
2 10:05~10:10	オリエンテーション
3 10:10~10:50 (40分)	①-1 介護保険制度について ・介護保険制度の概要 ・生活支援コーディネーターと協議体について ①-2 県内の地域支援活動事例 「ケアネット21を考える」 ・ケアネットの概要説明 ・具体的な取り組み状況 ・今後の方向性
4 10:50~12:00 (70分)	② 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の機能・役割 ・コーディネーターと協議体の活動理念 ・高齢者のニーズと生活支援サービス体制整備における市町村の役割 ・郷土府県の役割
12:00~13:00	昼休憩
13:00~14:30 (90分)	③ 高齢者に係る地域アセスメントとサービス開発について ・地域アセスメントの意義、方法、留意点 ・地域全体の生活ニーズの把握 ・サービス開発の意義、仕組みづくり、プロセスと方法 ・サービス開発の留意点
14:30~14:40	休憩
14:40~16:40 (120分)	④ 多様な主体による多様な生活支援サービス事例(演習) ・全国の取組事例 ・地域課題からのサービス開発(グループワーク)
16:40~16:50 (10分)	閉会 修了書交付 事務連絡

グループワークの参考例



### 活動目的

ケアネット活動の大きな目的とは、

- 新しい認知症のひとり暮らしの高齢者 子分てに不安をもっている世帯
- 昼間、ひとり家にいる高齢者 心身に障がいを持つ方や支える家族の方
- 認知しづらな人がいる世帯 引は丈夫だけれど、病気が心配な方や世帯

など、要支援者・世帯とともに、地域住民、専門職(機関)が一丸になって課題解決を図ることです。また、地域のニーズを把握し、その解決に取り組む活動を通じて住民主体による高齢コミュニティづくりを推進することです。

### ケアネットチーム

① 地域住民でチーム(3~5名程度)をつくり、要支援者の生活上のニーズを把握し、その人が、その人らしい生活を送れるよう日常生活を支援します。

② 困難な事例に関しては、ケアネット活動コーディネーターが専門職(機関)との調整にあたり、ケアネットチームと専門職(機関)が連携し支援を行います。

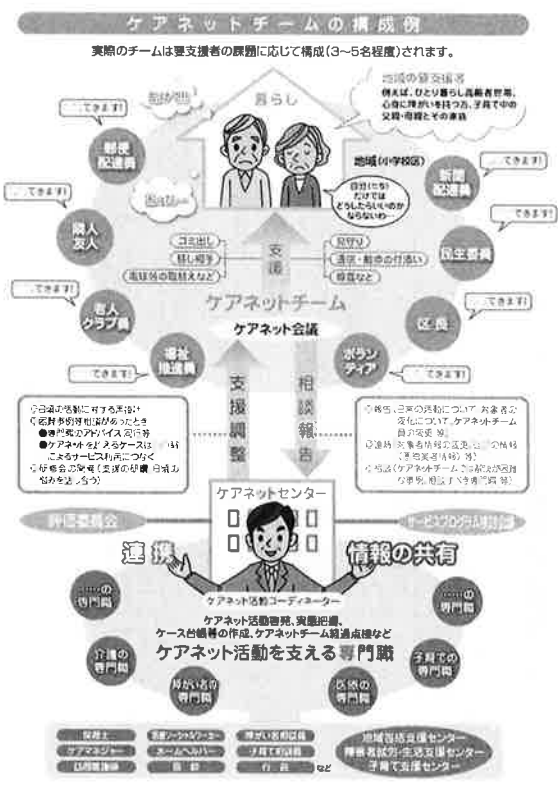
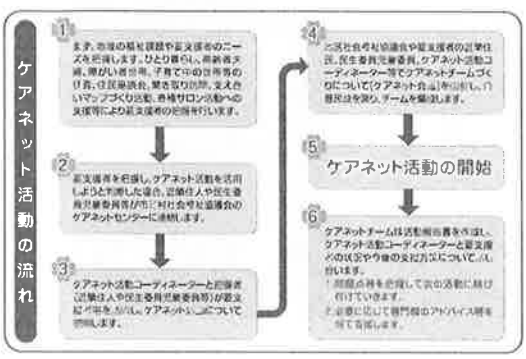
③ 活動内容は、市町村、話し相手、見守りをはじめ住民ができる簡単な活動など要支援者の状況により異なります。

### ケアネット活動コーディネーター

① 市町村社会福祉協議会のケアネットセンターに配置され、住民協議会の運営やふれあいいきサロンへの支援を通じ、地域の生活上のニーズにどう対応するかを住民と共に考え(ケアネット会議)、ケアネットチームを編成し支援します。

② 要支援者の状況や変化を把握し、ケアネットチームが活動するためのサービスプログラムをつくりまわります。

③ 専門職(機関)とのネットワークにより、地域のニーズ把握や活動に必要な連絡調整を行います。



平成29年度生活支援コーディネーターフォローアップ研修 次第

	時間	内容
1	10:00～10:05	開会
2	10:05～11:05 (60分)	①全国事例紹介等 「生活支援コーディネーターと協議体の役割について」
3	11:05～11:55 (50分)	②富山県内市町村の生活支援コーディネーターの 取組みについて ・黒部市 「地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくり 地域支え合い推進員の取組み」 ・滑川市 「滑川市における生活支援コーディネーターの取組みについて」
	12:00～13:00	昼休憩
5	13:00～14:30 (90分)	③富山県での実践の共有について(グループワーク) (1)取組み状況の再確認 【同又は近隣市町村でグループ化】 (2)各市町村の取組状況について情報交換 【さまざまな市町村でグループ化】 (3)今後の取組みについての検討 【同又は近隣市町村でグループ化】
6	14:40～15:10 (30分)	④グループワークの発表・講評
7	15:10～15:20 (10分)	⑤講評(全体を通して)
8	15:20～15:25	閉会・事務連絡

グループワークの参考例



生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	石川県
所属部署名 (所管部署名)	健康福祉部長寿社会課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに○をつけてください	1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○をつけて下さい ※○をつけた取り組みについて、取り組みの内容が分かる参考資料(A4 で上限 10 枚程度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

平成 29 年度生活支援コーディネーター養成研修会【入門プログラム】  
開催要綱

1 目的

市町で配置された新任の生活支援コーディネーターおよび生活支援コーディネーターと協働し、地域における生活支援の体制づくりに取り組まれる協議体構成員等に対して研修を実施し、新しい総合事業と生活支援体制整備事業とは何かを学びます。

2 期日・会場・対象者

期日・会場	対象者
10月25日(水) 10:15~12:15 石川県地場産業振興センター 新館2階第10研修室	(1) 今年度市町で配置された(又は予定している) 新任生活支援コーディネーター (2) 市町の生活支援体制整備事業担当職員 (3) 協議体構成団体および構成員
67名	

3 プログラム

時間	内 容	
9:30~10:15	受付	
10:15~10:20	開会	
10:20~11:15	講義	「生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割」 講師：同志社大学社会学部社会福祉学科 准教授 永田 祐氏
11:15~12:15	実践発表	「協議体と生活支援コーディネーターの理解」 発表：野々市市地域包括支援センター 主査 池上 森彦氏 (第1層生活支援コーディネーター) 助言者：同志社大学社会学部 准教授 永田 祐氏
12:15	閉会	

平成 29 年度第 1 回生活支援コーディネーター連絡会

日時 平成 29 年 8 月 24 日 (木)  
10:00~12:00

会場 石川県地場産業振興センター  
本館 3 階 第 6 研修室

対象 介護保険担当及び  
高齢者福祉担当行政職員等  
(30名)

1 連絡事項

平成 29 年度連絡会、研修会について

2 講 義

「自治体と生活支援コーディネーター・協議体の関係」

講師：特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)  
理事長 池田 昌弘 氏

3 意見交換

「新しい総合事業の実施状況、移行に向けた準備状況等について」

平成 29 年度生活支援コーディネーター養成研修会【スキルアッププログラム】  
第 2 回生活支援コーディネーター連絡会  
開 催 要 綱

1 目的

平成 27 年 4 月の改正介護保険法施行により創設された生活支援体制整備事業は、住民主体の活動、地域の団体、企業、行政の協働を通じて社会参加・介護予防・生活支援につながる活動等が充実している地域づくりを目指している。生活支援体制整備事業の実施方法は全国一律ではなく、それぞれの地域が試行錯誤で取り組んでいるのが現状である。

こうした背景を踏まえ、本研修では、全国で先行的な取組事例を紹介するとともに、生活支援コーディネーターが日々の活動を持ち寄り、実践の交流をとおした県内の情報交換を行うことを目的に開催する。

2 期日・会場・対象者

期日・会場	対象者
11月15日(水) 10:00~16:00 石川県庁11階第1102会議室	(1) 市町の第1・2層生活支援コーディネーター (2) 市町的生活支援体制整備事業担当職員 46名

3 プログラム

時間	内 容
10:00~10:10	開 会
10:10~16:00 *途中1時間 昼食休憩	○講義・演習「生活支援コーディネーターの取り組み実践」 『高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりのヒント集』から全国事例を交え、「協議体運営のポイント」「地域の課題を『自分ごと』にする」をテーマに学習  ○連絡会（情報交換）「市町的生活支援体制整備事業の実施状況」 自ら取り組んだ（取り組んでいる）活動を紹介し、次への活動の参考情報を交換  講師：株式会社日本総合研究所創発戦略センター マネジャー 山崎 香織 氏 コンサルタント辻本 まりえ 氏
16:00	閉 会

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	山梨県
所属部署名 (所管部署名)	福祉保健部健康長寿推進課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	①. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 ⑧. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 ⑬. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 ⑮. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 ⑰. 市町村職員向け研修の実施 ⑱. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 ⑲. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 ⑳. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

開催の方向	研究会等の名称	目的	主な対象者	内容の概要	開催場所等	開催点等
担い手養成	地域支え合い活動推進セミナー <1日×1回>	地域の事情に合わせた担い手主体の多様な生活支援サービスや地域支え合い活動の展開を促すため、意義等を広<啓発するセミナー>を実施。	県民(ボランティア・NPO、市民、事業者、シニア、学生等)、市町村社会福祉協議会等	地域支え合い活動の実践発表(紹介)、講演(地域支え合い活動の意義、地域資源の活用等)	H29.12.19 開催済	
	高齢者いきいきクラブ(サークル)養成研修(基礎知識型)の訪問型セミナーに係る従事者養成研修会) <3日×1回>	従来型の訪問介護の従事者から人員等を認知し、検定・調理・中心出し、買い物などの生活援助を中心とした訪問型サービスへの担い手を増やすため、一定程度の基礎的な知識や技能を身に付けていただくことを目的とする。	・生活支援者(介護予防、日常生活支援総合事業)ボランティア/シニアに就ける訪問型サービス(ヘルパー)に従事する者 ・上記ボランティアにおける訪問型サービスに就ける者	<講義、演習> ・介護のための基礎知識 ・高齢者の気配の基礎知識 ・利用者の心を支える ・利用者を理解して信頼関係を形成する ・「実技」 ・介護技術の基本(ベーズ交換、車いすでの移動介助、看解解、杖歩行等)	H29.9.11(10)開催済 (4日間)3日目に分けて実施)	一時的には訪問型サービスや地域支え合い活動の展開に必要となる人材に合わせた実施する。
市町村の支援	生活支援コーディネーター養成研修会 <2日×1回>	各市町村が担っている生活支援コーディネーター(予定者含む)や協議体の構成員(協定される者を含む)の資質向上を目的とする。	・各市町村が担っている生活支援コーディネーター(予定者含む)や協議体の構成員(協定される者を含む)	・講義(地域資源の把握、資源開発の方法等) ・事例発表 等	【基礎編】 H29.9.22 開催済 【実践編】 H30.1~3 開催予定	
	生活支援コーディネーター養成研修会 <2日間(2回)程度開催>	生活支援コーディネーターが担っている生活支援者(予定者含む)や協議体の構成員(協定される者を含む)の資質向上を目的とする。	・生活支援コーディネーター ・市町村職員、市町村社会福祉協議会職員 その他出席を希望する者	<職員交換> 生活支援コーディネーターとしての実践的活動について(日ごとの活動、地域資源の把握の方法、関係者との連携等) ・各市町村の生活支援体制整備事業の取組状況について	【第1回】 中国地域:H29.8.28 富士東部地域: H29.9.15 【第2回】 H30.1~3 開催予定	

## 地域支え合い活動推進セミナー

～それぞれの地域に合った豊かな暮らしについて考えてみませんか～

各市町村では、介護予防・日常生活支援総合事業の実施等に伴い、NPO やボランティアなど地域の多様な方々が参加し、高齢者への多様なサービスの提供や地域の支え合いの取り組みが推進されています。このため、県では、地域における住民同士の交流や自然な支え合いを県内全体に広めていくためのセミナーを開催しますので、多くの方の御参加をお待ちしております。

■日時 平成29年12月19日(火) 13:30～16:30

■場所 中央市玉穂生涯学習館(中央市立玉穂図書館)視聴覚ホール  
(中央市下河東1-1) ※裏面の地図参照

■対象者 ・一般住民、ボランティアグループ  
・地域に根ざした活動を行っているNPO、民間企業、事業者等  
・社会福祉協議会及び行政職員、その他参加を希望する者

■申込方法

本チラシ裏面の申込書で、12月14日(木)までにFAX又はメールでお申し込み下さい。

■主催 山梨県

■プログラム

時間	内容	講師等
13:00～	受付	
13:30～13:40	あいさつ、事務連絡等	
13:40～15:00 (80分)	(講演) 「日常の自然な支え合いと足元を見すえた地域づくりについて」 ～全国各地の事例とともに、それぞれの地域に合った豊かな暮らしについて考えます～	NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター(CLC) 理事長 池田 昌弘 氏
15:00～15:10	(休憩)	
15:10～16:30 (80分)	(事例発表) 「宝石のようにキラッと輝く多様な支え合い」 ～生活支援コーディネーターと住民等が地域での活動について発表します～  ①中央市:「高齢者の笑顔をサポート」 ②身延町:「ちよつとした困りごとをお手伝い」 ③小菅村:「炭焼き小屋での男の居場所、介護予防としてのドクダミ採取活動等」	<発表者> 生活支援コーディネーター(中央市、身延町、小菅村)、地域住民等  <コメンテーター> NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター(CLC) 理事長 池田 昌弘 氏

※上記は現時点での予定であり、当日変更となる場合があります。





高齢者を地域で支え合うための  
基礎的な知識や技能を学んでみませんか

## 高齢者いきいきライフパートナー 養成研修



### ～開催のお知らせ～

平成29年4月から全市町村で行われている「介護予防・日常生活支援総合事業」では、各市町村の実情に応じて、ボランティアやNPO等の多様な主体による地域での支え合い活動が、サービスの仕組みの1つとして位置づけることが可能となりました。

掃除、調理、ゴミ出し、買い物など高齢者の日常生活上の困り事に対して支援をしていくためには、高齢者に寄り添う気持ちとともに、基礎的な知識や技能を学ぶことも大切です。

「高齢者いきいきライフパートナー養成研修」を受講して、地域での支え合い活動をしてみませんか。

- 日時：<1日目> 平成29年10月5日(木) 9時15分～16時40分  
<2日目> 平成29年10月12日(木) 9時30分～16時10分  
<3日目> 平成29年10月19日(木) 9時30分～16時30分(1グループ) または  
平成29年10月27日(金) 9時30分～16時30分(2グループ)  
※3日目は受講者を二つのグループに分け、開催日をグループごと別に行います。

- 場所：<1日目>、<2日目>  
山梨県生涯学習推進センター交流室A・B(甲府市丸の内1-6-1 山梨県防災新館1階)  
<3日目> 学校法人伊藤学園 優和福祉専門学校(中巨摩郡昭和町築地新居374-1)

■主催：山梨県

■定員：50名 ※定員を超える申込みがあった場合、受講をお断りする場合がありますが、御了承ください。

■研修内容：訪問による生活援助を行うための一定程度の基礎知識と技能(裏面参照)

■申込方法：本チラシ裏面の申込書により、9月27日(水)までにFAX、メール又は電話で申込願います

■受講料：無料。ただし、テキストとして受講者は次の書籍を予め各自で購入していただきます。

◇「介護の基本テキスト はじめて学ぶ介護」(株式会社日本医療企画発行) 定価 本体2,400円+税  
※お近くの書店又は発行元からお買い求めください。ただし、書店の場合、納入までに日数がかかる場合もありますので、お早めにお買い求めください。

<発行元連絡先> 株式会社日本医療企画 電話 03-3256-7495

■持ち物等：筆記用具、テキスト、動きやすい服装(3日目のみ)、運動靴(外履き及び上履き:3日目のみ)

■修了証書の交付：全課程の修了者には、修了証書を交付します。

■留意事項：受講及び3日目グループの決定は、決定次第、各受講者へお伝えします。

<問い合わせ先> 山梨県福祉保健部健康長寿推進課 認知症・地域支援担当  
TEL:055-223-1450 FAX:055-223-1469 メール:chouju@pref.yamanashi.lg.jp

FAX 055-223-1469 山梨県健康長寿推進課 認知症・地域支援担当 当

### <地域支え合い活動推進セミナー 参加申込書>

フリガナ氏名	所在市町村	連絡先 (電話、FAX又はメールのいずれかを記入してください)	所属組織や地域で参加している活動等がありましたら記入してください

### 会場の案内

会場：中央市玉穂生涯学習館(中央市立玉穂図書館) 視聴覚ホール

所在地：中央市下河東1-1 電話：055-230-7300

※「新山梨環状道路」の側道における「成島」(信号)交差点を市川三郷町方面に曲がり、直進し、「総合会館東」(信号)交差点を南アルプス市方面に曲がると、左側にあります。



★ 駐車台数に限りがありますので、出来るだけ乗り合わせてご来場ください。

### 申し込み・問い合わせ先

山梨県福祉保健部 健康長寿推進課 認知症・地域支援担当  
電話 055-223-1460 FAX 055-223-1469  
メール chouju@pref.yamanashi.lg.jp



平成29年度第1回山梨県生活支援コーディネーター養成・スキルアップ研修会(基礎編)  
実施要領

1 趣旨

各市町村においては、地域の資源開発やネットワークづくりなどを行う生活支援コーディネーターの配置や、地域づくりの話し合い等を行う協議体の設置を内容とする生活支援体制整備事業を平成30年4月までの間に行うことになっている。

生活支援コーディネーターの養成及びスキルアップについては、先進事例等を共有し、市町村相互で意見交換を行うことが重要であることから、都道府県が研修を行うことになっている。

平成29年度の研修においては、県内各市町村の取り組み状況等を踏まえ、基礎編と実践編の2回に分けて行うこととし、第1回研修は、基礎編とする。

2 日時及び会場

平成29年9月22日(金) 10:00～16:30

県立男女共同参画推進センター びゅあ総合 大研修室 (甲府市朝気1-2-2)

3 対象者

- 生活支援コーディネーター(候補者含む)
- 協議体構成員(候補者含む)
- 市町村職員
- 市町村社会福祉協議会職員
- NPO
- 民生委員
- ボランティアグループ等地域の関係者(地域住民)
- その他受講を希望する者

生活支援の体制整備には、多様な主体間の情報共有及び連携・協働が必要であることから、生活支援コーディネーターの他、協議体構成員、市町村職員、市町村社会福祉協議会職員など対象者を幅広くして開催する。

4 人数 原則各市町村6名(程度)

5 研修内容 別紙プログラムのとおり

6 備考 実践編は、年度後半に開催する予定

研修内容<山梨県高齢者いきいきライフパートナー養成研修>

日数	時間	内容等
1 日目	9:15～9:30	オリエンテーション
	9:30～10:40	○介護のための基礎知識① ～介護に必要な基礎知識～
	10:50～11:50	○介護のための基礎知識② ～介護の意味、役割～
	12:50～13:50	○高齢者の病気の基礎知識① ～老化と障害を知る、日常的な病気の基礎知識～
	14:00～15:00	○高齢者の病気の基礎知識② ～高齢者に多い病気の基礎知識、感染症の理解と予防～
2 日目	15:10～16:40	○認知症の理解(認知症サポーター養成講座)
	9:30～10:40	○介護保険などの制度とサービス ～介護保険制度のしくみとサービスの理解、高齢者虐待の防止と対応～
	10:50～11:50	○利用者の心を支える① ～高齢者の生活と心理、高齢者とのコミュニケーション～
3 日目	12:50～13:50	○利用者の心を支える② ～精神面(心理面)への支援方法、高齢者の「家族」の理解～
	14:00～16:10	○利用者を理解して信頼関係を形成する ～信頼関係を築くためにロールプレイで相手の気持ちを理解する、倫理とマナー～
	9:30～12:00	○介護技術の基本① ～家事援助、環境整備、シーツ交換～
	13:00～16:15	○介護技術の基本② ～車いすでの移動介助、着脱介助、杖歩行(歩行介助)、起き上がり・立ち上がりの介助～
	16:15～16:30	事務連絡

※当日の研修進行状況等により、変更する場合があります。

※3日目は実技のための、運動着などの動きやすい服装での受講と運動靴(上履き及び外履き)の持参をお願いします。

【会場】

◇1日目(10/5(木))、2日目(10/12(木))

山梨県生涯学習推進センター (甲府市丸の内1-6-1 県防災新館1階)

・列車: JR 甲府駅南口から平和通りを南へ進み徒歩7分

◇3日目(1グループ:10/19(木)) (2グループ:10/27(金))

学校法人伊藤学園 優和福祉専門学校 (中巨摩郡昭和町築地新居374-1)

・甲斐市民バス: JR 竜王駅より15分 「山梨大学医学部附属病院」行き→「玉川西区」バス停下車

・身延線: 常永駅より1.8km

※3日目は、1グループと2グループで開催日と曜日が異なりますので、御注意ください。

※会場の案内図については、別紙をご覧ください。駐車場に限りがありますので、出来る限り乗り合わせ又は公共交通機関の利用をお願いします。

【参加申込書】

参加者氏名				
住所				
連絡先	TEL	( )	FAX	( )
	MAIL	@		
3日目参加可能日 ※○をして回答願います	平成29年10月	19日(木)	・27日(金)	・どちらでも可

◎この申込書における個人情報、以下の目的にのみ利用し、それ以外には利用しません。

- ・生活支援サービス(地域ささえあい)人材として本研修修了者情報の住所地市町村への提供
- ・本研修の受講者名簿及び修了者名簿の作成と修了者に対する修了証の発行
- ・受講及び3日目グループの決定連絡その他研修の運営に際し必要な連絡

■申込書送付先 FAX055-223-1469 (山梨県福祉保健部健康長寿推進課 認知症・地域支援担当)

平成 29 年度第 1 回山梨県生活支援コーディネーター意見交換会  
(甲府会場)

次 第

日時：平成 29 年 9 月 15 日 (金)  
午後 3 時 00 分～  
会場：県社会福祉協議会 会議室

1 開会

2 あいさつ

3 情報提供

4 意見交換

○生活支援コーディネーター又は事業担当者としての現在の取り組み  
状況、成果として挙げられること、課題に感じていること等の意見  
交換

○各市町村の取り組み状況の共有

5 閉会

平成29年度第1回山梨県生活支援コーディネーター養成・スキルアップ研修会(基礎編)  
プログラム

○研修の目的・ねらい

各市町村が、それぞれの地域の実情を踏まえ、生活支援体制整備事業を効果的に進めていくための必要な視点、知識、技術を学ぶことを目的とする。今年度第1回目については、基礎編として、地域の実情を踏まえた生活支援コーディネーター・協議体の配置・設置の方法、第1層と第2層のアプローチの違い、生活支援コーディネーターの活動と協議体運営の実際の様子、行政と社協の連携方法の実際等について学ぶことをねらいとする。

○日時・会場

平成29年9月22日(金) 10:00～16:30

県立男女共同参画推進センター びゅう総合 大研修室 (甲府市朝気 1-2-2)

○研修スケジュール

時 間	研 修 内 容
10:00～10:10	あいさつ、事務連絡
10:10～10:25 (15分)	山梨県における生活支援体制整備事業の取り組み状況について ＜行政説明＞ 説明者：山梨県福祉保健部健康長寿推進課 認知症・地域支援担当
10:25～12:00 (95分)	地域の実情を踏まえた生活支援コーディネーター・協議体の多様な配置・ 設置と運営の方法について ＜講義＞ 講師：東北福祉大学 総合マネジメント学部 高橋 誠一 教授 ☆ねらい：協議体運営の実際の方法、第1層と第2層のアプローチの違い、生活支援コーディネーターの活動のポイントを中心に学ぶ。
12:00～13:00	休憩
13:00～13:50 (50分)	既存の協議体等を活かした生活支援体制整備事業への取り組みについて ～総合事業との関連も含めて～ ＜事例発表＞ 講師：武蔵野市健康福祉部高齢者支援課 吉田 竜生 課長補佐
13:50～14:40 (50分)	行政と社協の連携を中心とした地域づくりの推進について ～自らの地域の実情に合った第2層の整備へ～ ＜事例発表＞ 講師：宮田村福祉課福祉係 山下 孝一 係長 宮田村社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 黒沢 香菜 さん
14:40～14:50	質疑応答
14:50～15:00	休憩
15:00～16:20	グループワーク ・我が地域での協議体のあり方、やり方 ・地域の宝物探しの方法 講師との意見交換
16:20～16:30	まとめ

※上記は現時点での予定であり、当日変更となる場合もある。

○研修企画協力

特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	長野県
所属部署名 (所管部署名)	健康福祉部介護支援課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	①. 都道府県職員 ②. 中間支援組織 ③. 市町村職員 ④. 生活支援コーディネーター ⑤. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	<p>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</p> <p>【推進体制の構築・運営】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 推進主体のネットワーク化</li> <li>2. 庁内連携の強化</li> </ol> <p>【推進に向けた取り組みの PDCA】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 現状分析や課題把握</li> <li>4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示</li> <li>5. 推進策の評価・改善</li> </ol> <p>【推進策① 市町村の進捗支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 体制整備事業のロードマップ提示</li> <li>7. 現状分析や課題把握の支援</li> <li>8. 都道府県職員による訪問・助言</li> <li>9. 相談窓口の設置</li> <li>10. アドバイザーの派遣</li> <li>11. トップセミナーの実施</li> </ol> <p>【推進策② 住民等への普及啓発】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>12. 広報ツールの雛形の提示</li> <li>13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</li> </ol> <p>【推進策③ 知恵や経験の共有】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>14. 情報誌の発行</li> <li>15. 現地視察の実施・調整</li> <li>16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開</li> <li>⑰. 市町村職員向け研修の実施</li> <li>18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施</li> <li>⑱. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施</li> <li>⑳. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催</li> <li>21. モデル事業・補助事業等の実施</li> <li>22. 事例集・手引き等の整備</li> </ol>

## 平成28年度長野県生活支援体制整備事業市町村等研修実施要領

## 5 会場

松本市総合社会福祉センター 大会議室  
(長野県松本市双葉 4-16)

## 6 受講料

無料

## 7 申込み方法

別紙により電子メールにて、11月18日(金)までに介護支援課計画係  
([kujigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp](mailto:kujigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp)) までお申込みください。

## 8 その他

- (1) 受講決定通知書は省略させていただきます。
- (2) 受講者が多数の場合、調整させていただく可能性がありますので、御承知おきください。
- (3) 駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。会場の駐車場が満車の場合には、イオン南松本ショッピングセンター立体駐車場の3階をご利用ください。

## 1 目的

地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進するために市町村等が行う生活支援体制整備事業の取組みを支援し、高齢者がいきいき生活できる地域の構築を目的とする。

## 2 主催

長野県

## 3 対象者

- (1) 市町村生活支援体制整備事業担当職員
- (2) 広域連合生活支援体制整備事業担当職員
- (3) 地域包括支援センター生活支援体制整備事業担当職員
- (4) 市町村に配置されている生活支援コーディネーター
- (5) 保健福祉事務所生活支援体制整備事業担当職員

## 4 研修日程等

12月6日 (火)	内 容	演題・講師
12:30	受付開始	
13:00	開会	
13:05～ 14:05	講義	【生活支援サービス提供体制整備のポイント①】 生活支援体制整備事業に対する市町村の姿勢 ～松戸市の実践から～ 【講師】 松戸市福祉長寿部介護制度改革課 課長 中沢 豊 氏
14:15～ 15:15	講義	【生活支援サービス提供体制整備のポイント②】 生活支援体制整備事業のハードルを下げる ～地域の宝物探しが第一歩～ 【講師】 (特非) 全国コミュニティライフサポートセンター (CLC) 理事長 池田 昌弘 氏
15:25～ 16:25	パネル ディスカッション	【生活支援サービス提供体制整備のポイント③】 長野県内の取組みを共有し全体のパワーアップ 【コーディネーター】 杉山社会保険労務士事務所 杉山 逸人 氏 【アドバイザー】 中沢 豊 氏 池田 昌弘 氏 【パネラー】 安曇野市保健医療部介護保険課 係長 西澤 弘修 氏 宮田村福祉課 係長 山下 孝一 氏 (福) 宮田村社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 黒沢 香菜 氏 麻績村住民課 主事 関崎 豊 氏
16:30	閉会	

- 6 参加費  
無料
- 7 申込み方法  
別紙2に下記8を添付の上、電子メールにて、8月12日(金)までに長野県健康福祉部介護支援課計画係(kaigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp)までお申込みください。
- 8 アピールカードの提出について  
7の申込みに併せて「アピールカード」の提出をお願いします。  
御提出いただいたアピールカードは、とりまとめた上で当日の資料として配布し、研修中また研修終了後の情報共有ツールとして使用しますので御承知おきください。  
なお、当日出席できない場合についても、各団体の取組みを共有し、県内の生活支援サービスを充実させる参考とするため可能な限り提出をお願いいたします。
- 9 その他  
受講決定通知書は省略させていただきます。  
駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

## 平成28年度長野県生活支援コーディネーターネットワーク研修実施要領

- 1 目的  
(1) 地域で活動する生活支援コーディネーターの活動に必要な地域アセスメントの手法を提供することにより資質向上及び生活支援コーディネーター同士のネットワーク化を図り地域における活動を充実・強化する  
(2) 生活支援サービスの構築の旗振り役となる生活支援コーディネーター及び市町村と、生活支援サービスの提供主体となりうるNPO・宅老所等が双方の取組みについて情報交換を行い、生活支援体制の充実を図るきっかけとする
- 2 主催  
長野県
- 3 参加対象者  
市町村に配置されている(又は配置予定の)生活支援コーディネーター  
生活支援サービスの提供主体(宅老所、NPO、その他生活サービス提供団体)  
市町村職員、地域包括支援センター職員  
市町村社会福祉協議会職員  
その他関心のある方
- 4 日程及び会場  
(1) 東北信会場  
平成28年8月23日(火) 10:00~15:30  
長野県社会福祉総合センター講堂(長野市若里7丁目1-7)  
(2) 中南信会場  
平成28年8月30日(火) 10:00~15:30  
長野県松本勤労者福祉センター大会議室(松本市中央4丁目7番26号)

## 5 研修内容等

時間	内容等
9:30	受付開始
10:00	開会
10:05~12:00	講義:「つながりを大切にする地域づくり ～生活支援コーディネーターに必要な地域をみる力～」 講師:(公財)身体教育医学研究所 研究部長 朴 相俊 氏
13:00~13:10	オリエンテーション
13:10~15:10	「生活支援サービスの充実に向けての情報交換会」  生活支援サービスの提供主体、生活支援コーディネーター、社協職員、行政職員みんなで、お互いの取り組んでいること、生活支援サービスの充実のために連携していきたいことの情報交換と、今後地域で連携して活動するための顔合わせを行います。  県内事例の報告(出店形式)、アピールカード等を用いた情報交換等を予定しています。  県内の特徴的な取組発表もしながら連携の場をつくりましょう。
15:10~15:30	まとめ

平成 29 年（2017 年）5 月 9 日

**平成 29 年度長野県生活支援コーディネーター連絡会議実施要領**  
**（生活支援コーディネーターネットワーク研修）**

市町村生活支援体制整備事業担当課長

市町村地域包括支援センターの長

様

介護保険者である広域連合生活支援体制整備担当課長

**1 目的**

県内に配置された生活支援コーディネーター同士の連携を強化し、各地域での活動の充実を図るとともに、自治体間の取組を情報共有することにより、全ての自治体で生活支援体制整備事業が円滑に実施されるよう支援する。

長野県健康福祉部介護支援課長

**2 参集者**

- (1) 生活支援コーディネーター（第一層又は第二層に配置されている者）
- (2) 生活支援体制整備事業に取り組んでいる市町村、介護保険者である広域連合の担当職員

**3 傍聴者**

今後生活支援体制整備事業に着手する市町村、介護保険者である広域連合の担当職員

**4 日時及び場所**

平成 29 年 6 月 15 日（木）午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分（受付開始：午後 1 時）  
長野県総合教育センター（塩尻市大字片丘字南唐沢 6342-4）講堂 TEL:0263-53-8800

**5 内容**

時間	会議事項	担当
13:30～13:45	開催趣旨説明	介護支援課
13:45～14:00	取組報告 ～大町市の生活支援体制整備事業の取組み～	大町市地域包括支援センター
14:00～15:45 (途中休憩)	情報交換 ～生活支援コーディネーターの取組報告～ ～生活支援コーディネーターの選定経過～ ～生活支援体制整備事業にかかる要綱等～	進行：介護支援課
15:45～16:00	質疑応答	

**6 出欠報告**

別紙 1 により平成 29 年 6 月 5 日（月）までに下記アドレスへ報告。

[kaigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp](mailto:kaigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp)

平成 29 年度長野県生活支援コーディネーター連絡会議の開催について（通知）  
（生活支援コーディネーターネットワーク研修）

県の介護保険行政の推進につきまして、日頃より御協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
平成 27 年度施行の介護保険制度改正により、介護保険者は生活支援体制整備事業（以下、「本事業」とする。）を実施することとされ、県内においても生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置・運営、本事業実施に向けた研究会の開催等、御尽力いただいているところです。

つきましては、県内の生活支援コーディネーター及び介護保険者等の取組状況を共有し、本事業の充実を図るため、標記会議を別添実施要領により開催しますので、御担当者及び配置している生活支援コーディネーターの出席に御配慮ください。

なお、本事業は、平成 30 年 4 月までに全ての介護保険者において実施することとされており、本事業未実施の介護保険者にあつては傍聴を可能としましたので、今後の業務の参考とするため、積極的に御出席いただくようお願いします。

記

- 1 出席者報告 別紙 1 に提出資料を添付し、介護支援課あてに電子メール（送信先アドレス：[kaigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp](mailto:kaigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp)）で報告してください。
- 2 提出書類 生活支援体制整備事業実施要綱（生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置に係るもの）等及び活動内容が分かる資料  
※新たに作成する必要はありませんので、既存資料を御提出ください。  
※会議資料として活用しますので、欠席の場合も提出に御協力願います。
- 3 報告期限 平成 29 年 6 月 5 日（月）
- 4 その他 大変お手数をおかけしますが、生活支援コーディネーター及び地域包括支援センター職員分の報告については、市町村担当課でとりまとめをお願いいたします。

長野県健康福祉部 介護支援課 計画係
担 当 小山 靖（課長） 小林 志伸（担当）
電 話 026-235-7111(直通)
F A X 026-235-7394
e-mail <a href="mailto:kaigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp">kaigo-keikaku@pref.nagano.lg.jp</a>

平成29年度長野県生活支援コーディネーターネットワーク研修実施要領

- 1 目的  
地域で活動する生活支援コーディネーターの活動に必要な地域アセスメント及び資源開発の手法を提供することにより生活支援コーディネーターの資質向上及びネットワーク化を図り地域における活動を充実・強化する。
- 2 主催  
長野県
- 3 参加対象者  
市町村に配置されている生活支援コーディネーター、市町村職員、地域包括支援センター職員
- 4 研修の位置づけ  
生活支援コーディネーターとして活動している方のフォローアップ及び他地域の生活支援コーディネーターとの連携強化を意図した研修
- 5 日時  
平成29年10月27日(金) 13:00～16:30
- 6 会場  
安曇野市明科公民館(安曇野市明科中川手6824番地1)  
電話:0263-62-4605
- 7 講師  
日本社会事業大学 社会福祉学部福祉計画学科  
准教授 菱沼 幹男 氏

8 研修内容等

時間	項目・演題	内容
12:30～	受付	
13:00～ 14:30	講義 「生活支援コーディネーターに求められる役割～地域アセスメントと資源開発～」	各地の事例を踏まえつつ、地域アセスメントと資源開発について解説をいただきます。
14:40～ 16:20	グループワーク・質疑応答	講義を受けての成果及び疑問を参加者同士で深めます。 併せて、日頃の活動について情報交換を行います。
16:30	閉会	

- 9 参加費  
無料
- 10 申込方法  
別紙2を電子メールで、10月18日(水)までに長野県健康福祉部介護支援課計画係(kaijo-keikaku@pref.nagano.lg.jp)あて送付してください。
- 11 その他  
受講決定通知書は省略させていただきます。  
駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>岐阜県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>健康福祉部高齢福祉課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方全てに○をつけてください</p>	<p>1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについて、取り組みの内容が分かる参考資料(A4 で上限 10 枚程度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置</p> <p>10. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整</p> <p>⑩ 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  ⑪ 市町村職員向け研修の実施                  ⑫ 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  ⑬ 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>



### 平成 28 年岐阜県生活支援コーディネーター養成研修

日時：平成 29 年 3 月 23 日（木）

10:00～16:00

場所：不二羽島文化センター大会議室

主催：岐阜県健康福祉部高齢福祉課

講師：日本社会事業大学社会福祉学部

菱沼 幹男 先生

1 『高齢者にかかる地域アセスメントについて』

10:00～12:00

【資料 P1～12】

≪ 休憩 12:00～13:00 ≫

2 『サービス開発の手法について』

13:00～15:00

【資料 P13～P25】

3 『研修の振り返り』

15:00～16:00

【資料 P25】

その他 地域アセスメントシート 【資料 P27～P29】

社会資源開発演習シート 【資料 P31】

### 平成 28 年度岐阜県生活支援コーディネーター養成研修

日時 平成 29 年 2 月 23 日（木）

10:00～16:00

場所 各務原市 テクノプラザ プラザホール

#### 1 内容

① 講義 「高齢者の身体機能と生活支援ニーズについて」

資料 1 P1～P4 10:00～10:30 岐阜県高齢福祉課

② 講義 「地域包括ケアシステムにおける生活支援サービスの意義について」

資料 2 P5～P9 10:30～11:00 岐阜県高齢福祉課

③ 講義 「生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割について」

資料 3 P10～P34 11:00～12:00（前半）13:00～14:00（後半） 笠松町社会福祉協議会

④ 実践報告 「コーディネーター活動実践事例報告」

資料 4 P35～P50 14:00～14:30 瑞穂市地域福祉高齢課  
P51～P70 14:30～15:00 笠松町社会福祉協議会

⑤ 意見交換 15:00～16:00

#### 【資料】

資料 1 高齢者の身体機能と生活支援ニーズについて

資料 2 地域包括ケアシステムにおける生活支援サービスの意義について

資料 3 生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割について

資料 4 コーディネーター活動実践事例報告

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	静岡県
所属部署名 (所管部署名)	健康福祉部長寿政策課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	①. 都道府県職員    ②. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    ⑤. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

○平成 27 年度

開催日時	平成 27 年 9 月 7 日 (月) 13 時 30 分から 16 時 30 分まで	
開催場所	三島市民文化会館 小ホール	
内 容	13 時 35 分～14 時 45 分 「地域に根ざしたケアの展開」 社会福祉法人恵仁福祉協会 高齢者総合福祉施設 (長野県上田市) アザレアンさなだ 常務理事・総合施設長 宮島渡 氏	
	15 時 00 分～16 時 30 分 パネルディスカッション 「地域で最後まで住み続けるために～実践者からのメッセージ～」	
		氏名 所属・役職等
	コーディネーター	宮島 渡 社会福祉法人恵仁福祉協会 高齢者総合福祉施設 アザレアンさなだ 常務理事・総合施設長
	パネリスト	中村昌樹 公立森町病院 院長
奥田真美 NPO 法人みんなの家 (西伊豆町)		
土屋幸己 富士宮市保健福祉部福祉総合相談課長		
高橋邦典 静岡県健康福祉部福祉長寿局長		
参加者数	約 250 名 ※パネリストは五十音順	

○平成 26 年度

開催日時	平成 26 年 9 月 9 日 (火) 13 時 30 分から 16 時 30 分まで	
開催場所	浜松市地域情報センター ホール	
内 容	13 時 35 分～14 時 35 分 「住みなれたまちで すこやかに 暮らしつづける あなたを応援する “暮らしの保健室”」 東京都新宿区 暮らしの保健室 室長 秋山正子 氏	
	14 時 35 分～15 時 15 分 「住みなれた地域で暮らし続けることを支援する」 (一社) 地域ケア総合研究所 所長 竹重俊文 氏	
	15 時 30 分～16 時 30 分 パネルディスカッション 「地域包括ケアのある地域づくり、街づくり」	
		氏名 所属・役職等
	コーディネーター	竹重俊文 (一社) 地域ケア総合研究所 所長
パネリスト	秋山正子 暮らしの保健室 室長	
	稲葉 修 木工房「いつでもゆめを」代表	
	加藤忠相 小規模多機能型居宅介護事業所 「おたがいさん」代表	
参加者数	約 190 名 ※パネリストは五十音順	

(件名)

平成 29 年度地域包括ケアシンポジウムの開催について

(福祉長寿局長寿政策課)

1 要旨

地域包括ケアシステムの「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の各々の観点について、基調講演及びパネルディスカッションを通じ、地域包括ケアシステムの県民理解の普及を図るための標記シンポジウムを開催する。

2 概要

開催日	平成 29 年 9 月 8 日 (金) 13 時 00 分から 16 時 00 分
場 所	静岡市民文化会館 大会議室
対 象	県民、市町職員、地域包括支援センター、民生委員、事業所等 約 250 名
内 容	○挨拶 (13:00～13:10) : 静岡県社会福祉協議会、静岡県健康福祉部
	○講演① (13:10～14:00) 「地域に展開する医療福祉ネットワーク」 講師：前田 小百合 氏 (三重県立志摩病院 地域連携センター長)
	講演② (14:00～14:50) 「たすけ合ってここで安心して暮らしたい」 講師：加藤 由紀子 氏 (NPO 法人ふれあい天童 代表理事)
	○鼎談 (15:00～16:00) 「我が事・丸ごと」の地域共生社会の地域づくりに向けて コーディネーター：三枝 智宏 氏 (浜松市国民健康保険佐久間病院 院長)
	鼎 談 者：前田 小百合 氏 (三重県立志摩病院 地域連携センター長) 加藤 由紀子 氏 (NPO 法人ふれあい天童 代表理事)
主 催	静岡県、(福) 静岡県社会福祉協議会、さわやか福祉財団さわやか静岡

(開催実績)

○平成 28 年度

開催日時	中部会場 平成 28 年 9 月 2 日 (金) 13 時 30 分から 16 時 00 分まで 西部会場 平成 28 年 9 月 13 日 (火) 13 時 30 分から 16 時 00 分まで	
開催場所	中部会場 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 10 階会議室 西部会場 磐田市文化振興センター 大会議室	
内 容	13 時 40 分～14 時 40 分 「地域で安心して暮らすために ～これからの人生を最高に生きる～」 福祉ジャーナリスト/元 NHK 解説委員 村田 幸子 氏	
	14 時 50 分～16 時 00 分 パネルディスカッション 「地域で安心して暮らすために、地域住民による支え合いを考える」	
		氏名 所属・役職等
	コーディネーター	村田幸子 福祉ジャーナリスト/元 NHK 解説委員
	パネリスト	青森千枝美 伊豆・松崎・であい村蔵ら 代表理事
三枝智宏 浜松市国民健康保険佐久間病院 院長		
澤登久雄 大田区地域包括支援センター人新井 センター長		
参加者数	中部会場 約 240 名 西部会場 約 210 名 計 450 名 ※パネリストは五十音順	

**平成 29 年度**  
**第 2 回 生活支援コーディネーター養成研修 開催要項**

**1 目的・概要**

全ての市町は、地域支援事業の生活支援体制整備事業を、平成 30 年 4 月から開始し、さらに、平成 30 年度内には、第 1 層・第 2 層に生活支援コーディネーターを配置、協議体を設置し、地域の実情に応じた生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進していく必要があります。

ついで、厚生労働省の「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」に基づき、市町で配置を予定している人材を対象とした共通理念の習得を図ることを目的に、第 2 回生活支援コーディネーター養成研修を開催します。

**2 日 時** 平成 30 年 1 月 23 日（火）～24 日（水）  
※両日とも午前 10 時から午後 4 時 30 分まで

**3 場 所** 静岡市産学交流センター（プレゼンテーションルーム）  
静岡市葵区御幸町 3 番地の 21 ペガサート 6 階

**4 対 象** 第 1 層（市町区域）及び第 2 層（日常生活圏域）を活動対象とする生活支援コーディネーターとその候補者

**5 定 員** 50 人

**6 傍 聴** 市町行政担当者及び平成 27・28、29 年度第 1 回養成研修修了者の傍聴可能

**7 内 容** 「研修プログラム」のとおり  
厚生労働省の実施する「生活支援コーディネーター指導者養成に係る中央研修」の内容を基本とします。

**8 主 催** 静岡県、静岡県社会福祉協議会、さわやか静岡

※従来まで東部・中西部会場で実施しておりましたが、今回は 1 か所で行いますので、御留意願います。

**【申込・問合せ先】**

静岡県社会福祉協議会 福祉企画部 地域福祉課 担当：松永  
別紙、「研修申込書」に必要事項記入の上、1 月 15 日（月）必着でお申込みください。  
〒420-8670 静岡市葵区駿府町 1-70 TEL 054-254-6224 / FAX 054-251-7508  
E-mail: kazuki\_matsunaga@shizuoka-wel.jp

**○平成 25 年度**

開催日時	平成 25 年 9 月 2 日（月） 13 時から 16 時 30 分まで															
開催場所	あざれあ 大ホール 6 階（静岡県男女共同参画センター）															
内 容	13 時 05 分～13 時 55 分 「地域包括ケアシステムの構築に向けて」 立川市南部西ふじみ地域包括支援センター センター長 山本繁樹 氏															
	13 時 55 分～14 時 45 分 「医療と介護の連携」 浜松市国民健康保険佐久間病院 院長 三枝智宏 氏															
	15 時 00 分～16 時 30 分 パネルディスカッション 「地域包括ケア～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように～」															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏 名</th> <th>所属・役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コーディネーター</td> <td>日詰 幸</td> <td>静岡大学人文社会科学部</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">パ 初 対</td> <td>稲葉いく代</td> <td>静岡県在宅老居グループホーム連絡協議会運営委員</td> </tr> <tr> <td>三枝智宏</td> <td>浜松市国民健康保険佐久間病院</td> </tr> <tr> <td>松浦春伸</td> <td>(株)掛川市社会福祉協議会 主任</td> </tr> <tr> <td>山本繁樹</td> <td>立川市南部西ふじみ地域包括支援センター</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※パ 初対は五十音順</p>		氏 名	所属・役職等	コーディネーター	日詰 幸	静岡大学人文社会科学部	パ 初 対	稲葉いく代	静岡県在宅老居グループホーム連絡協議会運営委員	三枝智宏	浜松市国民健康保険佐久間病院	松浦春伸	(株)掛川市社会福祉協議会 主任	山本繁樹
	氏 名	所属・役職等														
コーディネーター	日詰 幸	静岡大学人文社会科学部														
パ 初 対	稲葉いく代	静岡県在宅老居グループホーム連絡協議会運営委員														
	三枝智宏	浜松市国民健康保険佐久間病院														
	松浦春伸	(株)掛川市社会福祉協議会 主任														
	山本繁樹	立川市南部西ふじみ地域包括支援センター														
参加者数	約 370 名															
主 催	静岡県、(株)静岡県社会福祉協議会、さわやか静岡															

**○平成 24 年度**

開催日時	平成 24 年 9 月 4 日（火） 10 時から 16 時まで																			
開催場所	あざれあ 大ホール 6 階（静岡県男女共同参画センター）																			
内 容	10 時 05 分～11 時 00 分 「要援護者支援から見る個人情報保護法」 弁護士 渡邊高秀 氏																			
	11 時 00 分～12 時 00 分 「地域包括ケアの担い手を考える」 (独)労働政策研究・研修機構研究員 堀田聡子 氏																			
	13 時 00 分～14 時 30 分 「地域福祉の推進と地域包括ケア」 東京大学名誉教授 大森 彌 氏																			
	14 時 30 分～16 時 00 分 パネルディスカッション 「地域包括ケア～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように～」																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏 名</th> <th>所属・役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コーディネーター</td> <td>堀田聡子</td> <td>(独)労働政策研究・研修機構研究員</td> </tr> <tr> <td>助 言 者</td> <td>大森 彌</td> <td>東京大学名誉教授</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">パ 初 対</td> <td>稲葉ゆり子</td> <td>(N)たすけあい遠州 代表理事</td> </tr> <tr> <td>橋本 馨</td> <td>掛川市地域医療推進課 主任</td> </tr> <tr> <td>上屋幸巳</td> <td>富士宮市地域包括支援センター センター長</td> </tr> <tr> <td>見野孝子</td> <td>(株)LCウエルネス 代表取締役</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※パ 初対は五十音順</p>		氏 名	所属・役職等	コーディネーター	堀田聡子	(独)労働政策研究・研修機構研究員	助 言 者	大森 彌	東京大学名誉教授	パ 初 対	稲葉ゆり子	(N)たすけあい遠州 代表理事	橋本 馨	掛川市地域医療推進課 主任	上屋幸巳	富士宮市地域包括支援センター センター長	見野孝子	(株)LCウエルネス 代表取締役
	氏 名	所属・役職等																		
コーディネーター	堀田聡子	(独)労働政策研究・研修機構研究員																		
助 言 者	大森 彌	東京大学名誉教授																		
パ 初 対	稲葉ゆり子	(N)たすけあい遠州 代表理事																		
	橋本 馨	掛川市地域医療推進課 主任																		
	上屋幸巳	富士宮市地域包括支援センター センター長																		
	見野孝子	(株)LCウエルネス 代表取締役																		
参加者数	約 350 名																			
主 催	静岡県、(株)静岡県社会福祉協議会																			

13:00～16:00	(180分)	⑦生活支援コーディネーターに必要なファシリテーションスキル 【視点】 ・住民の「主体性」を促す方法 ・住民の「想い」を引き出し、様々な意見を合意形成する力	講義 演習	日本ファシリテーション協会 鈴木まり子氏
16:00～16:30	(30分)	⑧研修の振り返り+決意表明	演習	県社会福祉協議会
16:30		閉会		

### 【会場案内図】

JR 静岡駅から徒歩 5 分

静岡鉄道新静岡駅から徒歩 1 分

静岡市葵区御幸町 3 番地の 21

ベガサート 6 階

※静岡市産学交流センター (B-NEST) は

ベガサートの 6・7 階です。



### 【第1日】研修プログラム

時間	研修内容	種別	講師
9:45～	受付開始		
10:00～10:10	(10分) 開会挨拶・連絡事項		
10:10～11:00	(50分) ①改正介護保険制度の概要 ②生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割	講義	県長寿政策課
11:00～12:00	(60分) ③高齢者に係る地域アセスメントの手法	講義	県社会福祉協議会
12:00～13:00	昼休憩		
13:00～14:15	(75分) ④助け合い活動ゲーム 目指す地域像	講義 演習	さわやか静岡
14:15～16:15	(120分) ⑤生活支援コーディネーターの取組と地域における生活支援サービスの事例紹介	事例 報告	◎全体進行：さわやか静岡 ◎SC取組報告 ①島田市社会福祉協議会 係長 持塚新次氏 ②函南町社会福祉協議会 主事 中村美那子氏 ◎事例紹介 ①道悦島地区社会福祉協議会 会長 小林強氏 ②たまり場さくら(居場所) 小櫻壽枝子氏 ③芝川地区社会福祉協議会 相談役 多田重喜氏
16:15～16:25	(10分) 質疑応答		
16:25～16:30	(5分) 連絡事項		県社会福祉協議会

### 【第2日】研修プログラム

時間	研修内容	種別	講師
9:30～	受付開始		
10:00～10:05	(5分) 連絡事項		県社会福祉協議会
10:05～12:00	(115分) ⑥足りない助け合い活動の把握 ・生活支援コーディネーターが行うべきアセスメントと支援の視点 ・サービス開発の方法	講義 演習	県社会福祉協議会
12:00～13:00	昼休憩		

## 平成 28 年度 生活支援コーディネーター情報交換会

日時 平成 29 年 3 月 15 日 (水)  
10 時 30 分から 16 時 30 分まで  
場所 静岡県男女共同参画センター  
あざれあ 2 階 大会議室

### 次 第

- 1 開会
- 2 今年度の事業実績及び来年度の予定について…資料 1
  - ・静岡県長寿政策課
  - ・静岡県社会福祉協議会
  - ・さわやか福祉財団 さわやか静岡
- 3 事前課題発表
- 4 『全国の生活支援コーディネーターの取組状況等について』…資料 2  
講師：公益財団法人さわやか福祉財団 理事長 清水 肇子 氏
- 5 グループワーク
- 6 閉会

資料 1

「平成28年度 生活支援コーディネーター情報交換会」

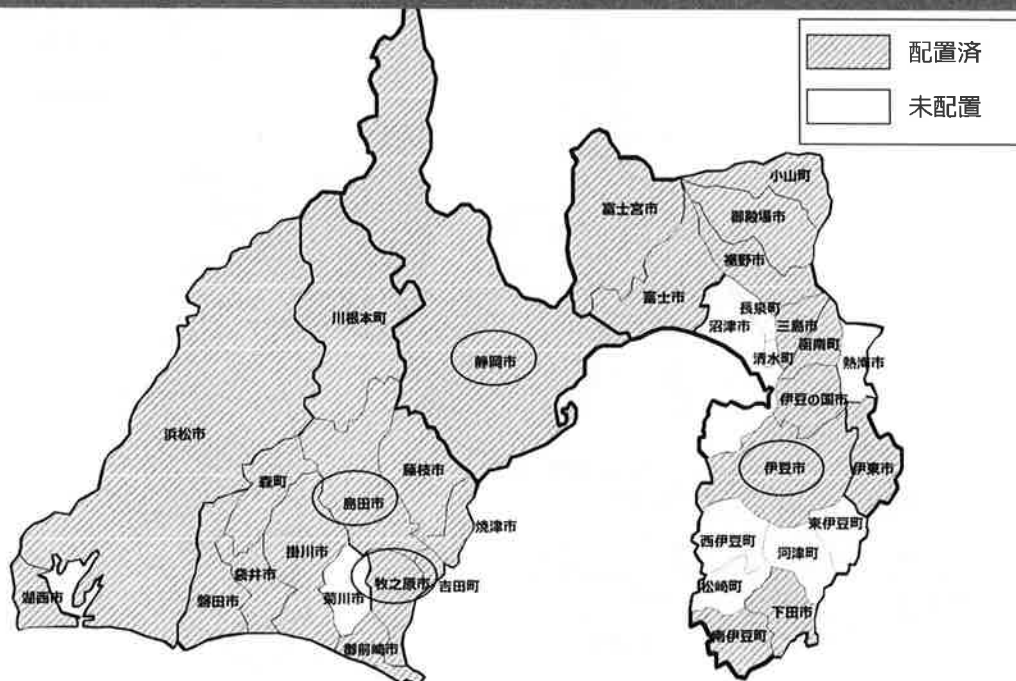
## 生活支援体制整備事業の実施状況等



平成29年3月15日 (水)  
静岡県健康福祉部福祉長寿局 長寿政策課

# I 市町的生活支援体制整備事業の取組状況

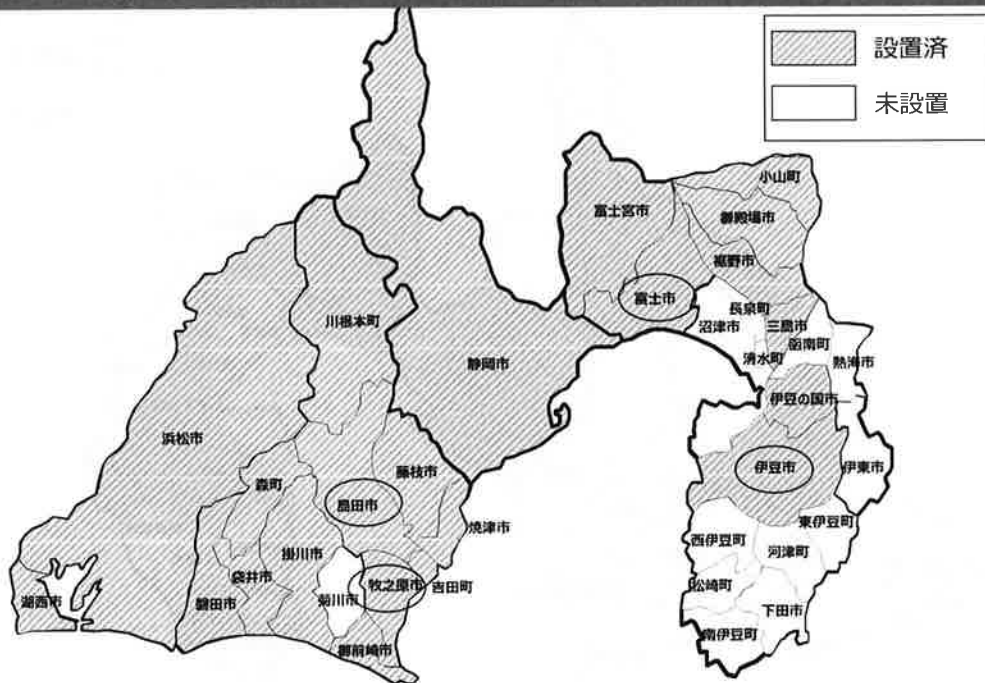
生活支援コーディネーターの配置状況 (平成28年8月長寿政策課調査)



◎ 第1層・第2層の配置内容

	配置状況	配置先
第1層	・26/35市町（47人）が配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会…18市町</li> <li>・行政職員…4市町</li> <li>・NPO等…3市町</li> <li>・地域包括支援センター…1市町</li> </ul>
第2層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4/22市町（11人）が配置</li> <li>※日常生活圏域1つを除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会…3市町</li> <li>・地域包括支援センター…1市町</li> </ul>

協議体の設置状況





◎ 第1層・第2層設置の内容

	設置状況（研究会含む）	設置先
第1層	・20/35市町が設置	・直営…16市町 ・市町社会福祉協議会…4市町
第2層	・4/22市町が設置 ※日常生活圏域1つを除く	・市町社会福祉協議会…3市 ・地域包括支援センター…1市

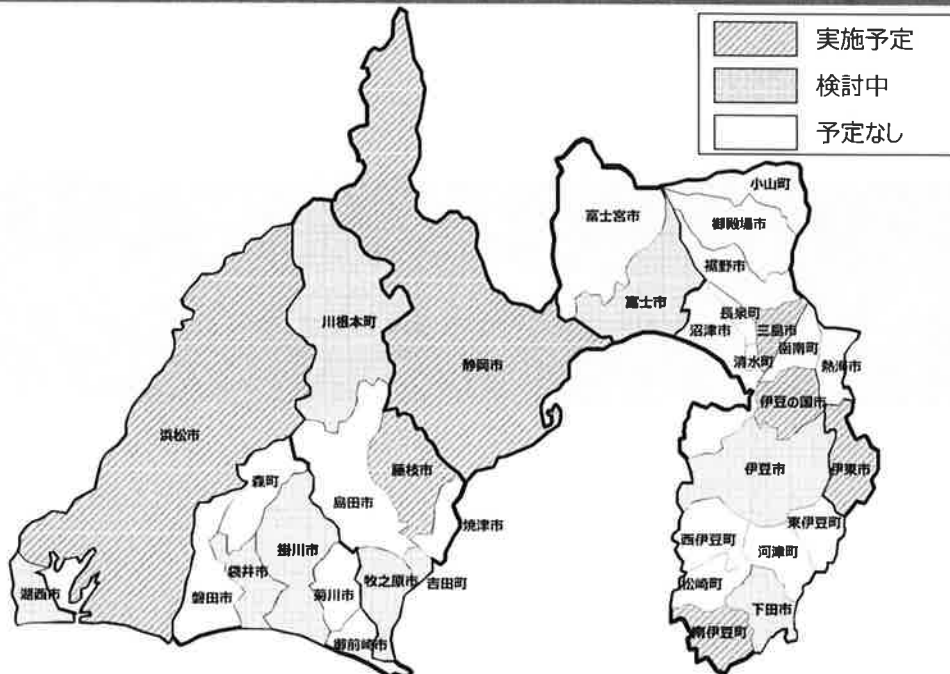
<参加者の種別毎の市町数>

単位：市町数

参画団体	社協	包括	民生委員	シバ バー 人材 センター	老人 クラブ	介護 事業所	自治会	ホ ン テ イ 団 体	NPO
1層	32	29	25	25	16	23	24	19	12
2層	4	7	6	1	3	2	7	5	3

※そのほか商工会、職能団体（医師会等）、地区社協など

総合事業における住民主体によるサービス（B型）の平成29年度取組予定



## 生活支援体制整備事業・総合事業推進にあたっての課題

### ◎ 事業全体の課題

#### <生活支援体制整備事業>

- ・生活支援コーディネーター及び協議体とも第2層の設置・配置が進んでいない。
- ・生活支援コーディネーターの職員の兼務が多い。

#### <総合事業>

- ・住民主体によるサービス（サービスB型）の創出が図られていない。

### ◎ 市町が抱える課題

- ・生活支援コーディネーターの具体的な業務内容の設定や構成団体等への働きかけ
- ・第2層生活支援コーディネーターの選任方法と構成団体
- ・生活支援コーディネーターの活動・企画に主体性を持たせる方法
- ・事業推進に係る社会福祉協議会等との方向性の共有

## Ⅱ 県による生活支援体制整備事業の取組状況

## 平成28年度生活支援体制整備事業 事業実績

- ◎生活支援コーディネーター養成研修
- ◎生活支援コーディネーター情報交換会（※本日）
- ◎地域包括ケアシンポジウム

### ※「担い手養成講座」等での行政説明の実施

市町：裾野市、清水町、島田市、吉田町、浜松市、湖西市 等  
社協：市町社会福祉協議会連絡協議会  
団体：JA静岡中央会、静岡ガス(株) 等

### ※生活支援コーディネーター養成に係る中央研修受講者 13名

(県4名、県社協3名、静岡市2名、浜松市2名、さわやか静岡4名)  
※政令市各1名 人事異動による減

## ◎生活支援コーディネーター養成研修

### <目的>

市町で生活支援コーディネーターとして配置（予定を含む）する人材を対象に、共通理念の習得等を図る

### <実施内容>

- ・2会場（東部・中西部地区）計4回開催
- ・講義：コーディネーターと協議体に期待される機能と役割  
高齢者に係る地域アセスメント、目指す地域像
- ・演習：サービス開発の方法 等
- ・事例報告：県内の生活支援サービスの取組

### <修了者の状況>

修了者	所属別内訳
計 94 名 (33 市町)	市町社協 56 名 (①39 名 ②17 名)
①60 名 (26 市町)	地域包括 23 名 (①14 名 ② 9 名)
②34 名 (17 市町)	市町行政 8 名 (① 6 名 ② 2 名)
	その他 7 名 (① 1 名 ② 6 名)

※①は第1回、②は第2回

## ◎生活支援コーディネーター養成研修

◇主な内容 ※①は第1回、②は第2回

県内の生活支援サービス取組事例報告

県内の生活支援コーディネーター取組事例報告

	報告者	会場	報告者
地縁	①芝川地区社会福祉協議会 多田 重喜 氏	東部 会場	①小山町社会福祉協議会 加藤 愛子 氏
	②豊岡地区社会福祉協議会 江間 彦之 氏		①三島市社会福祉協議会 野口 啓太郎 氏
	②黒田よりあいサロン 外岡 準司 氏		②伊豆の国市福祉事務所 山田 芳治 氏
有償 ボランティア	①NPO法人こころの泉 小林 秀昭 氏		②静岡市社会福祉協議会 村松 伸隆 氏
	①NPO法人ほっとする 黒川 里江 氏		①森町社会福祉協議会 高野 一利 氏
	居場所 無償ボランティア		さわやか静岡インストラクター ②ひだまり亭 秋山 恵 氏
民間事業所		②(有)ヌマタ 沼田 直樹 氏	②島田市社会福祉協議会 持塚 新次 氏
		②(株)アクティブモコ 大庭 健一郎 氏	②牧之原市社会福祉協議会 加藤 孝通 氏
		中西部 会場	②浜松市高齢者福祉課 吉林 清一 氏



多田氏事例報告

## ◎地域包括ケアシンポジウム

<目的>

地域包括ケアシステムの「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の各々の観点について、県民理解の普及を図る

<実施内容>

◎開催日：中部会場 平成28年9月2日（金） グランシップ  
東部会場 9月13日（火） 磐田市文化振興センター

◎内 容：

- ・講演『地域で安心して暮らすために ～これからの人生を最高に生きる～』  
講師 村田 幸子 氏 福祉ジャーナリスト/元NHK解説委員
- ・パネルディスカッション

<医 療>

三枝 智宏 氏（浜松市国民健康保険佐久間病院 院長）

<生活支援>

青森 千枝美 氏（伊豆・松崎 であい村蔵ら 代表理事）

<地域づくり>

澤登 久雄 氏（東京都大田区地域包括支援センター入新井センター長）



村田氏基調講演

# 平成29年度生活支援体制整備事業 事業計画

時期	事業名	場所	目的・内容	対象者
7月 ～ 8月	第1回 生活支援 コーディネーター 養成研修	東部 中西部 各会場2日間	生活支援 コーディネーターの養成 ◎厚生労働省による	第1層 第2層 コーディネーター
11月 ～ 1月	第2回 生活支援 コーディネーター 養成研修	東部 中西部 各会場2日間	「生活支援コーディネーター中 央研修」の内容を 基本	
2月 ～ 3月	生活支援 コーディネーター 情報交換会	1日 (圏域毎の実施を検 討中)	生活支援コーディネーターのネッ トワーク構築 ◎情報交換 等	生活支援 コーディネーター

## 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業（平成29年度実施予定）



## 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業（平成28年度実績）



**目的** 社会参加促進による ①健康寿命の延伸 ②長寿者が支える地域社会づくり

### 社会参加促進フェア

- 講演：社会参加への動機づけ
- 活動発表：様々な社会参加を知る
  - 地域で百歳体操
  - 居場所の運営
  - 生活支援グループ
  - 企業組合
- ブース出展：人と場のマッチング  
講習・体験会の募集

<平成28年度 実績>

開催市	開催日	会場	参加者数
袋井市	9月29日(木)	メロープラザ	300人
磐田市	10月12日(水)	ワークピア磐田	300人
御殿場市	10月16日(日)	ふじざくら	250人

### 講習・体験会

- 講習：○地域社会を考える  
○居場所・企業組合の立上げ方 等
- 体験会：○模擬「居場所」  
○居場所等の視察  
○就農体験

<実習・講習>

区分	内容	参加者数
基礎講習	地域づくり、生活支援を学ぶ	107人
居場所等見学	居場所、企業組合の見学・交流	39人
就農体験	みかんの収穫を体験	16人
合計		162人

<フォローアップ講習>

区分	内容	参加者数
模擬居場所	1日限定の居場所企画・運営	20人

## Ⅲ 静岡県保健医療計画と静岡県長寿者保健福祉計画

## 静岡県保健医療計画と静岡県長寿者保健福祉計画

	医療計画	長寿者保健福祉計画		介護保険事業計画
		老人福祉計画	介護保険事業支援計画	
計画主体	県	県		市町
計画期間	6年 (平成30～35年度)	3年 (平成30～32年度)		3年 (平成30～32年度)
主な内容	・7疾病・5事業及び在宅医療等の医療提供体制 ・地域医療構想の実現 ・圏域中心に	・養護老人ホーム等の必要入所定員総数その他老人福祉事業の量の目標	・介護保険事業計画の支援に関すること等	・地域包括ケアシステムの深化・推進の方針・取組(介護給付等サービス量見込み、居宅・地域密着型サービスの充実)

■平成30年度からの医療計画と介護保険事業計画を初めて並行して策定(同時策定)

\* 医療計画 + 介護保険事業計画 ⇒ (実質的な) 地域包括ケア計画



## 静岡県長寿者保健福祉計画について

計画期間	平成30年度から3年間
長寿者保健福祉圏域	介護サービス基盤の整備や長寿者の保健・福祉サービスを効率的かつ効果的に進める(2次保健医療圏域と同一)
対象サービス量	各年度における介護給付費等対象サービスの種類ごとの量の見込み
市町村が行う自立支援等への支援	被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等の予防又は軽減若しくは悪化の防止、介護給付等の適正化への支援及び目標設定
広域的調整	老人福祉圏域を単位とする広域的調整
市町村介護保険事業計画との整合	市町村介護保険事業計画との整合性確保(地域医療構想における「在宅医療等」の必要量に対する市町の介護サービス目標値との整合)
地域包括ケアシステム深化・推進	(1)在宅医療・介護連携推進(2)認知症施策推進(3)生活支援・生活予防サービス基盤整備推進(4)地域ケア会議推進(5)介護予防推進(6)高齢者の居住安定関連施策と連携
その他(介護給付費等対象サービスの提供等)	・施設における生活環境の改善を図る事業(施設の整備、ユニット型施設の整備) ・人材確保及び資質向上に関する事業 ・地域支援事業の円滑な提供を図る事業(介護サービス情報公表、療養病床の円滑な転換)

## 市町村介護保険事業計画について

根拠	老人福祉法第20条の9、介護保険法第118条
計画期間	平成30年度から3年間
策定体制	計画策定委員会等を開催し策定 (防災や障害部門との連携、また都道府県との連携が必要)
計画策定で求められる主な項目	<input type="checkbox"/> 2025年の姿 ・介護需要、サービス種類毎の量の見込み、必要な保険料水準 ・第7期から第9期における段階的充実の方針 ・その中で第7期の目指す目標、具体的な施策 <input type="checkbox"/> 介護保険事業計画と県の保健医療計画における目標数値等の整合性の確保 ⇒医療分野の目標値・必要量と市町の介護保険事業計画で掲げる介護サービスの目標値との整合性 (地域医療構想で掲げる在宅医療等 <H37:40,093人/日>)
計画策定での検討要点(地域包括ケアシステムの推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅、地域密着型サービスの充実</li> <li>・地域における医療・介護連携の推進、多職種連携の推進(地域ケア会議の充実等)</li> <li>・医療・介護人材(事業者)の確保(地域資源の確認、養成)</li> <li>・市町内の生活支援サービスの状況の的確な把握(生活支援体制整備事業)</li> <li>・提供するサービスの充実、多様化に努め、住民主体の多様なサービスを創出(総合事業)</li> <li>・総合的な認知症施策の推進(初期集中支援の実施、見守り体制等)</li> <li>・住民(県民)に対する啓発(理解促進)</li> </ul>



生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	愛知県
所属部署名 (所管部署名)	健康福祉部医療福祉計画課地域包括ケア推進室
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	①. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    ⑤. その他(県社協職員) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 ⑩. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 ⑫. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 ⑬. 市町村職員向け研修の実施 ⑭. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 ⑮. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

ショートムービー

「2025年問題」「新しいステージ」「互助」  
「今日も飾めるご依頼者様がいっぱいだった。」

## 「地域包括ケアシステム～ある探偵社の調査結果～」

## YouTube ページのご案内

この度、愛知県では、愛知工業大学の学生の方々とコラボレーションし、県民の皆様にも、地域包括ケアシステムについて分かりやすく解説するとともに、地域におけるお互いの支え合いなどの活動の意義や醍醐味を紹介する、エンターテインメントタイプの地域包括ケアショートムービー「地域包括ケアシステム～ある探偵社の調査結果～」を制作しました。

次の通り、YouTubeにおいて本編及びダイジェスト版を公開していますので、お楽しみいただくとともに、会合や研修などの場でもご活用ください。



愛知県地域包括ケア推進室

○ダイジェスト版：[https://youtu.be/9\\_-2pHHyCis](https://youtu.be/9_-2pHHyCis)



○本編：<https://youtu.be/ILXsI-WhecY>



包括ケア 探偵

「生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート」  
参考資料【愛知県】

1. 高齢者見守り・生活支援会館等への助言者派遣事業  
(取り組み紹介シート：項 10)  
学識経験者や先駆的取組を実施している自治体職員・団体職員等を、要請のある市町村の会議等へ派遣する。  
・平成 28 年度：3 市町村募集。3 市町村実施(実績)  
・平成 29 年度：3 市町村募集。3 市町村実施(予定)
2. 生活支援体制整備支援研修事業(平成 28 年度～)  
(取り組み紹介シート：項 17)  
市町村の生活支援体制整備を支援するため、県内市町村の担当職員を対象とし、有識者による講義、県内外の先進事例の紹介、グループワーク(情報交換会)を実施する。  
・開催回数 1 日研修。年 1 回実施(平成 29 年度は平成 30 年 2 月に実施予定)  
・対象者：(市町村職員、協議体関係者等)
3. 生活支援コーディネーター養成研修事業(平成 27 年度～平成 29 年度)  
(取り組み紹介シート：項 18)  
国の中央研修受講者を講師として講義(伝達研修)を行うとともに、県内の取組事例の紹介、グループワーク(情報交換会)を実施。  
・開催回数：2 日研修。年 2 回実施(同内容を 2 会場で実施)  
・対象者：生活支援コーディネーター、市町村職員等
4. 生活支援コーディネーターフォローアップ研修事業(平成 28 年度～)  
(取り組み紹介シート：項 19)  
生活支援コーディネーターの活動を支援するため、大学教授等の有識者の講演、県内外の先進的取組事例の紹介、グループワーク(情報交換会)を実施。  
・開催回数：1 日研修。年 2 回実施(平成 29 年度実績。同内容を 2 会場で実施)  
・対象者：生活支援コーディネーター、市町村職員等
5. 普及啓発用リーフレット作成(平成 29 年度)  
(取り組み紹介シート：項 12)  
市町村等が行う住民への普及啓発に資するため、元気な高齢者に地域において生活支援や介護予防の担い手としての参加を促すリーフレットを作成して市町村等に配布。
6. 普及啓発用ショートムービーの作成(平成 29 年度)  
(取り組み紹介シート：項 12)  
市町村等が行う住民への普及啓発に資するため、住民に対して地域包括ケアシステムの意義紹介や、住民による互助の取組を促すショートムービーを作成し、動画配信サイトに掲載。また、DVDとして市町村等に配布予定。

※詳細は別紙参照

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>三重県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>健康福祉部長寿介護課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方全てに○をつけてください</p>	<p>1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについて、取り組みの内容が分かる参考資料(A4 で上限 10 枚程度)を併せてご提出ください</p>	<p>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</p> <p>【推進体制の構築・運営】</p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p>【推進に向けた取り組みの PDCA】</p> <p>3. 現状分析や課題把握</p> <p>4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p>【推進策① 市町村の進捗支援】</p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示</p> <p>7. 現状分析や課題把握の支援</p> <p>8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置</p> <p>10. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p>【推進策② 住民等への普及啓発】</p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p>【推進策③ 知恵や経験の共有】</p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  17. 市町村職員向け研修の実施</p> <p>18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施</p> <p>19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施</p> <p>20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>

【三重県】平成29年度実施事業  
生活支援コーディネーター養成研修

平成30年度からは全ての市町に設置しなくてはならない

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域に不足するサービスの創出</li> <li>○ サービスの担い手の養成</li> <li>○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係者間の情報共有</li> <li>○ サービス提供主体間の連携の体制づくりなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングなど</li> </ul>

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の日常生活圏域（中学校区域等）があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心

② 第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開  
※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外

+

この役割を担うコーディネーターを養成する研修を実施

(2) 協働体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO	民間企業	協同組合	ボランティア	社会福祉法人	等
-----	------	------	--------	--------	---

【三重県】平成29年度実施事業  
生活支援コーディネーター養成研修

●研修内容

- ①実績のある外部講師による研修  
CLC（NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター）
- ②わかりやすいテキストの使用
- ③ワークショップなど、意見交換の場の設定

	(1)全体研修	(2)フォローアップ研修
開催場所	サン・ワーク津	三重県社会福祉協議会講堂
対象者	生活支援コーディネーター、市町職員 等	
開催日	H29.8.4	H30.2.21
参加人数	67人	

【三重県】生活支援体制整備事業に関する市町アンケート

(平成29年10月1日現在)

(1) 生活支援コーディネーター（第1層）に関する課題

- 第1層コーディネーターと第2層コーディネーターの連携・役割分担についてさらなる検討が必要。
- コミュニティソーシャルワークのできる人材確保。第2層コーディネーターへの拡大。
- 当コーディネーターの主たる役割の、地域資源や課題の把握、多様な主体との連携を重ねる業務は、単独でできる事ではなく、また短時間で達成できるものではない。まずは、市と包括が協力して、介護予防の集いの場の創設・継続支援に関わり、そこから地域住民のニーズ把握を深め、生活支援サービスのニーズ把握や支援体制を検討していきたい。住民団体の立ち上げ支援は、熱意のある住民の思いが重要で、そこを見守りつつすすめてい。
- 地域ごとに実情が異なるため、地域ごとにどのような支援をしていったら良いかを、コーディネーターを中心に包括や市が、さらに連携を取って話し合いを持ち、これまで以上に効果的な地域支援に取り組んでいく必要がある。生活支援体制整備事業を実施していく上では、高齢者だけでなく、様々な世代や様々な分野の方々とも関係を構築していく必要がある。
- 生活支援コーディネーターになってもらう人材を確保するのに苦慮している。
- 活動に対する評価方法について
- 生活支援コーディネーターの設置は済んでいるが、活動について整理されていないため、協議体を含め体制づくりが進んでいない。
- 人件費に係る経費が増大し、財源の確保が困難である。
- 他の業務に追われ、生活支援コーディネーターとしての活動が十分にできていない。
- 市の規模が小さいことから、第1層と第2層を兼ねた生活支援コーディネーター設置を検討している。また、専任ではなく兼務を予定しているため、事業がスタートした後のコーディネーターへのサポート体制をどのように充実させるかが課題。
- 地域の実情を確認しながら実施していく事業である為、事業の全容やすすめ方などの手順を明確に示したり、見積もることが難しく、関係機関や担当者と上司との間で理解や共通理解が得られにくい。
- 専門職等の人材不足のため委託したが、委託先でも兼務のため業務過多となり、計画的な推進が困難であると懸念される。また、住民の意識改革等に時間を要し、コーディネーターの支援体制が不十分であるが、町の人材も不十

【三重県】生活支援体制整備事業の実施状況(平成29年10月1日現在)

市区町村名	第一層		第二層		備考
	協議体設置数	コーディネーター人数	協議体設置数	コーディネーター人数	
津市	0	1	0	10	
四日市市	1	2	28	0	
伊勢市	1	1	7	4	
松阪市	1	5	3	3	
亀名市	1	1	1	5	
名張市	1	1	15		名張市は地域づくり組織(市内全域15の小学校園ごとに設置)が地域課題の解決に向けた継続や、社会資源の創出を実施している。 1層協議体は地域づくり推進会議、2層協議体は地域ごとの地域づくり組織と位置付けている。
鳥羽市	1	1	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定あり)
いなべ市	1	1	0	3	
志摩市	1	1	0	5	
伊賀市	1	1	4	12	
木曽岬町	0	1	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定なし)
東員町	1	2	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定なし)
湯野町	1	1	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定あり)
朝日町	0	0	0	0	0 第一層のみ
川越町	0	0	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定なし)
多賀町	0	0	0	0	0 平成28年度中に設置予定 第一層のみ設定(第二層の設定については検討中)
明和町	0	0	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定なし)
大台町	1	1	18	2	
玉城町	1	1	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定なし)
度会町	1	1	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定あり)
大紀町	1	1	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定なし)
南伊勢町	0	0	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定なし)
紀北広域連合(尾鷲市)	0	0	0	0	0 平成30年4月設置予定
紀北広域連合(紀北町)	0	0	0	0	0 平成30年4月設置予定
紀南介護保険広域連合(熊野市)	1	3	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定あり)
紀南介護保険広域連合(御浜町)	2	2	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定なし)
紀南介護保険広域連合(紀宝町)	2	1	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定あり)
鈴鹿亀山地区広域連合(鈴鹿市)	0	1	0	0	0 第一層のみ設定(今後の第二層の設定の予定あり) 本年度中に、第一層協議体を設置予定
鈴鹿亀山地区広域連合(亀山市)	1	1	0	3	
鈴鹿市町数	19	22	7	3	

分なため余力がない。

- ・ 市単位で進める事業としながらも、住民レベルからの声を上げられる仕組みづくりと、地域住民が主体となった展開が求められるところに難しさを感じる。また、各層へ上げるに当たっては、その効果的な手法が考えにくい。

## (2) 協議体に関する課題

- ・ 現在、協議体と地域ケア会議（市レベル）を兼ねる形で実施しており、本来の協議体としての役割を十分果たせていない。
- ・ 既存の協議体や包括支援センター主催の地域ケア会議から抽出された地域課題の解決に向けて協議を行うが、簡単ではない。残された課題が多数ある。アドバイザーの先生から、それらの課題解決だけに目を向けるのではなく、地域の高齢者がやりたい事への支援（元気高齢者づくり）と、在宅での医療や介護が必要となったときに、高齢者に関わる専門職によるかかりつけネットワークが役割発揮できるような仕組みを整える重要性を教えていただいた。これらについて、関係者が目的共有し、時間はかかると思われるが、ぶれることなく推進していきたい。多数の関係者の共有のために、情報のみえる化が重要であると思う。
- ・ 第2層について、地域によって現在の活動や活動に向けた思いに温度差があるので、地域への働きかけに差が出てしまう。
- ・ 把握を行った地域課題の解決方法について。
- ・ 福祉分野における個人情報の取扱いについて、明確な指針が示されないため困っている。
- ・ 既存の協議体を活用しているため、コーディネーターとの連携が課題となっている。（それぞれで動いている状況である。）
- ・ メンバーの地域づくりに対する意思統一が難しい。
- ・ 単なる意見交換で終わらず、資源開発に結び付けるためにはどのように進めていけばよいのか。
- ・ 地域の実情を確認しながら実施していく事業である為、事業の全容やすすめ方などの手順を明確に示したり、見積もることが難しく、関係機関や担当者 と上司との間で理解や共通理解が得られにくい。
- ・ 現在、日常生活圏域が市全体で1圏域となっているため、第一層協議体のみ の設置としているが、市域が広い為、今後は第二層の協議体として整備が必要と考えている。
- ・ 町の課題を協議体委員に提示し、協議体の役割を説明してきたが、十分な理解には至っていない。また、住民力を引き出ししていくための人材やノウハウが不足している。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>滋賀県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方全てに                  ○をつけてください</p>	<p>①. 都道府県職員    ②. 中間支援組織    3. 市町村職員                  ④. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについて、 取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置</p> <p>10. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  17. 市町村職員向け研修の実施                  18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  ⑬. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>

平成28年度第2回

生活支援コーディネーター学習・情報交換会  
(生活支援コーディネーターフォローアップ研修)

日程

時間	プログラム
13:30～	受付
14:00～ 14:10	開会/オリエンテーション
14:10～ 15:10	<p><b>グループワーク</b></p> <p>コーディネーター：同志社大学 社会学部 社会福祉学科 准教授 永田 祐 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各グループ内での情報交換（社会資源の把握、協議体の状況等について）</li> <li>・情報共有</li> </ul>
15:10～ 15:15	休憩
15:15～ 16:30	<p><b>事例検討</b></p> <p>事例提供者：彦根市社会福祉協議会 地域福祉課 地域サポート係 主任（地域支え合い推進員） 蓮井 裕子 氏</p> <p>講師：同志社大学 社会学部 社会福祉学科 准教授 永田 祐 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各グループ内での事例検討を行う</li> <li>・グループ発表</li> <li>・永田先生による整理、まとめ</li> </ul>
16:30	閉会

平成28年度第1回

生活支援コーディネーター学習・情報交換会  
(生活支援コーディネーターフォローアップ研修)

日程

時間	プログラム
13:00～	受付
13:30～ 13:40	開会/オリエンテーション
13:40～ 14:40	<p><b>実践報告</b></p> <p>「生活支援コーディネーターの活動について」</p> <p>報告者：高島市社会福祉協議会 ふくしのまちづくり推進課 係長 杉本 学士 氏</p> <p>コーディネーター：同志社大学 社会学部 社会福祉学科 准教授 永田 祐 氏</p>
14:50～ 16:30	<p><b>グループワーク</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①気づいたこと、疑問点を出しあう</li> <li>②各グループからの発表、講師からの助言</li> <li>③課題だし・整理</li> <li>④各グループからの発表</li> <li>⑤講師まとめ</li> </ol> <p>講師：同志社大学 社会学部 社会福祉学科 准教授 永田 祐 氏 高島市社会福祉協議会 ふくしのまちづくり推進課 係長 杉本 学士 氏</p>
16:30	閉会



- ①生活支援サービスを行う主体及びその内容の把握（中学校区ごと）
- ②生活支援サービスに関する情報を掲載した地域資源マップの作成
- ③住民主体の生活支援活動に関する市民への啓発
- ④生活支援コーディネーター定例会議（月1回）への出席
- ⑤生活支援体制整備協議体への参加（企画・運営含む）
- ⑥研修会への参加（国、県、市等が開催するもの）
- ⑦その他関連事業の企画・運営に参加

### 3 グループワーク

- ①気づいたこと、疑問点を出しあう
- ②各グループからの発表、講師からの助言
- ③課題だし・整理（KJ法）
- ④各グループからの発表

### 4 事前質問に対する回答とまとめ

※質問に対する回答は別紙資料のとおり

- ・今回の高島の報告にもあったように、地域づくりには時間がかかる。  
10年スパンで考えていく必要がある。
- ・住民が主体的に行うことは「サービス」とは呼ぶべきではないと考えている。生活支援コーディネーターは、住民の「活動」を応援していくべきである。
- ・生活支援コーディネーターが、何から始めたらよいか分からないということをよく聞く。地域にどのような活動があるのかを把握することを始めてはどうか。
- ・ニーズ把握を住民と共にすることが大事で、資源マップを完成させることより、ネットワーク構築等のプロセスが大切である。
- ・今後も、このような県全体の第0層の協議体があるとよい。

## 平成28年度 第1回生活支援コーディネーター学習・情報交換会

### （生活支援コーディネーターフォローアップ研修）

#### 開催結果

- ◆日時  
平成28年9月7日（水）13:30～16:30
- ◆会場  
ピアザ淡海 県立県民交流センター203会議室
- ◆主催  
滋賀県、滋賀県社会福祉協議会
- ◆協力  
滋賀県生活支援基盤整備推進事業生活支援コーディネーター養成研修企画委員会
- ◆参加者  
30名（8市4町 現任の生活支援コーディネーター）
- ◆内容
  - 1 開会／オリエンテーション
  - 2 実践報告  
「生活支援コーディネーターの活動について」  
講師：同志社大学 社会学部 社会福祉学科 准教授 永田 祐 氏  
報告者：高島市社会福祉協議会 ふくしのまちづくり推進課  
係長 杉本 學士 氏

※事前アンケートを提出していただき、生活支援コーディネーターとしての取り組み状況、講師に質問したい事項、情報交換を希望する事項等について整理し、当日資料として参加者には配布した。

- ・自治会域、旧町村・市町それぞれに特徴的な推進組織活動、協議の場がありそれらをベースにした生活支援体制整備事業である。
- ・平成28年7月から第1層協議体を開始したが、27年度に住民参加型サービス連絡会+αで研究協議し、考え方の共有を図っている。
- ・現在、第1層協議体においてモデル的に第2層協議体を始めることや、訪問サービスB型の具体的な進め方の協議をしている。
- ・生活支援コーディネーターは、第1層に2名（たかしま市民協働交流センター、高島市社協）配属し、それぞれの役割を定めている。
- ・生活支援コーディネーターの業務内容は、委任事業計画に7項目が明記されている。

- ・実績が欲しくて住民さんへ活動を強要しないよう気を付けたい。早期に取り組まなければならぬが、ゆっくりじっくり行っていくよう心掛ける。
- ・地域の人への説明に動画の活用をすることは効果的かもしれないと感じました。
- ・行政と社協の方向性を同じにしていく。
- ・協議体の作り方。
- ・ニーズの把握の仕方。
- ・地道に住民さんと話し合う事の大切さを学びました。早く、ゆっくり慌てずに。
- ・関係者、機関とのネットワーク、集まりの場の必要性を学ぶ事ができた。一どのように関係者、機関に持ちかけていけば良いかは不明だが。
- ・地域に足を運び、“真の生活のニーズ”を捉えられるようにしていきたいです。やはり、この事業は地域に根ざしてきた社協が受託する事に意義があったとも感じます。
- ・まだ、これから活動開始という状況にほとんどの方がおられるのだと感じ迷走しながらも事例が出来ていく事、自分も何か、と。互いに学び合い、深まりたいと感じました。

## 2、今後の学習・情報交換会で企画してほしいこと、学びたいこと

- ・ファシリテーションの研修、住民さんの意見を引き出す為にはどうしたらいいか（方法等）
- ・様々な市町ＣＯと情報交換できる機会（フリーだけどテーマを決めて）一社会参加、資源把握、協議体づくりなど
- ・先駆的に取り組んでいる市町社協（他課）の事例発表。
- ・生活支援をされている市町の具体例を知りたいです。社協、行政、住民と一緒に地域づくりをされている様子。
- ・行政との連携。
- ・第二層コーディネーターの内容を上げる研修もお願いしたい。
- ・一層、二層や町、市など、エリアや役割が似かよった地域の方との交流。
- ・地域への入り方、住民への啓発について具体的に教えてもらいたいです。
- ・事例発表。グループで情報交換。
- ・プレゼンの技法、レクチャー。
- ・生活支援ＣＯとして成果物をどう見せるかという課題があったので、成果物の作り方、見せ方についての情報交換ができればと思います。
- ・他の地区のコーディネーターの活動を知りたい。（苦労している事等）
- ・地域へ入るコツ、入り方など。
- ・テーマに沿って学ぶとか先進的な市町の事例を学ぶのもよいが、今回のグループワークを見ているといろいろ吐き出したり、他の市町の状況などを教えてもらったりするだけの場をまずは求められているように思うのでそこから始めてもらえればよいかと。
- ・第一層と第二層のグループ分けも企画して頂きたいです。
- ・情報交換。

## 平成28年度 第1回 生活支援コーディネーター学習・情報交換会 参加者アンケート

### 1、今回の学習・情報交換会で学んだこと、参考にしようと思ったこと

- ・会議をやる前の準備の大切さがわかった。高島市の自治会長さんへの事前の打ち合わせは私もやらなければならぬと思った。
- ・皆さんの意見を聞きながら、活動計画についても参考になります。（計画を立てるのに悩んでました。何から取り組めばいいのか、困っていたので）
- ・住民への働きかけ方など、実際の体験をもとに話が聞けたので参考になりました。
- ・既存のもの、場、資源（人も）を整理し、繋いでいく。
- ・「サービスクリ」「地域づくり」が大切。他市の生活支援ＣＤの状況などもわかり、有意義な時間となりました
- ・どの団体も同じ悩みを持っているんだ。
- ・他市町社協との情報交換の充実
- ・様々な取組みや各種団体とのつながりを大切にする（実際に出向く）
- ・地域に保健師等と出向く
- ・他地域の社協の動きを知ることが出来て勉強になりました。
- ・第二層を充実することが大切で、第一層のトップダウンだけでは事業（住民意識の向上）をすすめることが難しいと思いました。
- ・住民（第二層）の資源マップ作り、資源整理等、参考にしたいと思います。
- ・平成28年度から第二層の取り組みを進めており、地域課題の見える化をどう進めていくのか、今回の高島市の事例を参考にしたい。もっとも印象的だったのは、他市町でもまだ手探りの状態であり、悩みを抱えているところが多いという事。情報共有の必要性を改めて感じた。
- ・“協議体は「テーマ別」もあり”だということ。
- ・今回、生活支援コーディネーター養成研修も受けておらず、業務も違う中参加させて頂きました。小さな社協で地域づくりは社協職員全員の課題と捉えています。勉強になった事ばかりですが、地域住民の近い場所に入れる職員になるため、杉木さんの大切にしている事や、同じグループで話し合ったことは、もう一度考え直す良い機会となりました。行政との連携は、地域や住民さんを中心に進めると自然にできていくのかな。
- ・地域に出て、今まで以上に住民の方との接点を作っていけないといけないと思います。
- ・我が町のニーズ把握、行政との連携、コーディネーターの立ち位置の確認。
- ・他市町社協の人々も生活支援ＣＤに開いて同じような思いを持っておられることが分かった。生活支援ＣＤに関して、今後のサービスありきではなく、地域づくりの観点から取り組む必要性を改めて認識できた。
- ・他の状況を聞いたのも良かったが、自身の日々の業務の振り返りとなり良かった。
- ・住民の真のニーズを把握する事が大切で、その為には多くの人や団体とつながりコミュニケーションを充分にとつて情報を集めることをこまめにやっていく。
- ・他のＣＯの方の意見がたくさん聞いて良かった。ＣＯとして成果物があげにくい事が共通してあった。

平成28年度 第2回  
生活支援コーディネーター学習・情報交換会 参加者アンケート

1、今回の学習・情報交換会で学んだこと、参考にしようと思ったこと

- ・各市町によって違いがあることが分かったが、どこの市町もどのように進んでいるのかという進捗状況が分からなかった。短時間では共有は難しい。
- ・皆ちがって皆いい、やれるところから進めていけばよいのではないかとこのことを改めて確認できました。
- ・第2層づくりの参考になった。ワーカーとしてのほたらきかけ方法など。
- ・事例検討はイメージももてて参考になりました
- ・実際に活動していく中で、第1回に比べ具体的な内容の話がきけて良かったです。地域の分析方法など他の市町に学べました。
- ・他市町での2層のもち方、考え方。会議の持ち方
- ・2層の進め方→テーマ型で進める等、制度の話をせずに進めていくやり方
- ・市外ではどのような形で協議体、ケア会議等を持たれているのかが分からなかったので大変参考になった。
- ・第2層の配置の仕方が様々であることを知った。未設置なので検討時に参考にしたい。
- ・社協、民協、自治会とどんどん足を選んでいること。
- ・CWの進め方、計画（課題解決に向けた）を立て実行すること。チャートを活用する
- ・商店街へのアプローチは実践していきたい。
- ・企業との連携、活動を継続する意識づけ、ほめる
- ・協議体の作り方、カチッとした型ではなくゆるやかに開かれる方に
- ・CWの意図や働きかけなどの様子は地域が違っても勉強になります
- ・他の地域の取りくみが詳しくわかった
- ・実際の事例に沿って検討できたことがよかった。課題解決のプロセスを知ることができてよかった。
- ・わが町で行われている事と今後進めたい事を整理出来た
- ・推進会議。協議体のすすめ方、作り方
- ・少しずつ生活コーディネーター活動が具体的にになり、質問や意見が具体的にになり出るようになった。
- ・他市との共有→事例による具体的学ぶ→グループワークをうまく構成していただき、変化があり大変良かったです。若い職員にも少し火が付いたのではとうれしく思います。

2、今後の学習・情報交換会で企画してほしいこと、学びたいこと

- ・他市町との交換会
- ・そろそろ来年度くらいになれば、先進地事例の話も聞けるようになっていっているのかな？と思いました。
- ・引き続き情報支援を
- ・宝さがしの進め方、事例検討続けたい
- ・時間のない中、いつも設置、配置状況を1から話し合うのはもったいないので一覽で示して欲しいです。（事前アンケートも何度も同じ内容を記入しています）→他の研修も含めます  
時間が短いのでテーマ型の研修をして欲しいです。
- ・行政として「実績」とするにはどういう報告、評価があるか？

3、苦勞していること、よくわからないこと、意見、感想

- ・とても参考になりました。是非続けて行って欲しいです。
- ・苦勞している、困っている、悩んでいることが話せてよかったです。
- ・受来の社協義務にウエイトが大きく、なかなか動けていない。
- ・年数回の継続的な開催をお願いします。
- ・取り組みが進まない地域へのアプローチ。
- ・第一層コーディネーターとしての話が前提のものが多く、第二層を担当している立場では内容が合わない部分もあった。
- ・具体的な事例を聞かせて頂いた事で（資料もいただいて）とてもヒントになりました。
- ・第一層、第二層のメンバー、私自身の居場所を再度考えている。
- ・地域への入り方、ニーズの把握、成果をどう見せるかが難しいと感じた。
- ・ワークの目的が分かりにくかった。
- ・行政との考え方の相違。
- ・グループワークの内容が曖昧かつだった。どうせやるならねらいや目的がはっきりしたものが良いと思われる。
- ・今年度は助走なので、成果物もこれよりよいかないかなという不安ばかりですが、皆さんと繋がりが出来て心強いです。

- ④ 協議体、Co.に対するできるだけ自由度が高くなるお金の出し方
- ④ 市からのお金をつかわない活動をつづける方法
- ④ 定期的に情報交換会をしてほしい。学習は制度が走ってから学びたいことができると思うので…
- ④ 事例検討
- ④ 生活支援コーディネーターの課題別の話ができるもの（ワールドカフェ的…）
- ④ 2層の立ち上げを中心にした各市町の取組手法について
- ④ 住民、団体への説明の方法
- ④ 生活支援コーディネーターに限らず、ケアマネ、包括の方にももっと来てもらえればいいと思う。
- ④ 各市町推進表（会議体）
- ④ CWの手法
- ④ 大きなテーマでフリーな話し合いの場をお願いしたい
- ④ 情報交換の時間は継続して行ってもらえるとうれしいです

### 3、苦勞していること、よくわからないこと、意見、感想

- ・ 協議体で何を話すか、その方向性と目標、着地点がいまひとつ分からなかった
- ・ 協議体の見学会とか
- ・ このような機会をもって下さることは生活支援コーディネーターのつながり作りにもなり、また心強いです。ありがとうございます。
- ・ Co.の要綱づくり
- ・ もう少し時間があるといいと思いました。
- ・ 市町の職員も参加すべき。生活支援コーディネーターがかかえている課題を行政職員も把握していないとなげっぱなしになっているような気が、今回の参加状況で感じた。
- ・ もっとグループで話す時間があればよかったと思う。
- ・ 全体のフォローアップも大事ですが、各々の独自性も出てきているので似たような地域のグループワークもあればよいと思いました。
- ・ 地域への入り方。現在はサロンカフェ、ボランティアグループ参加等を行っている。
- ・ 大きく取り上げたい内容をピックアップして学べたらいいと思った。
- ・ 新たな2層Coの差がでないか（担当者により）心配しています。包括とのうまい関係づくりも…

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	京都府
所属部署名 (所管部署名)	高齢者支援課
研修会参加者 ※研修会に参加する方 <u>全て</u> に ○をつけてください	① 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み <u>全て</u> に○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 ② 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 ⑦ 現状分析や課題把握の支援 ⑧ 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 ⑰ 市町村職員向け研修の実施 ⑱ 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 ⑲ 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

## 京都府の概要

人口	2,563,208 人
65 歳以上人口	722,847 人
高齢化率	28.2%
要介護等認定者数	145,051 人
要介護認定率	19.7%

(平成 28 年度末)



## 京都府

### 生活支援体制整備事業の推進に向けた取組の概要

28 年度	29 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活支援コーディネーター養成研修 ※生活支援コーディネーター養成研修テキストに基づき実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活支援コーディネーター養成研修 ※生活支援コーディネーター養成研修テキストに基づき、一部、府独自で住民主体による具体的な活動実践をとおした研修内容に変更し、研修会場を実際の住民主体の居場所で開催することを追加。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活支援コーディネーターステップアップ研修 ※地域性にも配慮し、北部・南部で会場を設定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活支援コーディネーター圏域意見交換会 ※より地域の実情に合わせ SC 同士の横のつながりを強化する等を目的に、保健所圏域単位(6 箇所)で、意見交換会を開催。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村担当者会議 ※地域性にも配慮し、北部・西部で会場を設定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●圏域学習会 ※より地域の実情に合わせ SC、市町村担当者に加え、社会福祉協議会、地域包括支援センターを交えた 4 者による圏域学習会(保健所圏域)を一部圏域開催予定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活支援・介護予防サービスを提供するための「協議体」設置に係る研修</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村意見交換会(全市町村へ個別訪問)</li> <li>●府内各市町村の地域支援事業推進に向けた取組状況(市町村間情報交換用シートの集計・配布)</li> </ul>	

**京都府**

**地域包括ケア推進ネット**

**1 設置目的**

地域包括ケアに係る市町村や地域の課題について、保健所のネットワークと推進機構の専門性をもって市町村を伴走支援する機関を各保健所に設置(嘱託職員)することにより、市町村における地域包括ケアの推進を支援する。(平成26年6月設置)

**2 推進体制**

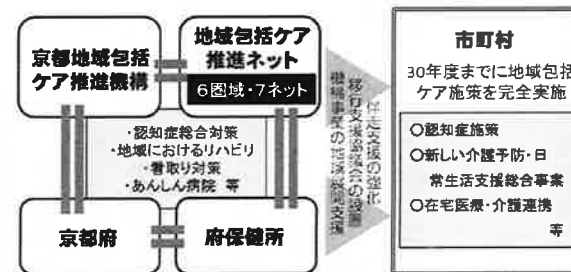
保健所職員(兼任)及び専任嘱託職員

**3 役割**

圏域における医療・介護・福祉・行政の各ネットワークを連携・強化させることにより、市町村の地域包括ケアの推進を支援

**4 主な取組概要**

- 地域支援事業の移行(在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援、介護予防、地域ケア会議等)に伴う市町村への伴走支援
- 認知症対策(「オレンジロードつなげ隊」の企画運営)
- 基幹型地域包括支援センターの整備や多様なサービスの担い手の育成支援などの市町村の取組に対する伴走支援
- 推進機構プロジェクト(多職種協働、在宅療養あんしん病院登録システム等)の地域への浸透



**5 設置場所** ※全圏域で保健所と推進機構が連携し、市町村の地域包括ケアの推進を支援

圏域	名称	設置場所
京都・乙訓	乙訓 地域包括ケア推進ネット	乙訓保健所 企画調整室内
山城北	山城北 地域包括ケア推進ネット	山城北保健所 企画調整室内
山城南	山城南 地域包括ケア推進ネット	山城南保健所 企画調整室内
南丹	南丹 地域包括ケア推進ネット	南丹保健所 企画調整室内
中丹	中丹西 地域包括ケア推進ネット	中丹西保健所 企画調整室内
	中丹東 地域包括ケア推進ネット	中丹東保健所 企画調整室内
丹後	丹後 地域包括ケア推進ネット	丹後保健所 企画調整室内

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	大阪府
所属部署名 (所管部署名)	福祉部高齢介護室介護支援課
研修会参加者 ※研修会に参加する方 <u>全て</u> に ○をつけてください	<input checked="" type="checkbox"/> 都道府県職員 <input checked="" type="checkbox"/> 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み <u>全て</u> に○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 <input checked="" type="checkbox"/> 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 <input checked="" type="checkbox"/> 9. 相談窓口の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 <input checked="" type="checkbox"/> 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 22. 事例集・手引き等の整備



オール大阪で高齢者の生きがいづくりと介護予防への機運を醸成する

# 「大阪ええまちプロジェクト」について



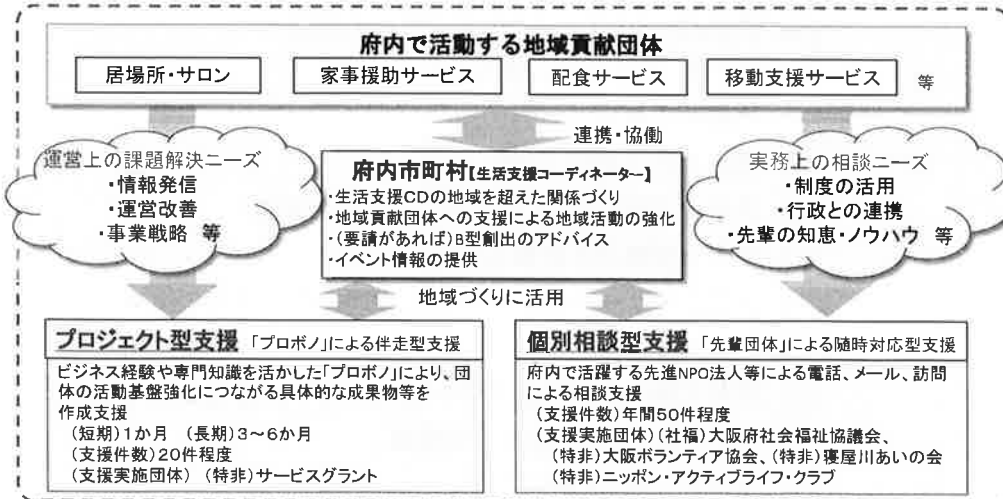
○ 住民主体型サービス創出支援協議会などを踏まえながら、3つの取組みを進めます。



## 大阪ええまちプロジェクト ～ 住民主体型サービスの創出支援 ～



- 「大阪ええまちプロジェクト」は、若手からシニアまでオール大阪で住民主体（支え合い）による地域包括ケアシステムの構築を目指すとするプロジェクトです。
- 地域において「住民主体型サービス」の創出に向けて取り組もうとする地域貢献団体に対して、
- ①プロボノ（仕事上で得た知識や経験、技能を、社会貢献のため提供するボランティア）による「プロジェクト型支援」、
  - ②府内で活躍する先進NPO法人等（先輩団体）による「個別相談型支援」をマッチングすることを通じて、運営上の悩みを具体的に解決していきます。



生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	兵庫県
所属部署名 (所管部署名)	健康福祉部少子高齢局高齢対策課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

平成29年度  
生活支援コーディネーター養成研修【基礎編】  
開催要項

1 趣 旨  
市町域での生活支援の体制整備に向けて、新しい地域支援事業の趣旨や生活支援コーディネーターの役割を理解するとともに、コーディネーターに求められる支援方を学ぶことを目的に養成研修を開催します。

2 主 催 兵庫県社会福祉協議会 ※兵庫県からの委託により開催します

3 日 程 平成29年6月30日(金) 10:00~16:00

4 場 所 兵庫県民会館 11階 パルテホール  
(〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4-16-3)

5 対 象 ①生活支援コーディネーター(1層・2層)  
②市町行政、地域包括支援センター、社協等の関係機関職員

今回の【基礎編】に続き、11月(予定)に【実践編】の研修を実施します。  
いずれも過去に研修を受講していない方を主な対象としています。  
また、研修に加え「情報交流会」を実施し、過去に研修を受講した方も参加対象とします。

6 定 員 150名

※定員を超えた場合は、昨年度までの養成研修に参加していない方の受講を優先し、受講者の調整をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

7 参加費 無 料

8 申込方法 別紙受講申込書により、必ず e-mail にてお申し込みください。

申込先メールアドレス) [chiiki@hyogo-wel.or.jp](mailto:chiiki@hyogo-wel.or.jp)

※1つの機関から複数お申込みされる場合は、各機関で取りまとめの上、お申込みください。

9 申込締切 平成29年6月16日(金)

10 申込み・問合せ先

兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 (担当:高橋・茨木)  
〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター内  
TEL: 078-242-4634 FAX: 078-242-0297

地域とともに進める生活支援全県フォーラム  
開催要項

多様化する要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するため、昨年度の介護保険制度により、従来の介護サービスだけでなく、地域の支え合いも含めた多様な生活支援の充実が目指されています。そのような中、来年度からの「新しい総合事業」への完全移行を目前に、住民とともにいかに地域での生活を支えるのか、各市町域での仕組みづくりが求められています。

県内では、徐々に「協議体」の設置が進み、住民と関係機関との協議が進みつつある一方で、これから本格的な協議が始まる地域もあります。  
本フォーラムは、地域での生活支援に関わる活動者や関係機関の職員が一堂に会し、新しい地域支援事業が目指す方向性を改めて確認し、これからの地域づくりの方向性と具体的な方策を学び、今後の各市町での協議や活動に活かすことを目的に開催します。

開催日/平成29年2月2日(木) 13:00~16:00

対 象/民生委員・児童委員、NPO、ボランティア団体、市町行政(生活支援体制整備事業及び地域福祉所管部局等)、社会福祉協議会、地域包括支援センター等  
※協議体の構成メンバー等、関心のある方はどなたでもご参加いただけます

会 場/神戸市産業振興センター 3階 ハーバーホール ※地図は裏面  
定 員/300名

参加費/無料

申込方法/裏面の申込書にご記入の上、FAXまたはe-mailにてお送りください。

申込締切/平成29年1月27日(金) ※先着順

講演

「新しい地域支援事業の目指すもの〜今、地域に求められる取り組み〜」

<講師>一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

医療経済研究機構 研究部研究員兼研究総務部 次長 服部真治 氏

服部真治氏プロフィール 東京都八王子市職員を経て2014年より厚生労働省老健局で「新しい総合事業」のガイドライン作成から普及までを担当。2016年より現職に至る。

パネルディスカッション

「地域とともに進める生活支援の実際と生活支援コーディネーターの取り組み」

地域での見守りや住民同士の居場所・交流の場づくりの実践者とともに、その活動を支える生活支援コーディネーターの取り組みを学びます。

<実践報告>

- ・豊父市森区 民生委員・児童委員 田村規博 氏
- ・豊父市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 吉田明博 氏
- ・NPO法人なごみ 事務局長 田村幸大 氏(西宮市)
- ・西宮市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 音川礼子 氏

<コメンテーター>服部真治 氏

<コーディネーター>神戸学院大学 総合リハビリテーション学部 教授 藤井博志 氏

藤井博志氏プロフィール 兵庫県社会福祉協議会(地域福祉部長)、大阪府立大学社会福祉学部を経て、2004年より現大学院学部長教授、2011年より現職。研究分野は地域福祉実践やコミュニケーション等。

主 催/社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会  
(兵庫県委託事業)

平成29年度  
生活支援コーディネーター養成研修【実践編】  
開催要項

1 趣 旨

市町域での生活支援の体制整備に向けて、新しい地域支援事業の趣旨や生活支援コーディネーターの役割を理解するとともに、コーディネーターに求められる支援方を学ぶことを目的に養成研修を開催します。

2 主 催 兵庫県社会福祉協議会 ※兵庫県からの委託により開催します

3 日 程 平成29年 11月21日(火) 10:00~17:00

4 場 所 神戸商工会議所会館 3階 神商ホール  
(〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目1番地)

5 対 象 ①生活支援コーディネーター(1層・2層)  
②市町行政、地域包括支援センター、社協等の関係機関職員

6月30日に開催した【基礎編】に続く研修となります。  
昨年度までに本研修を受講していない方を主な対象としています。  
また、研修に加え、別途「情報交換会」を実施し、過去に研修を受講した方も参加対象とします。

6 定 員 150名

※定員を超えた場合は、昨年度までの養成研修に参加していない方の受講を優先し、受講者の調整をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

7 参加費 無 料

8 申込方法 別紙受講申込書により、必ず e-mail にてお申し込みください。

申込先メールアドレス) [chiki@hyogo-wel.or.jp](mailto:chiki@hyogo-wel.or.jp)

※1つの機関から複数お申込みされる場合は、各機関で取りまとめの上、お申し込みください。

9 申込締切 平成29年10月31日(火)

10 申込み・問合せ先

兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部(担当:高橋)  
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内  
TEL: 078-242-4634 FAX: 078-242-0297

1.1 プログラム

時 間	プログラム
	開会・オリエンテーション
10:00 ~ 12:00	【行政説明】「新しい地域支援事業の概要」 講師:兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢対策課 【講義】「新しい地域支援事業と生活支援コーディネーターの役割を理解する」 講師:関西学院大学 教授 藤井博志氏
13:00 ~ 16:00	【演習1】「様々な背景・立場の生活支援コーディネーターを理解する」 【実践報告】「生活支援コーディネーターの実際の取り組み」 報告者:西宮市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 音川礼子氏 福崎町地域包括支援センター 生活支援コーディネーター 竹本博行氏 講師:関西学院大学 教授 藤井博志氏 【演習2】「これから私たちが取り組むことを考える」 講師:関西学院大学 教授 藤井博志氏
16:00	閉会

※プログラムは、変更する場合があります。

1.2 事前課題について

- 事前課題の様式は、下記のページから Word データをダウンロードすることができますのでご利用ください。

URL [https://www.hyogo-wel.or.jp/dl/seikatusienco\\_kadai\\_h29.docx](https://www.hyogo-wel.or.jp/dl/seikatusienco_kadai_h29.docx)

1.3 会場アクセス



- 地下鉄山手線「泉前駅」下車すぐ
- JR・阪神「元町駅」北へ徒歩7分
- 阪急「花隈駅」北へ徒歩15分

1.4 その他留意事項

- 会場及び周辺の駐車場には限りがありますので、できる限り公共交通機関でお越しください。
- 空調設備の調整が難しいため、着脱して体温調節が可能な服装でお越しください。

(公印省略)  
兵社地発第130号  
平成30年1月19日

各市町生活支援体制整備事業 所管課長 様  
(介護保険所管課・高齢者福祉所管課等)  
各市町社会福祉協議会 事務局長 様

兵庫県社会福祉協議会  
事務局長 岡田 昇次

#### 平成29年度「生活支援コーディネーター情報交換会」の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、生活支援体制整備事業の本格実施から2年が経過しようとする中、協議の場づくりや、住民の支え合い活動への支援が、各市町の地域の状況に応じて進められています。このような中、具体的な取組みや対応課題、今後の取組みの方向性等を共有するため、下記のとおり、標記情報交換会を開催します。  
つきましては、生活支援コーディネーターへの周知及び関係職員の派遣についてご協力をいただきますようお願い申し上げます。  
なお、市町行政におかれましては、関係地域包括支援センター等にもご案内くださいますようお願いさせていただきます。

#### 記

- 1. 日 時** 平成30年2月14日(水) 10:30～17:00  
15日(木) 9:30～12:30
- 2. 場 所** 神戸市男女共同参画センターあすてつぷ KOBÉ 2階 セミナー室1・2  
(神戸市中央区楠通3丁目4番3号)
- 3. 対象者** 生活支援コーディネーター【1層・2層】(今後配置予定の方も含む)  
市町行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の関係機関職員  
※会場定員に達した場合は、複数名参加している市町の参加人数を調整させていただきます場合がありますのでご了承ください。
- 4. 内 容**
  - 1) 1日目 「住民の主体的な協議の場の運営支援を考える」**  
住民の支え合い活動が発展的・継続的に行われるためには、住民の主体的な協議の場が大きな要素となります。各市町の様々な協議の場の状況を共有し、運営の工夫や支援のポイントについて情報交換します。  
併せて、主体的な協議の場づくりに向けて、会議の参加や発言を引き出すためのファシリテーション技術を学びます。
  - 2) 2日目 「各市町での生活支援体制整備事業の目標・成果指標を考える」**  
各市町により、地域の環境や住民の支え合いの活動の状況は異なることから、その状況に合わせて事業の目標や成果指標を考える必要があります。各市町で生活支援体制整備事業を進めるための地域分析や関係者間の協議、計画化・共有化などの状況を情報交換し、現場の実態に基づいた方針や目標の策定や事業の成果について考えます。
- 5. 申込方法**  
○別紙の「出席者連絡票」を2月7日(水)までにEメール又はFAXにてご提出ください。(欠席の場合も、ご連絡ください)

(裏面に続く)

## 1.1 プログラム

時間	プログラム
10:00 ～ 12:30 (休憩含)	開会・オリエンテーション
	【講義1】「地域資源の考え方と地域分析の視点」 講師：関西学院大学 教授 藤井博志氏
12:30 ～ 13:30	【実践報告1・演習1】 生活支援コーディネーターとしての地域への入り方と、住民とともに行う地域分析について実践報告と演習を通じて学びます。 報告者：NPO法人 なごみ 事務局長 田村幸大氏 進行：生活支援コーディネーター養成研修企画運営会議委員
	昼食休憩
13:30 ～ 17:00 (休憩含)	【講義2】「住民主体の協議の場づくりとネットワークの協議を進める資源開発」 講師：関西学院大学 教授 藤井博志氏
	【実践報告2・演習2】 協議の場づくりと資源開発について、実践報告と演習を通じて学びます。 報告者：三木市社会福祉協議会 ボランティア活動プラザみき 副所長 坂本幸枝氏 進行：生活支援コーディネーター養成研修企画運営会議委員
17:00 ～ 17:00	【演習3】「明日からの実践につなげるために」 研修での学びを実践につなげるために、生活支援コーディネーターとしてのこれから取り組むことを考えます。 進行：生活支援コーディネーター養成研修企画運営会議委員
	閉会

※プログラムは、変更する場合があります。

## 1.2 事前課題について

- 事前課題の様式は、下記のページから Word データをダウンロードすることができますのでご活用ください。  
URL [https://www.hyogo-wel.or.jp/dl/seikatusienco\\_kadai\\_h29.docx](https://www.hyogo-wel.or.jp/dl/seikatusienco_kadai_h29.docx)

## 1.3 会場アクセス

- 各線三宮駅からポータライナー「みなとじま(キャンパス前)」又は「市民広場」下車 徒歩5分
- 駐車場 26台 ※料金 300円/時間 (以降30分毎に150円)



## 1.4 その他留意事項

- 会場及び周辺の駐車場には限りがありますので、できる限り公共交通機関でお越しください。
- 空調設備の調整が難しいため、着脱して体温調節が可能な服装でお越しください。

## 会場アクセス

神戸市男女共同参画センターあすてつぷKOBE 2階 セミナー室1・2

(神戸市中央区橋通3丁目4番3号、TEL:078-361-6977)

○ JR 「神戸駅」 徒歩7分

○ 神戸市営地下鉄 山手線 「大倉山駅」西2番出口 徒歩3分

○ 神戸市営地下鉄 海岸線 「ハーバーランド駅」 徒歩7分

○ 神戸高速鉄道(阪急・阪神) 「高速神戸駅」 徒歩3分



※車でお越しの場合は、会場の地下駐車場(10台のみ、30分100円)、

又は、近隣の有料駐車場をご利用ください。(大倉山駐車場、神戸市立中央体育館駐車場、神戸駅南駐車場 等)

## 6. 事前確認物・提出物のお願い(参加しない場合でも、全ての市町から提出願います)

- ①生活支援コーディネーター配置状況、協働体の状況、総合事業の状況【別紙1】
  - ・これまでの情報交換会や養成研修等で得た情報をもとに、本会で一覧にまとめています。修正や更新箇所がありましたら、該当箇所に加筆をお願いします。修正・更新したものを改めて情報交換会で共有します。
- ②情報交換のテーマに基づく事項の取組み状況【別紙2】
  - ・「取組み状況共有シート」への記入をお願いします。シート情報は、情報交換会で共有します。
  - ・同一市町から、複数のコーディネーターが参加される場合は、代表して1部のみ作成ください。
- ③生活支援コーディネーターの名簿及び連絡先について【別紙3】
  - ・各市町の生活支援コーディネーター相互の情報共有を図るため、生活支援コーディネーターの名簿及び連絡先の一覧を作成し、各市町の生活支援コーディネーターで共有したいと思います。名簿掲載にご協力いただける方は、別紙に記入のうえ提出をお願いします。
- ④事業報告書や成果物(資源マップ等)について
  - ・各市町で作成されたものがあればご提供願います。
  - ・冊子・パンフレット等の現物をご提供いただける場合は50部の提供をお願いします。50部提供できない場合は、閲覧対応としますので2部のみご提供ください。
  - ・PDFなどのデータにてご提供いただく場合は、Eメールにてご提出ください。なお、プリントアウトはモノクロとなり、分量によっては閲覧のみの対応とする場合がありますのでご了承ください。

## ○様式のダウンロード

URL: [https://www.hyogo-wel.or.jp/dl/seikatusienco\\_kadai\\_h29.docx](https://www.hyogo-wel.or.jp/dl/seikatusienco_kadai_h29.docx)

## ○提出先(事務処理の都合上、極力、Eメールでの提出にご協力ください)

Eメール: [chiiki@hyogo-wel.or.jp](mailto:chiiki@hyogo-wel.or.jp)

FAX: 078-24-0297

郵送: 〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内  
兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 宛

## 7. その他

- ・宿泊される場合、宿泊先は各自で手配いただきますようお願いいたします。
- ・いずれか1日のみの参加の方は、その旨を「出席者連絡票」の連絡事項欄にご記入ください。

## 【申込先・お問合せ先】 兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部(担当:高橋・木野)

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

TEL 078-242-4634

FAX 078-242-0297

e-mail [chiiki@hyogo-wel.or.jp](mailto:chiiki@hyogo-wel.or.jp)

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	奈良県
所属部署名 (所管部署名)	健康福祉部地域包括ケア推進室
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	①. 都道府県職員 ②. 中間支援組織 3. 市町村職員 ④. 生活支援コーディネーター 5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 ⑯. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 ⑰. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 ⑳. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

【会場案内】

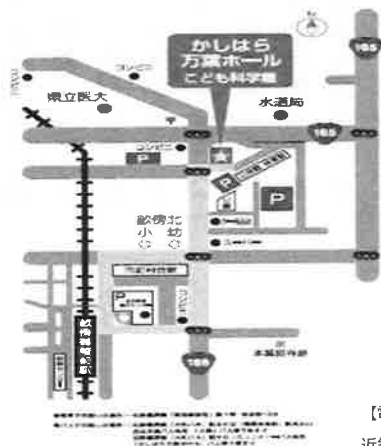
＜基礎研修＞ 奈良県産業会館 5階大会議室（大和高田市幸町2-33）



【電車でお越しの場合】

- ＪＲ高田駅 東出口 徒歩約3分
- 近鉄大和高田駅からオークタウン方向 徒歩約5分
- 近鉄高田市駅から北方向 徒歩約20分

＜フォローアップ研修＞ かしはら万葉ホール5階レゾナンスホール（橿原市小房町11-5）



【電車でお越しの場合】

- 近鉄橿原線「畝傍御陵前」駅下車 徒歩約15分

【奈良県委託事業】

平成29年度生活支援体制整備推進研修（生活支援コーディネーター養成研修）

開催要項

1. 趣 旨 地域包括ケアシステム構築にあたり、生活支援・介護予防サービスの体制整備を行うため、各市町村に配置される「生活支援コーディネーター」の養成を行うことを目的として開催します。  
また、生活支援コーディネーターとしての実務に携わるなかでの課題をふまえ、実践力を向上することを目的とするフォローアップ研修を併せて開催します。
2. 主 催 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会（奈良県からの委託による実施）
3. 日時会場  
＜基礎研修＞ 於：奈良県産業会館5階大会議室  
1日目：平成30年2月26日（月）10:30～16:30  
2日目：平成30年2月27日（火）10:00～16:30  
＜フォローアップ研修＞ 於：かしはら万葉ホール5階レゾナンスホール  
平成30年2月9日（金）10:30～16:00
4. 対象者  
＜基礎研修＞  
① 奈良県内各市町村の生活支援コーディネーター（配置予定者含む）  
② 各市町村行政の生活支援コーディネーター配置担当職員  
※その他、地域包括支援センターなど生活支援コーディネーターとの連携が想定される機関職員等も傍聴参加いただけます。  
＜フォローアップ研修＞  
① 平成27・28年度生活支援コーディネーター養成研修基礎コースを修了されている方のうち、既に実務に着手されている方  
② 行政職員で協議体運営等に関わられている方  
※原則として、基礎コース修了者を対象としますが、今年度中に基礎研修・フォローアップ研修を併せて受講されたい場合は、事務局にご相談ください。
5. 定 員 100名（申込多数の場合は、各市町村内の優先順位に従って受講いただきます）
6. 受講料 無料
7. 申込方法 各市町村担当課でとりまとめの上、申込書を下記宛にメール等で送信してください。
8. 申込期限 平成30年1月26日（金）必着  
※受講決定通知の送付はありません。  
※申込者多数により受講者の調整が必要な場合は、個別にご連絡します。
10. 問合せ先 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会 福祉人材センター 担当：竹島  
〒634-0061 橿原市大久保町320-11 県社会福祉総合センター3階  
電話：0744-29-0225 FAX：0744-29-6114



フォローアップ研修プログラム（2月9日）	
<p>講師：酒井 保 氏（ご近所福祉クリエイター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症グループホーム・小規模多機能施設の施設長を経て、2011年「ご近所クリエイション」創設</li> <li>● 広島と仙台を拠点として、全国で講演やワークショップを行っている。</li> <li>● 主な著書、『「見守り活動」から「見守られ活動へ』』（CLC）、『元気を生み出す！ご当地サロン/新しい総合事業大見本市』（CLC）、『生活支援コーディネーターと協議体』（共同執筆、CLC）、月刊ケアマネジメント『地域から始める包括ケア』連載中、月刊地域支え合い情報『平成向こう三軒両隣事情』連載中</li> </ul>	
2月9日（金） 於：かしはら万葉ホール5階レセプションホール	
10:30～10:40	開講式・オリエンテーション
10:40～12:00	<p>①生活支援コーディネーターの活動実際について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターに共通する苦悩                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 求められる「活動実績」……「活動実績」とは何か？</li> </ul> </li> <li>・生活支援コーディネーターと協議体（筆者からのメッセージ）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 漫画「ハイリヨする町・ハイジヨする町」が何故ウケる！？</li> <li>地域住民と専門職の関係 ……だから先に進まない！</li> </ul> </li> <li>・そのニーズは、「誰」のニーズか？（本質の理解）</li> <li>・生活支援コーディネーターはオモシロイ！！                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 生活支援コーディネーターという「シナリオライター」</li> <li>→ 「喧き拾い」の話</li> </ul> </li> <li>・「地域福祉計画・地域福祉活動計画」と生活支援コーディネーター                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 生活支援コーディネーターの位置付けは明確か？協議体の位置付けは？</li> </ul> </li> </ul>
13:00～14:30	<p>②住民力をアップする・住民力を味方につける手法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「活動実績」のつくり方</li> <li>・住民は、「やりたい気持ち」をたくさん持っている！</li> <li>・現状の評価・数値化されない支え合いの評価の仕方</li> </ul>
14:40～15:50	<p>③見せる技術の磨き方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションの技術</li> <li>・さあ！これからどうする！？</li> </ul>
15:50～16:00	閉講式
《フォローアップ研修》受講にあたって（お願い）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 参加申込と併せて「事前アンケート」（ご参加者1名につき1枚）をご提出願います。</li> <li>◆ 当日は、ご自身で作成された事前アンケート1部を各自ご持参ください。</li> </ul>	

平成 30 年 2 月 18 日（日）  
 酒井先生による生活支援体制整備事業に関する  
 相談会を榎原市商工経済会館（予定）にて実施いた  
 します。（参加希望について別紙「事前アンケ  
 ート」にご記入ください。正式な申込ではありません）

基礎研修プログラム（2月26日・27日）	
<p>講師：永田 祐 氏（同志社大学 社会学部 准教授）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 上智大学文学研究科社会学専攻修士後期課程修了。博士（社会福祉学）</li> <li>● 専門は、介護保険などの社会福祉政策及び市町村を中心とした地域社会政策、地域福祉</li> <li>● 「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」構成員、京都市成年後見支援センター運営委員、奈良県地域福祉計画策定委員長他を歴任。</li> <li>● 近著、『地域福祉論』（共著、ミネルヴァ書房、2017）『よくわかる権利擁護と成年後見制度』（編著、ミネルヴァ書房、2016）、『住民と創る地域包括ケア』（ミネルヴァ書房、2013）、『地域の実践を委ねる社会福祉調査入門』（編著、春秋社、2013）『ローカル・ガバナンスと参加』（中央法規出版、2011年）</li> </ul>	
1日目：2月26日（月） 於：奈良県産業会館5階大会議室	
10:30～10:40	開講式・オリエンテーション
10:40～12:30	<p>①生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の理念や枠組み</li> <li>・生活支援コーディネーター及び協議体の目的、仕組み等について</li> </ul> <p>講義・演習</p> <p>②高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の生活支援ニーズの考え方</li> <li>・地域の関係性を断ち切らない支援の必要性</li> </ul>
13:30～16:30	<p>③生活支援コーディネーターの具体的な役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターに求められる機能と役割</li> <li>・コーディネーターと地域づくり実践の視点</li> </ul> <p>講義・演習</p> <p>④生活支援体制整備事業の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターと協議体の実際（事例報告）</li> <li>・生活支援体制整備事業のポイント</li> </ul>
2日目：2月27日（火） 於：奈良県産業会館5階大会議室	
10:00～12:30	<p>⑤地域アセスメントとサービス資源開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に係る地域アセスメントの意義と方法について</li> <li>・サービス開発の位置づけと方法</li> </ul> <p>講義・演習</p>
13:30～16:20	<p>⑥地域づくり・サービス開発の実際（事例報告）</p> <p>講義・演習</p> <p>⑦研修の振り返りと総括</p>
16:20～16:30	閉講式
《基礎研修》受講にあたって（お願い）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 自治体の「第6期介護保険事業計画」を持参してください。</li> <li>◆ めざす地域像についてどのように描かれているのか、目を通しておいてください。</li> </ul>	

## 生活支援体制整備事業促進補助金について

### 1. 概要

市町村は多様な主体による生活支援サービスを提供するため平成30年4月までに生活支援体制整備事業として①協議体の設置及び②生活支援コーディネーターの配置を行わなければならない。その準備及び充実のために市町村が実施する以下の取組を県が補助することにより市町村の取組を促す。

- ①生活支援体制整備事業開始に向けた取組（全国セミナー参加による情報収集等）
- ②生活支援体制の機能を強化するための取組（アドバイザー活用等）
- ③住民等への普及啓発（住民向け研修会等）
- ④その他生活支援体制整備及び地域住民主体の取組の充実に資すると県が認める取組

### 2. 補助要件

補助事業実施年度内に以下①及び②を実施すること

- ①生活支援体制整備のための協議体の設置

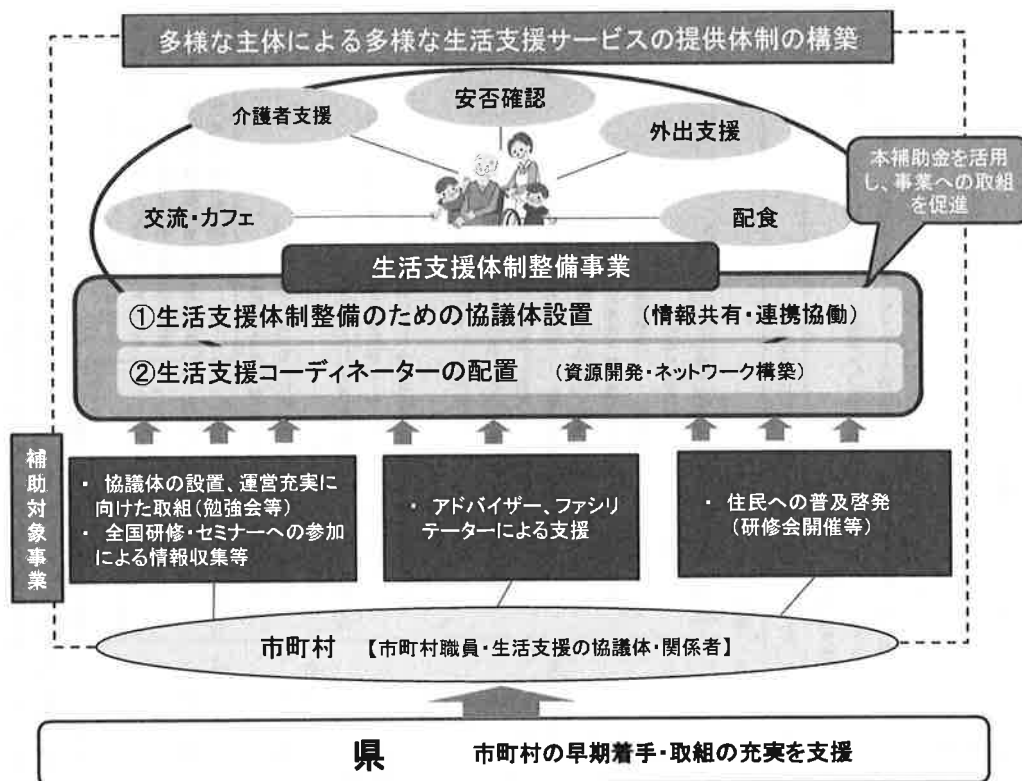
協議体とは  
市町村、生活支援コーディネーター、生活支援サービス提供者等が定期的に情報共有を行い、連携・協働による取組を検討し、推進するためのネットワーク(会議)

- ②生活支援コーディネーターの配置

生活支援コーディネーターとは  
生活支援の担い手となるボランティアの養成・発掘やサービスの創出等の地域資源開発、関係者のネットワーク化を行い、地域の生活支援サービス提供をコーディネートする人材

### 3. 補助額及び補助率

- 1 市町村あたり上限300千円 補助率10/10 対象：12市町村（H29年度）  
（報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、負担金、使用料及び賃借料、備品購入費）



生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<b>都道府県名</b>	和歌山県
<b>所属部署名 (所管部署名)</b>	福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課高齢者生活支援室
<b>研修会参加者</b> ※研修会に参加する方 <u>全て</u> に ○をつけてください	①. 都道府県職員    ②. 中間支援組織    3. 市町村職員 ④. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
<b>研修会で紹介する 取り組み</b> ※該当する取り組み <u>全て</u> に○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化          2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握          4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示          5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示          7. 現状分析や課題把握の支援          8. 都道府県職員による訪問・助言          ⑨. 相談窓口の設置</p> <p>10. アドバイザーの派遣          11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示          13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行          15. 現地視察の実施・調整          16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開          ⑰. 市町村職員向け研修の実施          18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施          19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施          20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催          21. モデル事業・補助事業等の実施          22. 事例集・手引き等の整備</p>

生活支援体制整備事業に係る和歌山県の取組

【相談窓口の設置】

○和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課高齢者生活支援室に相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに随時対応している。

また、市町村の生活支援コーディネーター及び協議体の設置状況に係る調査を随時行い、各市町村にフィードバックしている。(参考資料1)

さらに、国や近畿厚生局から情報提供があれば、随時、各市町村へ情報提供を実施している。

【市町村職員向け研修の実施】

○平成27年度に県内を紀北、紀中、紀南の3ブロックに分け、各ブロックで生活支援コーディネーター養成研修を実施し、各ブロックとも、国の中央研修を受講した和歌山県社会福祉協議会1名、NPO和歌山保健科学1名、県職員3名の計5名で下記内容の研修会を実施。(参考資料2)

- ▶ 高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービス
- ▶ サービス開発の方法
- ▶ 介護保険制度の改正について(生活支援コーディネーター関連を中心)
- ▶ 生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割
- ▶ 高齢者に係る地域アセスメントの手法について

※市町村職員、市町村推薦者(社協等)及び県保健所職員を対象とし、計121名が参加。

○平成29年度に県内の生活支援コーディネーターの取組事例の発表(2市1町)を通じて、情報交換会を実施。(参考資料3)

- ▶ 講演:「生活支援コーディネーターの役割と任務」
- ▶ 推進事例報告
- ▶ 情報交換会

※市町村職員、生活支援コーディネーター及び県保健所職員を対象とし、計90名が参加

生活支援コーディネーター等に係る調査票

参考資料1

市町村名 \_\_\_\_\_  
担当者名 \_\_\_\_\_

第1層			職域数	協議体数	第2層		
生活支援コーディネーター					生活支援コーディネーター		
所属名	役職	氏名	所属名(事業所等)	役職	氏名		

※平成29年11月1日時点の状況をご記入ください。

### 生活支援コーディネーター研修会 プログラム

日時 平成29年10月3日(火) 13:30~16:00  
会場 有田川町金屋文化保健センター(有田川町大字金屋7番地)

時間	項目	講師等
13:30 ~ 13:40 (10分)	開会挨拶 研修会趣旨説明	和歌山県長寿社会課高齢者生活支援室 室長 栗柳 弘也
13:40 ~ 14:25 (45分)	講演 「生活支援コーディネーターの役割と任務」	公益財団法人さわやか福祉財団 戦略アドバイザー 土屋 幸己 氏
14:25 ~ 14:30 (5分)	休憩	
14:30 ~ 15:15 (45分)	「地域づくり新喜劇」 15分 笑って楽しい実演  推進報告 20分(10分×2) 橋本市 和歌山市  まとめ 10分 土屋 幸己 氏 高林 稔 氏	有田川町 NPO法人ひだまりの和 第2層統括責任者 河島 咲智子 氏  橋本市 橋本市社会福祉協議会 望月 亮司 氏  和歌山市 和歌山市社会福祉協議会 前田 洋伸 氏  アドバイザー 公益財団法人さわやか福祉財団 戦略アドバイザー 土屋 幸己 氏 さわやかインストラクター 高林 稔 氏
15:15 ~ 15:20 (5分)	休憩	
15:20 ~ 16:00 (40分)	情報交換会 その他今後の進め方について等	アドバイザー 公益財団法人さわやか福祉財団 戦略アドバイザー 土屋 幸己 氏 さわやかインストラクター 中村 富子 氏 さわやかインストラクター 紙谷 伸子 氏 さわやかインストラクター 市野 弘 氏 さわやかインストラクター 高林 稔 氏
16:00	閉会	

※予定であり内容や時間は多少変わる場合があります。

### 平成27年度和歌山県生活支援コーディネーター養成研修(紀北会場) 次第

○研修の目的・ねらい

今後市町村が生活支援コーディネーターを設置するに当たり、コーディネーター候補者や市町村関係職員等にコーディネーター及び協議体の目的・役割等について修得いただくことを目的とする。

○日時・場所:平成27年8月19日(水)10:00~17:05 和歌山ビッグ愛1201

○研修スケジュール

区分	時間	項目	内容及び目的・ねらい	講師・説明者
1	10:00-10:05	事前説明	配布資料の確認など	県高齢者生活支援室
2	10:05-10:30	開会挨拶 行政説明	①挨拶 ②介護保険制度の改正について (生活支援コーディネーター関連を中心に)	県高齢者生活支援室 室長 山下芳弘
3	10:30-11:00	講義	テキストⅠ 生活支援コーディネーターと協議体に期待 される機能と役割	県高齢者生活支援室 課長補佐 小西秀文
	11:00-11:10	休憩		
4	11:10-12:10	講義	テキストⅡ 高齢者に係る地域アセスメントの手法につ いて(社会資源の把握、地域の生活支援 ニーズの把握)	県高齢者生活支援室 副室長 川口雄嗣
	12:10-13:10	昼休憩		
5	13:10-14:40	講義	テキストⅢ サービス開発の方法	NPO和歌山保健科学 センター理事長 市野 弘
	14:40-14:50	休憩		
6	14:50-15:50	講義	テキストⅣ 生活支援コーディネーターが行うべきアセ スメントと支援の視点	県高齢者生活支援室 課長補佐 小西秀文
	15:50-16:00	休憩		
7	16:00-16:50	講義	テキストⅤ 高齢者の生活支援ニーズと生活支援サー ビス	和歌山県社会福祉協 議会事務局次長 太田作也
8	16:50-17:05	まとめ	質疑応答、研修総括	県高齢者生活支援室 ほか

※時間は目安として記載しています。当日の研修の進行状況により変更する場合があります。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	鳥取県
所属部署名 (所管部署名)	福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    ③. 市町村職員 ④. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) ⑥. 研修会は欠席(都道府県職員)
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 ⑧. 都道府県職員による訪問・助言 ⑨. 相談窓口の設置 ⑩. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 ⑬. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 ⑭. 市町村職員向け研修の実施 ⑮. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 ⑯. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 ⑰. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

# 平成29年度みんなで支え合う地域包括ケア全県展開事業

(みんなでつくる地域の生活支援体制整備事業)

団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)に向け、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築が市町村に求められており、平成30年4月の全市町村における①生活支援体制整備事業、②在宅医療介護連携推進事業、③認知症総合支援事業の実施に向けて、市町村の体制整備を後押しする。

## みんなでつくる地域の生活支援体制整備事業



### ＜事業メニュー＞

#### ①生活支援コーディネーター養成研修

目的:生活支援コーディネーターの配置・運営支援、新たなコーディネーターの養成等  
内容:研修会(初任者、スキルアップ等)及び情報交換会(各圏域)を実施  
対象:市町村、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター等

#### ②支え合い支援活動創出のためのコーディネート支援

専門職派遣

目的:生活支援コーディネーターの配置や協働体の設置等に関する課題を具体的に解決するため、県がアドバイザーとともに市町村の支援を実施する  
内容:アドバイザーによる助言(旅費を県がアドバイザーへ支給) 対象:市町村

#### ③支え合い支援活動創出のための担い手育成支援

専門職派遣

目的:退職した高齢者等を対象に生活支援コーディネーターが支援しながら地域に必要なサービス・支援の仕方等を検討する勉強会や研修会を開催し、地域を支える担い手となっていただく  
内容:勉強会、住民ワークショップ実施(旅費・謝金を県が専門職へ支給) 対象:市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会等

地域でコーディネート体制づくりを行い、助け合い創出・担い手育成を図るとともに、地域の先進的で活発な活動・取組を各地域に広げていくための発信を積極的にを行い、各地域での地域づくりの取組を強力に進めていく。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	島根県
所属部署名 (所管部署名)	健康福祉部 高齢者福祉課
研修会参加者 ※研修会に参加する方 <u>全て</u> に ○をつけてください	1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み <u>全て</u> に○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備



(第3回)

○開催日時：3月1日(木) 9:30~12:00(予定)

○内容：

今年度の活動の振り返りと次年度に向けて

## 4. 生活支援コーディネーター、市町村担当者を主対象とした助け合い活動見学ツアーの開催

○開催日時：9月5日(火) 13:30~17:00

6日(水) 9:00~13:00

○視察先：・NPO法人たすけあい平田(出雲市)  
・NPO法人なないろネット(出雲市)  
・NPO法人別府あんしんネット(美郷町)

※さわやか福祉財団との共催により実施

## 5. 生活支援コーディネーターや、市町村における生活支援体制整備事業のバックアップ体制づくり

○内容：個別相談(出雲市、川本町)

○実施日：5月31日(金) 9:30~12:00

○対応者：さわやか福祉財団

## 6. 生活支援コーディネーター等を対象とした視察研修事業

○内容：先進地視察(居場所や協議体の見学)

○実施日：9月27日(水)

○視察先：群馬県高崎市

○視察者：7名

(江津市生活支援コーディネーター4名、江津市職員2名、県職員1名)

## 7. 県職員による支援

平成29年度から、県内全ての保健所(7か所)に地域包括ケア推進スタッフを配置。

市町村との共同により住民向けフォーラムを開催したり、生活支援コーディネーターとの連絡会に出席している。

## 平成29年度 島根県高齢者福祉課取組状況

## 1. 生活支援コーディネーター養成研修

○開催日時：7月28日(金) 10:00~17:00

○内容：

- ①行政説明(県)
- ②生活支援コーディネーター・協議体とは  
(松江市生活支援コーディネーター 池田圭介氏【中央研修受講者】)
- ③生活支援コーディネーター活動発表  
(安来市 生活支援コーディネーター 永島 誠氏)
- ④講義・演習(島根大学 加川充治 准教授)  
・地域アセスメントの手法  
・生活支援コーディネーターが行うべきアセスメントと支援の視点  
・生活支援サービス開発の方法

## 2. 生活支援コーディネーターフォローアップ研修

○開催日：2月28日(水) 10:00~16:30(予定)

○内容：(予定)

- ①県内事例発表
- ②先進地事例発表(山梨県南アルプス市 生活支援コーディネーター 斎藤節子氏)
- ③協議体運営について 講義・演習(さわやか福祉財団)

## 3. 生活支援コーディネーター情報交換会

(第1回)

○開催日時：5月31日 13:00~16:00

○内容：

- ①情報提供  
(さわやか福祉財団講演、市民団体による活動発表、助け合い活動体験ゲーム)
- ②情報交換
- ③情報提供(小さな拠点について：しまね暮らし推進課)

(第2回)

○開催日時：11月27日(月) 13:30~15:30

○内容：

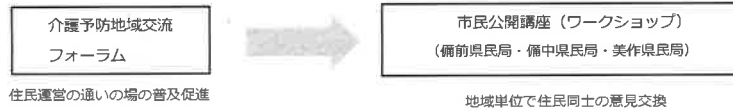
- ①先進地(群馬県高崎市)視察発表  
(江津市 生活支援コーディネーター 佐々木常生氏)
- ②情報交換

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	岡山県
所属部署名 (所管部署名)	保健福祉部 長寿社会課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	①. 都道府県職員    ②. 中間支援組織    ③. 市町村職員 ④. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 ⑬. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

H29地域包括ケア普及啓発事業

地域包括ケアシステムへの県民の関心を高め、生活支援と介護予防の多様な担い手の拡充を図るための啓発事業



平成29年度岡山県地域包括ケアシステム普及啓発事業  
実施要領

1 目的

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）のさらなる充実に向け、広く県民に、総合事業における地域づくりの魅力を発信するとともに、高齢者の介護予防や生活支援の担い手として活動する県内のNPO、ボランティア、地縁組織等（以下「関係団体」という。）の情報・意見交換等の機会を設けることにより、県民の地域づくりへの参加の機運を醸成するとともに、県内で活動する関係団体のネットワークの構築を図るもの。

2 実施主体

岡山県

3 対象

- (1) 高齢者の介護予防・生活支援に取り組むNPO・ボランティア・地縁組織
- (2) 高齢者の介護予防・生活支援に関心のある県民
- (3) その他関係者

4 事業内容

(1) 介護予防交流フォーラム

日程：平成29年10月19日（木）

会場：おかもやま未来ホール（イオンモール5F）岡山市北区下石井1丁目2番1  
内容：高齢者の介護予防の担い手として活動する県内の関係団体や通いの場の参加者が一堂に会し、活動発表や情報・意見交換を行う。

(2) 高齢者の出番と居場所づくりを考えるワークショップ

県民局単位で、高齢者の地域活動への参加促進に向けた具体的な取組（通いの場立ち上げ等）を考える。

5 その他

4の(1)の事業については、一部の業務を委託して実施することとし、県内のNPOによる実行委員会を組織して、準備・運営に当たることとする。

開催日時	場所	県内団体等の実践発表	主催	参加見込
平成29年 12月21日	【津山市】 津山市総合福祉会館 4F大会議室	①居場所・生活支援「住民で作る居場所と生活支援」 (NPO法人スマイルちわ 理事長 國米彰氏) ②通いの場「ふらっとカフェの活動と立ち上げの経緯」 (津山市日土地区民生委員 須江 保氏)	美作県民局	50人
平成30年 2月23日(金) 13時半～16時	【玉野市】 玉野市立中央公民館 多目的室(大)	①居場所・生活支援「住民でつくる居場所と生活支援」 (NPO法人スマイルちわ 國米氏) ②外出支援「住民でつくる移動支援のあり方」 (NPO法人かめかめ福祉移送 横山氏) ③生活支援「和田地区ボランティアセンター和について」 (和田地区社会福祉協議会 会長 三浦氏、副会長 杉本氏)	備前県民局	50人
平成30年 2月28日 (水)	【奈義町】 奈義町文化センター	テーマ 「住民運営の通いの場で介護予防を進めよう」 ①講話＆百歳体操の体験実習 ②先進地に学ぶ（鏡野町大町地区の通いの場、利用者の体験談）	美作県民局	50人
平成30年 3月1日(木)	【早島町】 ゆるびの会 2階研修室	①居場所「駄菓子屋とお食事処 地域住民みんなの居場所」(NPO法人ぶどうの家わたぼうし 理事 津田氏) ②通所付添活動「自力で通いの場に行けない人のために～吉備中央町通所付添サポート隊の活動～」(吉備中央町通所付添サポート協議会と吉備中央町地域包括支援センター) ③外出支援「住民主体で創る移動支援のあり方」(NPO法人かめかめ福祉移送 理事長 横山氏)	備中県民局	50人
平成30年 3月6日(火) 13時～16時	【備前市】 備前市市民センター 2階講座室	①「私たちにできる助け合い・支え合い活動」～備前市のささえあい訪問サービスを通して～(NPO法人スマイル・つるみ 横山氏、松原氏) ②支え合い活動(NPO法人東備子どもNPOセンター 金本氏、長田氏) ③世代のふれあう居場所(NPO法人元氣交流クラブたけのこの家 澤氏)	備前県民局	50人
平成30年 3月19日(月)	【高梁市】 高梁総合文化会館	テーマ 「住民運営の通いの場の普及促進」 ①高梁市の介護予防の取り組み ②先進地に学ぶ(倉敷市玉島南高齢者支援センターの地域づくり、通いの場利用者の体験談)	備中県民局	50人

7-1. 6. で、①参加していると答えた人におたずねします。  
通いの場の種類と参加頻度についてお聞かせください。

\*通いの場の種類

①介護予防 体操を行う 通いの場	②ふれあい サロン	③その他	無記入	計
120	131	16	126	393

\*参加頻度

①週 1 回程度	②月 1 回程度	③年数回程度	無記入	計
119	64	19	137	339

7-2. 6. で、②参加していないと答えた人におたずねします。参加していない理由をお聞かせください。(あてはまるものすべて選択してください)

①通いの場 のことを知ら なかった	②通いの場 が身近にな いから	③送迎がない と 1 人で出か けられないか ら	④通いの場が 必要な年代で はないから	⑤通いの場をサ ポートする立場 だから(市町村・ 地域包括センタ ー等関係者)	⑥その他	無記入
10	9	1	24	33	16	248

8. あなたは通いの場に関心がありますか。

①大いにある	②ある	③ない	④どちらともい えない	無記入	計
110	174	2	22	27	335

9. これからの通いの場が、さらに広がるためにあなたに何かできることがあればお聞かせください。(あてはまるものすべて選択してください)

①通いの場に 友人を誘いた い	②通いの場を つくりたい	③地域の取組を 手伝いたい	④その他	無記入	計
128	63	157	19	57	424

10. 来年も、このフォーラムに参加したいと思いますか。

①参加したい	②特に参加した いと思わない	③わからない	無記入	計
248	4	43	40	335

## H29「介護予防交流フォーラム」アンケート集計

■アンケート回答者数 全 335 名

1. 性別

男	女	無記入	計
78	256	1	335
23%	76%	0%	100%

2. お住まいの市町村

岡山市	玉野市	備前市	瀬戸内市	赤磐市	和気町
91	12	13	11	33	11

笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	浅口市
6	6	12	12	2	9

津山市	真庭市	美作市	新庄村	鏡野町	勝央町
12	7	0	2	20	3

吉備中央町	倉敷市	早島町	里庄町	矢掛町	奈義町
7	13	4	3	8	9

西粟倉村	久米南町	美咲町	無記入	計
1	5	5	18	335

3. 年齢

①20 代	②30 代	③40 代	④50 代	⑤60 代	⑥70 代	⑦80 代以上	無記入	計
13	17	16	24	102	133	21	9	335

4. あなたは組織・団体に所属されていますか。

所属していない	①ボランティア アグループ	②公共的な 組織	③保健・福祉・ 医療・介護関係	④行政(市町 村・県)	⑤NPO 法人	⑥その他
51	88	60	27	39	9	38

・無記入 23 名

5. 近くに、居場所・広場・サロン等の「通いの場」がありますか。

①ない	②ある	③わからない	無記入	計
19	295	15	6	335

6. あなたはサロンなどの通いの場に参加していますか。

①参加して いる	②参加して いない	無記入	計
226	93	16	335

に必要であることがわかりました。

- ・とてもいいお話を聞き良かったです。私の平山地区でサロンと月 1 回おこなっています。いきいき百歳体操ができていいと思います。皆と力をあわせてやりたいと思います。ありがとうございました。
- ・大変良く勉強になりました。今後の我の町での参考にします。
- ・大変良いお話を聞き、元気に過ごしたいと思いました。
- ・色々と考えさせられることが多く、参考になりました。
- ・各々参考にはなりましたが、私たちは私たちの事情からみんなで考えてゆきたいと思いました。
- ・楽しく良い情報をいただきました。
- ・はじめての参加でしたが、実のある勉強でした。
- ・長時間でしたがあっという間に過ぎていきました。大変参考になりました。
- ・各発表大変参考になりました。同じような苦労があります。
- ・これからハツラン体操続けていくことがとても大切だと思いました。
- ・私達は月 1 回でも中々人数が集まりませんが、発表の方々のサロンはどれもこれもすばらしいです。考えを新たにしました！
- ・大変いいお話でいい勉強になりました。皆さんにこのお話をしてあげたいです。
- ・すごく勉強になり、皆さんのがんばっている姿を見て私たちも頑張らなくてはと思いました。
- ・今、よりその会を立ち上げよう準備しているので大変参考になりました。
- ・有意義な時間で大変勉強になりました。
- ・各地活動されていることがわかり参考になりました。
- ・意味がよく分かりました。大変勉強になりました。私運の区も始めて1年。これから参加者を増やしていくよう努力したいと思います。サロンとの関係を考えていきたいと思っています。
- ・地区の取り組みがわかり参考になりました。
- ・大変良かったです。来なくなった人のことを考える。歩いているだけではダメ。筋力体操が大切。
- ・初めてきました。皆さんのお話とても楽しいです。続けることが大事ですね。皆さんのはじめての苦労も大変だったことでしよう。

#### ■基調講演「介護予防の地域づくり」

- ・堀川先生のお話を聞き集って体操することの大切さを改めて認識しました。
- ・堀川先生のお話がよかったです。ありがとうございました。
- ・介護予防の話よかったです。通い場が広まることを願っております。
- ・地域の少人数から始める。
- ・1部基調講演大変良かった。私たちのサロンでも取り入れたい
- ・良い体験を聞かせていただき私も高齢者として取り組みしづらいのでは。高知県の例をはじめ良かったと思います。
- ・百歳体操の研究をされている高知県の先生のお話も大変良かったが、3 地区の活動の発表はすばらしいと思いました。高齢者を指導するのはとても大変ですが世話をする人は本当に大変だと思います。
- ・来られない人をどうするか、全戸に知らせる活動に感心しました。引きこもりをなくす地域のつながりを持つ私の地域ではかけているように思いました。
- ・堀川先生のお話で今後元気で取り組んでいきたいと思いました。

11. 本日のフォーラムについて、ご意見、ご感想など、お聞かせください。

- 有意義だった・勉強になった・参考になった
- ・勉強になりました。ありがとうございました。
- ・通いの場をサポートする立場になろうとしていて、それに関わる方々がどの様な思いがあるのか分かり勉強になりました。
- ・通いの場を広めていく為に住民主体で、役割を持つ、楽しく通える場作りなど。たくさん学べました。ありがとうございました。
- ・介護予防・元気であり続けるためには場所づくり、集まれる場所がとても必要だと思いました。とてもいいフォーラムだったと思います。
- ・色々な取り組み参考になりました。また次回参加します。
- ・月 1 回を週 1 回に増やした話をお聞きしたい。サロンが下降気味ですが、大変参考になりました。発表の方のご意見参考になりました。
- ・帰って体操教室で発表します。有難うございました。
- ・色々な面で勉強になりました。ありがとうございました。時間がないので感謝です。
- ・楽しい時間でした。2 回答
- ・各地域の取り組みを聞いて良かったと思います。私運の地域の方々もしっかりできています。
- ・各地域の取り組みが聞け、大変参考になりました。
- ・大変良かった。
- ・茶活会・食事会・カラオケ体操だけではなく楽しみ方が増え認知症も〜。素敵な発表で感動！！
- ・大変参考になりました。7 回答
- ・参考になりました。3 回答
- ・地域活動の参考になりました。(「サロン活動の内容等」)
- ・介護予防の意味が実感でき、大変興味があります。
- ・とても良かったです。
- ・現在行っている体操グループがこれからどのように進展していけばよいか参考になったのでとてもいい会でした。
- ・身体は動かさないより、動かした方がよい。それも週 1 回以上でないとも継続は難しいことがわかり、勉強になった。
- ・運動の大切さが分かりました。
- ・色々な実施体験が聞けて良かったと思う。市は独自の体操(ロコモ体操)を始めていますが、同じように広がり、通いの場になればいいと思います。
- ・すごく継続して楽に体操等通じて交流され生き生きと生活されているのをみさせていただき、やっぱりサロン等、集まりの場所の大切さが解りました。
- ・取り組みも色々あるんだなあ〜。私ももう少し頑張ろう〜(毎週サロンをやってます)
- ・元氣もらいました。継続していきます 100 歳まで。
- ・末月より始めるにあたりとても良い勉強になりました。参考にしたいことがたくさんありました。
- ・これからサロンを行っていく上で大変参考になりました。
- ・はじめて参加したので、大変有意義でした。
- ・今日は大変勉強になりました。身体を動かすことが大好きで地域の皆様とともに元気でいつまでも若くいいきと体操ができるように頑張りたいと思います。今日はありがとうございました。皆様いつまでも元気で百歳体操で元氣はつらつ！いきいきと！
- ・皆、取り組みがすばしかった。参考になることもありました。
- ・老後をいかに楽しく過ごすことが大切か、又、人の話に立って生きることが生きがいであるということが今まで以上

- ・100歳まで頑張っていきたいと思った！体操がよかった。
- ・体操の継続の大切さがわかりました。出てこれない人にも来てもらうことの工夫が必要だと思いました。
- ・百歳体操があることを知らなかったです。皆様すごく色々とされているのですね。
- ・今後もよりいっそう体操が必要と思った。
- ・体操をすることによってこの体力の継続、これからもどんどん体操を広げて皆さんで元気な老後を送りたいと思いました。各市町村での体操の取り組みもどんどん増えていくことを願って頑張ります。
- ・週1回体操と毎朝自分でやっている。今日違う体操を習ったので頑張ってやります。
- ・108歳すごい！いい運動になりました。
- ・90歳でも筋力アップすることができると聞き、これからもがんばって週1やっていきたいと思います。とても参考になりました。
- ・筋力体操の大切さを知りました。我が市にも取り入れてもらいたいと思いました。長時間で休みがなかったので疲れたけど最後の体操が良かったです。
- ・私達の活動も昨年11,12月にも太郎体操を指導していただき、1月より始めました。4月よりは週2回団地内の集会所で体操しています。「紅葉の会」と名付けて月1回のサロンは2年目です。よその活動を知り、元気づけられました。
- ・百歳以上の方も元気で頑張っておられる様子から私自身これからも元気で多くの高齢者を誘って元気高齢者の村づくりにしていかなくてはと思っています。
- ・自分には自信があったがダメでした。努力したいと思う。

#### ■行政の立場から

- ・業務の中で、地区の体操活動に出向き、地区住民の方と体操を行っている。体操の場所は、高齢者同士のつながりの場となっていると思われる為、今後も普及啓発に努めていきたいと思う。
- ・とても良かったです。包括職員として意欲がわきました。

#### ■会場・参加者について

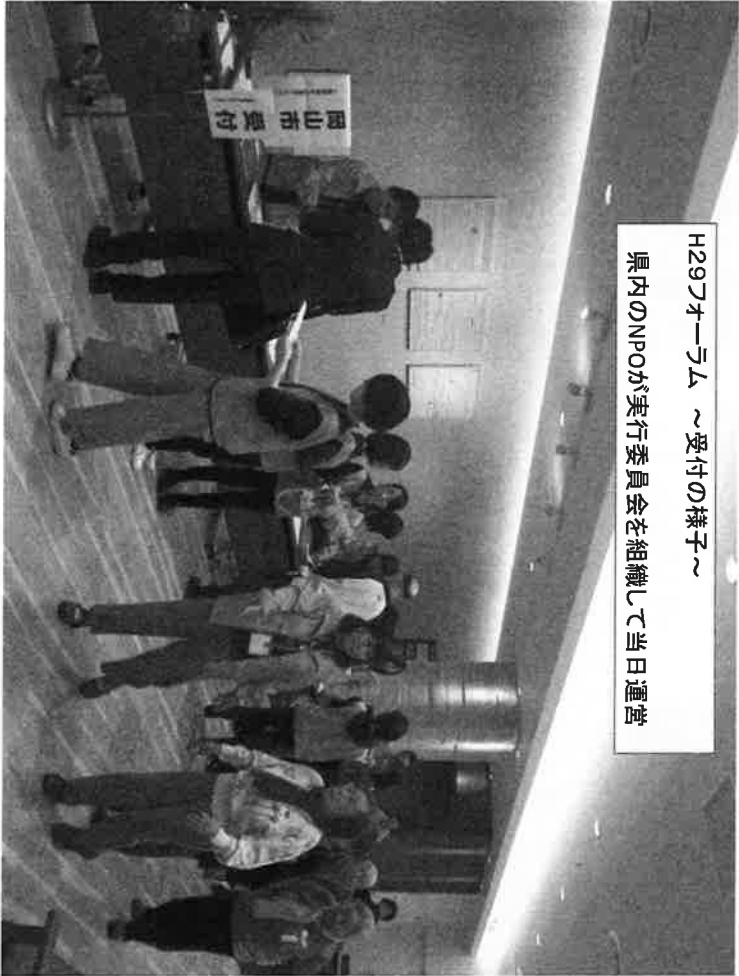
- ・楽しく参加できました。
- ・今日のお話を聞いて、私達の活動も同じ様な問題があると思いました。男性参加者が少ない。
- ・良かった。これらの話を各地域で自分で自分を守ることでみんなにしてみたらどう思う。男性を引っ張り出す術はどうすれば？
- ・参加して、感動が多いので、年に1回はぜひ来たいと思っています。
- ・これからも筋力をつけるようにします。
- ・体操の効果、各地域での取り組み
- ・とても良かったです。ありがとうございました。少々体操も続けていきたいと考えています。
- ・体操を実際にでき、座ったままでの血の巡りが悪いのを予防できた。97歳の方が体操に参加され私たちのお手本となった。
- ・どこも一生懸命頑張っているのがよくわかりました。私達の所もはじめはラジオ体操をして100歳体操をして最後に手をたなぎ足あげをして、歌を歌ったり、脳とれをしったりしています。
- ・全国の方にいきいき百歳体操が広がる活動すばらしいことと思います。(介護予防をする為にひとりひとりが元気に過ごすため)私たちもいきいき体操を始めました。長く続けて元気で過ごしたいとおもいます。
- ・週1回のいきいき体操がとてもいいときき、元気が出ました。皆が主役、居場所ができた。絆が深まり英語で体操しその声かけできるようになればいいと思う。次世代へつなげるということはとてもいいことですね。感動しました(次世代の若い人は無理かなと思っていた)

#### ■取り組み発表

- ・他の市町村の実施報告が参考になりました。
- ・3グループの発表が良かったです。参考になりました。
- ・地域密着型の取り組みの具体例が聞けて良かった。
- ・他地域の活動内容が聞けて良かった。これからもサークルに参加し、元気な高齢者でおれたらと思いました。
- ・発表者の人もわかりやすく良かった。週1回みんなですることがよく分かった。
- ・玉野、総社、鏡野の地域での発表から独自の発想で工夫されている。そして皆でささえ合い皆が主役である事が継続になっているように感じた。
- ・区長さん中心にされている鏡野町うらやましいと思った。男性の参加が少ないのは考えないといけないと思った。
- ・他の地区の通いの場の取り組みがよくわかりました。毎週通っていますが、頑張らなくてはと思っています。
- ・玉野、鏡野、総社市、三地区の活発な活動に感動しました。いきいき百歳体操はしていませんが、会を発展して7年間が経ちました。私たちの会にも百歳体操(いきいき体操)を取り入れたいと思いました。
- ・3地区からの発表がありました。皆さんの積極的な参加によって成り立っていることをとても頼もしく、うらやましく思います。
- ・各地域の活動発表を聞き、大変勉強になりました。自分もサロンなど運営活動など協力しておりますが、まだやることは、いっぱいあると感じています。
- ・他地区の集会の様子がよく分かり良かったと思います。参考になりました。
- ・各地の活動の様子が見えて参考になりました。
- ・発表者の3地区の方ほんとうに元気になる話で良かったです。私の地区でももっと大きな輪ができればいいなあと 생각합니다。
- ・3団体の報告で自分も考えを変えたいと思う。
- ・地域の方の話が良かった。
- ・動画を使っでの発表なのでわかりやすく帰ってがんばろうとやる気が出ました。
- ・玉野市、鏡野町、総社市各地域の取り組みが大変参考になった。
- ・様々な地域で頑張っておられる様子、参考になりました。
- ・具体的事例を参考に実践したい。
- ・他の市町村の頑張りがよく分かった。
- ・みんなの発表で楽しい集いができていることはいいですね。体操もしっかり続けてことです。

#### ■介護予防体操

- ・百歳体操の魅力を改めて感じました。体操が勉強になりました。
- ・100歳体操について詳しく知ることができた。
- ・地域主体の活力を感じました。高齢化社会が進出中で、自身がなりたい百歳をめざして多くの人が体操に取組まれることを期待します。
- ・発表や体操にでてこられた皆様の表情いきいきして良かったです。
- ・体操、各地区の取り組み、身近に感じられました。
- ・改めて今や始めている桃たろう体操を続けていきたい。
- ・いきいき体操は大事だと思います。外出することも必要なことと思いました。
- ・高齢者だけのいきいき百体操だけではなく、早い時から筋力をつける習慣を身につけることが大切ですね。自分のためにも良い話でした。
- ・90歳以上の皆さんが登壇されていて一緒に体操をされたのが良かったです。
- ・100歳体操の取り組みによる地域のつながりがとてもいいと思いました。地元でもできればしてゆきたい。



H29フォーラム ～受付の様子～  
県内のNPOが実行委員会を組織して当日運営

- ・老後に良いと思います。大変助かります。
- ・自分のことは自分ですること。100歳まで元気で生きたい。近所の人と仲良く話し合い笑いあい生きる人生を送りたい。高知県の老人たちに負けずに健康体操を続けたい。
- ・継続は力なり。やはりやめられないように続けてみたい。全員が役割をつけることが大切である。

#### ■その他

- ・母達の後を引きついで、続けていきたいと思いました。
- ・来なくなった人の対応は本当に課題だと思います。
- ・とても良かったです。
- ・体操の実施が楽しかった。各市町の取り組みもすばらしい。
- ・資料冊子の中にメモの場所をつけてほしいです。書きやすい紙で！ほかの地域の様子を聞いて参考にさせていただきます。
- ・初めての参加です。個人情報だからという時代が何となく寂しいと思っています。人と人のふれあい、取組みすばらしいと思いました。
- ・高齢者の皆様が頑張っている姿がすばらしい。地域の皆でささえ合うことの大切。人と話す事で認知症の予防にもなるのでは。
- ・週1回会を開いているのは大変ですね
- ・何処の場所も大変素晴らしいです。自分の場所でも負けないほど頑張ってます。
- ・次のフォーラムも参加したいです。
- ・現在活動しているものとだいたい同じでした。
- ・又来ます。
- ・大変良かったです。来年も来させてもらいます。
- ・いろんな問題があっても実行に移すことが大切だと思った。
- ・有難うございました。5回答
- ・今回が初めてだったけど良かったです。
- ・継続すること、自分のことは自分でやる。

#### ■要望

- ・私は若い方ですが、みなさま高齢者が多いので、長時間座りっぱなしで足腰が痛くなるので、時間をみてその場で立って足ふみ等やってはかがかと思いました。これもフォーラムを長く聞きに来れる1つの体操ではないでしょうか？
- ・体操のやり方のパンフレットがほしい。
- ・杖なしで歩けるよう希望持った。体力・筋力つきたい(転倒で腰・膝いためる)参加できる場所は？あるいていける所、迎えのあるところ(リハビリ)どこにある？元気になりお手伝いができるといいな。百歳体操まっています。
- ・移動手段についてももう少し細かく教えて頂ければ良かったです。
- ・開催場所が県北からしたら遠い。一度津山など県北での開催をお願いしたいです。
- ・地元から実践発表があり、90歳以上の高齢の人にも5人参加いただけました。できれば、記念品等の配慮があればいいと思います。

H29フォーラム ～来場者の様子～

各市町村の通いの場の参加者、ボランティアが集結



H29フォーラム ～基調講演～

介護予防と地域づくり







NPO・地域交流フォーラム 平成 28 年 2 月 8 日(月)開催

このフォーラムは、地域包括ケアシステムをすすめるために、高齢者の生活支援や介護予防の担い手として活動する県内の NPO、ボランティア等が一堂に会し、活動発表や情報・意見交換を行うものです。

講師紹介

大田仁史先生

茨城県立健康プラザ管理者  
茨城県立医療大学付属病院名誉院長

急速に進む超高齢社会を生き抜くために、これだけは知っておきたい身体も心も元気に生きるための心得があります。ユーモアを交えたお話の中に上手に老いる知恵と知識が詰まっています。私たち一人一人が老いについてしっかり考えることが、地域包括ケアの出発点です。これからのこと、さあ、一緒に考えてみませんか。



プロフィール

リハビリテーション医療・介護の第一人者。  
長年、寝たきりにならない、させないためのリハビリの普及に取り組む。2004年から、高齢者が指導者となって介護予防を行う「シルバーリハビリ体操指導士」を茨城県内に養成し続け、現在、7千人を突破。茨城県では、高齢者の自助互助活動が広がっている。香川県高松市出身。

アクセス

おかやま未来ホール  
(イオンモール岡山市内)  
岡山県岡山市北区下石井1丁目2番1号  
TEL086-803-6207



【電車の場合】JR 岡山駅地下改札口から徒歩約5分

NPO・地域交流フォーラム参加申込書

【申込先】実行委員会事務局(ハーモニーネット未来 認定 NPO 法人子ども劇場岡センター)  
TEL 0865-63-4955 FAX 0865-63-4950 E-mail kodomo1@kcv.ne.jp

参加者氏名			
住所	〒		
電話番号		Eメール	
FAX			
所属団体	無 ・ 有(団体名 )		

【申込期限】1月8日(金)

※お申込みいただいた方に、入場整理券をお送りします。当日は、会場受付で入場整理券をご提示ください。  
※お申し込みは、定員になり次第締め切らせていただきます。

平成 27 年度岡山県地域包括ケア普及啓発事業

NPO・地域交流フォーラム



～人生、70代からがおもしろい  
輝け! プラチナ世代～

定員  
600名  
定員になり次第締め切ります。

平成28年 2月8日(月)13:00～16:00  
(受付12:00)

参加費  
無料

会場 おかやま未来ホール (イオンモール5F)

対象 高齢者の生活支援を行うNPO・ボランティア・地縁組織等  
高齢者の生活支援に関心のある県民、その他関係者

内容 ◎第1部 基調講演  
「輝け! プラチナ世代」



～ 老いぬさまでいよう ～

講師：大田 仁史先生 茨城県立健康プラザ管理者  
茨城県立医療大学付属病院名誉院長

◎第2部 活動発表

- ◆パネリスト
  - 【移動支援】玉野市玉原地区コミュニティ協議会 会長 小泉 馨さん
  - 【地縁組織】NPO法人 スマイルちわ 理事長 國米 彰さん
  - 【居場所】NPO法人 元気交流クラブだけのこの家 理事長 澤 陽子さん

- ◆アドバイザー：大田 仁史先生
- ◆コーディネーター：NPO法人 移動ネットおかやま 理事長 横山 和廣さん  
認定NPO法人 ハーモニーネット未来 理事長 宇野 均恵さん

申込方法 電話・FAX またはメールで、1月8日(金)までにお申し込みください。  
実行委員会事務局 (ハーモニーネット未来 認定 NPO 法人子ども劇場岡センター)  
TEL 0865-63-4955 FAX 0865-63-4950 E-mail kodomo1@kcv.ne.jp

- 【主催】岡山県
- 【実施団体】NPO・地域交流フォーラム実行委員会
- 【共催】岡山市・倉敷市・津山市・玉野市・笠岡市・井原市・総社市・高梁市  
新見市・備前市・瀬戸内市・赤磐市・真庭市・美作市・浅口市・和気町  
早島町・里庄町・矢掛町・新庄村・鏡野町・勝央町・奈義町・西粟倉村  
久米南町・美咲町・吉備中央町

裏面が申込書になっております。

NPO・地域交流フォーラム 平成 28 年 9 月 30 日(金)開催

このフォーラムは、地域包括ケアシステムをすすめるために、高齢者の生活支援や介護予防の担い手として活動する県内のNPO、ボランティア等が一堂に会し、活動発表や情報・意見交換を行うものです。

講師紹介

おたひとし  
**大田 仁史先生**

茨城県立健康プラザ管理者  
茨城県立医療大学付属病院名誉院長

急速に進む超高齢社会を生き抜くために、これだけは知っておきたい身体も心も元気に生きるための心得があります。ユーモアを交えたお話の中に上手に老いる知恵と知識が詰まっています。私たち一人ひとりが老いについてしっかり考えることが、地域包括ケアの出発点です。これからのこと、さあ、一緒に考えてみませんか。

〈プロフィール〉

リハビリテーション医療・介護の第一人者。長年、寝たきりにならない、させないためのリハビリの普及に取り組む。

2004年から、高齢者が指導者となって介護予防を行う「シルバーリハビリ体操指導士」を茨城県内に養成し続け、現在、7千人を突破。

茨城県では、高齢者の自助互助活動が広がっている。香川県高松市出身。



アクセス

**おかやま未来ホール**(イオンモール岡山市内)  
岡山県岡山市北区下石井1丁目2番1号 TEL086-803-6207



【電車の場合】  
JR 岡山駅  
地下改札口から  
徒歩約5分

NPO・地域交流フォーラム参加申込書

【申込先】実行委員会事務局(認定NPO法人ハーモニーネット未来 子ども劇場笠岡センター)

TEL **0865(63)4955 / (61)4002** FAX **0865-63-4950**

メールアドレス **kodomo1@kcv.ne.jp**

ふりがな 参加者氏名			
住所	〒		
電話番号		Eメール	
FAX			
所属団体	無 ・ 有(団体名)		

【申込期限】9月2日(金)

※お申し込みは、定員になり次第締め切らせていただきます。  
※お申込みいただいた方には、フォーラム1週間前までに入場整理券をお送りします。9月23日(金)までに整理券が届かなかった場合は事務局にご連絡ください。  
※当日は、会場受付で入場整理券をご提示ください。

平成 28 年度岡山県地域包括ケア普及啓発事業

高齢者の生活支援・介護予防を担う  
**NPO・地域交流フォーラム**

定員  
**600名**  
定員になり次第締め切ります。

～高齢者が元気で活躍できる地域づくりを考える～

平成28年

**9月30日(金)** 13:00～16:00  
(受付12:00)

参加費  
**無料**

会場

**おかやま未来ホール** (イオンモール5F)

(〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井1丁目2番1号)

対象

高齢者の生活支援を行うNPO・ボランティア・地域組織等  
高齢者の生活支援に関心のある県民、その他関係者

内容

◎第1部 基調講演

**「超高齢社会を生き抜く知恵」**

講師：大田 仁史先生 茨城県立健康プラザ管理者  
茨城県立医療大学付属病院名誉院長

◎第2部 活動発表

◆パネリスト

【問いの場】津山市工門地区「こけいからだ」の住民代表 + 津山市高齢介護課  
【移動支援】NPO法人 かめかめ福祉移送 + 倉敷市市民協働推進課  
【生産活動】NPO法人 まちづくり夢百笑 + 赤磐市地域包括支援センター

◆アドバイザー：大田 仁史先生

◆コーディネーター：NPO法人 移動ネットおかやま 理事長 横山 和廣さん  
認定NPO法人 ハーモニーネット未来 理事長 宇野 均恵さん



イメージキャラクター  
「おいぬひびき」

申込方法

電話・FAXまたはメールで、9月2日(金)までにお申し込みください。

実行委員会事務局 認定NPO法人ハーモニーネット未来(旧：子ども劇場笠岡センター)

TEL **0865-63-4955 / 61-4002** FAX **0865-63-4950**

メールアドレス **kodomo1@kcv.ne.jp**

【主催】岡山県

【実施団体】NPO・地域交流フォーラム実行委員会

【共催】岡山市・倉敷市・津山市・玉野市・笠岡市・井原市・総社市・高梁市  
新見市・備前市・瀬戸内市・赤磐市・真庭市・美作市・浅口市・和気町  
早島町・里庄町・矢掛町・新庄村・鏡野町・勝央町・奈義町・西粟倉村  
久米南町・美咲町・吉備中央町

⇒裏面に申込書に  
なっております。

# 介護予防交流フォーラム

岡山県内には、住民のみなさんが自主的に集まって、介護予防のための体操を行っている『通いの場』が、600 か所以上あります。『通いの場』が、どうして介護予防に効果があるのか、一緒に考えてみませんか？

平成 29 年

10 月 19 日(木) 13:00~15:30 (受付 12:00)

おかやま未来ホール (イオンモール5F)  
(〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井 1 丁目 2 番 1 号)

定員 600 名 (定員になり次第締め切ります。)

現在、介護予防や地域づくりに取り組んでいる方、これから取り組みたい方は、ぜひ、ご参加ください。

介護予防に取り組んでいる  
みなさん！  
集まりましょう！



## ◎第1部 基調講演「介護予防と地域づくり」

～住民の力で介護予防を地域に広めるために～

講師：堀川 俊一先生 (高知市保健所長、医師)

## ◎第2部 取り組み発表

◆発表者：玉野市 ～ふくふくサロンの住民代表 と 玉野市地域包括支援センター～

鏡野町 ～大町サロンの住民代表 と 鏡野町地域包括支援センター～

総社市 ～下三輪公会堂 いきいき百歳体操グループの住民代表 と 総社市長寿介護課～

◆助言者：堀川俊一先生

## ◎第3部 さあ、はじめよう！ 介護予防体操

◆体操指導：岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会



【主催】岡山県

【共催】岡山市・倉敷市・津山市・玉野市・笠岡市・井原市・総社市  
高梁市・新見市・備前市・瀬戸内市・赤磐市・真庭市・美作市  
浅口市・和気町・早島町・里庄町・矢野町・新庄村・鏡野町  
勝犬町・奈義町・西粟倉村・久米南町・美咲町・吉備中央町

裏面が申込書になっております。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	広島県
所属部署名 (所管部署名)	健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

中央研修修了者派遣申込書

平成 年 月 日

市 町 名	
担当課名	
電話番号	
メールアドレス	
担当者名	
派遣希望事項（記入又は希望するものに○をしてください。）	
派遣時期	
派遣場所	
主な派遣要請内容 ※複数回答可	①協議体の設置に関する事
	②コーディネーターの設置に関する事
	③地域の社会資源の把握等に関する事
	④その他（ ）に関する事
助言等を依頼したい内容等 ※ 上記①～④の区分ごとに、具体的に記入してください。	
その他 ※ 事前に連絡しておきたいことなど、自由に記入してください。	

平成29年度生活支援コーディネーター指導者養成中央研修修了者  
市町派遣事業実施要領

- 1 目的

平成26年度、平成27年度及び平成28年度に厚生労働省が実施した生活支援コーディネーター指導者養成中央研修を修了した者（以下「中央研修修了者」という。）を派遣し、市町における生活支援・介護予防サービスの体制整備（以下「生活支援体制整備」という。）に向けた支援を行い、生活支援体制整備を推進することを目的とする。
- 2 実施主体

広島県及び広島県地域包括ケア推進センター
- 3 派遣先

市町
- 4 事業内容

中央研修修了者は、市町における生活支援体制整備のため、市町に次の事項に係る助言、指導及び援助を行う。

  - 協議体の設置に関する事。
  - コーディネーターの設置に関する事。
  - 地域の社会資源（インフォーマルなものを含む。）の把握等に関する事。
  - その他、目的達成のために必要な事項に関する事。
- 5 中央研修修了者の派遣

市町長は、中央研修修了者の派遣を希望する場合は、派遣申込書(様式第1号)を、広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課長（以下「地域包括ケア・高齢者支援課長」という。）に提出するものとする。

ただし、中央研修修了者の派遣は、各市町1回に限る。
- 6 派遣の報告

中央研修修了者は、派遣に基づき業務を行ったときは、速やかに派遣実施報告書（別紙様式第2号）を地域包括ケア・高齢者支援課長に提出するものとする。
- 7 経費

この事業に要する経費（報償費及び旅費）は、実施主体で負担する。
- 8 事業実施期間

平成29年5月16日から平成30年3月31日まで

様式第2号

中央研修修了者派遣実施報告書

報告者名	
実施日時	平成 年 月 日 ( ) : ~ :
派遣先市町名 及び派遣場所	
対象者及び 人数等	
支援内容	
支援成果	
今後の課題	
特記事項	

※ 支援に当たり活用した資料や、相手方から配布された資料があれば、添付してください。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	山口県
所属部署名 (所管部署名)	健康福祉部長寿社会課
研修会参加者 ※研修会に参加する方 <u>全て</u> に ○をつけてください	1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み <u>全て</u> に○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備



平成29年度 生活支援コーディネーター養成研修 プログラム

時間	内容	講師
【1日目(10月4日)】		
9:15~9:45	受付	
9:50	開会	
10:00~11:00 (60分)	<b>行政説明</b> 生活支援コーディネーター及び協議体とは ・生活支援コーディネーターが活動する上で知っておくべき制度(法的根拠)とその背景(現状・課題)を理解する。 ・県内の状況及び、生活支援体制整備事業における県の方針を理解する。	山口県長寿社会課
11:00~12:00 (60分)	<b>講義</b> 生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割 ・第1層、2層のコーディネーターと協議体の役割を理解する。	日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授 諏訪 徹氏
13:00~14:00 (60分)	<b>実践報告</b> 生活支援体制整備事業の市町の取組について ・県内の市町で生活支援体制整備事業について市町行政の立場からどのように進めているのか報告をいただき、生活支援体制整備事業を上手く進めていくためのポイントについて考える。	<報告者> ①宇部市 地域福祉課 主任 赤崎 敦子氏 ②山陽小野田市 高齢福祉課 技監 尾山 貴子氏 <コーディネーター> 日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授 諏訪 徹氏
14:00~14:40 (40分)	<コーディネーター業務の実際を学ぶ> <b>講義①</b> 高齢者が抱える課題とは? ・「高齢者の生活支援ニーズ」と「生活支援サービス・活動」がどのよう	生活支援コーディネーター 指導者養成研修修了者

平成29年度 生活支援コーディネーター養成研修 プログラム

	なものなのか、現状と課題を整理する。	
14:40~16:10 (90分)	<b>講義②+演習</b> まずは、自分の地域を知ることから始めよう ・地域アセスメントの必要性を理解する。 ・地域アセスメントの手法と留意点について理解する。	日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授 諏訪 徹氏
【2日目(10月5日)】		
9:40~10:00	受付	
10:00~12:00 (120分)	<b>講義③+演習</b> 今ある物を大切にすることからはじまる資源開発 ・整理した地域資源を活用して、それぞれの層での具体的な仕組みや活動を考える。	日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授 諏訪 徹氏
13:00~14:00 (60分)	<b>実践報告</b> 生活支援コーディネーターとしての実践からポイントを学ぶ ・第1層、2層それぞれのコーディネーターより取組の状況を報告してもらい、コーディネーターとしての実践のポイントを学ぶ。	<報告者> ①周南市社会福祉協議会 業務課 地域福祉係 勝原明美氏 (第1層コーディネーター) ②田万川地域生活支援コーディネーター 原 宏子氏 (第2層コーディネーター) <コーディネーター> 日本大学 文理学部 社会福祉学科 教授 諏訪 徹氏
14:00~15:20 (80分)	<b>演習</b> 生活支援コーディネーターとしての今後の活動を考える ・研修を踏まえて、グループで、生活支援コーディネーターとして必要であると考える視点や姿勢、大切にしたいことを考える。	生活支援コーディネーター 指導者養成研修修了者

平成29年度 生活支援コーディネーター養成フォローアップ研修 プログラム

時間	内容	ねらい	講師
<b>【1日目】</b>			
10:00~10:20	受付		
10:20~10:30	開会		
10:30~12:00 (90分)	<b>講義</b> 『生活支援コーディネーターの役割と地域アセスメントの手法』	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーターに係る基本的な事項をおさらいする。</li> <li>制度の狭間にある生活課題（サービスで補えない生活の困り事、支援が必要な人の孤立化）について学ぶ。</li> <li>生活支援コーディネーターの地域アセスメントの重要性と様々な地域アセスメントの手法を学ぶ。（例：街歩きによる調査、アンケート調査、座談会、サロンでの個別ニーズの聞き取り等</li> </ul>	日本社会事業大学 社会福祉学部 社会福祉計画学科 准教授 菱沼幹男 氏
12:50~15:00 (130分)	<b>演習①</b> 『個別事例から個別支援と地域支援を考えよう～CSW フレームによる事例検討～』	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSW フレームを用いて、個別事例からの地域アセスメントを行う手法を学ぶ。</li> <li>個人のリスク・弱みだけでなく、エンパワメント視点の必要性を学ぶ。</li> <li>地域のお宝＝活用したら輝く物を見つける視点を学ぶ。（空き家、施設など）</li> </ul>	菱沼幹男 氏
<b>【2日目】</b>			
10:00~10:30	受付		
10:30~12:30 (120分)	<b>演習②</b> 『同じような困り事を皆も抱えているかも？～個別ニーズから同様なニーズ把握の方法を考えよう～』	<ul style="list-style-type: none"> <li>発見した個別ニーズが多くの地域住民が共通に抱えている困り事なのかどうかを確認していくプロセスを学ぶ。</li> </ul>	菱沼幹男 氏
13:20~15:00 (100分)	<b>情報交換</b> 『お互いの活動・地域の取組や悩みを分かち合おう』	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーター同士のネットワーク形成を促進する。</li> </ul>	菱沼幹男 氏

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	徳島県
所属部署名 (所管部署名)	保健福祉部長寿いきがい課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	<input checked="" type="checkbox"/> 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター <input checked="" type="checkbox"/> 5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 <input checked="" type="checkbox"/> 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

平成29年度 生活支援体制整備事業〈生活支援CO.養成〉研修会

日 時 平成29年12月8日(金)  
午後1時30分から午後4時30分まで  
場 所 徳島県教育会館 5階小ホール

1 開会(13:30~13:40)

挨拶  
オリエンテーション

2 本日の流れ

■事例報告(13:40~14:40)

- 1) 那賀町地域包括支援センター  
主任介護支援専門員 湯浅雅志 氏
- 2) 阿波市地域包括支援センター  
保健師 矢部美穂子 氏
- 3) 阿南東部高齢者お世話センター  
管理者(第2層SC) 瀧川道子 氏

■事例報告の解説と整理(14:40~15:05)

徳島大学 白山靖彦 先生

・・・休憩(10分:質疑応答用紙を回収します)・・・

■パネルディスカッション(15:15~16:15)

座長:徳島大学 柳沢志津子先生 / 助言者:徳島大学 白山靖彦先生  
パネリスト:事例報告いただいた3名の方  
内容 ・生活支援体制整備事業の現状  
・生活支援体制整備の創り方

3 今後のサポート体制について(16:15~)

4 閉会(16:30)

主催:徳島県保健福祉部長寿いきがい課

平成29年度 生活支援体制整備事業〈情報交換会〉

日 時 平成29年8月28日(月)  
午前10時から午後4時まで  
場 所 障がい者交流プラザ3階研修室

1 開会(10:00~10:10)

オリエンテーション

2 本日の流れ(予定)

〈本日の目標〉

『生活支援体制整備事業の目的や進め方,生活支援コーディネーターや協議体の選出,住民主体の助け合い活動を創出する方法を学び,課題を話し合い,今日から新しい一歩を踏み出そう』

〈講師〉

(公財)さわやか福祉財団 新地域支援事業 担当リーダー 森 孝則 氏

○ステップ1(10:10~12:10)

「第1層・第2層の基盤づくり」

○休憩(12:10~13:10)

○ステップ2・ステップ3(13:10~14:50)

「ニーズの把握と担い手の掘り起こし」「助け合い活動の創出」

○グループ発表(14:50~15:40)

○講評・質疑応答(15:40~16:00)

3 閉会

主催:徳島県保健福祉部長寿いきがい課

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	愛媛県
所属部署名 (所管部署名)	保健福祉部生きがい推進局長寿介護課
研修会参加者 ※研修会に参加する方 <u>全て</u> に ○をつけてください	1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み <u>全て</u> に○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備

平成27年度生活支援コーディネーター養成講座開催要項

平成28年度生活支援コーディネーター養成講座開催要項

1 目的

県内各市町における新しい総合事業の円滑な実施に向け、生活支援コーディネーターの養成を前提に、その機能や仕組みに対する正しい理解と実践に向けた講座を開催し、各地域の実情に応じた地域ケアシステムの構築を目的とする。

2 受講対象

市町職員、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター（候補者）、関係機関等

3 日時・会場

平成29年2月7日（火） 13時30分～16時30分  
愛媛県総合社会福祉会館 2階 多目的ホール  
（松山市持田町三丁目8番地15）

4 内容

- ・講義 「生活支援コーディネーター及び協議体とは」  
「生活支援コーディネーターに期待される機能と役割」  
「生活支援ニーズと生活支援サービス」  
「高齢者に係る地域アセスメントの手法について」  
「サービスの開発方法」
- ・事例紹介「生活支援コーディネーターの活動報告」  
（八幡浜市社会福祉協議会地域福祉課 前川 恵美子氏）
- ・情報交換（グループワーク）

5 申込み方法

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、平成29年1月16日（月）までに、下記あてにFAX又はメールでお申込みください。  
愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課介護予防係  
【電話番号】089-912-2431 【FAX】089-935-8075  
【MAIL】[sanada-shizuko1@pref.ehime.jp](mailto:sanada-shizuko1@pref.ehime.jp)

6 その他

会場の駐車場は、一般来客者も利用するため、公共交通機関、周辺有料駐車場等の利用をお願いします。

1 目的

県内各市町における新しい総合事業の円滑な実施に向け、生活支援コーディネーターの養成を前提に、その機能や仕組みに対する正しい理解と実践に向けた講座を開催し、各地域の実情に応じた地域ケアシステムの構築を目的とする。

2 受講対象

市町職員、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター候補者、関係機関等

3 日時・会場・内容

○日時 平成28年3月11日（金） 11時00分～14時45分  
○会場 ひめぎんホール 2階 真珠の間A・第3会議室  
（松山市道後町二丁目5番地1）

○内容

午前  
行政説明 「介護保険制度の改正と新しい総合事業について」  
（愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課）

午後

行政説明 「生活支援コーディネーター及び協議体とは」  
（愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課）  
事例紹介 「生活支援コーディネーター及び協議体の設置に向けた取組」  
（宇和島市高齢者福祉課 課長補佐 岩村 正裕氏）  
講義・演習 「生活支援コーディネーターに期待される機能と役割」  
「模擬事例を通じた生活支援の検討」（グループワーク）

4 申込み方法

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、平成28年3月4日（金）までに、下記あてにてFAXでお申込みください。

愛媛県社会福祉協議会・地域福祉部福祉人材課  
【電話番号】089-921-8566 【FAX】089-921-3398

5 受講料等

受講料は無料ですが、交通費などは受講者の負担となります。

6 その他

駐車場は収容台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関の利用に御協力をお願いします。

平成 29 年度生活支援コーディネーター養成講座開催要項

1 目的

県内各市町における新しい総合事業の円滑な実施を図るため、生活支援コーディネーターの養成を目的に、その機能や仕組みに対する理解と実践に向けた講座を開催し、各地域の実情に応じた地域ケアシステムの構築を目指す。

2 受講対象

市町職員、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター（候補者）、関係機関等

3 日時・会場

平成 30 年 2 月 16 日（金） 13 時 30 分～16 時 30 分  
愛媛県総合社会福祉会館 3 階 研修室  
（松山市持田町三丁目 8 番地 15）

4 内容

- ・講義 「地域づくりとは」  
（愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課 係長 前神 有里）  
「地域包括ケアから地域共生社会へ ～滋賀県の取組～（仮）」  
（しが生活支援者ネット共同代表・滋賀県職員 中西 大輔氏）
- ・事例紹介「第 2 層の設置に向けた取組」  
（伊予市長寿介護課 主任 相田 紗也可氏）
- ・事例紹介「生活支援コーディネーターの活動報告」  
（久万高原町社会福祉協議会柳谷支所 支所長 山之内 砂有美氏）
- ・情報交換（グループワーク）

5 申込み方法

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、平成 30 年 1 月 31 日（水）までに、下記あてに F A X 又はメールでお申込みください。

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課介護予防係

【電話番号】089-912-2431 【FAX】089-935-8075

【MAIL】[sanada-shizuko1@pref.ehime.lg.jp](mailto:sanada-shizuko1@pref.ehime.lg.jp)

6 その他

会場の駐車場は、一般来客者も利用するため、公共交通機関、周辺有料駐車場等の利用をお願いします。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>高知県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>地域福祉部 高齢者福祉課</p>
<p><b>研修会参加者</b> ※研修会に参加する方全てに○をつけてください</p>	<p>1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    ③. 市町村職員          ④. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)          6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b> ※該当する取り組み全てに○をつけて下さい ※○をつけた取り組みについて、取り組みの内容が分かる参考資料(A4 で上限 10 枚程度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化          2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握          4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示          5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示          7. 現状分析や課題把握の支援          8. 都道府県職員による訪問・助言          9. 相談窓口の設置          ⑩. アドバイザーの派遣          11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示          13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行          15. 現地視察の実施・調整          16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開          17. 市町村職員向け研修の実施          ⑪. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施          ⑫. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施          20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催          21. モデル事業・補助事業等の実施          ⑬. 事例集・手引き等の整備</p>



1 現状

- ・要介護（要支援）認定者数の増加  
H22 41,598人 ⇒ H27 46,815人（介護保険事業状況報告各年10月月報）  
・半数以上の県民が介護が必要になって住み慣れた自宅や地域での生活を希望（H28県民世論調査）
- あつたかふれあいセンターにおける介護予防サービスの充実  
・概ね週1回以上の介護予防の取り組み：29/44箇所
- 住民主体の介護予防の取り組み  
・住民主体の箇所数：1,369箇所、リーダー・サポーター数：4,506人（H28,3月末）  
・週1回以上間隔の介護予防の場への参加率：**全国1位**（H28,3月末）  
・総合事業または介護予防事業にリハビリテーション専門職等が関与している保険者数：21/30（H28,7月末）
- 新しい総合事業への移行と生活支援サービスの充実に向けた支援  
・【総合事業への移行】H27年度：12保険者、H28年度：14保険者、H29年度：4保険者
- 高齢者向け住まいの確保  
・平成27年度：四万十町で整備

2 課題

- 高齢者ができる限り地域で元気で住み続けられるよう地域の実情に応じた介護予防のしくみづくりが必要
- 総合的な介護予防の取り組みを推進していくため、多様な専門職の関与が必要
- 住民主体の介護予防のしくみづくりは進んできているが、さらに介護予防・重症化の予防を推進するため、リハビリテーション専門職や栄養士、歯科衛生士等の関与を通じた効果的な取り組みが必要
- 多様な担い手による生活支援のしくみづくりが必要（元気な高齢者の社会参加）
- 配慮が必要な高齢者の住まいの確保が必要



3 平成29年度の取り組み

- 1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり
  - ① (1)あつたかふれあいセンターの機能強化(再掲)  
・介護予防の取り組みのさらなる拡大  
派遣する職種を拡充（栄養士、歯科衛生士）し、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを充実
  - (2)住民主体の介護予防の場への支援  
・地域のニーズに応じたリハビリテーション専門職等の派遣支援  
住民主体の介護予防活動を支援できるリハビリテーション専門職等の派遣
  - ② ・リハビリテーション専門職等の派遣体制の充実  
リハビリテーション専門職に加え、栄養士、歯科衛生士の派遣が可能となるよう、人材育成を支援
- 2 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援
  - (1)高齢者の社会参加の推進  
・高知県老人クラブ連合会と連携し、高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう、人材育成を支援
  - ① (2)生活支援コーディネーターの養成  
・生活支援コーディネーターの養成やフォローアップのための研修を実施
  - ② (3)生活支援体制整備推進の取り組み事例集の作成  
・中山間地域の生活支援サービス充実に向けた支援  
・事例集を作成し、市町村での事業展開に活用
  - ③ (4)アドバイザーの派遣  
・市町村での生活支援体制の充実が図られるよう、地域の支え合い活動を支援しているNPO職員などのアドバイザーを派遣
- 3 高齢者向け住まいの確保
  - ・低所得等の配慮が必要な高齢者が安心して暮らせる住まいの確保対策に取り組む市町村を支援

33

別紙

平成29年度生活支援体制整備事業委託業務

- 1 事業名  
平成29年度生活支援体制整備事業委託業務
- 2 目的  
中山間地域にある市町村における、生活支援体制の協議の場などにアドバイザーを派遣すること  
で、生活支援体制の充実を図り、その取組内容を事例集としてまとめることで、他市町村での取組  
に活用する。
- 3 契約の期間  
平成29年5月2日から平成30年3月31日まで
- 4 業務内容  
業務の内容については、下記のとおりとする。  
(1) アドバイザーの派遣  
県内の支援を希望する中山間地域における市町村において、生活支援体制の協議の場などにアド  
バイザーを派遣し、多様な日常/生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一  
体内に図っていくよう指導する。(1市町村15回程度、2市町村予定)  
(2) 事例集の作成  
アドバイザー派遣により支援を行った市町村における取組内容やその成果などについて、事例  
集としてまとめることとする。  
納入物は、原本とした事例集を200部及びそのデータを保存した電子媒体（CDまたはDVD  
1枚）とする。  
(3) 事例報告会等への支援  
アドバイザー派遣により支援を行った市町村が、県内他市町村への事例を紹介するための報告  
会において助言等を行う。
- 5 納入物の納品場所及び納期  
(1) 納入物の納品場所は、高知県庁高齢者福祉課とする。  
(2) 事例集は平成30年3月31日までに納品すること。
- 6 その他  
(1) 委託業務の進捗に当たっては、県と密接に連携をとり実施すること。  
(2) 支援を行う中で把握した個人情報等は、その取り扱いについて十分に留意すること。

研修スケジュール

【第1部】平成29年8月30日（水）

時間	内容
9:30～9:50	受付
9:50～10:00	開会・オリエンテーション
10:00～11:35 (95分)	<p>I 介護保険制度について（講義）</p> <p>■行政説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度改正のポイント</li> <li>・介護保険制度における生活支援の状況と課題</li> <li>・生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の定義</li> </ul> <p style="text-align: right;">高知県高齢者福祉課</p> <p>II 生活支援コーディネーターの役割について（講義）</p> <p>■高知県における生活支援コーディネーターとは</p> <p style="text-align: right;">高知県立大学社会福祉学部准教授 山村 靖彦 氏</p>
11:35～11:45	【休憩】
11:45～12:15 (30分)	<p>III 地域活動の実際（講義）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズに応じた地域福祉活動の実際～佐川町の事例より～</li> </ul> <p style="text-align: right;">社会福祉法人佐川町社会福祉協議会事務局長 田村 佳久 氏 あったかふれあいセンターとかの 森田 有紀 氏</p>
12:15～13:15	【昼休憩】
13:15～16:25 (190分)	<p>IV 生活支援コーディネーターの実際</p> <p>■実例発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人本山町社会福祉協議会生活支援コーディネーター 久市 崇美 氏</li> <li>高知市役所高齢者支援課 技査 中越 美緒 氏</li> <li>社会福祉法人四万十市社会福祉協議会生活支援コーディネーター 小谷 真司 氏</li> <li>中上佐町地域包括支援センター生活支援コーディネーター 岩木 和香 氏</li> </ul> <p>※休憩あり</p> <p>■グループワーク・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援体制整備事業について</li> </ul> <p style="text-align: right;">座長：高知県立大学社会福祉学部准教授 山村 靖彦 氏 佐川町社会福祉協議会 事務局長 田村 佳久 氏</p>
16:25～16:55 (30分)	V まとめ  高知県立大学社会福祉学部准教授 山村 靖彦 氏
16:55～17:00	VI 閉会

\*時間は予定として記載しています。当日の研修の進行状況により変更する場合があります。

平成29年度生活支援コーディネーター養成研修

1 研修の目的・ねらい

平成30年度までに全市町村で配置することとなっている、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の養成を目的とする。

また、行政と生活支援コーディネーターが共に学ぶことにより、介護保険制度及び地域における生活支援ニーズと生活支援コーディネーターの機能・役割についての共通理解を深め、地域の目指す姿を共に考え、生活支援体制整備事業を推進していくことを目指す。

2 研修対象者

①市町村が指名する生活支援コーディネーター（予定者含む）及び市町村の担当職員

※第1部については、必ず各市町村の事業担当者とともに出席するものとする。

②その他、市町村が必要と認める者

3 研修日・会場

【第1部】日 時：平成29年8月30日（水） 9：50～17：00

会 場：県立ふくし交流プラザ2階 多目的ホール

【第2部】日 時：平成29年9月6日（水）10：50～15：30

会 場：県立ふくし交流プラザ2階 多目的ホール

4 研修内容

講義及びワークショップ形式で行います。詳細はプログラムをご確認ください。

5 参加費 無料

6 実施主体 高知県

7 運営主体 社会福祉法人高知県社会福祉協議会

8 申し込み

各市町村で取りまとめのうえ、別紙申込書により平成29年8月23日（水）までに FAX (088-844-3852) へお申し込みください。

9 お問い合わせ

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 地域・生活支援課

〒780-8567 高知市朝倉戊 375-1 県立ふくし交流プラザ

TEL：088-844-9019 FAX：088-844-3852

E-Mail：k-chiiki@pippikochi.or.jp

**平成 29 年度 生活支援コーディネーター  
フォローアップ研修**

**1 目 的**

平成 27 年の介護保険法改正により、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるために「地域での支え合い」に着目した生活支援体制の整備が位置づけられ、住民同士の支え合い活動の開発やマッチングを行う生活支援コーディネーターの役割が期待されています。しかし、住民同士の支え合いは、友人同士のお茶のみなど普段の暮らしの中に既に存在していることも多いため、生活支援コーディネーターがどのように地域と関わっていくかといった視点や、実施主体である行政と受託機関が共に地域の現状にあった地域づくりの方向性を確認し推進する体制も必要です。

今回は、生活支援コーディネーターの活動としての地域との関わり方や、住民の目線に立った協議の場づくりについて学びとともに、関係機関との推進体制の構築を目指して実施します。

**2 日時・会場**

平成 29 年 11 月 9 日 (木) 9:50~16:00 (受付: 9:20~)  
高知県立ふくし交流プラザ 2 階 多目的ホール

**3 対 象**

生活支援コーディネーター(養成研修修了者)、受託機関における担当課長、行政担当者所属長、行政担当者 等

**4 実施主体**

高知県 (運営主体: 高知県社会福祉協議会)

**5 参加費**

無 料 (お弁当を注文される場合は別途費用がかかります。)

**6 申込み**

各市町村にて取りまとめのうえ、別紙申込書により平成 29 年 10 月 31 日(火)までに高知県社協 地域・生活支援課 (FAX: 088-844-3852)へ送付ください。

**7 お問い合わせ先**

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 地域・生活支援課  
〒780-8567 高知市朝倉 375-1 ふくし交流プラザ 4 階  
TEL: 088-844-9019 FAX: 088-844-3852  
E-Mail: k-chiiki@piopikochi.or.jp

**【第 2 部】平成 29 年 9 月 6 日 (水)**

時間	内容
10:20~10:50	受付
10:50~11:00	開会・オリエンテーション
11:00~12:00 (60 分)	I 研修【第 1 部】の振り返り 高知県立大学社会福祉学部准教授 山村 靖彦 氏 II 地域資源とニーズのマッチングについて 高知県社会福祉協議会福祉人材センター主任 仙頭 正輝
12:00~13:00	【昼休憩】
13:00~15:00 (120 分)	III はじめの一步!生活支援コーディネーターの実践 ■グループワーク 今なにが出来るか考えよう! ■個別ワーク 地域でどう行動していくか考えよう! ※途中休憩あり 高知県高齢者福祉課
15:00~15:25 (25 分)	IV まとめ 高知県立大学社会福祉学部准教授 山村 靖彦 氏
15:25~15:30	V 閉会挨拶

\*時間は予定として記載しています。当日の研修の進行状況により変更する場合があります。

8 プログラム

時間	内容
9:50~10:00	開会・オリエンテーション
10:00~11:30 (90分)	<p>I 講義</p> <p>テーマ「生活支援コーディネーターに必要な地域の見方・入り方」</p> <p>地域に出かけて住民の暮らしぶりを聞き（まざる） そこからつながりや支え合いの営みを知る（見つける）など 生活支援コーディネーターが日常の営みを活かし、広げていく 方法を全国の実践事例等を参考にしながら学びます。</p> <p>講師：特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘氏</p>
11:30~12:00 (30分)	<p>II 情報交換</p> <p>ワークをとおして質疑・応答</p>
12:00~13:00	【昼休憩】
13:00~14:20 (80分)	<p>III 演習1</p> <p>「地域のかくれた資源を見つけ出せ」</p>
14:20~14:30	【休憩】
14:30~15:00 (30分)	<p>IV 講義</p> <p>テーマ「住民の力が発揮される協議の場づくり」</p> <p>地域の住民とともにワイワイガヤガヤ話し合いながら、お互いの関係をつむいでいく場である協議体。これは住民や関係機関がひとつとなる場でもあります。住民の目標に立った協議の場づくりの考え方について学びます。</p> <p>講師：特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘氏</p>
15:00~15:45 (45分)	<p>V 演習2</p> <p>「あなたが考える協議の場とは」</p>
15:45~16:00	VI まとめ
16:00	閉会

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>福岡県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方全てに                  ○をつけてください</p>	<p>①. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置</p> <p>10. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  17. 市町村職員向け研修の実施</p> <p>⑱ 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  ⑳ 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>

福岡県生活支援コーディネーター養成研修 実施要項

【研修プログラム】	
1日目	
10:00～10:05	開会挨拶
10:05～10:20	県内の状況と今後の方針
10:20～11:20 (60分)	「生活支援コーディネーター及び協議体とは」 ～その目的、仕組み及び養成について～ ・地域包括ケアシステムとの関わり ・地域包括支援センター、社会福祉協議会、協議体の役割
11:20～11:25	質疑応答
11:25～12:25	昼休憩
12:25～13:55 (90分)	「生活支援コーディネーター及び協議体とは」 ～その目的、仕組み及び養成について～ ・ディスカッション(福岡市、福津市、嘉麻市社協の事例等)
13:55～14:00	質疑応答
14:00～14:10	休憩
14:10～15:10 (60分)	I 生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割 ・生活支援コーディネーターと協議体の活動理念 ・地域包括ケアシステムにおけるコーディネーターと協議体の位置づけ ・委員会と協議体の違い ・地域ケア会議について
15:10～15:15	質疑応答
15:15～15:25	休憩
15:25～16:25 (60分)	II 高齢者の生活支援ニーズと生活支援サービス ・高齢者の生活支援ニーズ ・発達する道具と生活支援サービス ・高齢者の生活支援サービス活用上の課題と支援の方法
16:25～16:30	質疑応答
2日目	
10:00～11:30 (90分)	III 生活支援コーディネーターが行うべきアセスメントと支援の視点 ・生活支援コーディネーターの視点で行うアセスメント ・生活支援サービスを推進・開発する上での生活支援コーディネーターの視点
11:30～11:35	質疑応答
11:35～12:35	昼休憩
12:35～13:35 (60分)	IV 高齢者に係る地域アセスメントの手法について (社会資源の把握、地域の生活支援ニーズの把握) ・生活支援コーディネーターの視点 ・生活支援コーディネーターの役割 ・地域アセスメントの意義 ・地域アセスメントの方法 ・地域アセスメントの留意点
13:35～13:40	質疑応答
13:40～13:50	休憩
13:50～16:20 (150分)	V サービス開発の方法 ・サービス開発の意義 ・サービス開発の仕組みづくり ・サービス開発のプロセスと方法 ・サービス開発の留意点 ・グループワーク(15:20～16:20)
16:20～16:25	質疑応答
16:25～16:30	開会挨拶

1 目的

市町村が地域包括ケアシステムの構築を実現するために、介護保険制度のサービスのみならず、保険外のサービスを活用しつつ、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが創出されるような取組を積極的に進める必要がある。

その取組を進める上で、地域資源の開発やネットワーク構築等のコーディネート機能を果たすなど、重要な役割を担う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を養成することを目的とする。

2 日時・場所

第1回	1日目：平成29年9月1日（金）10：00～16：30 2日目：平成29年9月6日（水）10：00～16：30
	福岡県中小企業振興センター 401会議室 （福岡市博多区吉塚本町9-15）
第2回	1日目：平成29年11月20日（月）10：00～16：30 2日目：平成29年12月1日（金）10：00～16：30
	飯塚商工会議所 大会議室601 （飯塚市吉原町6番12号）

3 対象者

- ・生活支援コーディネーター（候補者）

※地域のニーズを踏まえたボランティア養成、サロンの立ち上げ等地域資源開発の実績がある者が望ましい。

4 講師

平成26～28年度に厚生労働省が実施した生活支援コーディネーター指導者養成研修に係る中央研修を受講した次の者。

- ① 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会地域福祉部 部長 藤田 博久 氏
- ② 社会福祉法人嘉麻市社会福祉協議会 事務局長 木山 淳一 氏
- ③ 社会福祉法人うきは市社会福祉協議会 主査 相良 照美 氏
- ④ 直方市市民部健康福祉課 宇野 朝江 氏
- ⑤ 福津市健康福祉部いきいき健康課 係長 朝長 弘美 氏
- ⑥ 公益財団法人さわやか福祉財団 阿部 かおり 氏
- ⑦ 社会福祉法人うきは市社会福祉協議会 中川 史高 氏
- ⑧ 社会福祉法人ふくおか福祉サービス協会 野瀬 寿 氏

5 研修プログラム

別紙のとおり



## 連絡会の様子



## 生活支援コーディネーター連絡会

県主催で連絡会を開催し、生活支援コーディネーター同士で悩みを相談・解決したり、取組の報告等をしている。

### <対象者>

- ・ 県内の生活支援コーディネーター

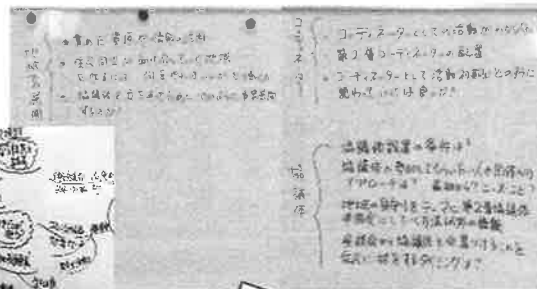
### <内容>

- ・ 総合事業等に関する学習
- ・ 課題の共有、情報交換

- ・ 生活支援コーディネーターの活動内容は？
- ・ どのように協議体を住民に説明すればよいか？
- ・ 集めた資源をどのように活用するのか？
- ・ 協議体の立ち上げ後、どのように事業展開するのか？

等

連絡会の内容を  
マインドマップで  
見える化



生活支援コーディネーター  
の悩みや疑問について、  
皆で話し合い、情報を共有  
する

### <開催実績>

	開催日	場所	参加者数
第1回	平成29年1月26日(木)	嘉麻市	36名
第2回	平成29年4月19日(水)	うきは市	80名
第3回	平成29年7月19日(水)	柳川市	62名
第4回	平成29年10月18日(水)	福津市	73名
第5回	平成30年1月17日(水)	嘉麻市	82名

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	佐賀県
所属部署名 (所管部署名)	健康福祉部長寿社会課地域包括ケア推進室
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	① 都道府県職員    2. 中間支援組織    ③ 市町村職員 ④ 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 ①【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 ② 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 ⑧ 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 ⑩ アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 ⑰ 市町村職員向け研修の実施 ⑱ 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 ⑲ 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備



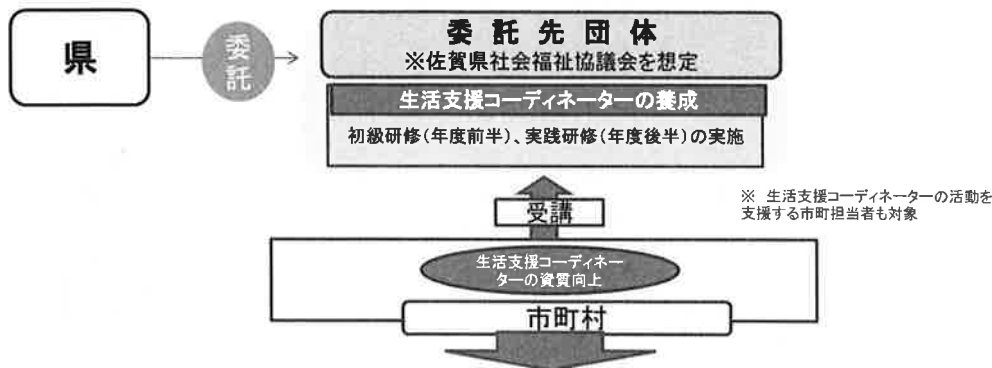
# 生活支援コーディネーター養成研修

## ○生活支援コーディネーター養成研修(基礎編)

生活支援コーディネーターとなった者や候補者に対し、基本理念や地域資源の開発手法等に関する知識及び技術の習得並びに資質の向上に向けた研修を行う。

## ○生活支援コーディネーター養成研修(実践編)

生活支援コーディネーター養成研修(基礎編)を受講し、すでに生活支援コーディネーターとしての活動を開始した者を対象に、他の地域の実践的な取組などを研修し、各地域における活動を充実・強化する。



## 互助を基本とした生活支援・介護予防サービスの創出

### 平成29年度生活支援コーディネーター養成基礎研修 開催要綱

1. 目的  
地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を推進する生活支援コーディネーターを養成するため、活動を行うにあたっての基本理念や、地域資源の開発手法等に関する知識及び技術の習得並びに資質の向上に向けた研修を実施する。
  2. 主催 佐賀県社会福祉協議会  
(佐賀県長寿社会課からの委託により行います。)
  3. 日時 平成29年8月31日(木) 10:30～
  4. 会場 小城市まちなか市民交流プラザゆめらつと小城2階 多目的ホール  
小城市小城町253-21
  5. 参加対象者 生活支援コーディネーター及びその候補者  
市町・保険者生活支援体制整備事業担当職員  
(市町・保険者職員の方は、グループワークについてはオブザーバー参加となります。)
- ※平成28年9月29日に実施した基礎研修会と同等の研修内容として行われるため、基本的には同研修を受講されていない方を対象としますが、受講された方についても受講を妨げるものではありません。なお、会場の都合がありますので、定員を超える場合は、初めて受講される方を優先させていただきます。
6. 定員 60名
  7. 参加費 無料

## 平成29年度生活支援コーディネーター養成フォローアップ研修

### 開催要綱

1. 目的 地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を推進する生活支援コーディネーターを養成するため、活動を行うにあたっての基本理念や、地域資源の把握・開発等に関する知識・技術の習得並びに資質の向上に向けた研修を実施する。
2. 主催 佐賀県社会福祉協議会  
(佐賀県長寿社会課からの委託により行います。)
3. 日時 平成30年2月13日(火) 10:30～16:30
4. 会場 佐賀県社会福祉会館(佐賀市鬼丸町7-18)  
TEL 0952-23-2145
5. 参加対象者 生活支援コーディネーター  
市町・保険者生活支援体制整備事業担当職員  
(市町・保険者職員の方は、グループワークについては  
オブザーバー参加となります。)  
原則として、H28年度及びH29年度の生活支援コーディネーター  
養成基礎研修を受講された方に限ります。
6. 定員 60名  
定員を超えた場合は調整させていただくことがありますのでご了承ください。
7. 参加費 無料

### 8. 内容

時間	時間数	内容	講師名(及び職名)
10:30～10:40	10分	○生活支援コーディネーター等に関する県内の状況について	佐賀県長寿社会課 地域包括ケア推進室 主査 松本 ゆかり 氏
10:40～12:00	80分	○地域包括ケアシステムと生活支援コーディネーターに期待される役割(講義)	九州大谷短期大学 福祉学科 教授 中村 秀一 氏
12:00～13:00	60分	休憩	
13:00～13:50	50分	○県内の生活支援コーディネーターの活動事例について(講義)	済昭園 溝口 道昭 氏
13:50～14:40	50分	○県外の生活支援コーディネーターの活動事例について(講義)	阿蘇市社会福祉協議会 倉田 昌親 氏
14:40～15:50	10分	各事例についてのコメント	九州大谷短期大学 福祉学科 教授 中村 秀一 氏
14:50～15:00	10分	休憩	
15:00～16:30	90分	○グループワーク ・高齢者に係る地域アセスメントの手法 ・生活支援コーディネーターが行うべきアセスメントと支援の視点 ・サービス開発の手法	九州大谷短期大学 福祉学科 教授 中村 秀一 氏

9. 申込締切 平成29年8月9日(水)

10. 申込・問合せ先

お申し込みはメールまたはFAXにて受け付けます。  
佐賀県社会福祉協議会 まちづくり課(担当:田中)  
TEL:0952-23-2145 FAX:0952-25-2980  
Email: [chiiki@sagaken-shakyo.or.jp](mailto:chiiki@sagaken-shakyo.or.jp)

8. 内容

	時間	時間数 (分)	内容	講師名(及び職名)
1	10:30~12:00	90	(講義) 地域資源の把握と開発方法について	美作大学 社会福祉学科 学科長 教授 小坂田 稔 氏
2	12:00~13:00	60	休憩	
3	13:00~13:50	50	(講義) 総合事業通所型サービスBの事例について	粕屋町役場 介護福祉課 渡辺 理恵 氏
4	13:50~14:40	50	(講義) 総合事業訪問型サービスBの事例について	菊池市役所 高齢支援課 頼木 伸二 氏 尾崎 慧介 氏
5	14:40~14:50	10	質疑応答 事例に対する助言等	美作大学 社会福祉学科 学科長 教授 小坂田 稔 氏
6	14:50~15:00	10	休憩	
7	15:00~16:30	90	(グループワーク) 地域資源の把握、開発方法について	美作大学 社会福祉学科 学科長 教授 小坂田 稔 氏

9. 申込締切 平成30年1月29日(月)

10. 申込・問合せ先

お申し込みはメールまたはFAXにて受け付けます。

佐賀県社会福祉協議会 まちづくり課(担当:田中、小松)

TEL:0952-23-2145 FAX:0952-25-2980

Email: [chuki@sagaken-shakvo.or.jp](mailto:chuki@sagaken-shakvo.or.jp)

## 「地域包括ケア推進会議」について

### 1 目的

介護保険者及び市町並びに関係団体等の地域包括ケアシステムに係る施策の情報共有及び連携を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、佐賀県地域包括ケア推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

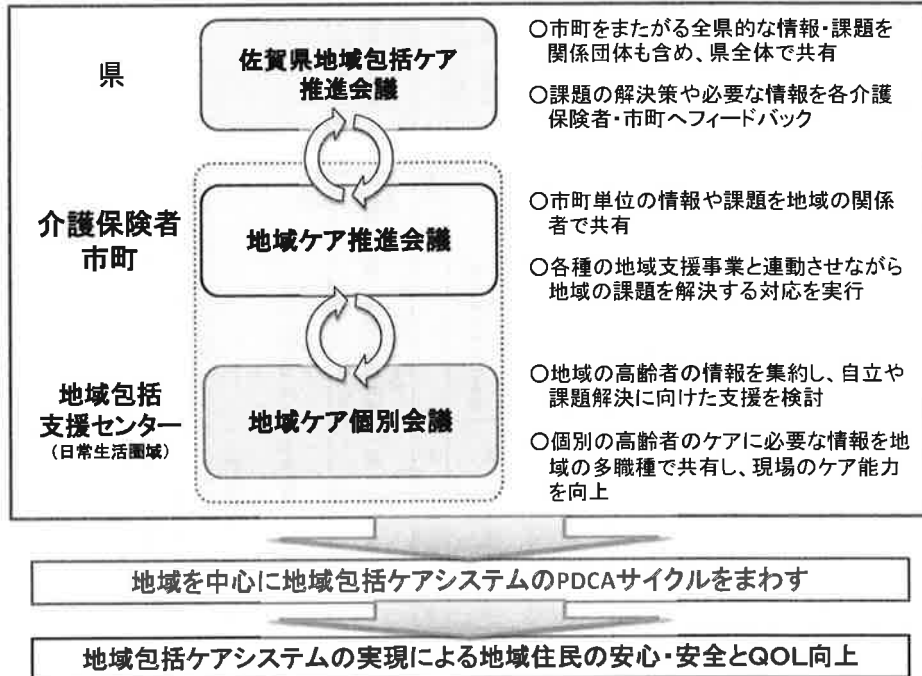
### 2 構成

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、県歯科衛生士会、県栄養士会、県介護保険事業連合会、県老人福祉施設協議会、県介護老人保健施設協会、日本認知症グループホーム協会、県支部、佐賀県地域共生センター・ジョン連絡会、県介護支援専門員協議会、県介護福祉士会、認知症疾患医療センター、全国認知症介護指導者ネットワーク佐賀県支部、認知症の人と家族の会佐賀県支部、県社会福祉協議会、県社会福祉士会、県民生委員児童委員協議会、県ボランティア連絡協議会、県老人クラブ連合会、県地域婦人連絡協議会、介護保険者(構成市町含む)、庁内関係所属

### 3 所掌

- (1) 地域包括ケアシステムに係る施策の情報共有に関する事
- (2) 地域包括ケアシステムの構築を推進するための施策の実施に関する事
- (3) その他、地域包括ケアシステムの構築を推進するために必要な事項に関する事

## 佐賀県の地域包括ケアシステムの推進方向



2

## 佐賀県地域包括ケアシステム推進会議の主な検討事項

- 地域ケア会議
- 介護予防
- 認知症対策
- 在宅医療・介護連携
- 生活支援体制整備
- その他、地域包括ケアの構築に必要な事項

3

# 「地域包括ケア推進庁内連絡会議」について

## 1 目的

地域包括ケアシステムに係る庁内関係各課(室)の施策の情報共有及び連携を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

## 2 構成

会 長：健康福祉部副部長

メンバー：福祉課、長寿社会課、障害福祉課、医務課、国民健康保険課、健康増進課、  
薬務課、建築住宅課

事務局：地域包括ケア推進室

備 考：必要に応じて部会を設置する。(医介PTを部会に位置付け) テーマにより関係課に参加を求める ※保健福祉事務所に対しては定期的に情報提供

## 3 所掌

- (1) 地域包括ケアシステムに係る庁内関係各課(室)の施策の情報共有に関する事
- (2) 地域包括ケアシステムの構築を推進するための施策の実施に関する事
- (3) その他、地域包括ケアシステムの構築を推進するために必要な事項

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>長崎県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>長寿社会課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方<u>全て</u>に                  ○をつけてください</p>	<p>①. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み<u>全て</u>に○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で                  紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</p> <p>【推進体制の構築・運営】</p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p>【推進に向けた取り組みの PDCA】</p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p>【推進策① 市町村の進捗支援】</p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置</p> <p>⑩. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p>【推進策② 住民等への普及啓発】</p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p>【推進策③ 知恵や経験の共有】</p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  17. 市町村職員向け研修の実施</p> <p>⑮. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  ⑯. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  ⑰. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>

平成29年度生活支援体制整備事業情報交換会  
次 第

日時：平成29年7月19日（水）  
10：00～16：10  
会場：長崎農協会館 7階 会議室

9：45	<受 付> *会場：703号室
10：00 ～10：45	【第1部】 『県と市町の意見交換会』
10：30	<受 付> *会場：701・702号室
	【第2部】 『生活支援体制整備事業 情報交換会』 (生活支援コーディネーターの役割・任務について学びます) アドバイザー さわやか福祉財団 会長 堀田 力氏 さわやか福祉財団 理事 鶴山 芳子氏
11：00 ～12：20	①第1層・第2層の体制づくり (80分)
12：20 ～13：10	<昼食・休憩>
13：10 ～14：40	②ニーズと担い手の掘り起こし (90分)
14：40 ～16：10	③助け合いの創出(スパイラル) (90分)
16：10	<閉 会>

平成29年度生活支援体制強化事業

○事業目的（目指すべき姿）

生活支援コーディネーターとその候補者に対して、基礎的な研修や実践的な研修を実施するとともに、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等が思うように進んでいない市町へアドバイザー等を派遣することで、実際に機能する生活支援体制を構築する。

○事業内容

1. 基礎研修（初任者レベル）
  - ・就任して間もない生活支援コーディネーター等に対して、基礎的な研修を実施
  - ・対象者：生活支援コーディネーター及び候補者、市町・地域包括支援センター等の関係職員
2. 実践研修（中級レベル）
  - ・活動中の生活支援コーディネーター等に対して、より実践的な情報等が得られる研修を実施
  - ・対象者：生活支援コーディネーター及び候補者、市町・地域包括支援センター等の関係職員
3. アドバイザー派遣事業
  - ・生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等が思うように進んでいない市町へ生活支援に知見を有するアドバイザー等を派遣することで、実際に機能する生活支援体制を構築する。
  - ・アドバイザー：①さわやか福祉財団職員
    - ②既に県内において活躍している生活支援コーディネーター
    - ③県外先進地の生活支援コーディネーター・・・等
  - ・5市町に対し年5回程度の支援を実施
  - ・対象者：市町及び生活支援コーディネーターと協議体メンバー

平成29年度生活支援体制強化事業  
「生活支援コーディネーター実践研修会」

日時：平成30年1月17日（水）  
10：30～16：30  
会場：長崎県庁 1階 大会議室 A

目的：活動中の生活支援コーディネーター（SC）等に対して、より実践的な情報等が得られる研修を実施

対象者：SC 及びその候補者、市町・地域包括支援センター等の関係職員

講師：①公益財団法人「さわやか福祉財団」会長 堀田力氏  
② // 理事 鶴山芳子氏  
③事例報告者（県内 SC 等）

内容：

10：30～12：00（90）

（1）第2層の生活支援コーディネーターと協議体づくり

①講義：第2層づくりのポイントなど さわやか福祉財団 堀田 力氏  
・事例紹介

②G W：適切な2層の選出 さわやか福祉財団 鶴山芳子氏

13：00～16：30（210）

（2）ニーズと担い手の掘り起こし（30）

①講義：ニーズと担い手の掘り起こしのポイントなど  
・事例紹介

（3）助け合いづくり（60）

①講義：助け合いづくりのポイント  
・事例紹介

②G W：「居場所づくり」「地縁活動」「有償ボランティア」

平成29年度生活支援体制強化事業

「生活支援コーディネーター基礎研修」

日時：平成29年11月7日（火）  
10：30～16：30  
会場：長崎農協会館 7階 702号室

10：00 <受付> \*会場：702号室

10：30～ 開会

<講話及びシンポジウム>

①生活支援コーディネーター・協議体の役割について

さわやか福祉財団 理事 鶴山 芳子氏

②新上五島町における生活支援コーディネーターの活動と協議体  
における取組について

新上五島町 第1層SC 田島 伊勢次氏

新上五島町 第2層SC 山口 将司氏

③シンポジウム・全体討議（事前情報提供における回答等）

さわやか福祉財団 理事 鶴山 芳子氏

新上五島町 第1層SC 田島 伊勢次氏

新上五島町 第2層SC 山口 将司氏

12：20 <昼食・休憩>

～13：20

13：20～ <グループワーク>

①第1層・第2層の体制づくり（約60分）

②ニーズと担い手の掘り起こし（約60分）

③助け合いの創出（スパイラル）（約60分）

16：30 <閉会>



生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>熊本県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>健康福祉部長寿社会局 認知症対策・地域ケア推進課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方全てに                  ○をつけてください</p>	<p>①. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する                  取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについて、                  取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で                  紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  . 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>③. 現状分析や課題把握                  ④. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  ⑤. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  ⑦. 現状分析や課題把握の支援                  ⑧. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置                  ⑩. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  ⑬. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  ⑭. 市町村職員向け研修の実施                  ⑮. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  ⑯. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  ⑰. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  ⑱. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>

# 介護予防・生活支援サービス構築支援事業

## 1 事業目的

介護保険制度の改正により、平成29年4月1日から全市町村で介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。そのことにより、各市町村では、介護保険サービス以外に、介護予防のための住民の集いの場づくりや、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自立して暮らしていることができるよう、各々の地域特性により生じる多様なニーズに対し、住民等の多様な主体によるサービスの創出、サービス内容の充実、サービス提供体制の構築が必要なため、その取組を推進する研修やアドバイザー派遣等を行う。

## 2 課題

目指すべき地域ビジョンの明確化やニーズの把握、住民主体の具体的なサービスの創出に課題を感じている市町村が多い。

- ①要介護度の軽度化を図るための高齢者が集える場を、どのようにして住民主体でつくればよいかわからない。
- ②住民主体の生活支援サービス創出するための、担い手の養成・育成方法がわからない。
- ③配置された生活支援コーディネーターや協議体が行う、ニーズ把握、サービスの開発、ニーズとサービスのマッチング等について、具体的にどのように行うかわからない。

## 3 事業内容

- (1)介護予防・生活支援サービス創出研修事業  
・市町村及び地域包括支援センターの担当者等を対象とした研修の実施
- (2)介護予防・生活支援アドバイザー派遣事業  
・市町村が主体となって、効率的・効果的な介護予防・生活支援サービスの仕組みを構築できるよう、市町村にアドバイザーを派遣し、ノウハウの提供を行う。
- (3)生活支援コーディネーター養成・支援事業  
・生活支援コーディネーター人材育成の知識等を有する団体に委託し、コーディネーターの養成や活動の支援を行う。

## 4 目標

- ◎平成30年度に全市町村に生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置する。
- ◎平成29年度に生活支援モデル市町村を3か所一6か所



## 平成29年度生活支援体制整備事業に係る熊本県事業実施報告

【生活支援コーディネーター養成研修】H29年9月13日(水)、14日(木)の2日間で実施  
市町村担当職員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員等 延べ240名参加

### 13日(水)研修内容

- 基調講演：熊本学園大学社会福祉学部 今吉 光弘准教授  
「生活支援コーディネーターと協議体に期待される機能と役割について」
- 実践報告Ⅰ：竹田市経済活性化促進会議  
生活支援コーディネーター 高木 佳奈枝氏  
古荘 陽氏  
「生活支援サービスの実施と寄り合い場の運営と地域やサポートをつなぐ仕組みづくり」
- 実践報告Ⅱ：熊本市中央区帯山校区第2町内自治会  
会長 吉田 晃氏  
「2町内は皆大家族～住み慣れた地域で暮らし続けるためには～」  
熊本市高齢者支援センターささえりあ帯山  
生活支援コーディネーター 芦川 真寿美氏  
「帯山2町内の場の形成と資源開発へのサポート実践」

### 14日(木)研修内容

- 実践報告Ⅲ：熊本市高齢者支援センターささえりあ水前寺  
生活支援コーディネーター 大槻 由美氏  
その他熊本市中央区生活支援コーディネーター  
「生活支援コーディネーター同士の協働を通じた実践の取り組み」
- 実践報告Ⅳ：山都町社会福祉協議会  
矢部支部長 歌野 智恵美氏  
「住民発信の社会資源開発のとり組みと住民エンパワメントの視点」
- グループワーク：  
「ニーズの把握と支援の視点及び地域との協働の在り方について」  
※約20グループごとにワールドカフェ方式での意見交換

### 【アドバイザー派遣】

H29年7月からH30年2月にかけて、県内12市町村への実施支援  
○派遣：熊本市、上天草市、合志市、玉東町、大津町、甲佐町、芦北町、津奈木町、錦町あさぎり町、湯前町、球磨村

### 【その他実施予定事業】

●生活支援コーディネーター連絡会(3回)  
(県北、県央、県南3ブロックに分けて、県内の生活支援コーディネーターによる事例報告や意見交換)

## 中山間地域等創生による地域包括ケア推進事業

県独自事業

**【目的】**  
中山間地域等においても、高齢者が住み慣れた家や地域で安心して生活を継続することができるよう、地域の実情に応じた在宅サービス拠点や生活支援サービスの基盤づくりを支援することにより本県の中山間地域等における地域包括ケア体制づくりを推進する。

**【補助事業の実施主体】**

中山間地域等で在宅サービス拠点や生活支援サービスの基盤づくりに取り組む市町村及び民間団体

**【補助金の内容】**

- ・市町村等が開催する検討会、住民ワークショップや住民サポーター養成講座費用等：定額50万円以内
- ・在宅サービス拠点、生活支援サービスの施設整備費：補助率1/2、10万円以上100万円以内
- ・サービス立上げ後の運営費補助：1月あたり10万円以内

**【県の役割】**

- ・市町村等が開催する検討会や住民ワークショップ等現地活動への参加
- ・市町村、民間団体、県との間の情報交換会等の開催
- ・必要に応じて、モデル事業を実施した市町村の担当者やキーパーソンを派遣
- ・事業の成果についての他の市町村等への情報提供及び普及

### 中山間地域等創生による地域包括ケア推進事業の流れ

**地域の在宅サービス拠点、生活支援サービスの基盤づくりのための検討会の開催→地域ビジョンの構築**

【構成】市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域住民（自治会、老人会、民生委員等）、在宅サービス事業者、県等



事業所説明会・  
研修会の実施

住民座談会、  
ワークショップの実施

地域のニーズ調査・  
実態調査の実施

### 在宅サービス拠点や生活支援サービスの基盤づくり

在宅サービス拠点等整備  
例）小規模多機能居宅介護サービスの整備  
・介護予防拠点、住民交流拠点の整備



生活支援サービス、人材育成等  
・買い物支援サービスの創出  
・ヘルパー養成講座の開催、ご近所支え合い活動の実施など



## 中山間地域等創生による地域包括ケア推進事業

※モデルづくり事業からの変更点として2年目での施設整備補助が可能

県	支援	支援内容	補助額	補助対象経費
↓	支	①市町村等活動経費	50万円以内	事業開始年度の活動に要する経費(検討会等の開催やニーズ調査、ヘルパーやボランティアの養成等に係る経費)
		②施設整備費	補助率1/2以内 10万円以上100万円以内	事業開始年度または翌年度のいずれかで在宅サービス拠点、生活支援サービスの整備等に要する経費 (例)①事務所改装費、②備品等購入費等 (送迎車、パソコン、事務机、什器等含む)
		③運営費	1月あたり10万円以内	事業開始年度から翌年度末までの間で、サービス立上げ後、通算で最大12か月間の範囲において経営安定に必要な運営費

### 市町村・地域包括支援センター・社会福祉協議会・民間団体等

#### ①市町村等活動費

- ・在宅サービス提供体制づくり検討会の設置に係る構成メンバー及び経費
- 【構成メンバー】市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター、自治会、老人会、民生委員、NPO、社会福祉法人、在宅サービス事業者、県等
- 【経費】
- ・住民とのワークショップ等の開催費
- ・事業実施に伴うニーズ調査等に係る経費
- ・事業に必要な広報、宣伝に必要な経費
- ・ヘルパー・生活支援サポーター・ボランティア養成講座等、家族介護者支援等

#### 助成等(②施設整備費、③立ち上げ期の運営費補助)

#### 在宅サービス提供事業者・団体等

#### 自治会・グループ・NPO等

実施

実施

- ・小規模多機能居宅介護、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハ、通所介護、通所リハ等
- ・生活支援サービス等

- ・地域住民ご近所見守り体制の構築
- ・配食サービス
- ・生活支援ボランティア活動等

## 地域包括ケアシステム構築に向けた民間活動促進事業

### 事業の目的・実現すべき成果

高齢者が住み慣れた地域や自宅で生活し続けるためには、在宅で生活するための受け皿づくりが必要である。しかし、行政だけですべての受け皿を提供するのは困難。民間事業者や団体等の新たな取り組みの促進も含めた活用を図り、フォーマル・インフォーマルに関わりなく総合的に在宅で生活するためのサービス資源の開発が求められている。

市町村と連携し、在宅で生活するために必要な活動を新たに企画し、展開する民間事業者や団体への活動に対する支援を行い、それを地域資源としての活用を促進することにより、在宅で暮らすために必要な体制充実を推進する。

### 課題・問題点等

介護保険制度の改正等により、今後、在宅で生活する高齢者の数が増加する。しかし、県内のほとんどの市町村が在宅で生活し続けるために必要な体制が整っていないのが現状。市町村が、民間事業者や団体等の提供するサービスを、地域資源として活用する取り組みを促進し、在宅生活の支援の充実を図ることが必要。

### 事業計画

- 補助内容  
市町村と連携して、高齢者等の在宅生活に必要な活動を新たに開発し、取り組みを行う民間事業者や団体等に対し、活動費の補助を行う。  
(活動の例)  
・医療・介護連携(診療所のドクターによる主治医・副主治医制の検討・展開、ケアマネとの連携による退院支援ルールの検討・運営)  
・生活支援サービス(移動支援、配食、家事支援、ちょっとした困りごと(電球交換、ゴミ出し等)に対するサービス等) など
- 補助対象  
高齢者等の在宅生活に必要な活動を新たに企画し、展開する民間事業者・団体(市町村との連携必須)
- 補助額等 50万円(1箇所あたり)

### 事業スキーム



## 地域包括ケアシステム構築に向けた民間活動促進事業

### 事業の概要

本県では、各市町村が地域包括ケアシステムの構築ができるよう、市町村等に対し研修会やアドバイザー派遣事業等、様々な支援を行っている。

しかし、地域包括ケアシステムのすべてを行政のみで構築することは不可能であり、民間事業所等を地域資源として活用を図り、フォーマル・インフォーマルに関わりなく、また、今後のサービスの充実の必要性から、民間事業所等の更なる取り組みの促進が必要である。市町村においては、民間事業所等の活用(育成)が進んでいない状況である。

そこで、地域包括ケアシステムの担い手となる民間事業所等を広域的に育成することにより、様々なモデルを作っていく。そのモデルを全国的に普及させることにより、各市町村の地域包括ケアシステムの構築を加速化させる。

### 具体的な活動例

※活動例は一事例。事業実施にあたっては、民間主導の多種多様な活動を想定。

想定内容	実施内容	効果
【切れ目のない在宅療養支援体制の構築】 主治医・副主治医について、複数の医療機関により検討・導入を行う。	診療所の医師等が主体となり、在宅医療に賛同する医師を増やすための研修会、意見交換会等を実施するとともに、対応可能な日時、疾患等を踏まえた副主治医の決定方法や、介護支援専門員等への周知方法の検討、試験的な運用、効果や課題の検証などを行う。	・切れ目のない在宅療養支援体制の構築に必須となる医師の過度な負担を軽減するとともに、在宅療養が可能な限界点を拡大。 ・事業の取組み成果(課題を含めて)を他地域に展開。
【訪問看護サービスの提供体制の充実】 小規模な訪問看護ステーションが多い地域等において、訪問看護ステーション相互の連携体制について検討・強化を行う。	訪問看護ステーションや診療所の医師等が主体となり、ステーション相互の連携についての研修等を実施するとともに、提供体制が弱い地域にサービスを提供する場合のバックアップの方法や、看取り時の共同対応のルールの検討、運用などを行う。	・提供体制が弱い地域や、頻繁にサービスを提供する必要がある看取り時等に複数の訪問看護ステーションが連携して対応する体制が整うことにより、在宅療養が可能な限界点を拡大。 ・事業の取組み成果(課題を含めて)を他地域に展開。
【生活支援サービスの充実】 新たなサービス提供について、検討・運営を行う。	民間団体等が主体となり、地域に不足している生活支援サービスの把握をするとともに、不足している生活支援サービスについて、サービス提供の検討、運営などを行う。	・地域で不足している生活支援サービスを提供することにより、在宅生活が可能な限界点を拡大。 ・事業の取組み成果(課題を含めて)を他地域に展開。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	大分県
所属部署名 (所管部署名)	福祉保健部高齢者福祉課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	①. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 ④. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについて、 取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 ⑱. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 ⑳. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 ㉒. 事例集・手引き等の整備

生活支援コーディネーター養成研修実施状況  
【平成27年度】

研修時間	研修項目	目的	講師	
第1日	14:00～14:15 (15分)	参り取り及び研修計画書	大分県高齢者福祉課	
	14:15～14:45 (30分)	I 生活支援コーディネーターと協議体に関する理念と役割	コーディネーターと協議体の活動理念等を学ぶ	大分県高齢者福祉課
	14:45～15:00 (15分)	実践報告 コーディネーターの地域への働きかけ事例	県内の先進的な取り組み状況等を学んだり、コーディネーター同士の連携を図る	第1層SC
第2日	15:00～16:00 (60分)	意見交換・その他		
	13:35～16:05 (150分)	II 高齢者に係る地域アセスメントの手法について サービス開発の方法	地域アセスメントの意義・方法を学ぶ サービス開発の意義・方法を学ぶ	中央研修受講者
	15:05～16:25 (20分)	先進地視察報告	県内の先進的な取り組み状況等を学んだり、コーディネーター同士の連携を図る	中央研修受講者
第3日	16:25～16:30 (5分)	意見交換		
	13:35～15:05 (90分)	IV 生活支援コーディネーターが行うべきアセスメントと支援の視点及び生活支援コースについて	生活支援サービスを推進・開発する上での生活支援コーディネーターの視点を学ぶ	中央研修受講者
	15:15～15:35 (20分)	実践報告 生活支援体制整備事業の取組について	県内の先進的な取り組み状況等を学んだり、コーディネーター同士の連携を図る	第2層SC
第4日	15:35～16:00 (25分)	意見交換		
	13:05～14:35 (90分)	V 高齢者の生活支援コースと生活支援サービス	生活支援サービスを推進・開発する上での生活支援コーディネーターの視点を学ぶ	中央研修受講者
	14:35～15:05 (30分)	実践報告	県内の先進的な取り組み状況等を学んだり、コーディネーター同士の連携を図る	第1層SC
	15:05～15:30 (25分)	意見交換		

【平成28年度】

研修時間	研修項目	目的	講師	
第1日	13:05～13:30 (25分)	I 生活支援コーディネーターと協議体に関する理念と役割	コーディネーターと協議体の活動理念等を学ぶ	大分県高齢者福祉課
	13:30～15:00 (90分)	II 高齢者に係る地域アセスメントの手法について	地域アセスメントの意義・方法を学ぶ	中央研修受講者
	15:30～16:00 (30分)	実践報告及び意見交換	県内の先進的な取り組み状況等を学ぶ	第1層SC
第2日	10:30～12:00 (90分)	III サービス開発の方法について	サービス開発の意義・方法を学ぶ	中央研修受講者
	13:00～15:00 (120分)	IV 生活支援コーディネーターが行うべきアセスメントと支援の視点及び生活支援コースについて V 高齢者の生活支援コースと生活支援サービス	生活支援サービスを推進・開発する上での生活支援コーディネーターの視点を学ぶ	中央研修受講者
	15:00～15:30 (30分)	実践報告及び意見交換 中央研修報告	県内の先進的な取り組み状況等を学んだり、コーディネーター同士の連携を図る	中央研修受講者

【平成29年度】

研修時間	研修項目	目的	講師	
第1日	10:30～10:30	受付		
	10:30～11:00 (30分)	I 生活支援コーディネーターと協議体に関する理念と役割	コーディネーターと協議体の活動理念等を学ぶ	大分県高齢者福祉課
	11:30～12:00 (30分)	II 高齢者に係る地域アセスメントの手法について	地域アセスメントの意義・方法を学ぶ	中央研修受講者
	13:00～13:40 (40分)	ニーズ把握の手法	県内の先進的な取り組みから効果的な手法を学ぶ	中央研修受講者
第4日	13:50～14:30 (40分)	効果的な事業の構築	県内の先進的な取り組みから効果的な手法を学ぶ	中央研修受講者
	14:40～15:20 (40分)	担い手の養成・協議体の運営	県内の先進的な取り組み状況等を学ぶ	第1層SC

【平成28年度】

研修時間	研修項目	目的	講師	
第1回	14:00～14:30 (30分)	各市町村の取り組み状況について	県内の先進的な取り組み状況等を学ぶ	
	14:30～15:00 (30分)	意見交換	コーディネーター同士の連携を図る	
第2回	13:30～14:00 (30分)	各市町村の取り組み状況について	県内の先進的な取り組み状況等を学ぶ	
	14:00～16:00 (120分)	GW協議体設置の留意点	県内の先進的な取り組み状況等を学んだり、コーディネーター同士の連携を図る	
第3回	13:30～15:10 (100分)	移動支援サービスの取組について	サービス開発の意義・方法を学ぶ	全国移動サービスネットワーク
	15:10～16:00 (50分)	GW(移動支援サービス創出に必要なこと)	県内の先進的な取り組み状況等を学んだり、コーディネーター同士の連携を図る	
第4回	10:30～10:45 (15分)	協議体設置のアセスメントから見る協議体と生活支援コーディネーターの関係	協議体設置の意義・取組方法を学ぶ	さわやか福祉財団
	10:45～12:00 (90分)	GW協議体設置に必要なこと	県内の先進的な取り組み状況等を学んだり、コーディネーター同士の連携を図る	

生活支援サービス体制整備市町村支援事業

背景

- 介護予防給付(訪問介護・通所介護)が市町村事業(地域支援事業)に移行(H27年4月～)
- 市町村において、「生活支援コーディネーター」の配置と「協議体」の設置をH29年度までに実施
- 「生活支援コーディネーター」については、**都道府県単位の研修を県が実施**

各主体の役割

- 国: 全国から受講者(各都道府県から推薦)を集め、都道府県ごとの講師を養成する中央研修を実施
- 都道府県: 主に**中央研修受講者を講師**として、各都道府県において地域医療介護総合確保基金を活用し、各市町村のコーディネーター養成のための研修を実施
- 市町村: 研修受講生をコーディネーターとして配置

H29年度事業内容: 県単位のコーディネーター養成研修の実施

- 生活支援コーディネーター養成研修の実施※国の研修カリキュラム・テキストに沿って実施
- 中央研修受講者でカリキュラム・テキストを検討
- 生活支援コーディネーター連絡会の実施
- 各市町村の取組事例等の情報交換
- 市町村ヒアリングの実施

生活支援サービス体制整備市町村支援事業(H30実施予定)

	内容
中央研修受講者による初任者向けの勉強会	対象: 配属1年目の第1層、第2層生活支援コーディネーター(予定者含む)及び市町村担当者 内容: 国の研修カリキュラム・テキストに沿って実施
現任者向けのフォローアップ研修会	対象: 配属1年以上の第1層、第2層生活支援コーディネーター 内容: 実践事例を交えた技術及び知識の習得
生活支援コーディネーター連絡会	対象: 第1層、第2層生活支援コーディネーター 内容: 各市町村における事業の情報交換
取組事例集の作成	各自治体の取組の進め方やポイントなどノウハウの共有

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	宮崎県
所属部署名 (所管部署名)	福祉保健部 長寿介護課 医療・介護連携推進室
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	1. 都道府県職員 2. 中間支援組織 3. 市町村職員 4. 生活支援コーディネーター 5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについて、 取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	<p>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</p> <p>【推進体制の構築・運営】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 推進主体のネットワーク化</li> <li>2. 庁内連携の強化</li> </ol> <p>【推進に向けた取り組みの PDCA】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 現状分析や課題把握</li> <li>4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示</li> <li>5. 推進策の評価・改善</li> </ol> <p>【推進策① 市町村の進捗支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 体制整備事業のロードマップ提示</li> <li>7. 現状分析や課題把握の支援</li> <li>8. 都道府県職員による訪問・助言</li> <li>9. 相談窓口の設置</li> <li>10. アドバイザーの派遣</li> <li>11. トップセミナーの実施</li> </ol> <p>【推進策② 住民等への普及啓発】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>12. 広報ツールの雛形の提示</li> <li>13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</li> </ol> <p>【推進策③ 知恵や経験の共有】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>14. 情報誌の発行</li> <li>15. 現地視察の実施・調整</li> <li>16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開</li> <li>17. 市町村職員向け研修の実施</li> <li>18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施</li> <li>19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施</li> <li>20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催</li> <li>21. モデル事業・補助事業等の実施</li> <li>22. 事例集・手引き等の整備</li> </ol>

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

都道府県名	鹿児島県
所属部署名 (所管部署名)	保健福祉部介護福祉課
研修会参加者 ※研修会に参加する方全てに ○をつけてください	1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員 ④ 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等) 6. 研修会は欠席
研修会で紹介する 取り組み ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい ※○をつけた取り組みについ て、取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください	貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。 【推進体制の構築・運営】 1. 推進主体のネットワーク化 2. 庁内連携の強化 【推進に向けた取り組みの PDCA】 3. 現状分析や課題把握 4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示 5. 推進策の評価・改善 【推進策① 市町村の進捗支援】 6. 体制整備事業のロードマップ提示 7. 現状分析や課題把握の支援 8. 都道府県職員による訪問・助言 9. 相談窓口の設置 10. アドバイザーの派遣 11. トップセミナーの実施 【推進策② 住民等への普及啓発】 12. 広報ツールの雛形の提示 13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施 【推進策③ 知恵や経験の共有】 14. 情報誌の発行 15. 現地視察の実施・調整 16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開 17. 市町村職員向け研修の実施 ⑧ 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施 ⑨ 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施 20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催 21. モデル事業・補助事業等の実施 22. 事例集・手引き等の整備



12 研修資料について 当日配布いたします。

13 申込先・お問い合わせ先

社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部 (担当：有馬)  
〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 TEL:099-257-3855 FAX:099-251-6779  
E-mail: [chiiki@okushu3@kakou-shakyo.jp](mailto:chiiki@okushu3@kakou-shakyo.jp)

平成29年度生活支援コーディネーター養成初任者研修カリキュラム

時間	内容
10:00~10:10	開会挨拶
10:10~11:10 【60分】	行政説明「地域包括ケアシステム構築の推進に向けて」 ●鹿児島県保健福祉部介護福祉課 地域包括ケア対策監 渡邊和代氏 生活支援コーディネーターが活動する上で知っておくべき制度(法的根拠)とその背景(現状・課題)に関する知識を修得する。
11:10~12:00 【50分】	講義「生活支援コーディネーターと協働体に期待される機能と役割」 ●鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部 副部長 有馬純久氏 生活支援コーディネーターが活動するために必要な、自身の役割や機能、関係する自治体や協働体等の役割・機能など基礎的な知識を修得する。
(12:00~13:00)	(昼食休憩)
13:00~13:30 【30分】	DVD「住み慣れた地域で、自分らしく、いつまでも」(県介護福祉課作成) 県作成のDVDを試験することにより、総合事業や生活支援体制整備事業の関係性についての理解を深める。
13:30~14:00 【30分】	実践報告「生活支援コーディネーター業務のワンポイントアドバイス」 ●指原市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 黒木直衣子氏 生活支援体制整備事業を先行して取り組んでいる市町村の取り組みを「先行事例」として修得する。 当初感じていた不安、悩みや課題から現在の取り組みに至る経緯や成功例を学び生活支援コーディネーターとしての活動実践について理解を深める。
14:00~16:30 【150分】	グループワーク「生活支援コーディネーターの活動が充実するためのヒント」 ●曾根市地域包括支援センター 保健課 宮脇ゆかり氏 及び ファシリテーター アイスブレイクにより生活支援コーディネーターの交流を図る。 グループワークによる意見交換で、生活支援コーディネーターとして円滑に活動する上で必要なことについて理解を深める。 今後の活動についての動機付けと生活支援コーディネーター同士のネットワーク構築を図る。
16:30~	閉会

平成29年度生活支援コーディネーター養成初任者研修 開催要領

1 目的

高齢単身世帯や高齢夫婦世帯、認知症高齢者の増加に伴い、在宅における日常生活に支援が必要な高齢者の増加が見込まれることから、住み慣れた地域で安心安全にその人らしく生活をおくることができるよう、県では、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その基盤となる生活支援体制整備事業が平成27年介護保険制度改正に伴い創設され、市町村へ生活支援コーディネーターが配置されることとなり、地域ニーズと資源の状況把握、生活支援の担い手養成やサービス開発、関係機関のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングといったこと等が期待されています。

今回の研修は、初任者である生活支援コーディネーターが介護保険制度や生活支援体制づくりに必要な知識の理解を図ることを目的として開催いたします。

2 主催 社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会 (鹿児島県委託事業)

3 日程 平成29年6月21日(水) 10時00分~16時30分 (受付9時30分~)

4 場所 鹿児島県庁 2階「県庁講堂」(鹿児島市鴨池新町1番1号)

5 内容 別紙「平成29年度生活支援コーディネーター養成初任者研修カリキュラム」のとおり

6 定員及び対象者 定員100名

- (1) 生活支援コーディネーターとして初任者の方
- (2) 生活支援コーディネーター候補者 (活動予定の方)
- (3) 市町村行政担当者 (事業未着手市町村も含む)
- (4) 県地域振興局・支庁担当者

昨年受講した方も受講可能ですが、定員との関係でお断りすることもございます。

なお、今回の研修には出来る限り、生活支援コーディネーターと市町村行政担当者の両者でご参加ください。

7 参加費 無料 (ただし、旅費、宿泊代、昼食代等については各自でご負担願います。)

8 申込方法

別紙参加申込書に必要事項をご記入いただき、平成29年6月12日(月)までに鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部へFAX又はE-mailにてお申し込みください。

なお、各市町村については取りまとのうへ、お申し込みください。

9 個人情報の取り扱いについて

「参加申込書」に記載された個人情報は、研修会名簿の作成等、今回の研修に関連する目的でのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

10 その他 (研修の位置づけ)

(「生活支援体制整備事業」において)市町村が配置する生活支援コーディネーターは、県が実施する研修(当研修)を受講した者が望ましいが、必ずしも研修受講を要件とするものではなく、コーディネーター就任後に養成研修を受講することも可能となります。(国ガイドラインより)

なお、実践研修については、11月中旬の実施を予定しております。

11 配慮について

研修受講に際し配慮が必要な方は、参加申込書の備考欄にその内容をご記入ください。

平成29年度生活支援コーディネーター養成実践研修カリキュラム

時間	項目	科目	講師
<b>【1日目】平成29年11月14日(火) 9時20分～16時30分</b>			
9:20～9:30		開会挨拶	
9:30～10:00	行政説明	行政説明	鹿児島県保健福祉部介護福祉課 地域包括ケア対策監 渡邊 和代
10:00～12:00	特別講義	地勢・地質の暮らし向きに向けて	実作大学 生活科学部 社会福祉学科 教授 小坂田 稔
<b>12:00～13:00 昼休憩</b>			
13:00～13:30	演習	アイスブレイキング	曾於市地域包括支援センター 保健師 宮脇 ゆかり
13:30～15:00	実践報告	パネルディスカッション「地域住民による生活支援活動の取り組み」 ・事例発表団体 コーセタイムin森山(志布志市)代表 片野 実秀 NPO法人しごこしま(ひまわりハウス)(始良市)理事長 吉村 哲朗 ・コーディネーター 鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部 副部長 有馬 純久 ・助言者 実作大学 生活科学部 社会福祉学科 教授 小坂田 稔	
<b>15:00～15:10 休憩</b>			
15:10～16:00	実践報告	肝付町における生活支援体制整備事業への取り組み	肝付町地域包括支援センター 地域コーディネーター 高瀬 千津美
16:00～16:30	演習	研修ふりかえり(意見交換)	いちき串木野市地域包括支援センター 主査 中村田 洋絵
<b>【2日目】平成29年11月15日(水) 9時30分～16時30分</b>			
9:30～12:00	講義・演習	コーディネーター業務の実態 I 地域を知ることから始まる一地域アセスメントについて学ぶー 1 地域アセスメントの意義 2 地域アセスメントの留意点 ー「把握した情報」をどう活かすか/「把握過程」をどう活かすか II 今あるものを大切にすることから始まる一資源開発について学ぶー 3 生活支援ニーズの把握からサービス開発 ●演習①「地域特性の説明」 ●演習②「圏域ごとの生活支援ニーズに即した社会資源の整理」 ●演習③「支え合いマップを活用した課題解決への取り組み」 鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部 副部長 有馬 純久 主幹 池下 真也	
<b>12:00～13:00 昼休憩</b>			
13:00～14:20	講義・演習	コーディネーター業務の実態 II 今あるものを大切にすることから始まる一資源開発について学ぶー 3 生活支援ニーズの把握からサービス開発 ●演習③「支え合いマップを活用した課題解決への取り組み」 鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部 主幹 池下 真也	
<b>14:20～14:30 休憩</b>			
14:30～16:00	講義・演習	個別支援のアセスメントと生活支援	さつま町社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター 池山 圭
16:00～16:30	演習	研修ふりかえり(意見交換)	鹿嶋町地域包括支援センター 課長補佐 清水 たまよ
16:30		閉会	

平成29年度生活支援コーディネーター養成実践研修 開催要領

- 1 目的**  
高齢単身世帯や高齢夫婦世帯、認知症高齢者の増加に伴い、在宅における日常生活に支援が必要な高齢者の増加が見込まれることから、住み慣れた地域で安心安全にその人らしく生活をおくることができるよう、県では、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。  
地域包括ケアシステムの構築にあたっては、その基盤となる生活支援体制整備事業が平成27年介護保険制度改正に伴い創設され、市町村へ生活支援コーディネーターが配置されることとなり、地域ニーズと資源の状況把握、生活支援の担い手養成やサービス開発、関係機関のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングといったこと等が期待されています。  
今回の研修は、生活支援コーディネーターが効果的な事業展開について理解を深め、必要な知識や技術の修得を得ることを目的として開催いたします。
- 2 主催**  
社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会（鹿児島県委託事業）
- 3 日程**  
【1日目】平成29年11月14日(火) 9時20分～16時30分（受付8時45分～）  
【2日目】平成29年11月15日(水) 9時30分～16時30分
- 4 場所**  
鹿児島県庁 2階「県庁講堂」（鹿児島市鴨池新町10番1号）
- 5 内容**  
別紙「平成29年度生活支援コーディネーター養成実践研修カリキュラム」のとおり
- 6 定員及び対象者** 定員150名  
(1) 生活支援コーディネーターとして現在配置されている方  
(2) 生活支援コーディネーター候補者（活動予定の方）  
(3) 市町村行政担当者（事業未着手市町村も含む）  
(4) 県地域振興局・支庁担当者  
今回の研修には出来る限り、生活支援コーディネーターと市町村行政担当者の両者でご参加ください。
- 7 参加費**  
無料（ただし、旅費、宿泊代、昼食代等については各自でご負担願います。）
- 8 申込方法**  
別紙参加申込書に必要事項をご記入いただき、平成29年10月31日(火)(必着)までに鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部へFAX又はE-mailにてお申し込みください。  
なお、各市町村については取りまとめのうえ、お申し込みください。
- 9 個人情報の取り扱いについて**  
「参加申込書」に記載された個人情報は、研修会名簿の作成等、今回の研修に関連する目的でのみ使用し、他の目的で使用することはありません。
- 10 事前課題について**  
「地域アセスメント基本情報」と「地域アセスメント」を記入の上、研修当日、8部コピーし持参ください。1部は研修受付の際に提出ください。残りの7部については研修会で使用します。

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>都道府県名</b></p>	<p>沖縄県</p>
<p><b>所属部署名 (所管部署名)</b></p>	<p>子ども生活福祉部高齢者福祉介護課</p>
<p><b>研修会参加者</b>                  ※研修会に参加する方全てに                  ○をつけてください</p>	<p>1. 都道府県職員    2. 中間支援組織    3. 市町村職員                  4. 生活支援コーディネーター    5. その他(学識経験者、アドバイザー等)                  6. 研修会は欠席</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○ をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについて、 取り組みの内容が分かる 参考資料(A4 で上限 10 枚程 度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴都道府県で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で 紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p><b>【推進体制の構築・運営】</b></p> <p>1. 推進主体のネットワーク化                  2. 庁内連携の強化</p> <p><b>【推進に向けた取り組みの PDCA】</b></p> <p>3. 現状分析や課題把握                  4. 都道府県としての基本方針と推進策の提示                  5. 推進策の評価・改善</p> <p><b>【推進策① 市町村の進捗支援】</b></p> <p>6. 体制整備事業のロードマップ提示                  7. 現状分析や課題把握の支援                  8. 都道府県職員による訪問・助言                  9. 相談窓口の設置</p> <p><b>【推進策② 住民等への普及啓発】</b></p> <p>10. アドバイザーの派遣                  11. トップセミナーの実施</p> <p><b>【推進策③ 知恵や経験の共有】</b></p> <p>12. 広報ツールの雛形の提示                  13. 住民向けセミナーやシンポジウムの実施</p> <p>14. 情報誌の発行                  15. 現地視察の実施・調整                  16. 国や地方厚生局・支局等からの情報の展開                  17. 市町村職員向け研修の実施                  18. 生活支援コーディネーター初任者向け養成研修の実施                  19. 生活支援コーディネーター向けフォローアップ研修の実施                  20. 市町村職員や生活支援コーディネーターの連絡会議の開催                  21. モデル事業・補助事業等の実施                  22. 事例集・手引き等の整備</p>

(様式)

第 号

## 修了証書

氏 名 殿

あなたは、沖縄県が主催する

「沖縄県生活支援コーディネーター養成研修（基礎、実践、応用）」を  
修了されたことを証します

平成 年 月 日

沖縄県知事

○ ○ ○ ○

### 沖縄県生活支援コーディネーター養成研修事業実施要綱

#### 1 趣旨

沖縄県生活支援コーディネーター養成研修事業（以下「事業」という。）は、介護保険法第115条の45第2項第5号でいう生活支援体制整備事業に関わるコーディネーターなどを養成研修を体系的に実施することを目的とする。

#### 2 事業の実施主体

事業の実施主体は沖縄県とする。ただし、事業運営の一部を適切な事業運営が確保できると認められる関係団体等に委託することができるものとする。

#### 3 事業内容

##### (1) 研修内容

研修の内容は、次のとおりとする。

区 分	研修名称及び内容	実施方法及び時間
① 基礎研修	地域支援事業における総合事業や生活支援体制整備事業の理解	講義及び演習とし、合計6時間とする。
② 実践研修	コーディネーターの業務、協議体の立ち上げや地域資源開発、サービス開発等を学ぶ	講義及び演習とし、合計6時間とする。
③ 応用研修	協議体の円滑な運営等について演習を中心に学ぶ	講義及び演習とし、合計6時間とする。
④ 応用研修 (テーマ別)	上記(1)～(3)の研修終了者を対象 コーディネーターの実践力の向上等	講義及び演習とし、 合計6時間とする。
⑤ 初級研修	協議体の構成や、その候補者となる方へ、生活支援体制整備事業を学ぶ	講義を3時間とする。

##### (2) 実施回数

上記(1)～(5)の研修を1会計年度あたり1回を目処に開催することとし、必要に応じて、離島地域での開催をできるものとする。

#### 4 修了証書の交付等

- (1) 県は、上記3(1)～(3)の研修修了者に対し、別紙様式により修了証書を交付する。
- (2) 県は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、所属等を記入した名簿を作成し、管理する。

#### 5 その他

- (1) この実施要綱に定めるもののほか、当該事業の運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

##### 附 則

この要綱は、平成29年6月9日から施行する。

### 沖縄県 生活支援コーディネーター養成研修の拡充・体系化

(1) 生活支援コーディネーター養成研修の体系化

県では以下のとおり体系化し、その養成を推進する。

①基礎研修

コーディネーターの役割やその具体的実務等について習得する。

②実践研修

基礎研修を修了した者で、協議体運営や地域資源開発等について学ぶ。

③初級研修

民生委員、自治会関係者等を対象にし、改正介護保険法の趣旨、地域支援事業等について学ぶ。

④応用研修

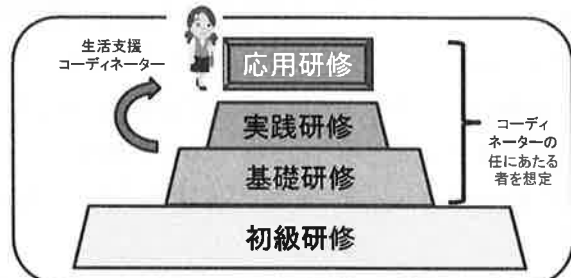
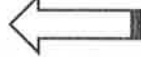
①、②を受講した者で、コーディネーター業務、協議体運営の実務等を習得する。

付帯事業 試行的派遣型（アウトリーチ）によるコーディネーターの派遣

離島過疎地域（1カ所）にコーディネータを派遣し、高齢者宅への個別訪問や会合等を行い、市町村での生活支援コーディネータ事業着手のきっかけづくりを行う。



試行的派遣事業  
（アウトリーチ）



沖縄県生活支援コーディネーター養成研修の体系

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>団体名</b></p>	<p>特定非営利活動法人 サービスグラント</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴団体で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で紹介 する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <p>①. 各都道府県における推進体制の構築・運営(ネットワークへの参画等)                  ②. 都道府県間のネットワーク構築                  ③. 市町村の進捗支援(市町村への訪問・助言、アドバイザーの派遣等)                  ④. 住民等への普及啓発                  ⑤. 知恵や経験の共有(市町村職員や生活支援コーディネーター向けの研                  修等)                  ⑥. 活動・サービスの立ち上げや運営の支援                  ⑦. その他</p>

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>団体名</b></p>	<p>公益財団法人さわやか福祉財団</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み<u>全て</u>に○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p>貴団体で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で紹介                  する取り組みを選び、○をつけてください。</p> <p>① 各都道府県における推進体制の構築・運営(ネットワークへの参画等)                  2. 都道府県間のネットワーク構築                  ③ 市町村の進捗支援(市町村への訪問・助言、アドバイザーの派遣等)                  ④ 住民等への普及啓発                  ⑤ 知恵や経験の共有(市町村職員や生活支援コーディネーター向けの研修                  等)                  ⑥ 活動・サービスの立ち上げや運営の支援                  ⑦ その他</p>

## 2. 市町村の進捗支援（市町村への訪問・助言、アドバイザーの派遣等）

都道府県経由または市町村からの直接依頼を受けて、市町村の取り組み状況や特性を踏まえて、必要な情報やノウハウの提供等を行っています。

具体的には、研修会から住民への働きかけのプログラム企画及び当日の講師参加、運営支援など、市町村が主体的に取り組んでいけるよう、課題を確認しながら、支援を行っています。

（サポート体制）

都道府県ごとに担当リーダーを決定（一部市町村は個別担当）。原則は継続的に関わる形です。個別依頼にも内容に応じて対応している。

また、当財団の担当リーダーに加えて、地域で助け合いを実践している全国のさわやかインストラクターと共に実施

（さわやかインストラクターは、当財団の研修・委嘱を受けて各地で助け合いの推進に当財団と共に取り組んでいる協働者であり、現在約150名）

（3ステップを意識した進め方）

各市町村の取り組み状況を大きく3つの段階に分けて（3ステップ）実情を把握し、課題を整理し、展開する目標を明確にした支援

ステップ①…基盤整備（第1層・第2層協議体の基盤づくり）

ステップ②…ニーズと担い手の掘り起こし、コーディネート

ステップ③…生活支援コーディネーター・協議体による地域の課題解決

## （例）埼玉県での市町村進捗支援例

県と連携して、希望する全市町村を対象に、「パッケージ推進プログラム」を提供。取り組み状況に応じて支援パッケージの中から、必要な組み合わせで支援を行っている。

「生活支援の体制整備に係る協議体と生活支援コーディネーター」

## 平成29年度 パッケージ推進プログラム

## 1. 基盤づくり応援プログラム（基本例）

- （1）第1層協議体の設置又は充実、生活支援コーディネーターの選任
- （2）第2層協議体の設置又は充実、生活支援コーディネーターの選任

## 2. 住民との協働推進プログラム

- （1）住民ワークショップ等によるニーズ把握と担い手づくりの推進
- （2）住民の理解・参加促進に向けた「助け合い推進フォーラム」の開催

## 3. 個別プログラム

「勉強会」「フォーラム」などの個別支援

## 1. 各都道府県における推進体制の構築・運営（ネットワークへの参画等）

都道府県における推進体制への支援の形は主に次の3つです。各都道府県の取り組み状況に応じてすすめています。

## （1）全般的な連携支援

各市町村について、生活支援コーディネーター・協議体の選任設置や効果的な運営をはじめ、必要な各種研修、互助を創出・充実させていくための働きかけ等への支援を都道府県が行う際の全般的な取り組みを支援  
※年間を通じて、必要な取り組みの種類や実施時期、対象の相談、具体的なプログラムの実施相談等、全市町村への推進体制強化の取り組みを支援

## （2）他の中間支援組織や厚生局と共に全般的な連携支援

上記（1）について、他の中間支援組織や複数の都道府県に対しては、厚生局とも連携して共に取り組みを支援

## （例）秋田県でのネットワーク参加例

「こまち助け合い推進研究会」「公益財団法人秋田県長寿社会振興財団（LL財団）」との3者連携

「こまち助け合い推進研究会」は、新地域支援事業に関する各地の情報の受発信と共有を図り、県内各地に助け合いを推進することを目的としている。

## 【事業内容】

- ①全国・県内の活動の情報発信・収集による推進
- ②県域のフォーラムや研修会の開催
- ③市町村での勉強会、フォーラム等のバックアップなど

## 【組織の構成員】（手上げによる参加）

県、県社会福祉協議会、あきたパートナーシップ、秋田県JA中央会、市町村、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、市町村社会福祉協議会など  
さわやか福祉財団はアドバイザーとして参加、LL財団が事務局を担う

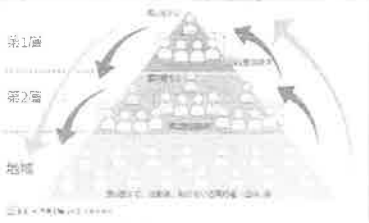
## （3）内容ごとの個別支援

都道府県内の各市町村の状況に応じて、必要な取り組みの個別相談を受けて支援



生活支援コーディネーター及び協働体の構築

ステップ①：第1・2層協働体の構築づくり



ステップ②：ニーズと担い手の掘り起こし、コーディネート



■第1層からは、ニーズと担い手のコーディネートを進捗的に行う

ステップ③：S・C・協働体による地域の課題解決



■第1層S・Cは、第1層協働体、第2層S・C・協働体とともに協働的に活動する

**基礎づくりから  
助け合い創出・充実へ  
「1人1ステップ」とは**

助け合い創出・目指す地域づくりに向  
けて、生活支援コーディネーターと協働  
体の任務を大きく3つに分けて説明し  
たものです。「1人1ステップ」と呼んでしま  
いますが、順番通りで行う必要はなく、でき  
るところから並行して進め、地道に、縁

り返し発展させていく「1人1ステップ」は「地域  
の課題」の実現に向けてです。  
【協働体の構築】  
第1層・第2層生活支援コーディネ  
ーターおよび協働体の選任設置を進めます。  
生活支援コーディネーターと協働体構成  
員の選任は、形式的決定権は行政にある  
としても、事実上の選任は、すでに選ば  
れている生活支援コーディネーターや協  
働体構成員の重なる任務です。なぜなら、  
自分たちと組んで活動する「相棒」だけ

らです。  
当初の選任設置については、地域の実  
情により手をつける順番はそれぞれです。  
既存の枠組みを活用して協働体を構成す  
る、類似した地域のコーディネーター活  
動を行っている人を選任する場合も、新  
しい制度が求める役割をしっかりと再認  
識してもらい、面としての助け合いの仕  
組みづくりを推進する覚悟を固めます。  
さらに、創出した活動・サービスが  
増えるにつれ、追加の選任が必要となり

ます。適任ではないことがわかった人を  
変えることも必要です。今の体制が相応  
しいが、常時活動をしています。  
②「1人と担い手の掘り起こし」  
コーディネーター  
地域の状況の把握と担い手の掘り起こ  
しを進めます。手法としてアンケートや  
ヒアリング、面談調査、そして前述のワ  
ークショップ（住民協議会）があります。  
住民ワークショップは第2層が実施し、  
「担い手」と併せて「自分にもできるこ  
と」を共有していきます。第1層  
はこれらを統括し、広域が必要に  
される活動創出の支援、互助で解  
決できない課題や助け合いに対す  
る支援について行政への政策提言  
を行う役割も持ちます。  
③生活支援コーディネーター・  
協働体による地域の課題解決  
地域、NPOなどの助け合いの  
取り組みを活性化しながら、必要  
な活動を創出していき、必要に  
ネットワークしていきます。最初  
は、範囲は活動も地域もを限定  
されますが、具体的ニーズや他の  
活動から発展されて、担い手が増  
え、活動が広がっていくにつれ進  
めていきます。これを積み重ね  
ていくことで、目指す地域像  
の実現に近づけていきます。

(例) アドバイザー派遣支援例

市町村への支援としてアドバイザー派遣を行っている都道府県からの依頼を受けて、各市町村の状況に応じた情報提供や助言、住民フォーラムや勉強会の実施を支援するなどして、助け合いの地域づくりが進むことを目的に実施。主な取り組みは次の通り。

- 秋田県：ネットワーク推進体制の取り組みと併せて、個別支援を実施
- 埼玉県：県のモデル事業先である市町村について、アドバイザーとして支援
- 新潟県：モデルづくり、体制づくりが遅れ気味の市町村双方に対しての支援  
「体制づくり」「移動サービス」「共生型居場所」の3つから市町村が希望する支援を、NPO法人全国移動サービスネットワークや河田珠子氏とともに実施
- 鳥取県：生活支援体制整備事業の円滑な推進を目的に個別支援を実施。住民勉強会やワークショップの実施なども支援
- 長崎県：特に体制づくりが遅れているところに重点を置くが、助け合い創出への支援も実施
- 熊本県：他市町村とも同時に実施できる場合は集合研修にするなど工夫して支援

●各種ツールも活用 全国の取り組み事例を毎月ご紹介しています。

生活支援コーディネーターと協働体の取り組みを  
考える情報紙「さあ、やろう」



市町村の取り組み 住民と共に 助け合い創出を 目指して

ワークショップ みんなの思いを形に

三芳町では、体制整備事業を進める中で 2015年11月に町社会福祉協議会職員が 第1層生活支援コーディネーターとなった。 それから第1層協議体発足のための研究会、 町民向けフォーラム、住民ワークショップ 等を経て現在、助け合いや体制整備への 住民の理解を深めながら、行政区レベルで のワークショップを展開している。

【Data】 町玉井入間町三芳町 2017年3月31日現在、人口3万6530人、世帯数1万6651。 高齢化率は27.1%。畑や雑木林が点在するのどかな町 であると同時に、「東京に一番近い町」としてベッドタウ ンでもある。人口は幅広い傾向。

（準備）この町民向けフォーラムは、協 議体設置と生活支援コーディネーターの 周知、助け合いの喚起を住民に知って もらい活動への参加を呼びかけることが 目的であった。16年6月の開催に向けた 準備と当日の運営は、研究会参加者で実 行委員会を結成して行われた。 フォーラム参加の呼びかけは、チラシ 配布や町広報紙への掲載もあったが、一 番効果的だったのは、実行委員たちが日 々の所属団体等を中心に直接声をかけし たことだった。結果的に、早い段階で定 員を大きく上回る町民の参加が見込まれ ることになった。



町民向けフォーラムの様子

【協働】関係者の理解を深める。 協議体設置に向けた4回の研究会。 三芳町は、協議体発足を16年6〜7月 頃と考えていた。関係者を中心に委員候補 を検討していたが、この事業や協議 体に対する理解を深めておくことが大変 重要であるとの認識から、研究会を16年 1月より1回1回のペースで計5回しかか り行うことにした。メンバーは、地域 包括支援センター・行政連絡部長、民生 委員、老人クラブ、福祉委員、地縁によ る助け合いを行っている団体等から23名、 社会福祉協議会・町役場から5名が参加 第1層生活支援コーディネーターの関口 和宏氏、関係者当財団担当で打ち合 わせを行い、町役場健康増進課の広沢秀 美副課長、そして、さわやかインストラ

クターの永沢庫一氏から、新地域支援事 業や助け合いについて参加メンバーに十 分なレクチャーを行った。 また、16年4月、三芳町役場では、「こ の事業は町づくりそのものである」との 考え方から内事業説明会を実施。子ど も施設関係課や健康増進、福祉部署も ちろん、財団課までを含めた役場の全課 関係者が出席し、体制整備事業の進言の 共有を図り、庁内が連携して事業推進を 行う土台づくりを行った。 【町民向けフォーラム開催】町民向けフォーラム開催を機に、町では「町民向けフォーラム開催による住民への周知」に向けた 準備に入った。

（当日）座席の増設を何度か行ったりはと の 際ありとなったフォーラムでは、関口 氏が「皆が役割を持ち、助け合って豊か な地域生活を」と呼びかけ、基調講演を 行った当財団会長の畑田力からも、助け 合いによる楽しい人生、町民生活のワー クショップの大切さなどについて住民に 呼びかけた。「助け合い、見える化チャー ト（関連P11）」には林伊佐雄町長も 参加。自ら担い手になるという住民の 多さに感嘆していた。 それで、研究会メンバーはこの場で 「これからは協議体として頑張ります。」 と力強く宣言し、8月実施予定のワーク ショップについて告知、参加を呼びかけ た。 【次に掲げるは開催・記念アンケート】 フォーラム終了時には、アンケート



協議体発足を宣言する研究会メンバー

（下図参照）を回収し、参加250名で、 アンケート回答者138名。アンケート にはフォーラムの感想以外に、今後の 取り組みに参加してみたい人住所・氏 名・電話番号を記入してもらう欄を設け ているのがポイントだ。この欄に記入が あった人の思いが冷めないよう、すぐに 電話で住民ワークショップへの参加声か けを個別に行った。

がことこの歳がメンバーから多く出る なか、取り組むへの理解がなかなか得られ なかった。しかしその部長、町や関口氏、 財団関係者が粘り強く説明を重ね、次第 に「これは、自分たちの町地域づくり なんだ」という気持ちになる主体性が生 まれてきた。それが後のワークショップ における効果的な進行など協議体委員の リーダーシップにつながっている。今や は、協議体の司会進行や資料作成といっ た関口氏の精進を協議体メンバーが支 え、皆で華やかな意見交換をしている。

【住民ワークショップ】 町民向けフォーラムのうち60名が参加して、 8月末に住民ワークショップが実施され た。 このワークショップは、住民の本当の ニーズと抱え手を見つめるための小地域 ワークショップの前段階という位置付け である。ワークショップに先立ち財団の 畑田会長が「皆さんには、実際の助け合 い活動をつくり出すリーダーになつて、見 える化チャートに基づいた活動の各 グループ（居場所、有償、無償ボランティア、地域活動、関口氏、週日会長、財団インストラクターらが2調整を行い、各活動の意図やポイントについて参加 住民に理解してもらった。そのうえで、 自分たちでつくりたい活動について話し 合いを行ったのもだったところ、結果とし

てこのグループからも「みんなが集まっ て話し合える場所、居場所、が欲しい」と の意見が上がった。 【モデル地区から始める】 生活支援コーディネーターの関口氏は は「この流れが途切れないように小地域 でワークショップを実施したい」との考 えがあった。しかし助け合いには、その 土壌がある地域とあまりない地域があり、 一斉に広げていくことは難しい。まずは モデル地区1か所を面談を重ね、その経 験をくりかすり所見に生かし、広げていく という方法とした。 北永井地区では、14年10月に地区社 会が立ち上がり、第1層協議体の構 成員には第3区の区長である目下部廣男 氏もいる。広沢氏と関口氏が、同区の 区長、自治会、民生委員、老人クラブな どを個別に訪問し、登壇の会合にも出 向いて、住民の話し合いを行い進めてい くモデル地区にしたい旨を丁寧に説明し て、関係者の了承を得た。

2017.6 vol.2 さくら 20



住民ワークショップでのミニ講座

【研究会メンバー選考】 町民向けフォーラムでの宣言を踏ま 当初から研究会に参加していたメンバー を中心に「ささえあい、みよし」という 名称の第1層協議体が予定通り16年7月に 発足した。研究会当初は、一介保護係 が変わるからといって、なぜかた主任

町民向けフォーラムアンケートの結果をまとめた表。表には性別、年齢、職業、住所などの項目があり、アンケートの結果が示されている。また、アンケートの質問内容も記載されている。

2017.6 vol.2 さくら 20

### 3. 智恵や経験の共有（市町村職員や生活支援コーディネーター向けの研修等）

都道府県が行う市町村職員や生活支援コーディネーター向けの各種研修等の支援をはじめとして、個々の市町村が行う職員並びに生活支援コーディネーター等向け研修や勉強会、さらに協議体関係者への勉強会等の支援を幅広く行っています。

いずれも地域のつながりづくりから、いかに住民主体の助け合いの活動を充実させていくかを中心に、基本講義、実践発表、グループワークなどを交えたプログラムですすめています。ノウハウの提供はもとより、生活支援コーディネーター自身が、目的を明確にして意欲的に取り組めるような機会とすることを目指しています。実施時間は、半日、1日、2日間のプログラムなど様々です。

（主な取り組み）全体企画実施から、講師として関わっているものまでを含む

- ・生活支援コーディネーター養成研修
- ・生活支援コーディネーターフォローアップ研修
- ・情報交換会

※都道府県内の市町村の行政関係者及び生活支援コーディネーター等が参加し、それぞれが情報を提供・共有しながら、課題解決の機会とすることを目的として実施

・現場視察ツアー

※地域の助け合い活動の現場を知ってもらうことを目的として実施

#### ◎各種アンケートの声から

「受け手と支え手が一方通行にならないようにすること、困り事は宝物という考え方や、困り事とできることを両方聞くことの大切など、すすめる際の重要なポイントが学べました」  
 「人と人の関係づくりの部分の色々考えさせられました。住民の人が自然に意見を出せる場づくりを頑張っていきたいと思いました」  
 「視察は大変参考になりました。地域の困り事は地域で解決する土壌が醸成されていると感じた。想定していなかったことにも柔軟に対応したり困難なことともかくやってみようというスピリットがすばらしいと感じた」

#### 新地域支援 助け合い活動創出ブック



新地域支援事業  
みんなで創ろう社会 助け合い社会  
基本編

#### 講座印刷物の取り組み

◆北水井第3区・第1回ワークショップで出された意見（抜粋）  
 ●不安・困り事なし  
 ●一人ぼりであることの不安、孤独感  
 ●一人での外出の不自由  
 ●そもそも車の運転をやる時期が  
 ●家事の支援  
 ●ゴミ出し、ゴミ捨て場の管理  
 ●家の掃除や掃除機、掃除機  
 ●病室やケア、認知症になった際のこと  
 ●自分が困る状態になっているのでは  
 ●歴史を伝え、経済、福祉、身近な歴史  
 ●施設にあったらいいと思うこと  
 ●居場所、集いの場の開放  
 ●遊園地、公園の活用  
 ●車で出かける際の合図の音かけ  
 ●誰かに道案内してくれる人、趣味の愛好会  
 ●近所の見守り・安全確認（色んな活動など）  
 ●集まりに出てほしい人の対策  
 ●歴史、地産、介護のための養生法

ズ）とその抱え手の発掘には、自治会など小地域のワークショップが大変効果的である。一方、心身の健康の理由や、引きこもりがちな人など、本当に困っている人に来てもらって話し合ってもらうことは大変難しく、自治会関係者や民生委員等と連携して、何とか出できてもらえる働きかけが必要となる。困っている人の話をじかに聞くことで、「私が手伝うよ」と、潤滑で自然に手が挙がる。顔が見える関係でのつながりから、助け合いが生まれていく。

◆北水井第3区・第1回ワークショップで出された意見（抜粋）  
 ●不安・困り事なし  
 ●一人ぼりであることの不安、孤独感  
 ●一人での外出の不自由  
 ●そもそも車の運転をやる時期が  
 ●家事の支援  
 ●ゴミ出し、ゴミ捨て場の管理  
 ●家の掃除や掃除機、掃除機  
 ●病室やケア、認知症になった際のこと  
 ●自分が困る状態になっているのでは  
 ●歴史を伝え、経済、福祉、身近な歴史  
 ●施設にあったらいいと思うこと  
 ●居場所、集いの場の開放  
 ●遊園地、公園の活用  
 ●車で出かける際の合図の音かけ  
 ●誰かに道案内してくれる人、趣味の愛好会  
 ●近所の見守り・安全確認（色んな活動など）  
 ●集まりに出てほしい人の対策  
 ●歴史、地産、介護のための養生法

1回ワークショップは、56名の参加予定のところ、近所同士での声かけなどによって参加者45名をはじめ関係者や見学者を含めて71名が集まりました。難病の方などが助けられる人と共に参加し、会場はほかに詰めかき住民の熱気に関係者は汗ばめられたことになりました。この結果、協議体役員を代表して加藤三天氏が、介護保険の現状や、今なぜ助け合いなのか等の説明を行い、併せて「皆がずっと元気に暮らせる町を、支え合いで体につくっていきましょう」と協議ワークショップは6グループに分かれて行われた。助け合い体験ゲーム（関連IP3）の効果もあって参加者にはリアリティを感じた空気が流れ、皆がお互いの意見を話し、付箋に思い思いに書き出した。最後にグループの代表者が意見をまとめて発表し発表で共有されたが、非常に多かった。居場所と移動・に關するだけでなく、生活するうえでの作民の様子な思いがあるものとなった。「食糧の支援（ゴミ出し）」「経済・福祉」「若い人たちの交流」等が見受けられ、「二丁雑居」という本来の大きな役割が機能する充実したワークショップとなった。

◆北水井第3区では3月に第2回、5月に第3回のワークショップを実施。第1回の意見をまき、第2回のテーマは「このように居場所があったらいいな」として、欲しい活動への思いを語り合った。参加者からは「そうさ仰か形にしていくための話し合いをしたい」との意見が出たため、第3回は目的のあるサロンで話し合いとなった。すでに活動をしている人や名前から居場所の良さを課題開設・運営などについて話を聞き、関心氏からは管理面での留意事項等々、具体的な情報提供があった。様々な課題がありながらも、参加者は居場所という現実的な議論でこれまで以上に熱心に意見を出し合った。

このように、小地域でしっかり住民の声を引き出すことにより、三芳町では地域の住民の苦情が深まり、「まず居場所をつくらう」という具体的な動きが生まれている。そして「居場所」を軸にして「居場所」を軸にして、二丁雑居活動を広げていくであろう。



北水井第3区・第1回ワークショップの様子

みんなで助け合い活動について話しませんか

日時 2/24(金)14:00-16:00

場所 北水井第3区福祉センター1階ホール

主催 北水井第3区福祉センター

申込受付 3月19日(日)まで 申込先 福祉センター

※後援された地域で定期的に開催し、この機会を利用して地域の課題と話し合いを行い、地域に広げていくことが目的です。  
 ※話し合い活動が実施される地域は、事前に地域の状況を確認し、必要に応じて話し合いの場を設けていきます。

お問い合わせ先 福祉センター 福祉課 0496-62-2222

話し合いを重ねながら、助け合い活動を地域に広げていくという取り組みは、正に今回の新地域支援事業が目指すものだ。居場所の立ち上げに向け、具体的な項目は挙げられた。今後の取り組みに注目していきまいた。

平成29年度秋田県生活支援コーディネーター（SC）情報交換会  
（実践研修会）カリキュラム

期日：平成30年1月24日（水）  
会場：秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎 会議室

【講師、アドバイザー】  
公益財団法人さわやか福祉財団 会長 堀田 力  
公益財団法人さわやか福祉財団 理事 鶴山芳子

1月24日（水）

時間	研修内容
9:30	受付
9:50	オリエンテーション 開会挨拶 秋田県健康福祉部長寿社会課 課長 千葉雅也
10:00～ (85分)	(1) 2層の生活支援コーディネーター（SC）／協議体づくり *講義：2層づくりのポイントなど 堀田力 (30分) 事例発表 仙北市包括支援センター 古賀亮子 氏 (15分) *GW進行：適切な2層の選出 鶴山芳子 (40分)
11:25～ (40分)	(2) ニーズと担い手の振り起こし（町内会レベルのWSなど） *講義：ニーズと担い手の振り起こしのポイントなど (30分) 事例発表 由利本荘市南部地域包括支援センター 本多由美子 氏 （第1層生活支援コーディネーター）(10分)
12:05～ 13:05	昼食・休憩
13:05～ (30分) (45分)	(3) 助け合いづくり *講義：助け合いづくりのポイント 堀田力 (30分) ①居場所 *事例発表 小坂町地域包括支援センター 亀田いさ子 氏 (10分)（第1層生活支援コーディネーター） *GW 進行：鶴山芳子 説明(5分) ①居場所づくり(20分) *発表・報告 2分×5G (10分) ②地縁活動 *事例発表 秋田市御所野地域包括支援センター けやき (10分) 高橋美和子 氏(第2層生活支援コーディネーター) *GW ②地縁活動(20分) *発表・報告 2分×5G (10分) ③有償ボランティア *県外事例紹介(10分) *GW ③有償ボランティア (20分) *発表・報告 2分×5G (10分)
14:20 (休憩10分) 14:30 (40分)	
15:10 (40分)	
15:50 16:00	(4) まとめ 10分 閉会

新しい総合事業・生活支援体制整備事業に関する意見交換会  
意見交換資料

資料6

平成29年7月31日

- I 第1層・第2層協議体の基盤づくり
- 1 協議体の取組・課題について
  - 2 第2層協議体取組に向けて
  - 3 目指す地域縁の大きな構築について
- II 地域のニーズ把握と担い手の振り起こし
- 4 地域のニーズ把握と担い手の振り起こしの取組について
- III 助け合いの創出（地域課題への取組み）
- 5 既存の地域にある助け合い活動とサービスとの関係について
  - 6 課題に対する活動について
  - 7 有償ボランティアの活用について

新しい総合事業・生活支援体制整備事業に関する勉強会 意見交換希望テーマ  
(7月31日開催)

希望日時	希望時間	希望場所	提案内容

※6月28日（水）までにメールで送付してください。  
※宛別は2枚のマップダウンロードから以下の種別を選択してください。  
①第1・2層協議体の基盤づくり  
②地域のニーズ把握と担い手の振り起こし  
③助け合いの創出（地域課題への取組み）  
④その他  
※備考となる欄等がありましてご記入ください。  
※備考が不足する場合は追加してください。

(※埼玉県との連携・グループワークの実施)

# 平成 30 年1月 17 日・24 日 第2層協議体立ち上げセミナー グループワークの進め方

## ● 進め方

1. 最初にグループ内で、簡単に情報交換をしてください。  
(同一自治体の場合は、行政・生活支援コーディネーターの取組状況の意識合わせ。複数自治体の場合は、各自治体のスケジュールをグループ内で発表)。
2. 情報交換及び事例発表等の取り組みも参考にしながら、各市町ごとのグループで、現状にあてはまる目標を具体的に定め、その目標を達成するために必要な内容を具体的に考えて、事前課題(様式1)のスケジュールの試案を更新・充実させてください。  
(目標設定の考え方)  
 (1) 第2層生活支援コーディネーター・協議体までの全圏域選任設置がまだのところは、平成30年度中に最大限行える取り組みの計画を考えます。  
 (2) すでに完了しているところは、①体制の充実、②ニーズと社会資源の把握・担い手掘り起こし、③助け合い創出による地域課題の解決から目標を選び、平成30年度に行う取り組みの計画を具体的に考えます。

時系列で考えていくことで、目標とやるべき必要なこと及びその時期を明確にすることが目的です。可能な限り具体的に考えてみてください。以下の項目も参考としてください。

**(参考)**

◀ 主な検討項目例 ▶

- 行政・包括・社協・第1層生活支援コーディネーター・協議体関係者による方向性確認。意識合わせの戦略会議の開催
- 第2層の圏域の決定・再確認  
 互助を広げるためにどのような圏域設定がよいか？  
 決めるための関係者は誰か？
- 既存会議の洗い出し  
 すでに類似の趣旨で活動しているネットワーク会議をすべて抽出し、協議体や生活支援コーディネーターとの関係を整理
- 第1層と第2層の役割分担と連携の仕方の検討  
 現状の確認と新たな方法の検討  
 (地域に向けた取り組み検討項目例)
- 第2層立ち上げ・充実に向けた勉強会(研究会等)の実施  
 いつ、誰を対象に、どのように実施すれば効果的か？
- 協議体構成員・生活支援コーディネーター候補者の洗い出し  
 おおづかみ・ベストプラクティス・フォーラム等、方法の検討
- 住民ワークショップ(住民座談会)の実施  
 勉強会やフォーラムと組み合わせた実施の検討  
 キーパーソンを掘り起こしていくためのアプローチをどうするか？
- その他 …

平成30年1月17日・24日

2月22日(水) 10:30~11:30	16:30~17:30	18:00~	18:30~	19:00~	9:15~	9:45~	10:00~
【第1層生活支援コーディネーター・協議体立ち上げセミナー】(各自治体)	【第1層生活支援コーディネーター・協議体立ち上げセミナー】(各自治体)	【第1層生活支援コーディネーター・協議体立ち上げセミナー】(各自治体)	【第1層生活支援コーディネーター・協議体立ち上げセミナー】(各自治体)	【第1層生活支援コーディネーター・協議体立ち上げセミナー】(各自治体)	【第1層生活支援コーディネーター・協議体立ち上げセミナー】(各自治体)	【第1層生活支援コーディネーター・協議体立ち上げセミナー】(各自治体)	【第1層生活支援コーディネーター・協議体立ち上げセミナー】(各自治体)
...	...	...	...	...	...	...	...



この写真は、協議体立ち上げセミナーの模様です。参加者は、今後の活動計画や課題について話し合っています。



これは、協議体立ち上げセミナーの様子です。発表者は、自身の地域の状況を報告し、他の自治体からのアドバイスを参考にしています。

## 視察研修ツアー

昨年5月16日(金曜日)に於いて、本町で助け合い協議体立ち上げセミナーに参加した自治体から、視察研修ツアーを開催しました。このツアーでは、埼玉県内の各市町村へ出かけ、協議体や生活支援コーディネーターの取組状況や活動の様子を見学しました。

> 協議体立ち上げセミナー

「い」という。前回はパン屋さんの車もあったが、最近はお客も少なく、継続できない理由が何なのか気になる。
東部地区は3月4日に実施し、リネ参加。富士市市内3団体を視察。



芝川地区視察で説明を聞く

「代表の水島晋江氏が取り組みの説明。次々に部屋に入ってくるママと赤ちゃん。ママたちはアコーデで話し、赤ちゃんは自由に部屋の中を移動する。幼い子らに心惹かれて2日間の日程はここで終了。」

アンケートでは、居場所について「まだ研修でわかかった」「実際に助け合う姿を見て感動した」「高齢者がいきいき活躍している」「後者を大事にしている」「周囲の住民を巻き込んでいる」等とあり、居場所の理解、必要性、そして市民を積極的に支援していきたいと、ほとんどの参加者が書いている。
日常生活支援も「豊岡地区のような助け合いが必要」「時間通貨のような仕組みがいい」「買い物困難者をどう支えるか、考えをきっかけになった」とあった。他に、「見ることでイメージが湧きました」「協議体のメンバー」とも情報共有したい。視察にも参加し、研修してほしい一等の感想があった。

#### 4. 住民等への普及啓発

公益財団法人さわやか福祉財団

協議体の構成員への参加をはじめ、住民の主体的な助け合い活動への参加を働きかける取り組みを行っています。住民向けのワークショップ、勉強会、ワーキングセッションなどを取り組みは様々です。
特に、生活支援コーディネーターが選任され、協議体も各地設置がすすんでいます。これから、いかに住民主体の助け合いを創出し、充実していくかが、生活支援体制整備事業の大きな鍵となります。時間がかかる取り組みだからこその、住民が自ら参加したいと思えるような働きかけの工夫を市町村とともにも考えながら実施しています。

(例) ワーキングセッションによる振り返り方法

地域住民に助け合い活動参加を呼びかけるワークショップを開催

【一例】

1. 講演（1時間程度）
  - 新地域支援事業と地域助け合いの必要性、生活支援コーディネーターと協議体の役割、取り組み事例紹介等
2. ワーキングセッション（2時間～2時間半程度）
  - (1) 助け合い体験ゲーム
  - (2) 目指す地域像は何か？ 地域にあつたらしいと思う助け合い活動（足らない活動）をできる限り具体的に考えてください。
  - (3) 皆さんはどんな助け合い活動ができますか？ 必要な活動をどのように広げることができるかを考えてください。

(例) 勉強会を通じた協議体づくり

協議体の構成員を確定していく勉強会を3回程度開催

【一例】(テーマ)

- 第1回 目指す地域像の確立
  - どんな助け合い活動がある地域にしたいか、何が足りないか、何が足りないか、その役割は何か
- 第2回 生活支援コーディネーター、協議体は何か、その役割は何か
- 第3回 どんな人が協議体構成員になれるか、合意による選定

※勉強会の参加者は、ワークショップを実施してアンケータで募る方法や、大づかみ方式（協議体に参加してほしい組織・人物に声をかけをするなどして募る）などとして募る

#### 東部地区 3月4日

東部地区は3月4日に実施し、リネ参加。富士市市内3団体を視察。
「Rラボ空間」に集合。大富土交遊センターでさわかいインストラクターの木下と赤ちゃんさんが研修の概要を説明し、タクシーに分乗して、木工房「もつでもゆめを」へ。いづつでもゆめを「代表の植葉修氏が、若年性認知症の方を受け入れ、就労の場づくりをしている状況について説明。人とのつながりの中で歩路のような場面もあって、植葉氏の思いが現場をつくり出している。58歳で発症した当事者の佐野光孝氏は、今や営業担当として、木工房のヒット商品である小製車イス用休車用「ケアスケール」を「赤ちゃん」に、地域条件をきき込み、地縁のつながりを離かちものにしており、市内唯一の建物（山芝川町校舎）の一室が事務局。毎月の日に「種の相談室」を開設し、住民の困り事に対応。また役員が中心になって、住民に「わかりやすい介護保険改正」を事例で説明するなど、地域課題のパワーに感動した。



赤ちゃん、食卓、地域の子どもたちと一緒に食事

# 鳥取市 地域包括ケアフォーラム

～住民主体の福祉のまちづくりを目指して～

誰かが困った時に地域で安心して暮らせるまちづくりのために、  
地域包括ケア、支え合いについて、みんなで考えようませんか？

日時 平成30年1月28日(日) 13:30～16:00  
(受付:13:00)

会場 さざんか会館 5階大会議室  
(鳥取市富安2丁目104-2)

手話通訳あり 入場無料

【活動報告及び紹介】

鳥取市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター

【基調講演】

みんなでつくる 助け合いのまち

講師/公益財団法人 さわやか福祉財団

理事長 清水 肇子 氏



【実践発表】

住民主体の福祉のまちづくりを目指して

発表者/地域支え愛ネットワークの取組 ふそう支え愛ネットワークの会

地域の居場所づくり 南大覚寺水曜お気軽サロン

支え愛マップによる地域の見守り体制の構築 河原町 小倉集落

高校生が鳥取の福祉を考える 鳥取県立 鳥取西高等学校

主催/鳥取市・鳥取市社会福祉協議会

鳥取市地域包括ケア推進課 TEL.0857-20-3449 FAX.0857-20-3404

鳥取市社会福祉協議会 TEL.0857-24-3180 FAX.0857-24-3215

# 球磨村 地域づくりフォーラム

～支え合おう！いつか行く道、通る道～

できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい……。

球磨村では、高齢化率が40%超の状況の中、住民同士の“支え合い”  
や“助け合い”活動といった住民が主役の地域づくりが必要です。

私達にはこれからどんな支援が必要で、今、何ができるのでしょうか？  
このフォーラムで一緒に考えてみましょう！



## プログラム

日時 平成30年1月27日(土)

行政説明

13時30分～16時30分

(13時開場)

「球磨村の現状と課題」

球磨村役場 住民福祉課

基調講演

「最後まで球磨村で暮らすために」

講師：公益財団法人さわやか福祉財団

会長 堀田 力 (ほった つとむ)

【講師紹介】

現、公益財団法人さわやか福祉財団  
会長・弁護士。こつぽん子育て  
応援団長、社会保障審議会委員、  
中央社会福祉審議会委員、高齢者介護  
研究会座長、東京都社会福祉協議会  
会長、東京の地域ケアを推進する会  
議委員長などを歴任。新地域支援構  
想会議の呼びかけ団体として、国や  
市町村に提言するなど全国各地で  
強気に絆のある地域づくりを推進  
中。



場所 石の交流館やまなみ

参加費 無料

定員 100名

※かわせみ周辺の駐車場には限りがあり  
ますので、出来る限り乗り合わせでご  
来場くださいますようお願いいたします。

申込方法 1月19日(金)までに 球磨村役

場住民福祉課にお電話またはFAX  
にてお申し込みください。  
参加申込書は裏面にあります。

パネルディスカッション

- ① 宮原 修 小川班班長
  - ② 小川 公子 球磨村ボランティア連絡協議会会長
  - ③ 西元 和代 高知県津野町 地域の応援隊 和 (なごみ) 代表
  - ④ 榎本 正剛 生活支援コーディネーター(球磨村社会福祉協議会)
- 【コーディネーター】 堀田 力 公益財団法人さわやか福祉財団会長  
【モデレーター】 柳詰 正治 球磨村長

【主催】 球磨村・球磨村社会福祉協議会・球磨村地域支え合い推進協議体

【共催】 公益財団法人さわやか福祉財団 【後援】 熊本県

お問い合わせ先 球磨村役場住民福祉課 TEL: 0966-32-1112 FAX: 0966-32-1230

「助け合い見える化チャート」

生活支援コーディネーターを地域に紹介する機会となり、またどんな助け合いが欲しいか、参加したいかなどを企業に呼びかけていく。地域の状況に合わせて、基調講演、事例発表、グループ対話などを行っている。

「助け合い見える化チャート」

「地域活動」「居場所」「無償ボランティア」「有償ボランティア」の4つについて、「ある」「ほしい」「参加する」を個別に尋ねたものを、それらの次まかな割合を、「助け合い見える化チャート」として作成し、地域の状況を会場参加者の皆で共有し、次の取り組みにつなげていく。

「助け合い見える化チャート」

地域活動・居場所・無償ボランティア・有償ボランティアの4つについて、ある、ほしい、参加するを個別に確認していく

「ニーズと担い手の掘り起こし」 新・助け合い体験ゲーム

近隣助け合い体験/ニーズの掘り起こし/担い手の掘り起こし

1080円(消費税込み) 送料別途

「ニーズと担い手の掘り起こし」キット 解説書

「ニーズと担い手の掘り起こし」キット 解説書

「ニーズと担い手の掘り起こし」キット 解説書

子どもから大人まで  
入場無料

●八尾市在住・在勤されているみなさまへ

超高齢社会！  
2025年問題

これからますます高齢化が。僕もこれから体も弱るやろうし今のままじゃあなあでも10年後も楽しくいたいなあ。

10年後、こんな暮らしになればなあ。

近所のサロンまで一緒に行ける友達

スーパーまでみんなで乗り合わせ

町内パトロール

毎日体操で健康維持！

ちょっとしたお手伝い

趣味を通じた仲間づくり

みんなでする公園清掃

いろいろな「お互いさま」に参加して10年後の自分もいきいきと

まずは、知ることから始めよう！

ちいきたすけあいフォーラム

さあ、知ろう！

講師 公益財団法人 さわやか福祉財団

お互いさまがつなぐ10年先

平成30年 2月 4日(日) 午後2時～4時

一時保育あり(有料) 先着5名様 申込み必切 1/22

場所 \* 八尾商工会議所(清水町1-1-6)

申込開始 \* 1月4日～【先着150人】

申込み先 \* 八尾市社会福祉協議会 (生活支援コーディネーター)

電話 \* 072-991-1161

FAX \* 072-924-0974

寸劇 八老劇団

手話通訳 要約筆記 あり



5. 活動・サービスの立ち上げや運営の支援

全国のさわやかインストラクターと連携しながら、住民の方々の、何かできる活動に取り組んでみたいという思いを生かすための講座や勉強会などを各地で実施しています。また具体的な立ち上げに至る過程では、取り組む地域に向いて直接支援を行ったり、連合・愛のカンパ助成金による立ち上げ資金の支援を行う場合もあります。

居場所・サロンや、有償ボランティア活動、地縁での助け合い活動などについて、フォーラムやワークショップなども組み合わせながら実施しています。

シリーズ

住民主体の生活支援サービスマニュアル

第3巻「居場所・サロンづくり」

さわやか福祉財団編、全国社会福祉協議会発行

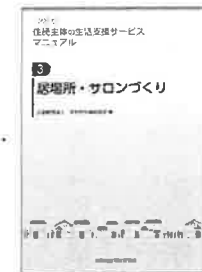
(内容)「居場所・サロン」の定義生まれた背景・必要性・

効果/活動を立ち上げるために立ち上げのポイント・

「新しい総合事業」の活用/活動の継続のために/

活動の一層の発展のために/活動に対する支援の

あり方 など



6. その他-各種提言活動

生活支援体制整備事業が目指す目的に向けて適切にすすむよう、外部学識者や他の団体と連携しながら、必要な調査研究、政策提言を行っています。

(一例)

●新総合事業 住民主体の生活支援推進研究会  
総合事業におけるB型や通いの場などをはじめ、  
助け合い活動実施時の課題整理と推進に向けた具体的提言  
(平成29年9月)

●政令指定都市研究会  
政令指定都市を対象都市、規模の大きい都市部特有の  
課題について情報を収集し、取り組みのヒントとなる  
提案を研究(平成30年春をめぐり)



Q&A

ふれあいの居場所をはじめにいたり、「この場合は、どうしたらよいの?」という具体的な疑問に対して、いくつかの実例から答えをご紹介します。そこで大きくひと、もの、おかなの3項目に分けましたので参考にしてください

全体

Q 居場所をはじめたいと思いますが、どこから手を付けてよいかわかりません。どんな居場所にしたいか?イメージはお持ちですか?分票表を参考にしてください。また、イメージがつかめなかったり、具体的に知りたい場合は、お近くの居場所に行ってみてはいかがでしょう?現場を見たとヒントがたくさん生まれ、ヒントからイメージが広がったり、イメージが固まったりします。

ひと-責任者-

Q はじめににあたり、中心となる人の心構えや必要なことはどんなことでしょうか? その人それぞれが生かされる場、地域の人が誰もが自由に来られて、自由にふれあえる…つまり、「ふれあいの居場所」をはじめたいというあなたの思い(理念)が大事であり、それが揺るがないことがとても大切です。また、仲間の意見を耳を傾けて、反すうして意志を固め、また仲間と話すというくり返しが大切です。みんなで居場所をつくっていきましょう。



ひと-スタッフ-

Q 核となるメンバーはどのようにして集めればよいでしょうか? まず身近な仲間とそれとなくあなたが「ふれあいの居場所」をはじめたいという思いを伝えてみてください。あなたの思いに共鳴し、協力したいメンバーは必ずいます。

ひと-参加者・地域への呼びかけ(集め方)-

Q 居場所に来る人達をどのように呼びかけ集めたらよいでしょうか? 参加者を集めるのではなく、来たい人が集まるのがふれあいの居場所の特徴といえるでしょう。多くのふれあいの居場所では、人が人を呼んで集まっている(口コミ)ことが多いようです。また、一緒に野菜や草花を育てる、生き物を育てることによって、年齢や性別を越えた人達が集まってきたという例もあります。(P15参照)

Q 男性は集るのが苦手のような気がしますが、どうしたらよいでしょうか? 男性を巻き込む方法としていくつか実践例をご紹介します。

- 夕方からお酒も飲める居場所などはいかがでしょうか? (P22「居酒屋」参照)
- 男性が中心で集う場をつくっているところもあります。(P20「男の居場所」参照)
- また、男性には、会計やテーブルセッティングなどが役割をお願いするのも効果的のようです。



Q はじめるときに、地域の人間には呼びかけることは必要でしょうか? どうしてもしなればいけないということではありませんが、自治会、商店街(商店街の空き店舗を活用した場合など)、老人会、子ども会、近隣の小学校などさまざまな組織に声をかけて居場所の存在を知ってもらうことは、同じ地域の仲間として大切なことかもしれません。

※他にも「ふれあいの居場所」は、住民にとってのインフォーマルサービスと

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>団体名</b></p>	<p>特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター(CLG)</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み<u>全て</u>に○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p>貴団体で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会で紹介                  する取り組みを選び、○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各都道府県における推進体制の構築・運営(ネットワークへの参画等)</li> <li>2. 都道府県間のネットワーク構築</li> <li>3. 市町村の進捗支援(市町村への訪問・助言、アドバイザーの派遣等)</li> <li>4. 住民等への普及啓発</li> <li>⑤. 知恵や経験の共有(市町村職員や生活支援コーディネーター向けの研                  修等)</li> <li>6. 活動・サービスの立ち上げや運営の支援</li> <li>7. その他</li> </ol>

# サービスの受け手から、暮らしと地域をつくる主体へ

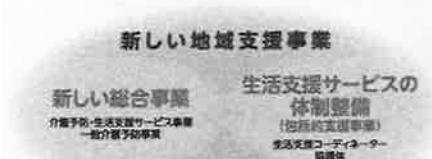
介護保険創設の背景には、「介護の社会化」がありました。介護は個人や家族だけの問題ではなく、社会全体で担っていくという価値の転換でした。2015年4月の介護保険改正には、従来型の介護予防から「地域づくりへ」という価値の転換があります。「これは『地域社会の福祉化』を基本に、地域支援事業を考えていく」といえます。

地域には介護だけでなく、さまざまな暮らしの課題が、「福祉の課題」として解決を必要としています。生活支援の必要な一人暮らしの高齢者や障害者、生活に困窮している人など、さまざまな人たちの幅みに応えるために、生活支援を含めた地域福祉の視点が求められます。個人の課題ととらえるのではなく、地域の課題としてとらえるのです。つまり、お互いさまという視点をもち、地域から排除しないということです。たとえば、認知症の人が火の管理ができなくなったとき、危ないので地域で暮らすのは無理だとすぐに決めつけられ

のではなく、どうしたらその人が地域で暮らせるかをともに考えていくことが求められます。

しかし、地域づくりを制度としてトップダウンでやることはできません。なせなら、地域住民自身が地域の福祉課題を考え、住民同士で互いにできることを実践していくことが求められているからです。そのため、しがけとして新たに生まれたのが、協議体と生活支援コーディネーターの設置です。これまでの地域の支え合いの活動を壊さないよう、そうした活動を認め合い、育むことから始めましょう。

図1



宮城県地域支え合い生活支援推進協議会 委員長  
東北子ども福祉専門学校 副学院長



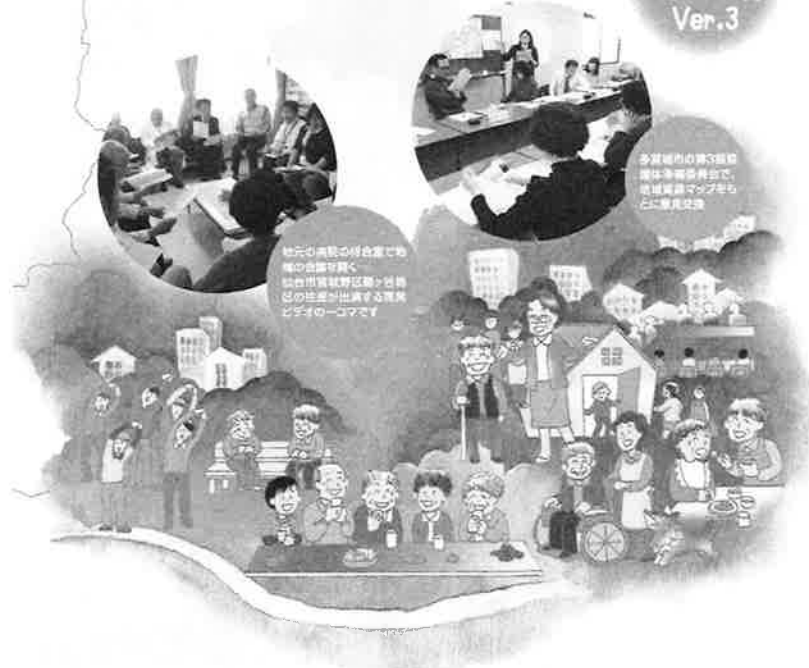
おさか しゅん  
専門は社会福祉学、地域福祉、企業福祉、社会福祉施設技術、医療ソーシャルワーカー、仙台市障害者自立支援協議会委員、石巻市「改正介護保険における新しい地域支援事業」の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体（再編事業、2015年、CLC）【生活支援コーディネーター養成コース】（共同編纂、2016年、CLC）。

## 住み慣れた地域で暮らし続けるためのお宝探しをしよう!

従来の介護予防から、「地域づくりへ」 2015年4月の介護保険の改正により、今後の中核といえる新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。主任や専門員・関係機関が協力し合い、生活支援コーディネーターと協議体の取り組みをおして、最後まで住み慣れた地域で暮らし続けられるMIYAGIを目指します。

# Miyagi まちづくりと 地士域支え合い

パンフレット  
Ver.3



多岐目的の関与型協議体協議会委員会で、地域協議マップをもちこに職員交流



MIYAGI まちづくりと地士域支え合い

# 発想の大転換! サービスづくりではなく、 地域づくりへ

## —生活支援コーディネーターと協議体の役割—

日本には、高齢になっても元気に暮らしている地域がたくさんあります。その一つ、千葉県柏市で調査を行った東京大学高齢社会総合研究機構の飯島勝夫准教授は「健康長寿のための3つの柱」として、①社会参加（就労、余暇活動、ボランティアなど）、②身体活動（運動など）、③栄養（食・口腔機能）を挙げています。家から出て、仲間と集い、おしゃべりや食事を楽しむ社会性をもち、散歩などの運動をして栄養をしっかりと摂ることが筋肉量の減少や虚脱を予防するといわれています。2015年4月の介護保険改正の大きなねらいは、本人が役割をもって、多様なつながりを維持できる地域づくりです。これまでの介護予防では、要介護予防者を対象に、要介護状態にならないことを目指してきましたが、これからは、すべての高齢者を対象に社会参加を促し、地域で暮らし続けるための生活支援を目指します。サービスづくりではなく、地域づくりへの大転換です。

### 日常の交流が、 支え合い活動の基盤に

地域での日常の交流は、支え合い活動の基盤です（図4）。隣近所とのあいさつやお茶飲みは、ゆるやかな見守りにつながっていますし、立ち話や趣味のサークルは情報交換の場でもあります。

### Profile

宮城県地域支え合い・生活支援推進協議会副委員長  
東北福祉大学 教授



高橋 誠 さん

たかはし せいいち  
専門はケアマネジメント、認知症介護、公共福祉学、高齢者福祉学、高齢者ケア（高齢者福祉施設、介護保険制度、高齢者福祉政策）推進委員委員長、元東北介護保険における新しい地域支援事業「生活支援コーディネーター」協議体（副委員長）と協議体」（共同編集、2015年、CLC）。

あまりにも当たり前で、誰もがこの大切さに気づいていない場合が多いのですが、このように個々の地域の営みを見つけて、つなぐだけで、結果的に支え合いのネットワークができて生活を支援する体制になります。その役目を果たすのが、介護保険法の改正で創設された、生活支援コーディネーターと協議体です。

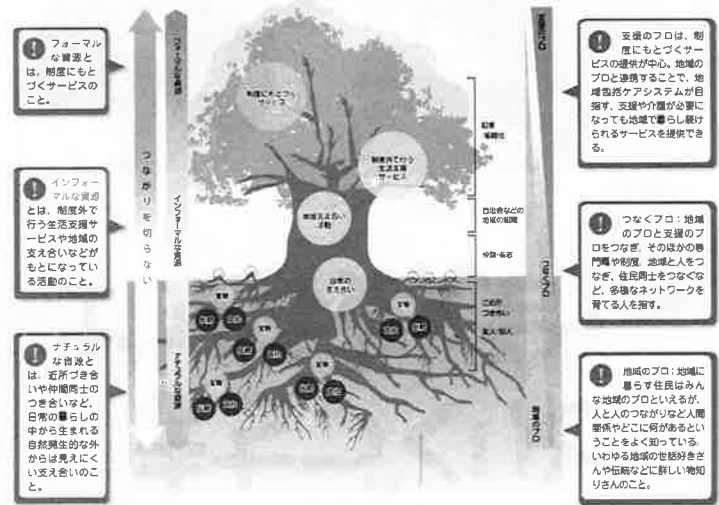
### 多様な 支え合い活動のメニュー

支え合い活動には多様なメニューがあります（図5）。農作物を直売所で売ったり、六次産業化が高齢者の生きがいにつながっている場合もあります。また、一般介護予防では、高齢者以外にも、障害者のついで場の利用を認めています。地域でどんな取り組みがあるのかを把握して、

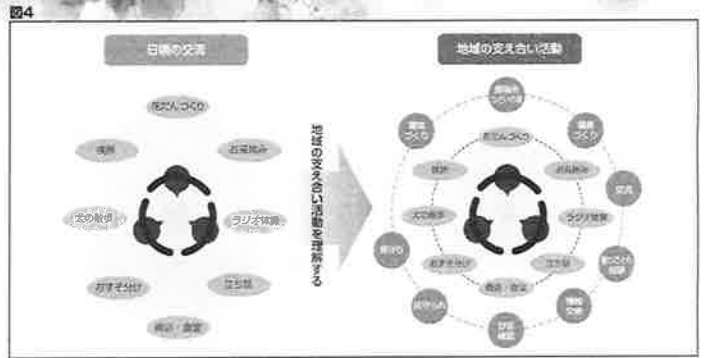


図3

### 地域づくりの木



※図1-2は、「改正介護保険における新しい地域支援事業」の生活支援コーディネーターと協議体（2015年、CLC）より出典  
図3は「生活支援体制整備事業をすすめるための市町村ガイドブック」（2017年、CLC）より出典



※「生活支援体制整備事業をすすめるための市町村ガイドブック」(2017年、CLC)より抜粋

図5 地域支え合い活動の「メニュー」の例

分類	活動例
つながり・ネットワーク支援	お茶会、食卓、貸室、サロン(ミニデイ)、情報提供、広報紙発行、ITリターン支援、空き家・廃校活用、当事者の会づくり、サロンづくり、介護者支援、地域の計画づくり
日常生活支援	買い物支援、配食、移送、外出支援、ヘルプサービス、見守り、商店、移動販売、配達
社会生活支援	緊急一時支援(泊まりなど)、農林水産の作業支援、便利屋、見送り(葬式)支援、雇用創出、生活相談、環境美化、余暇支援、社会参加支援
観光	都市と農村交流、宿泊施設
子育て支援	食育、学習支援、子育て支援、子どもの居場所づくり
防災	自主防災、防犯、SDSネットワーク、見守り
商品化	食品加工、オリジナルグッズの開発・販売、介護用品開発

※「地域とともに暮らすための支え合い活動」サービスすずめ CLC 2014.12 より抜粋

活動を認め合い、育むことから始めよう。そのときに、これまで「近所でやられてきた挨拶やおすそ分け、ミミ出しのお手伝い」などの支え合いの活動を継ぎたいように留意してきたい。

行政が地域に丸投げしたという批判もありますが、国はできるだけ基準をつくらないという思想が総合事業にはあります。少子高齢化、人口減少のなか、これからの高齢者が、いまの高齢者と同等のサービスを受けられるには限りません。この制度を活用して住みよいまちをつくらうと、発想を転換していくことが求められます。

まずは、支え合い活動の推進役である「生活支援コーディネーター」を養成・配置して、地域の宝物を発見して歩き、みんなで「この活動はいいな」と認めることから始めましょう。そうして、地域が元気になる「協働体」を少しずつ創っていくにはよいのです。新しく生活支援活動を興すのではなく、地域に既にある取り組みを見つけたら、活動を促すことからスタートしてください。地域にあるものをつなげ、積み上げることで、結果的に地域の実情に合った仕組みができるのです。



Miyagi まちづくりと地域支え合い

# 宮城県における地域支え合い・生活支援の推進

2025年には団塊の世代が75歳を迎え、全人口の2割弱が75歳以上になる超高齢社会が到来します。宮城県でも75歳以上の人口が、2030年まで急速に上昇すると推計が出ています。また、調理や買い物、洗濯、掃除などの生活支援を求めめる高齢者が増えるなか、相い手である15〜64歳の人口は、15年に比べて25年に0.91倍、40年に0.7倍に減少することが見込まれています。高齢者は受け手となるだけでなく、相い手になることを期待されているのです。

## 地域支え合いプロジェクト

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、自治体が地域の実情に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援を充実させることが大切です。

そこで宮城県では、官民が連携・協働して顔の見える関係をつくらうと、2015年7月29日に宮城県地域包括ケア推進協議会を設立しました(以下、村井浩浩宮城県知事、46団体で構成)。あわせて、住民を対象としたシンポジウムや、地域の課題解決に向けた側面この研修会などを開催し、多様な主体による取組を推進しています。

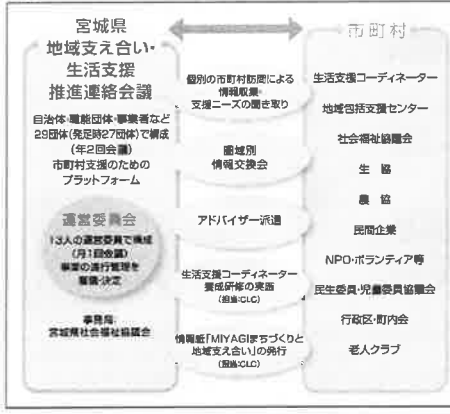
また、同年10月16日には、「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」(27団体で構成)が発足。13人の運営委員会(委員長・大

坂純・東北こども福祉専門学校副学長)を中心とし、①戸別訪問による情報収集と支援ニーズの聞き取り、②関係別情報交換会の開催、③アドバイザー派遣、④生活支援コーディネーター養成研修の実施、⑤情報誌「MIYAGI」の発行など、まちづくりと地域支え合いの発行など、地域の支え合いや生活支援の充実に向けた市町村の取組を支援しています(図6)。

地域包括ケア推進協議会に置かれた5つの専門委員会(なかの「コミュニティ生活支援専門委員会」が取り組む「地域支え合いプロジェクト」の一つ)と位置づけられています。

宮城県保健福祉部長官社会政策課は、「地域包括ケアの実現に向けて、地域の実情に合わせた支え合い活動を行ってほしい」と話します。

図6



受講生から「どのように事業を進めていけばよいかわからない」という相談を受けますが、まずは地域で人が集まっている場を把握して、そこに同席させてもらい、普段住民の皆さんがどんなことを話しているのか聞き取る作業を積み上げてくださいます。地域に交えてもらうことが大事です。その際に、上司や所属団体はゆったりと見守ってください。この事業はすぐに結果が出るものではなく、10年、20年という長い目で育むものです。生活支援コーディネーターは、地域に出身してお茶飲みをしながら、住民の声を拾うのが仕事です。型どおりに進みませんので、多様性を認める環境が必要です。



ホームページでダウンロードが出来ます  
http://www.gco-japan.com/miyagi/



研修での熱気あふれるグループワーク  
(2016年2月22日仙台会場)

Miyagi まちづくりと地域支え合い

注目!

## 改正介護保険を活かす、 これからの地域づくりのポイント

高齢者自身を含めた住民が、サービスの受け手から暮らしと地域をつくる主体へ。そして、福祉サービスの提供体制だけでなく、住民同士の助け合いと地域づくりをすすめる体制づくりへ。これが今回の改正介護保険が目指す姿です。こうした方向を受けてスタートした「新しい総合事業」と「生活支援サービス体制整備事業」は、全国一律ではなく、自治体が内容を決め、地域住民とともに育てる事業ですが、ゆえに自治体や住民にとまどいも大きく見受けられます。

ここでは、自治体や地域住民、福祉専門職を対象とした兵庫県及び愛知県でのセミナーでの議論から見てきた、制度の活かし方を紹介します。

(協力:兵庫県社会福祉協議会 萩田 藍子、日本福祉大学福祉社会開発研究所/地域ケア推進センター 小本 豊早苗)

### 発想の大転換

サービスづくりではなく  
地域づくりへ



介護保険改正の大きなねらいは、本人が役割をもって多様なつながりを維持できる地域づくりです。「介護から地域づくりへ」、そして「画一的なサービス整備から多様な地域づくりへ」、発想の大転換が自治体にも福祉専門職にも住民にも求められます。

### 社会参加による 介護予防へ



機能訓練重視の介護予防から、本人の社会参加による介護予防という考え方が全面に出されました。参加しなくなるような場がどれだけ地域にあるのか。また、介護が必要になっても参加できる場がどれだけ地域にあるのかが鍵となります。

### メンバーを お客さんにしない 「協議体」づくりを

地域の関係をよく知っている住民や関係者、行政が一緒に話し合って決めていくために、各自治体が設置するのが「協議体」です。住民が働きだくなる実質的な話し合いができる場づくりが最大のポイントなので、一つの協議体だけでなく、地域のいくつかの話し合いの場をつないで密着的な協議体を考える発想も必要です。

### 社会資源は 開発より 発見



今回の改正で配置される生活支援コーディネーターの役割の一つが、生活支援サービスなどの社会資源の開発です。しかし、地域には、趣味のクラブや会やお茶飲みなどの様々な支え合いがすでにあります。そうした資源をまずは発見し、つないでいくと、結果的に支え合いのネットワークで生活が支援されていきます。

### 生活支援コーディネーターは 後ろ盾があってこそ生きる

生活支援コーディネーターの役割は、自ら社会資源を発見・発見するというよりも、協議体の中で住民が互いに話し合いができるよう支え、地域の自発的な支え合いを発見して「見える化」することで、地域住民が主体となった支え合いを推進することです。こうした活動は、コーディネーターを配置すれば進むということではありません。身近な同僚や上司が地域の支え合いを一緒に推進するチームの一員として、コーディネーターとともに考え、動くことが必要不可欠です。コーディネーターの所属組織が一番の後ろ盾になりましょう。



MMA まちづくりと地域支え合いプラットフォーム

住所 〒650-0017 神戸市中央区 14 丁  
〒650-0017 兵庫県神戸市中央区 14 丁 生活支援推進センター  
〒650-0017 兵庫県神戸市中央区 14 丁 生活支援推進センター (CLC)  
〒650-0017 兵庫県神戸市中央区 14 丁 生活支援推進センター (CLC)  
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737  
Email clc@cc-japan.com URL http://www.clc-japan.com

## 平成29年度 宮城県生活支援コーディネーター 養成研修+応用講座

生活支援コーディネーターは、市区町村(第1層)や中学校区(第2層)に配置されることが想定されており、地域のさまざまな団体や民間における住民・専門職との協働や、配属先の関係者との協働が求められています。こうした特性を活かすため、宮城県では、この研修を生活支援コーディネーターとして配置された人たちのみを対象とするのではなく、住民や専門職も一緒に受講して、チームで暮らしやすい地域づくりが進められる体制づくりを目指します。



MMA まちづくりと地域支え合い

平成 29 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業  
 生活支援コーディネーター・協議体の効果的な活動のための研修プログラムの開発に関する調査研究事業  
 「生活支援体制整備事業の推進に向けた市町村支援強化研修会～地域の特性を踏まえた事業展開をどう支援するか～」

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>厚生(支)局名</b></p>	<p>関東信越厚生局</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>          ※該当する取り組み全てに○          をつけて下さい          ※○をつけた取り組みについ          て、取り組みの内容が分かる          参考資料(A4 で上限 10 枚程          度)を併せてご提出ください</p>	<p><b>貴厚生(支)局で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会          で紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各都道府県における推進体制の構築・運営(ネットワークへの参画等)</li> <li>2. 都道府県間のネットワーク構築</li> <li>3. 市町村の進捗支援(市町村への訪問・助言、アドバイザーの派遣等)</li> <li>4. 住民等への普及啓発</li> <li>5. 知恵や経験の共有(市町村職員や生活支援コーディネーター向けの研修          等)</li> <li>6. 活動・サービスの立ち上げや運営の支援</li> <li>7. その他</li> </ol>

第6回地域包括ケア応援セミナー

「生活支援コーディネーターと協議体の協働による  
新しい地域支援について」プログラム

日 程 :平成29年7月13日(木)13時30分～16時30分(受付13時～)  
場 所 :埼玉県さいたま市中央区新都心1-1  
さいたま新都心合同庁舎1号館2階講堂

【プログラム内容】

1. 13:30～13:35 開会挨拶
  2. 13:35～14:35 基調講演「地域包括ケアシステムの展望」  
●東京大学 高齢社会総合研究機構 特任教授 辻 哲夫
  3. 14:35～14:45 休憩
  4. 14:45～16:25 リレートーク(事例発表と質疑応答)
    - ①高崎市の取組  
●高崎市 第1層生活支援コーディネーター 目崎 智恵子
    - ②柏市の取組  
●社会福祉法人柏市社会福祉協議会 高橋 史成
    - ③多賀城市の取組  
●多賀城市西部地域生活支援コーディネーター 今野 まきこ
- コーディネーター:昭和女子大学 人間社会学部教授 北本佳子  
関東信越厚生局 地域包括ケア推進課長 懸上 忠寿
5. 16:25～16:30 閉会挨拶

関東信越厚生局

「生活支援コーディネータースキルアップ等支援事例説明会」  
プログラム

日 程 :平成28年10月26日(水)13時～17時30分  
場 所 :さいたま新都心合同庁舎1号館5階 共用会議室5-1

【プログラム内容】

1. 13:00～13:05 開会のあいさつ(三宅局長)
2. 13:05～13:40 公益財団法人 全国老人クラブ連合会
3. 13:40～14:15 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
4. 14:15～14:50 NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター
5. 14:50～15:05 休憩
6. 15:05～15:40 特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク
7. 15:40～16:15 認定特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会
8. 16:15～16:50 一般社団法人 全国老人給食協会の
9. 16:50～17:25 公益財団法人さわやか福祉財団
10. 17:25～17:30 閉会のあいさつ(小森健康福祉部長)

※アドバイザー:医療経済研究機構研究部研究員兼研究総務部次長 服部 真治  
昭和女子大学人間社会学部教授 北本 佳子

参加予定団体

- NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター
- 公益財団法人 全国老人クラブ連合会
- 一般社団法人全国老人給食協会の
- 認定特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会
- 公益財団法人さわやか福祉財団
- 特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク
- 社会福祉法人 全国社会福祉協議会



生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>厚生(支)局名</b></p>	<p>近畿厚生局</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み全てに○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p>貴厚生(支)局で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会                  で紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各都道府県における推進体制の構築・運営(ネットワークへの参画等)</li> <li>2. 都道府県間のネットワーク構築</li> <li>3. 市町村の進捗支援(市町村への訪問・助言、アドバイザーの派遣等)</li> <li>4. 住民等への普及啓発</li> <li>5. 知恵や経験の共有(市町村職員や生活支援コーディネーター向けの研修                  等)</li> <li>6. 活動・サービスの立ち上げや運営の支援</li> <li>7. その他</li> </ol>

生活支援体制整備事業の推進に向けた取り組み紹介シート

<p><b>厚生(支)局名</b></p>	<p>中国四国厚生局</p>
<p><b>研修会で紹介する 取り組み</b>                  ※該当する取り組み<u>全て</u>に○                  をつけて下さい                  ※○をつけた取り組みについ                  て、取り組みの内容が分かる                  参考資料(A4 で上限 10 枚程                  度)を併せてご提出ください</p>	<p>貴厚生(支)局で実践している(または実践予定の)取り組みのうち、研修会                  で紹介する取り組みを選び、○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各都道府県における推進体制の構築・運営(ネットワークへの参画等)</li> <li>2. 都道府県間のネットワーク構築</li> <li>③ 市町村の進捗支援(市町村への訪問・助言、アドバイザーの派遣等)</li> <li>4. 住民等への普及啓発</li> <li>⑤ 知恵や経験の共有(市町村職員や生活支援コーディネーター向けの研修                  等)</li> <li>6. 活動・サービスの立ち上げや運営の支援</li> <li>⑦ その他</li> </ol>